

【公開版】

資料 8-2	令和元年 12 月 17 日
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

第 36 条：放射線分解により発生する水素による爆発
に対処するための設備

本文 目次

第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

1章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

2. 1 水素爆発に対処するための設備

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 計装設備の重大事故等対処計装設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備
- c. 計装設備の重大事故等対処計装設備
- e. 電源設備

2. 2 多様性、位置的分散

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備

2. 3 悪影響防止

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備

2. 4 容量等

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備

2. 5 環境条件等

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備

2. 6 操作性の確保

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

- a. 水素爆発の発生を防止するための空気の供給に使用する設備

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

- a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備
- b. 放出低減対策に使用する設備

2. 7 試験検査

3. 主要設備及び仕様

第36. 1 表 水素爆発の対処に用いる主要設備

第36. 1 図 系統概要図 略記号一覧図

第36. 2 図～ 8 図 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備を用いた圧縮空気の供給系統概要図

第36. 9 図～13図 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備を用いた圧縮空気の供給系統概要図

第36. 14図～18図 放出低減対策の系統概要図

1 章 基準適合性

第36条 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

1. 概要

放射線分解により発生する水素による爆発（以下、「水素爆発」という。）に対処するための設備は、水素爆発の発生の防止のための設備及び水素爆発の拡大を防止するための設備で構成する。

また、水素爆発の発生の防止のための設備は、水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備及び計装設備の重大事故等対処計装設備で構成し、水素爆発の拡大を防止するための設備は、水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備、放出低減対策に使用する設備、計装設備の重大事故等対処計装設備及び電源設備で構成する。

2. 設計方針

2.1 水素爆発に対処するための設備

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

可搬型重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機を、常設重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の水素掃気配管又は機器圧縮空気供給配管に圧縮空気を供給し、重大事故の水素爆発を想定する機器内で発生する水素を希釈することができる設計とする。

分離建屋、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋については、建屋に収納される機器に水素濃度が8 vol %に到達するまでの時間が短いもの(重大事故の水素爆発を想定する機器のうち最も短いもので、精製建屋のプルトニウム濃縮液一時貯槽において1.4時間)があり代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機による圧縮空気の供給を行うための時間余裕を確保する必要があるため、設計基準で設置した圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において自動で24時間持続して水素掃気を行う、常設重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の圧縮空気貯槽(以下、1章では「圧縮空気貯槽」という。)又は圧縮空気ユニット(以下、1章では「圧縮空気ユニット」という。)を設置する。さらに、水素濃度が8 vol %に到達するまでの時間が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器に対し、圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットと同様の系統で、より機器に近い位置から自動で24時間持続して水素掃気を行う常設重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の予備圧縮空気ユニット(以

下， 1 章では「予備圧縮空気ユニット」という。) を設置する。

また，圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気ユニットによる圧縮空気の供給と同時並行で，圧縮空気供給時の圧力変動を確認することにより，圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気による対策の成否の確認及びその後の監視を行う。

水素爆発の発生の防止のための設備は以下の a 及び b で構成する。

a . 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した状態において，水素爆発の発生を未然に防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，圧縮空気供給系，水素掃気配管，機器圧縮空気供給配管並びに可搬型重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機，可搬型一括供給用建屋外ホース，可搬型一括供給用建屋内ホース，可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。

可搬型空気圧縮機は，水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備と共用する。

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する

設備の一部は、水素爆発の拡大を防止するための設備と共用する。

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備を共用する。

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の蒸発乾固の拡大の防止のための設備のうち、貯水槽から機器への注水に使用する設備を共用する。また、水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の一部は、圧縮空気を供給することで水素を掃気するとともに、機器内の液位を計測するために、重大事故等対処計装設備の計測制御設備を共用することがある。

水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の系統概要図を第 36. 2 図から第 36. 8 図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 圧縮空気貯槽
- ・ 圧縮空気ユニット
- ・ 圧縮空気供給系
- ・ 水素掃気配管
- ・ 機器圧縮空気供給配管
- ・ 可搬型空気圧縮機
- ・ 可搬型一括供給用建屋外ホース
- ・ 可搬型一括供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型個別供給用建屋外ホース

- ・ 可搬型個別供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型建屋外ホース
- ・ 可搬型建屋内ホース

b. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、圧力、温度、液位及び放射線レベルを把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型圧縮空気貯槽圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型圧縮空気ユニット圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計（計装設備）
- ・ 可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型セル導出ユニット流量計（計装設備）

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

水素爆発の発生の防止のための設備の水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の水素掃気配管又は機器圧縮空気供給配管からの可搬型空気圧縮機による圧縮空気の供給ができず、水素爆発が生じた場合には、水素爆発の発生の防止で使用する系統から独立した系統である水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の機器圧縮空気供給配管へ可搬型空気圧縮機から圧縮空気を供給し、機器内で発生する水素を希釈することができる設計とする。

圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット及び予備圧縮空気ユニットが機能しない場合に，分離建屋，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素濃度が8vol%に到達するまでの時間が24時間未満の重大事故の水素爆発を想定する機器に対して，24時間持続して水素掃気を行うことができる常設重大事故等対処設備の代替安全圧縮空気系の手動圧縮空気ユニットを設置する。

手動圧縮空気ユニットは，圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気ユニットによる水素掃気の成否に関わらず，圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット又は予備圧縮空気ユニットとは別の系統に接続することにより，圧縮空気の供給を行うことができる設計とする。

また，手動圧縮空気ユニットによる圧縮空気の供給と同時並行で，圧縮空気供給時の圧力変動を確認することにより，対策の成否の確認及びその後の監視を行う。

また、圧縮空気の供給に伴い気相中に移行する放射性物質又は水素爆発により気相中に移行した放射性物質をセルに導出するため、放出低減対策に使用する設備の代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、機器に接続する塔槽類廃ガス処理設備の配管の流路を遮断し、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを開放する。

上記経路からの放射性物質のセルへの導出が実施できない場合として、上記の導出経路とは別に、代替塔槽類廃ガス処理設備の水封安全器を設置し、系統内の圧力が高まった場合には、セル内に放射性物質を自動で導出する設計とする。

(供給する圧縮空気量の少ないウラン・プルトニウム混合脱硝建屋を除く。)

さらに、放出低減対策に使用する設備の常設重大事故等対処設備の代替換気設備に可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトを用いて、可搬型フィルタ及び可搬型排風機を接続した上で、可搬型排風機を運転し、セル内の圧力上昇を緩和し大気中への経路外放出を抑制しつつ、放射性エアロゾルを可搬型フィルタの高性能粒子フィルタで除去し、主排気筒から大気中へ管理しながら放出する。

水素爆発の拡大を防止するための設備は以下の a. から b. で構成する。

- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

水素爆発の拡大を防止するための設備は、水素爆発の発生を防止するための手段が機能せず、機器での水素爆発が

発生したとしても，水素爆発が続けて生じることを防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の手動圧縮空気ユニット，水素掃気配管及び機器圧縮空気供給配管並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型空気圧縮機，可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。

水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の一部は，水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備を共用する。

水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の一部は，蒸発乾固に対処するための設備の蒸発乾固の拡大の防止のための設備の貯水槽から機器への注水に使用する設備を共用する。

水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の系統概要図を第36.9図から第36.13図に示す。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 手動圧縮空気ユニット
- ・ 圧縮空気供給系
- ・ 水素掃気配管
- ・ 機器圧縮空気供給配管
- ・ 可搬型空気圧縮機
- ・ 可搬型個別供給用建屋外ホース
- ・ 可搬型個別供給用建屋内ホース
- ・ 可搬型建屋外ホース

- ・ 可搬型建屋内ホース

b. 放出低減対策に使用する設備

水素爆発に伴い気相中に移行する放射性物質をセルに導出するための設備は，水素爆発が発生した機器に接続する換気系統の配管の流路を遮断し，換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにするため，常設重大事故等対処設備の代替塔槽類廃ガス処理設備の配管，隔離弁，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び可搬型重大事故等対処設備の可搬型ダクトで構成する。

また，放射性エアロゾルを大気中への放出を低減する設備は，セル内へ導出された放射性エアロゾルを大気中へ放出する前に除去することにより，大気中への放射性物質の異常な水準の放出を防止できるようにするため，常設重大事故等対処設備の代替換気設備のダクト並びに可搬型重大事故等対処設備の可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機で構成する。

放出低減対策に使用する設備の系統概要図を第36.14から第36.18図に示す。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 配管
- ・ 隔離弁
- ・ 水封安全器
- ・ 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット

- ・ 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）
- ・ ダクト
- ・ 可搬型フィルタ
- ・ 可搬型ダクト
- ・ 可搬型排風機

c. 計装設備の重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できる設計とする。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、温度及び液位を把握できる設計とする。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- ・ 可搬型手動圧縮空気ユニット接続系統圧力計（計装設備）
- ・ 可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計（計装設備）
- ・ 可搬型セル導出ユニット流量計（計装設備）
- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型導出先セル圧力計（計装設備）

- ・ 可搬型水素濃度計（計装設備）
- ・ 可搬型フィルタ差圧計（計装設備）
- ・ 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計（計装設備）

d. 電源設備

電源設備は、常設重大事故等対処設備の前処理建屋重大事故対処用母線，分離建屋重大事故対処用母線，精製建屋重大事故対処用母線，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線及び高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線並びに可搬型重大事故等対処設備の前処理建屋可搬型発電機，分離建屋可搬型発電機，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機，可搬型電源ケーブル及び可搬型分電盤で構成する。精製建屋の可搬型発電機本体は，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型発電機本体と共用する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- ・ 可搬型発電機
- ・ 重大事故対処用母線

2.2 多様性、位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a．水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

水素爆発の対象機器に対して建屋外から圧縮空気を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，建屋近傍に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型空気圧縮機は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機及び第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，異なる駆動方式とすることで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機は，屋外に保管することで，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう，位置的分散を図る設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは，建

屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計，及び可搬型水素濃度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

水素爆発の対象機器に対して建屋外から圧縮空気を供給するために可搬型重大事故等対処設備を接続する常設重大事故等対処設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型空気圧縮機は，建屋近傍に保管するとともに，位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型空気圧縮機は，圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機及び第2非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，異なる駆動方式とすること

で、圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型空気圧縮機は、屋外に保管することで、圧縮空気設備の安全圧縮空気系空気圧縮機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは、設置する建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の多様性、位置的分散については、「43条 計装設備」に記載する。

b. 放出低減対策に使用する設備

(a) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクト、可搬型建屋内フィルタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、設置する建屋内に保管するとともに、位置的分散を考慮して外部保管エリアにも保管する。

可搬型排風機は、設置する建屋内の異なる区画に保管することで、建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を喪失しないよう、位置的分散を図る設計とする。

可搬型排風機は、前処理建屋排気系のセル排風機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、異なる駆動方式を使用することで、建屋排気系のセル排風機に対して多様性を有する設計とする。

可搬型排風機の電源は、設計基準の電源と共通要因によっ

て同時に機能を損なわないよう，設計基準の電源と異なる前処理建屋可搬型発電機からの給電とすることで，設計基準の電源に対して多様性を有する設計とする。

可搬型発電機が多様性，位置的分散については，「第42条 電源設備」に示す。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計が多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

2.3 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の圧縮空気貯槽及び水素掃気配管は，安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替安全圧縮空気系の圧縮空気ユニット，予備圧縮空気ユニット，水素掃気用安全圧縮空気系及び機器圧縮空気供給配管は，通常時は弁により他の系統と隔離し，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替安全圧縮空気系の圧縮空気供給系は，通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機，可搬型建屋外ホース，可搬型建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは，接続先の系統と分離し，重大事故等時に接続先の系統に接続し，弁操作等により重大事故等対処設備と

しての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については、「43条計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の手動圧縮空気ユニット及び機器圧縮空気供給配管は、通常時は分離又は接続先の系統と分離された系統構成とし、重大事故時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替安全圧縮空気系の圧縮空気供給系は、通常時は接続先の系統と分離された系統構成とし、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは、通常時は接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

b. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁及び配管は、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットは、通常時は接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の配管、安全水封器及び代替換気設備のダクトは、安全機能を有する施設と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替換気設備の可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機は、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替換気設備の可搬型排風機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計、可搬型導出先セル圧力計、可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機の悪影響防止については、「42条 電源設備」に示す。

2.4 容量等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.2 容量等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットは、重大事故の水素爆発を想定する機器のうち未然防止濃度に到達するまでの時間余裕が24時間未満の機器に対し24時間後においても機器内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持できる流量の圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

水素掃気配管及び機器圧縮空気供給配管は、水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

水素掃気配管の配管口径は、10A、15A、20A、25A、40A、50A及び80Aである。

機器圧縮空気供給配管の配管口径は、8A、15A、20A、40A、50A及び80Aである。

圧縮空気供給系の配管口径は、15A、20A及び40Aである。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型一括供給用建屋外ホースの口径は、50mmである。

可搬型一括供給用建屋内ホースの口径は、50mmである。

可搬型個別供給用建屋外ホースの口径は、20mmである。

可搬型個別供給用建屋内ホースの口径は、20mm、9mmである。

可搬型建屋外ホースの口径は、31.5mm、19mm、16mmである。

可搬型建屋内ホースの口径は、31.5mm、19mm、16mmである。

可搬型空気圧縮機は、可搬型空気圧縮機は、大型及び小型を準備する。大型の可搬型空気圧縮機は、前処理建屋、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋への圧縮空気の供給に2台を使用する。1台で前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に一括で圧縮空気を供給する場合もあることから、これらの建屋の水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

大型の可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な2台を建屋近傍に敷設ルート毎に確保することに加え、故障時バックアップとして2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして1台確保する。

小型の可搬型空気圧縮機は、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋への圧縮空気の供給に使用することから、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満

に維持するために必要な圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

小型の可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な1台を建屋近傍に確保することに加え、故障時バックアップとして2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして1台確保する。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

手動圧縮空気ユニットは、重大事故の水素爆発を想定する機器のうち未然防止濃度に到達するまでの時間余裕が24時間未満の機器に対し24時間後においても機器内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持できる流量の圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する機器圧縮空気供給配管は、水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

機器圧縮空気供給配管の口径は8 A，10 A，15 A，20 A，25 A，40 A，50 A，80 A及び100 Aである。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、水素爆発の発生を未然に防止するために必要となる流量の空気を供給できる口径を有する設計とする。

可搬型建屋外ホースの口径は、19 A，31.5 A，50 Aである。

可搬型建屋内ホースの口径は、16 A，19 A，20 A，31.5 A，50 Aである。

大型の可搬型空気圧縮機1台は、水素爆発の再発を防止するための設備としては、前処理建屋，分離建屋及び高レベ

ル廃液ガラス固化建屋のうち2建屋に対し圧縮空気の供給を行うが、水素爆発の発生を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の可搬型空気圧縮機を共用し、水素爆発の発生を未然に防止するための空気の供給においては、1台で前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に一括で圧縮空気を供給する場合もあることから、これらの建屋の水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

大型の可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な2台を建屋近傍に敷設ルート毎に確保することに加え、故障時バックアップとして2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして1台確保する。

小型の可搬型空気圧縮機は、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋への圧縮空気の供給に使用することから、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発を想定する機器内の水素濃度を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気を供給するために必要となる容量を有する設計とする。

小型の可搬型空気圧縮機の保有数は、対処に必要な1台を建屋近傍に確保することに加え、故障時バックアップとして2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして1台確保する。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニッ

ト流量計及び可搬型水素濃度計の容量等については、「43条計装設備」に記載する。

b. 放出低減対策に使用するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び配管は機器から発生する水素掃気空気等を導出先セルへ導出できる口径を有する設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの配管口径は、150A、150A、300A、400A及び450Aである。代替塔槽類廃ガス処理設備の配管の配管口径は、40A、100A、150A、200A、250A、300A、350A、400A及び450Aである。

代替換気設備のダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。建屋排気系統のダクトサイズは、内径350mm、600mm、700mm、750mm、1200mm、2100mm及び2400mm×1500mmである。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替換気設備の可搬型ダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのダクトサイズは、内径200mmである。

可搬型フィルタは、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同時に必要となる可搬型排風機の排気容量（風量）に対

して、1段あたり粒子除去効率99.9%以上（ $0.3\mu\text{m DOP}$ 粒子）を達成できる容量を確保し、両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失及び水素掃気の機能喪失による重大事故等の対処に同時に必要となる排気容量を確保し、両事故における重大事故等の対処に影響を与えない設計とする。

可搬型排風機の保有数は、対処に必要な1台に加え、故障時バックアップとして2台を確保すると共に、保守点検による待機除外時のバックアップとして1台確保する。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計、可搬型導出先セル圧力計、可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機の容量等については、「42条 電源設備」に記載する。

2.5 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の圧縮空気貯槽，圧縮空気ユニット，水素掃気配管及び機器圧縮空気供給配管は，設置する建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

代替安全圧縮空気系の水素掃気配管及び機器圧縮空気供給配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は，設置する建屋近傍及び外部保管エリアに保管し，及び，設置する建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース及び建屋外ホースは、設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し、設置する建屋近傍で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋内ホース及び建屋内ホースは、設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し、及び設置する建屋内で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース、可搬型個別供給用建屋内ホース、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な

設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器圧縮空気供給配管は，設置する建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

機器圧縮空気供給配管の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は，設置する建屋近傍及び外部保管エリアに保管し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，設置する建屋近傍で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋内ホースは，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び設置する

建屋内で使用し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに、地震による溢水、化学薬品の漏えいも考慮し、地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は、想定する溢水量を考慮し、没水しない高さに保管するとともに、被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し、地震による化学薬品の漏えいに対しては、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお、万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し、保管容器への収納又は養生して保管する。

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースの操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースの常設重大事故等対処設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、使用場所で可能な設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

b. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，安全水封器及び配管は，建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排出するユニットは，設置する建屋内に設置し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水に対しては，想定する溢水量を考慮して没水しない高さに接続口を設置するとともに，被水により機能を損なわないように設置し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ設置する。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁の操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排出するユニットの操作は，想定される重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

重大事故対処用母線の環境条件等については，「42条 電源設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替換気設備の可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，設置する建屋内及び外部保管エリアに保管し，及び設置する建屋内で使用し，想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮するとともに，地震による溢水，化学薬品の漏えいも考慮し，地震による溢水によって機能を喪失するおそれのある設備は，想定する溢水量を考慮し，没水しない高さに保管するとともに，被水により機能を損なわないように保管容器への収納又は養生して保管し，地震による化学薬品の漏えいに対しては，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所へ保管する。なお，万一の化学薬品の漏えいによる影響を考慮し，保管容器への収納又は養生して保管する。

可搬型排風機の操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機の常設重大事故等対処設備との接続及び操作は，想定される重大事故等時において，使用場所で可能な設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型フィルタ差圧計及び可搬型水素濃度計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

建屋可搬型発電機及び建屋重大事故対処用母線の環境条件等については，「42条 電源設備」に記載する。

2.6 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発の発生を防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の圧縮空気貯槽及び圧縮空気ユニットは、通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

代替安全圧縮空気系の水素掃気配管及び機器圧縮空気供給配管は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

代替安全圧縮空気系の圧縮空気供給系は，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型個別供給

用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機，可搬型個別供給用建屋外ホース及び可搬型個別供給用建屋内ホースは，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型圧縮空気貯槽圧力計，可搬型圧縮空気ユニット圧力計，可搬型予備圧縮空気ユニット圧力計，可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計，可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の操作性の確保については，「43条計装設備」に記載する。

(2) 水素爆発の拡大を防止するための設備

a．水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，建屋外ホース及び建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，カップラ接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

代替安全圧縮空気系の圧縮空気供給系，手動圧縮空気ユニ

ット，機器圧縮空気供給配管及び水素爆発を想定する機器に接続する計装配管は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，建屋外ホース及び建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また，代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，建屋外ホース及び建屋内ホースは，可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

代替安全圧縮空気系の可搬型個別供給用建屋外ホース，可搬型個別供給用建屋内ホース，建屋外ホース及び建屋内ホースは，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計，可搬型セル導出ユニット流量計及び可搬型水素濃度計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

b. 放出低減対策に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管及び代替換気設備の

ダクトは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、フランジ接続により可搬型ダクトを確実に接続することができる設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、隔離弁、配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の安全水封器は、想定される重大事故等時において、通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

代替換気設備の可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、一般的に使用される工具を用いて接続可能なフランジ接続によりダクトを確実に接続することができる設計とする。

代替換気設備のダクトは、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型ダクトと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型ダクトを確実に接続できる設計とする。また、可搬型ダクトは、可能

な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型ダクトは，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

代替換気設備の可搬型フィルタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計及び可搬型導出先セル圧力計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

重大事故対処用母線及び建屋可搬型発電機の操作性の確保については，「42条 電源設備」に記載する。

2.7. 試験検査

- (1) 常設重大事故等対処設備の操作を必要とする箇所には、誤操作防止のための識別表示が掲示されていることを定期的に確認する。
- (2) 水素爆発に対処するための設備は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。
- (3) 常設重大事故等対処設備は、通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えるための操作ができることを定期的に確認する。
- (4) 可搬型重大事故等対処設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。
- (5) 放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、可搬型排風機は、動作することを定期的に確認する。

3. 主要設備及び仕様

水素爆発に対処するための設備の主要設備の主要設備を表に示す。

第 36. 1 表 水素爆発の対処に用いる主要設備の仕様

(1) 水素爆発の発生の防止のための設備

a. 水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備

(a) 代替安全圧縮空気系

i. 前処理建屋の代替安全圧縮空気系

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・機器圧縮空気供給配管

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型空気圧縮機
- ・可搬型一括供給用建屋外ホース
- ・可搬型一括供給用建屋内ホース
- ・可搬型個別供給用建屋外ホース
- ・可搬型個別供給用建屋内ホース

ii. 分離建屋の代替安全圧縮空気系

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・圧縮空気貯槽
- ・予備圧縮空気ユニット
- ・圧縮空気供給系
- ・機器圧縮空気供給配管

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・可搬型空気圧縮機
- ・可搬型建屋外ホース

- ・可搬型建屋内ホース

iii. 精製建屋の代替安全圧縮空気系

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・圧縮空気貯槽
- ・予備圧縮空気ユニット
- ・圧縮空気供給系
- ・機器圧縮空気供給配管

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型空気圧縮機
- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型建屋内ホース

iv. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の代替安全圧縮空気系

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・圧縮空気ユニット
- ・予備圧縮空気ユニット
- ・圧縮空気供給系
- ・機器圧縮空気供給配管

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型空気圧縮機
- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型建屋内ホース

v. 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替安全圧縮空気系

- (i) 常設重大事故等対処設備
 - ・水素掃気配管
 - ・圧縮空気供給系
 - ・機器圧縮空気供給配管
 - (ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - ・可搬型空気圧縮機
 - ・可搬型建屋外ホース
 - ・可搬型建屋内ホース
- (2) 水素爆発の拡大を防止するための設備
- a. 水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備
 - (a) 代替安全圧縮空気系
 - i. 前処理建屋の代替安全圧縮空気系
 - (i) 常設重大事故等対処設備
 - ・水素掃気配管
 - ・機器圧縮空気供給配管
 - (ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - ・可搬型空気圧縮機
 - ・可搬型個別供給用建屋外ホース
 - ・可搬型個別供給用建屋内ホース
 - ・機器圧縮空気供給配管
 - ii. 分離建屋の代替安全圧縮空気系
 - (i) 常設重大事故等対処設備
 - ・水素掃気配管
 - ・手動圧縮空気ユニット
 - ・圧縮空気供給系

- ・ 機器圧縮空気供給配管
- (ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - ・ 可搬型空気圧縮機
 - ・ 可搬型建屋外ホース
 - ・ 可搬型建屋内ホース
- iii. 精製建屋の代替安全圧縮空気系
 - (i) 常設重大事故等対処設備
 - ・ 水素掃気配管
 - ・ 手動圧縮空気ユニット
 - ・ 圧縮空気供給系
 - ・ 機器圧縮空気供給配管
 - (ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - ・ 可搬型空気圧縮機
 - ・ 可搬型建屋外ホース
 - ・ 可搬型建屋内ホース
- iv. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の代替安全圧縮空気系
 - (i) 常設重大事故等対処設備
 - ・ 水素掃気配管
 - ・ 手動圧縮空気ユニット
 - ・ 圧縮空気供給系
 - ・ 機器圧縮空気供給配管
 - (ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - ・ 可搬型空気圧縮機
 - ・ 可搬型建屋外ホース
 - ・ 可搬型建屋内ホース

v. 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替安全圧縮空気系

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・水素掃気配管
- ・圧縮空気供給系
- ・機器圧縮空気供給配管

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型空気圧縮機
- ・可搬型建屋外ホース
- ・可搬型建屋内ホース

b. 放出低減対策に使用する設備

(a) 代替塔槽類廃ガス処理設備

i. 前処理建屋代替塔槽類廃ガス処理設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・配管・弁 [経路]
- ・隔離弁
- ・廃ガス洗浄塔シール ポット
- ・前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
- ・前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
(フィルタ)

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型ダクト [経路]

ii. 分離建屋代替塔槽類廃ガス処理設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・配管
- ・隔離弁

- ・ 廃ガス リリーフ ポット
- ・ 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
- ・ 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(フ
ィルタ)

iii. 精製建屋代替塔槽類廃ガス処理設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ 配管
- ・ 隔離弁
- ・ 廃ガスポット
- ・ 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルト
ニウム系）からセルに導出するユニット
- ・ 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルト
ニウム系）からセルに導出するユニット（フィルタ）

iv. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋代替塔槽類廃ガス処理設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ 配管・弁 [経路]
- ・ 隔離弁
- ・ ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備から
セルに導出するユニット
- ・ ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備から
セルに導出するユニット（フィルタ）

v. 高レベル廃液ガラス固化建屋代替塔槽類廃ガス処理設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ 配管
- ・ 隔離弁

- ・ 廃ガス シール ポット
- ・ 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
- ・ 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）

(b) 代替換気設備

i. 前処理建屋代替換気設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ ダクト
- ・ 主排気筒へ排出するユニット
- ・ 重大事故対処用母線

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・ 可搬型フィルタ
- ・ 可搬型ダクト
- ・ 可搬型排風機
- ・ 可搬型発電機

ii. 分離建屋代替換気設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ ダクト
- ・ 重大事故対処用母線

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・ 可搬型フィルタ
- ・ 可搬型ダクト [経路]
- ・ 可搬型排風機
- ・ 可搬型発電機

iii. 精製建屋代替換気設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ダクト
- ・精製建屋重大事故対処用母線

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型フィルタ
- ・可搬型ダクト
- ・可搬型排風機
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機

iv. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋代替換気設備

(i) 常設重大事故等対処設備

- ・ダクト
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋重大事故対処用母線

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

- ・可搬型フィルタ
- ・可搬型ダクト
- ・可搬型排風機
- ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機

v. 高レベル廃液ガラス固化建屋代替換気設備

(i) 常設重大事故等対処設備

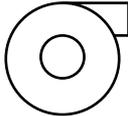
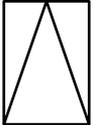
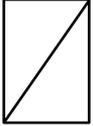
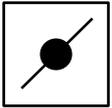
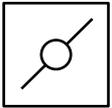
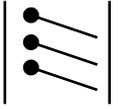
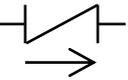
- ・ダクト
- ・高レベル廃液ガラス固化建屋重大事故対処用母線

(ii) 可搬型重大事故等対処設備

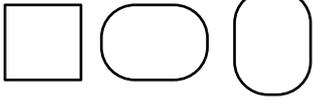
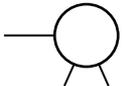
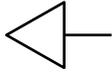
- ・可搬型フィルタ
- ・可搬型ダクト

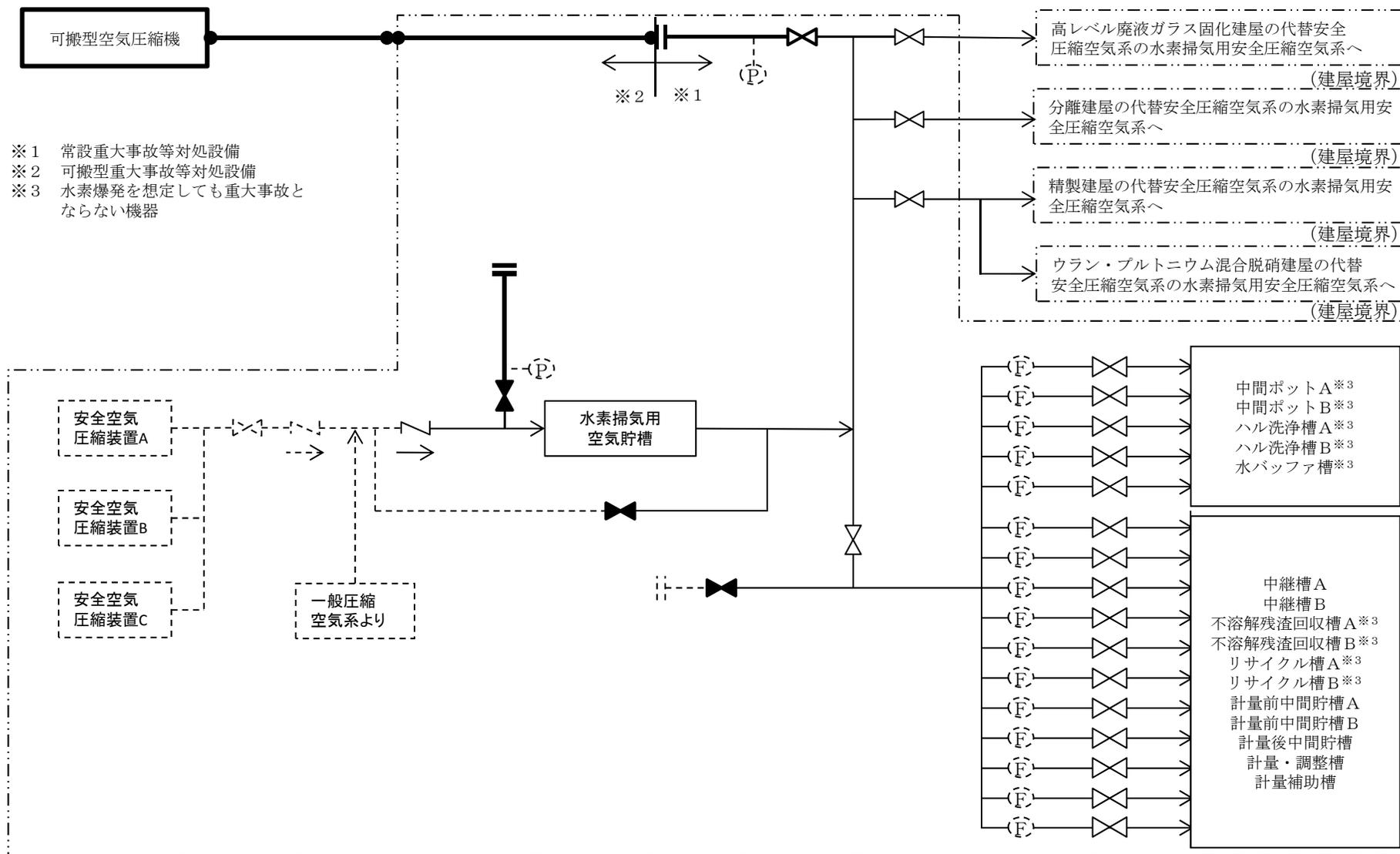
- 可搬型排風機
- 高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機

第36. 1 図 系統概要図 略記号一覧図（その1）

	送・排風機		圧力計
	高性能粒子フィルタ		流量計
	粒子フィルタ		温度計
	プレフィルタ		濃度計
	ダンパ（閉）		水位計
	ダンパ（開）	 (中性子線用の場合： )	モニタ
	逆止ダンパ		手動弁（閉）
	逆止弁		手動弁（開）

第36. 1 図 系統概要図 略記号一覧図 (その2)

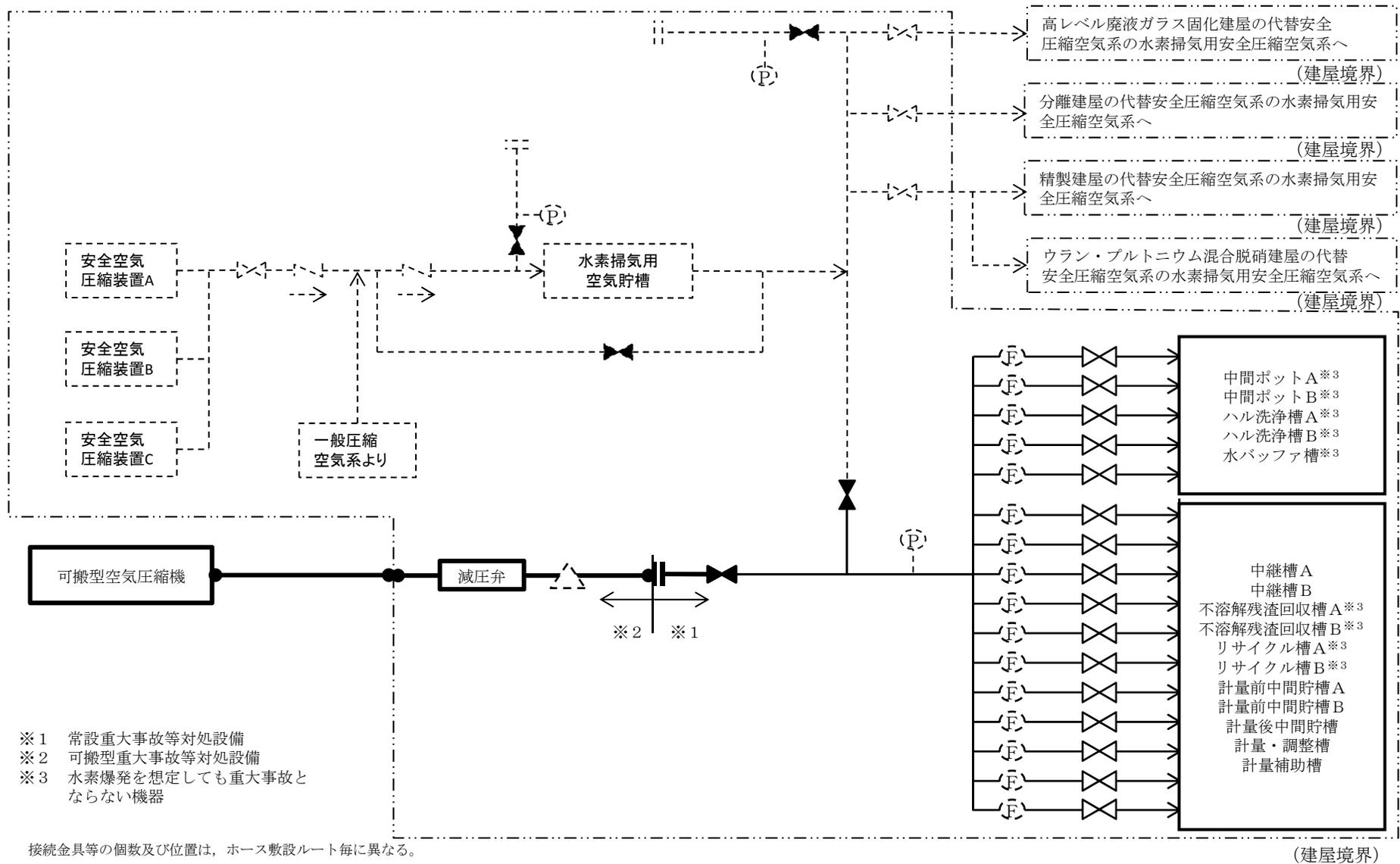
	<p>槽, 濃縮缶, 凝縮器, ポット</p>		<p>自動弁 (閉)</p>
<p> </p>	<p>可搬型と取り合う常 設設備の接続口</p>		<p>自動弁 (開)</p>
	<p>可搬型と可搬型の接 続金具</p>		<p>配管, ダクト, 電路 (常設)</p>
	<p>水中ポンプ</p>		<p>ホース, ダクト, ケーブル (可搬型)</p>
	<p>スプレイヘッド</p>	 (太い実線)	<p>重大事故等対処施設</p>
	<p>外気取入口</p>	 (細い実線)	<p>重大事故等対処施設 のうち設計基準対処 施設と兼用するもの</p>
	<p>外気放出口</p>	 (破線)	<p>本設備以外の設備</p>
			<p>本凡例に 記載がない機器</p>



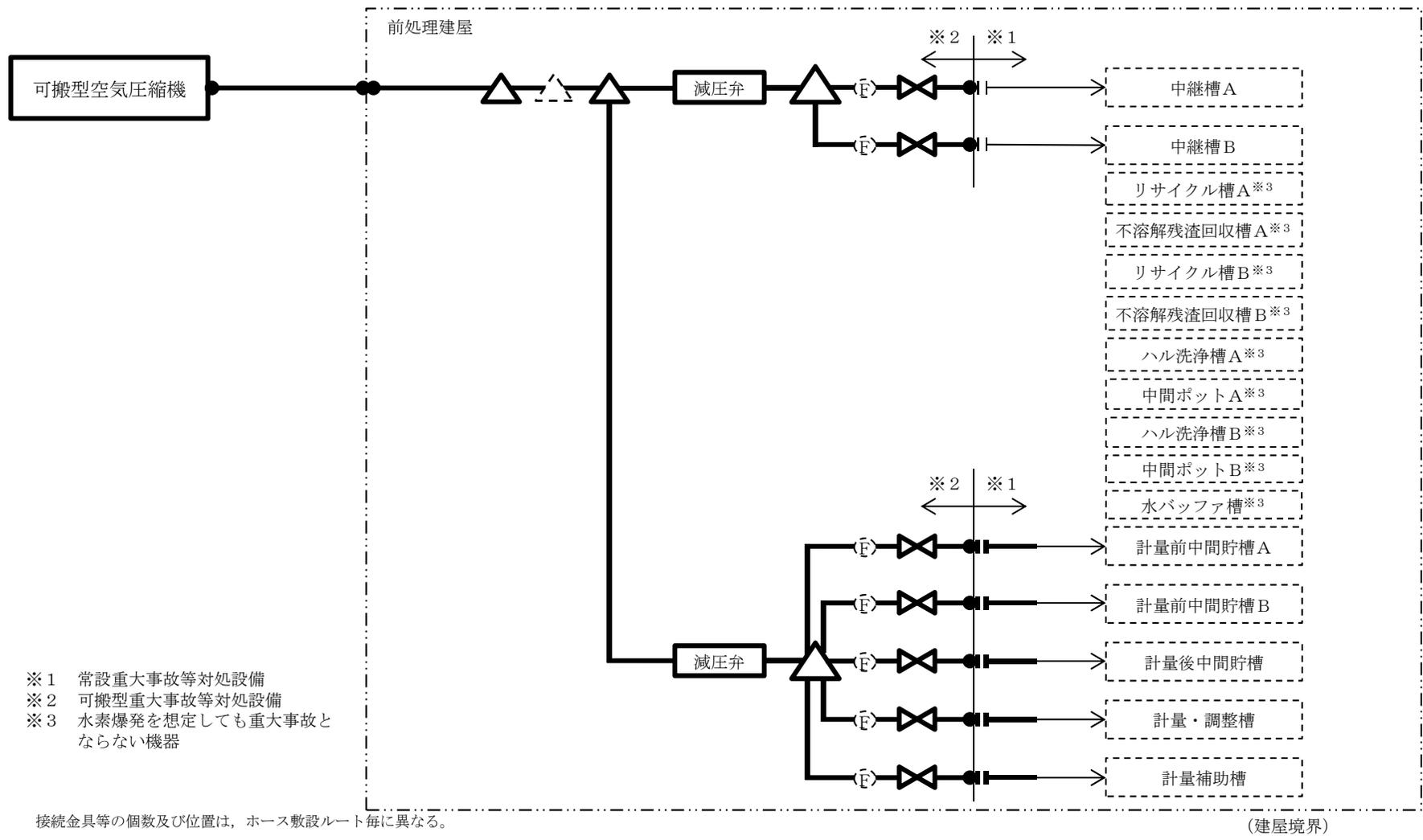
本図は、前処理建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。前処理建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。
 ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

(建屋境界)

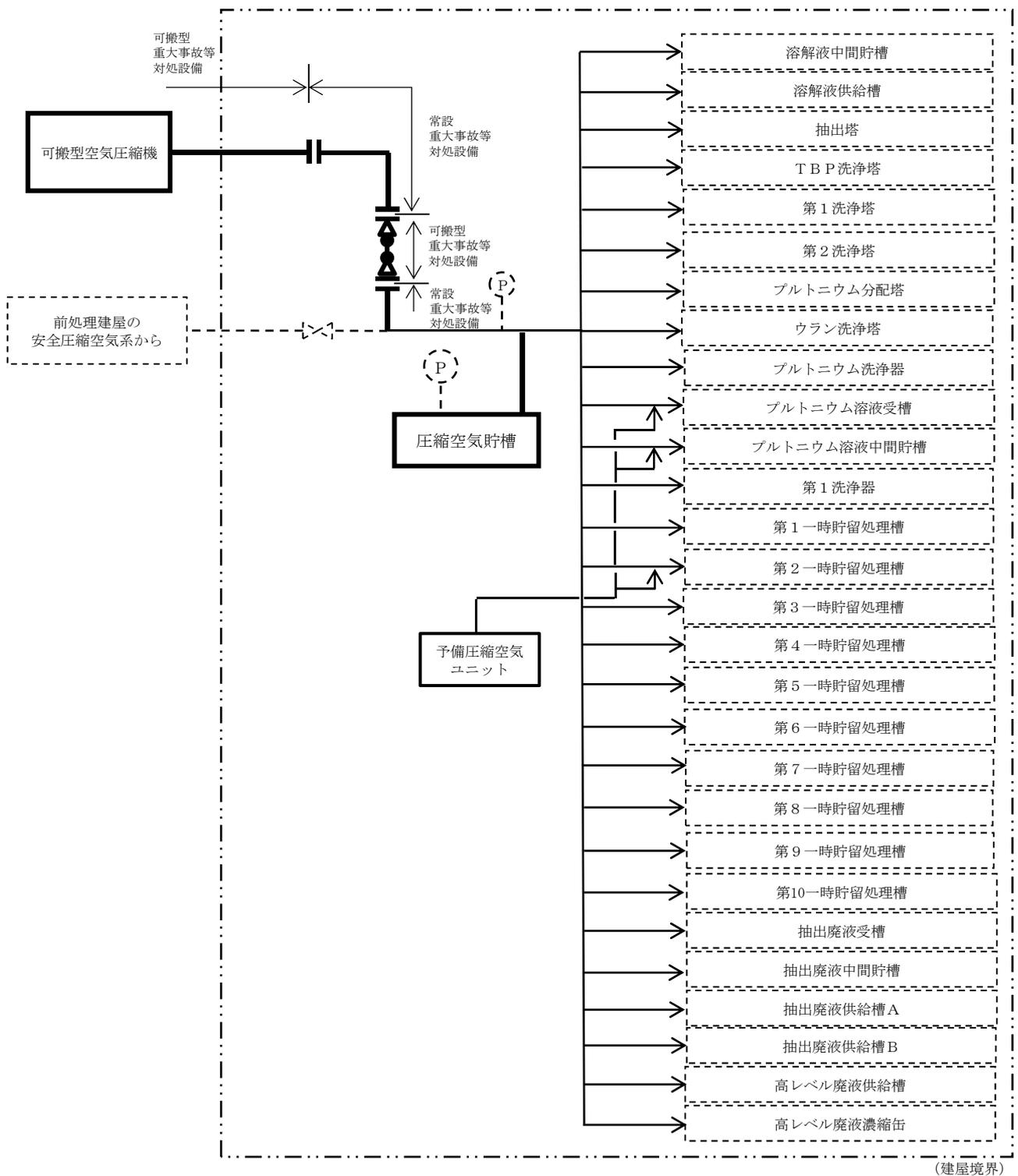
第36. 2 図 水素爆発を未然に防止するための空気の一括供給の系統概要図



第36. 3 図 前処理建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図 (1 / 2)

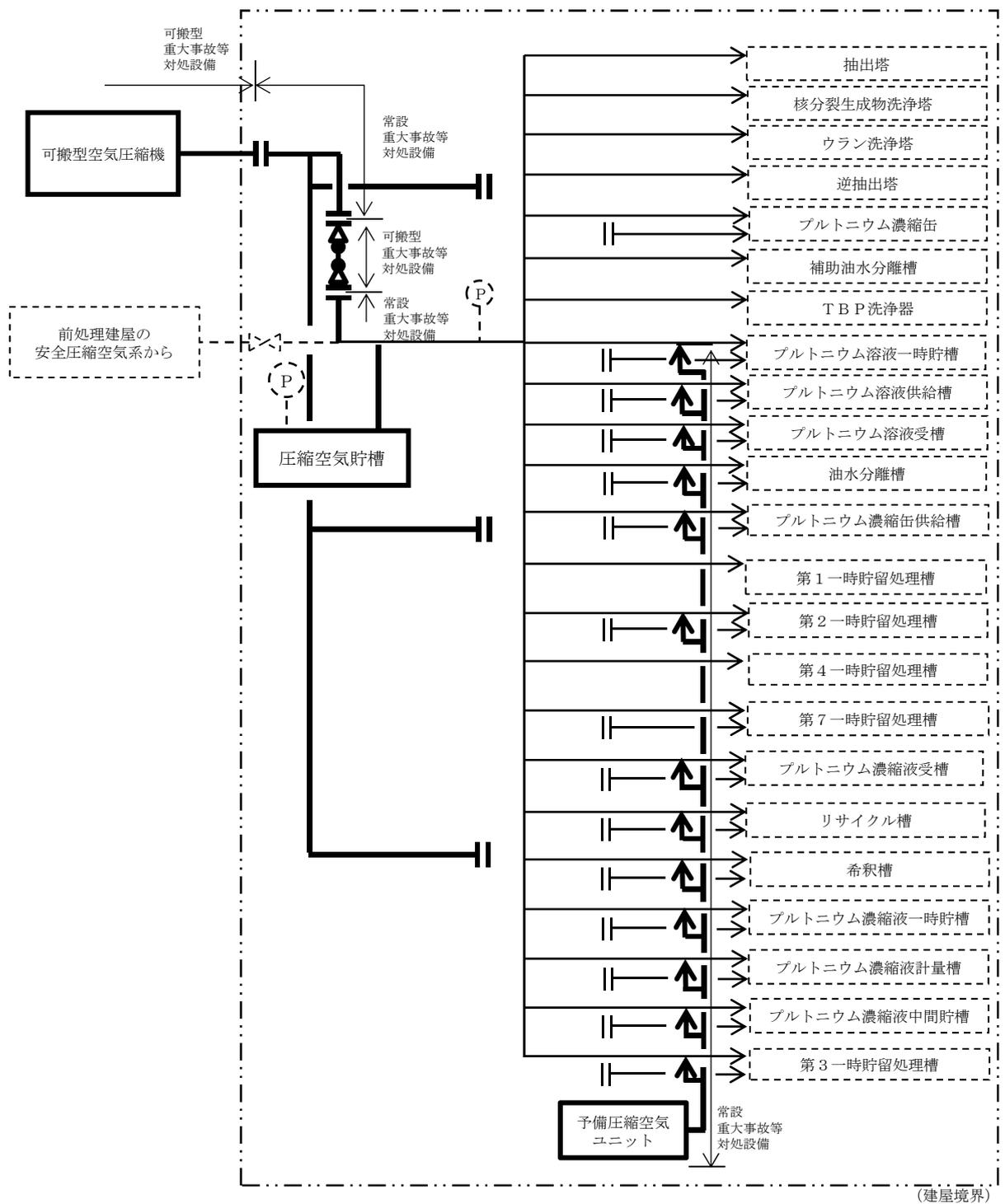


第36. 4 図 前処理建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図 (2 / 2)



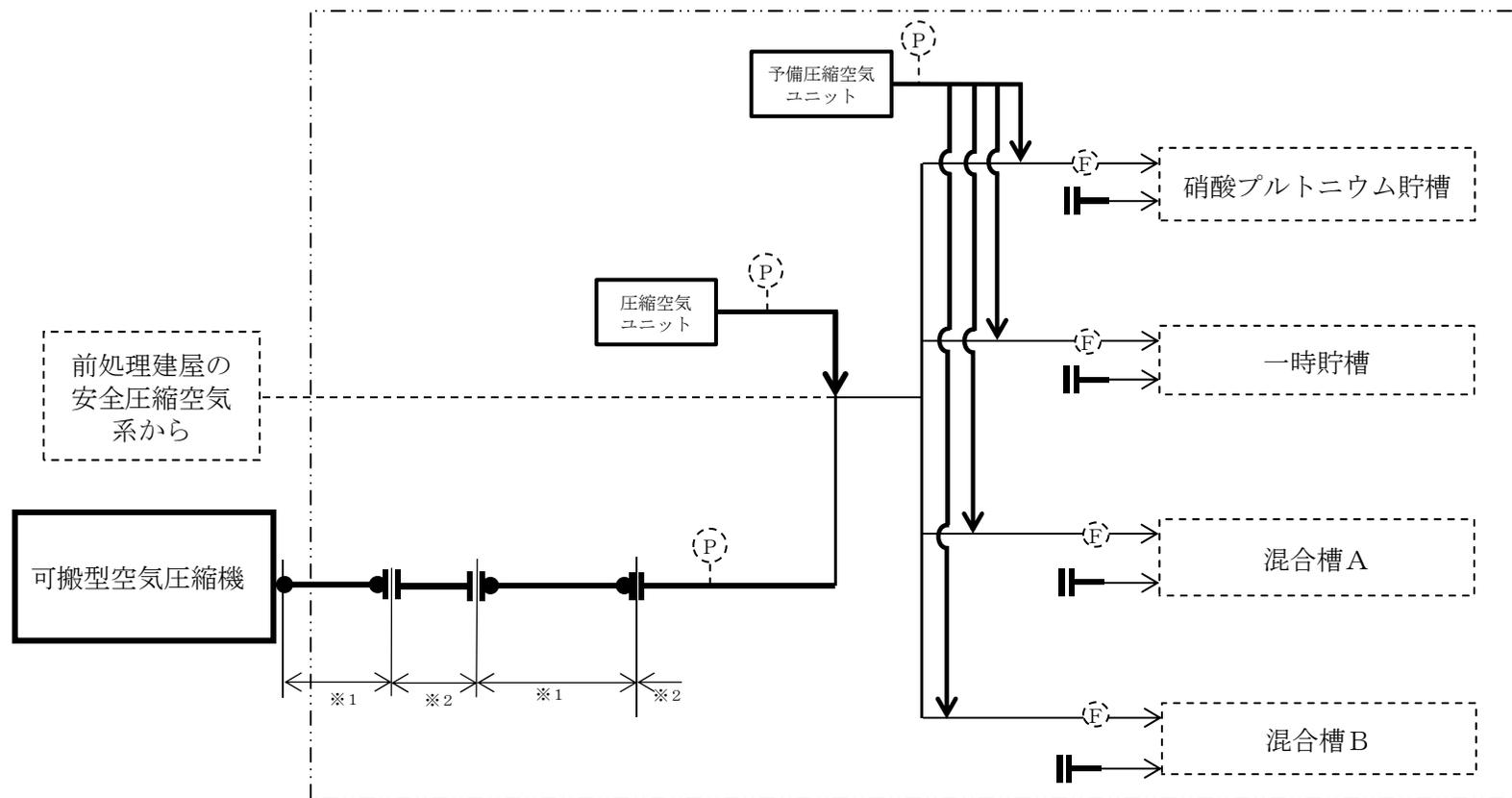
本図は、分離建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。分離建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第36.5図 分離建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図



本図は、精製建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。精製建屋水素爆発の他の1系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、第2接続口への接続は接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

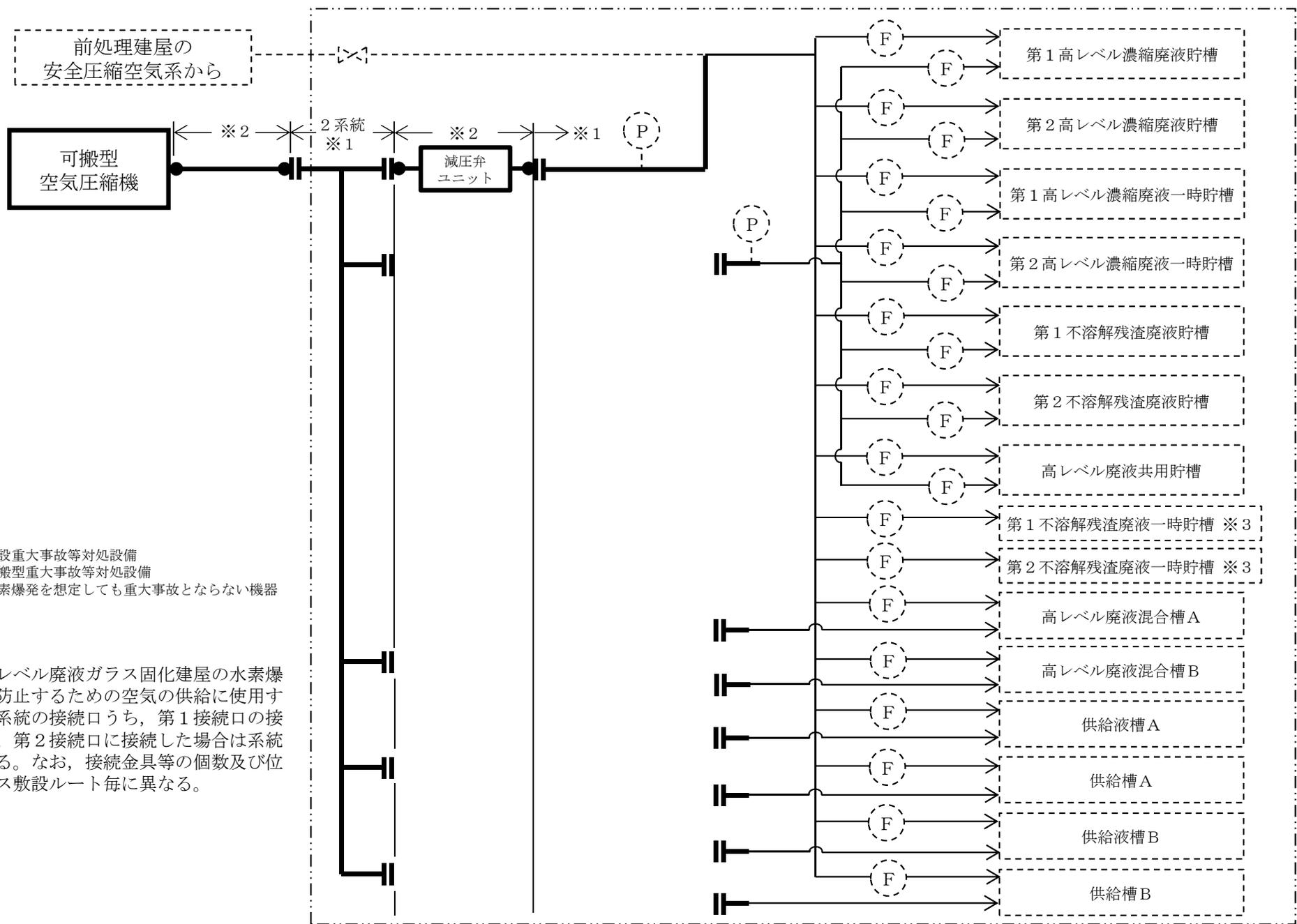
第36.6図 精製建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図



- ※1 可搬型重大事故等対処設備
- ※2 常設重大事故等対処設備

本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続のうち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第36.7図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図

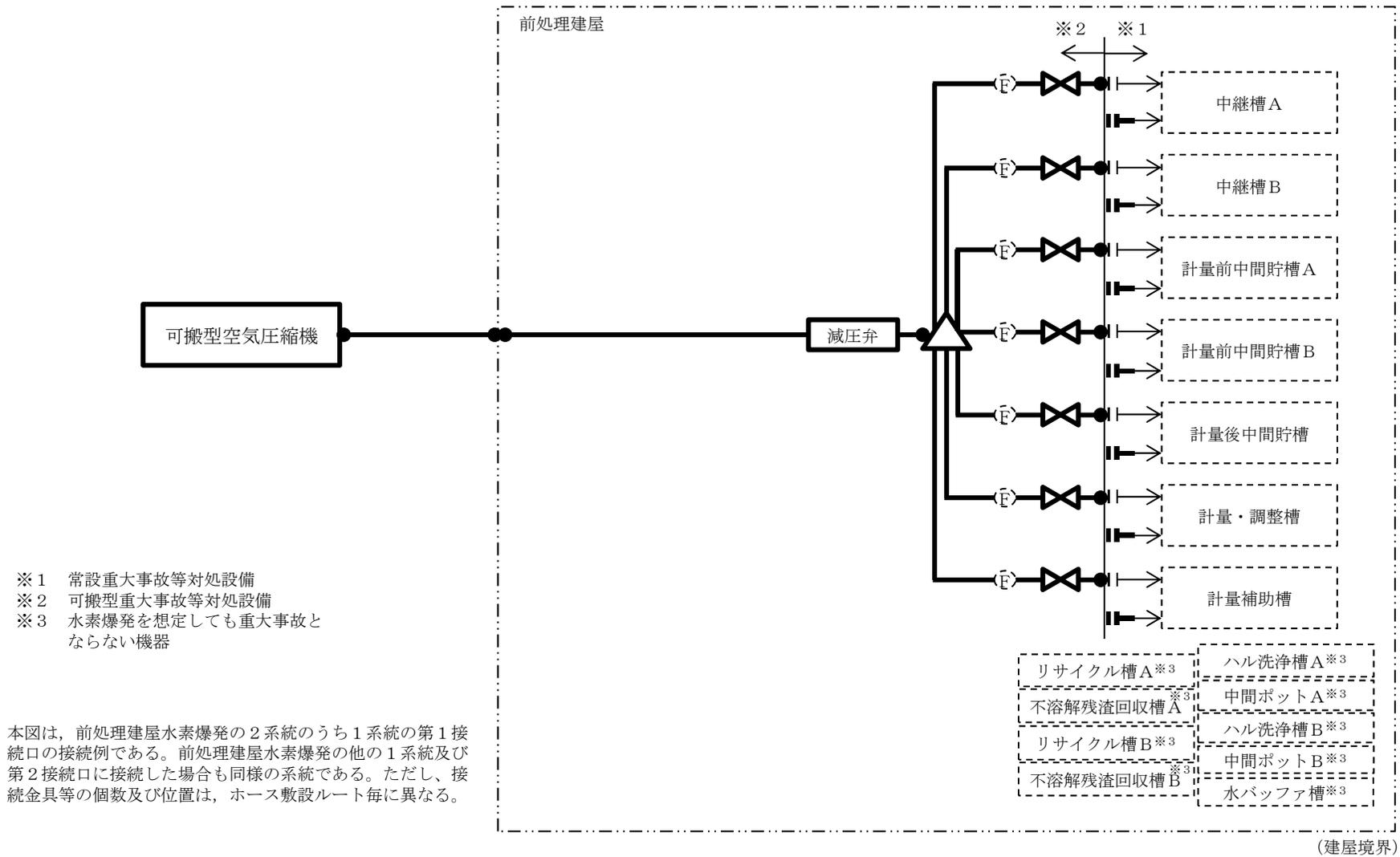


- ※1 常設重大事故等対処設備
- ※2 可搬型重大事故等対処設備
- ※3 水素爆発を想定しても重大事故とらない機器

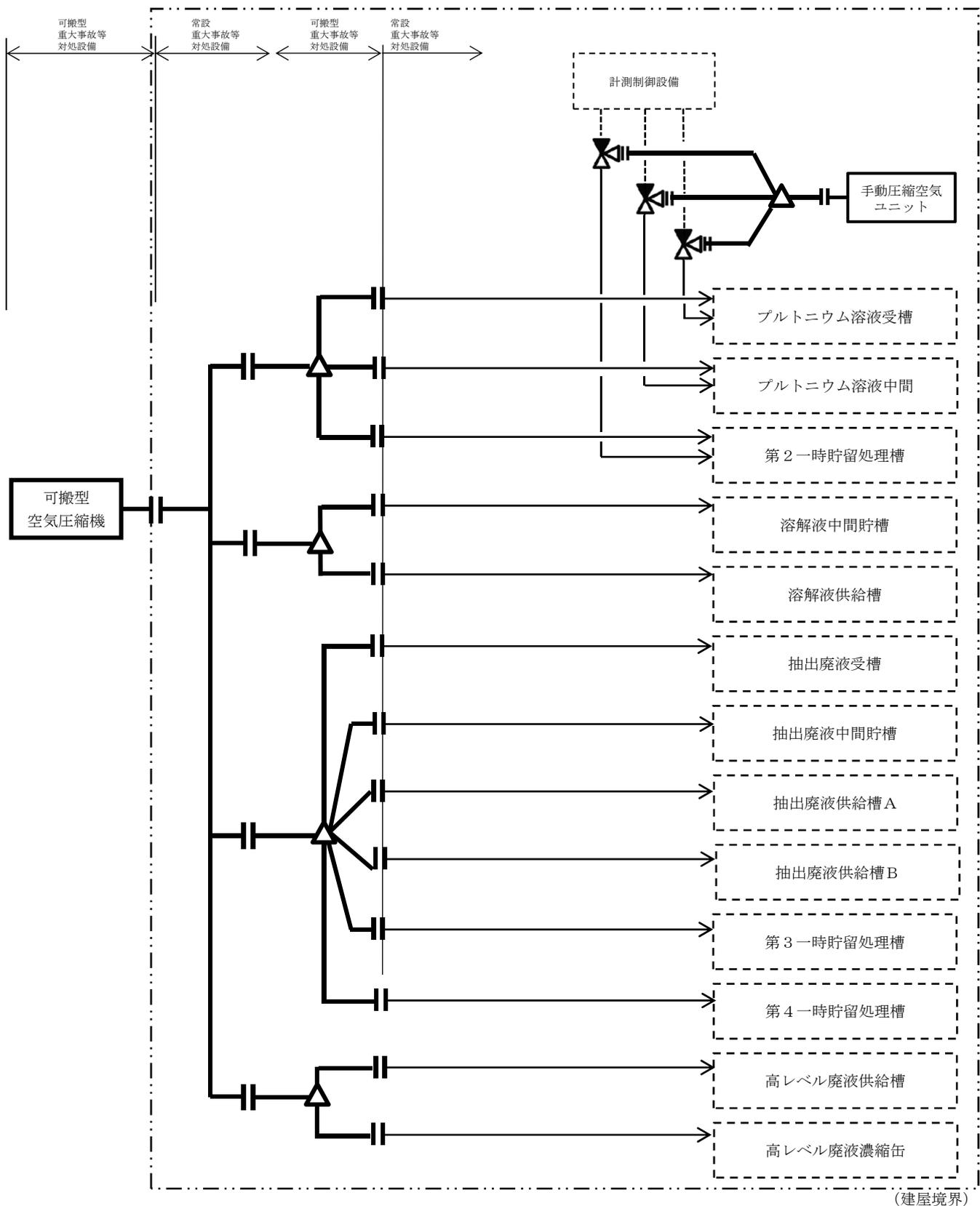
本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続のうち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

(建屋境界)

第36. 8 図 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図

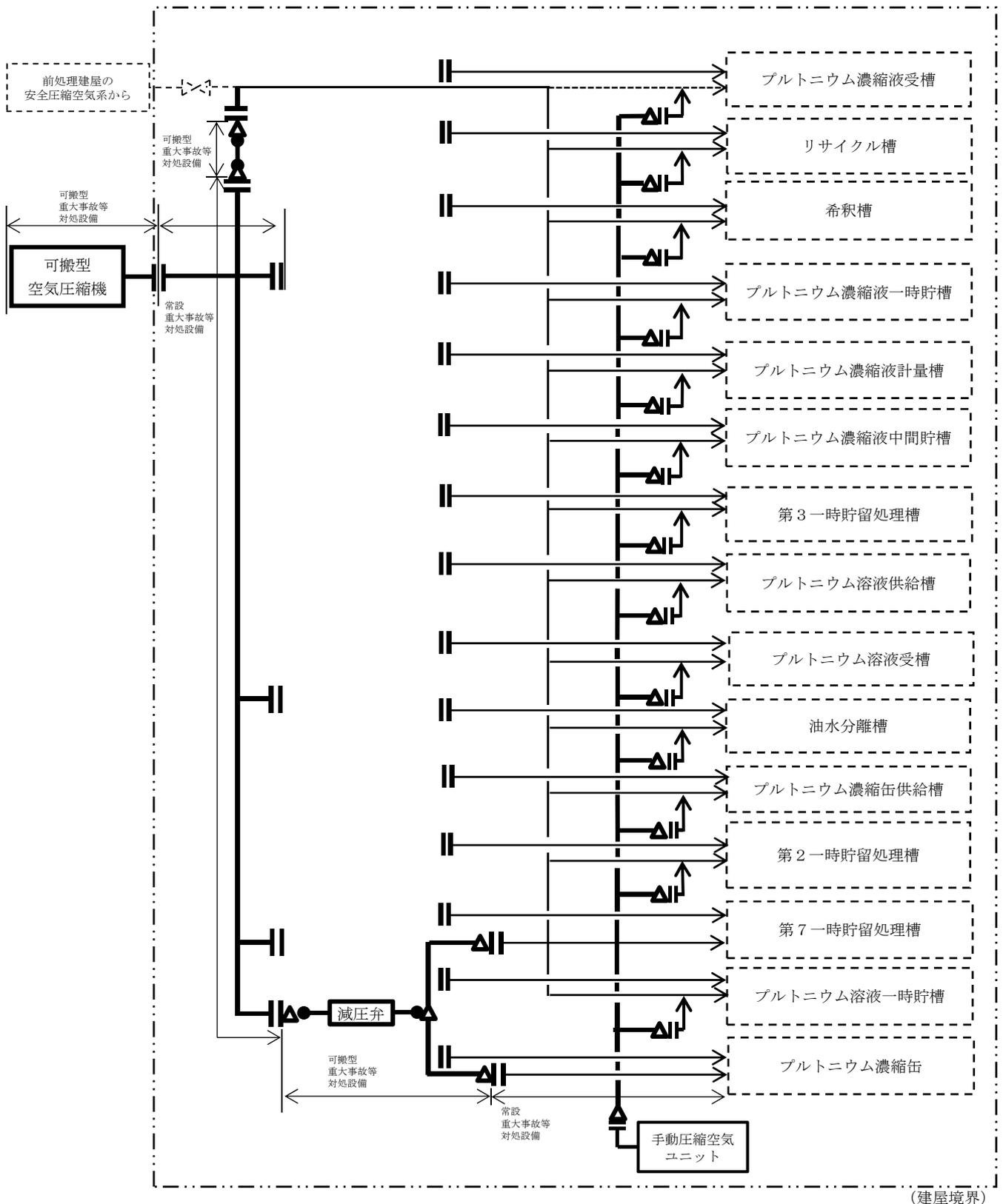


第36.9図 前処理建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図



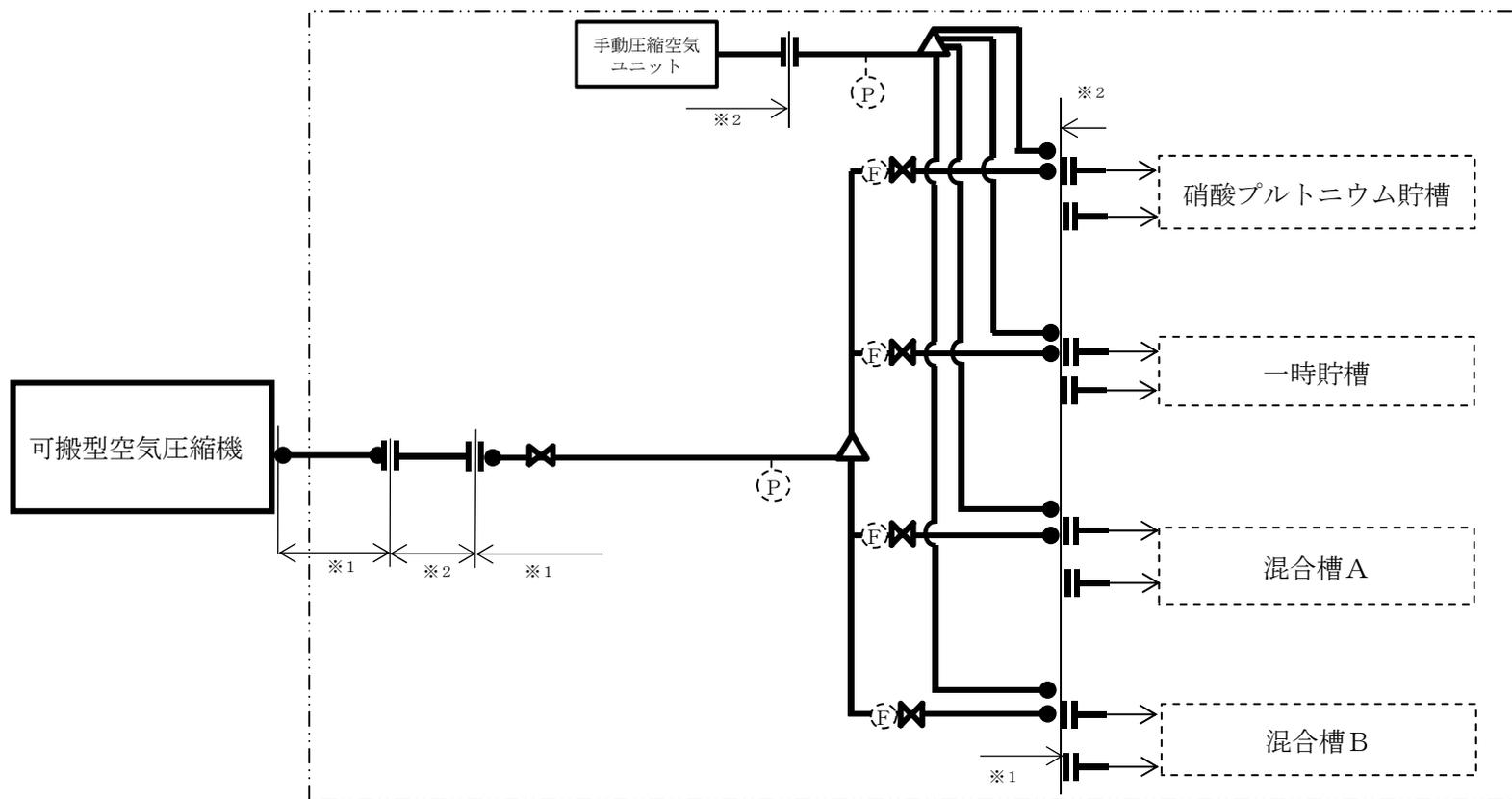
本図は、分離建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。分離建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第36.10図 分離建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図



本図は、精製建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。精製建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第36.11図 精製建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

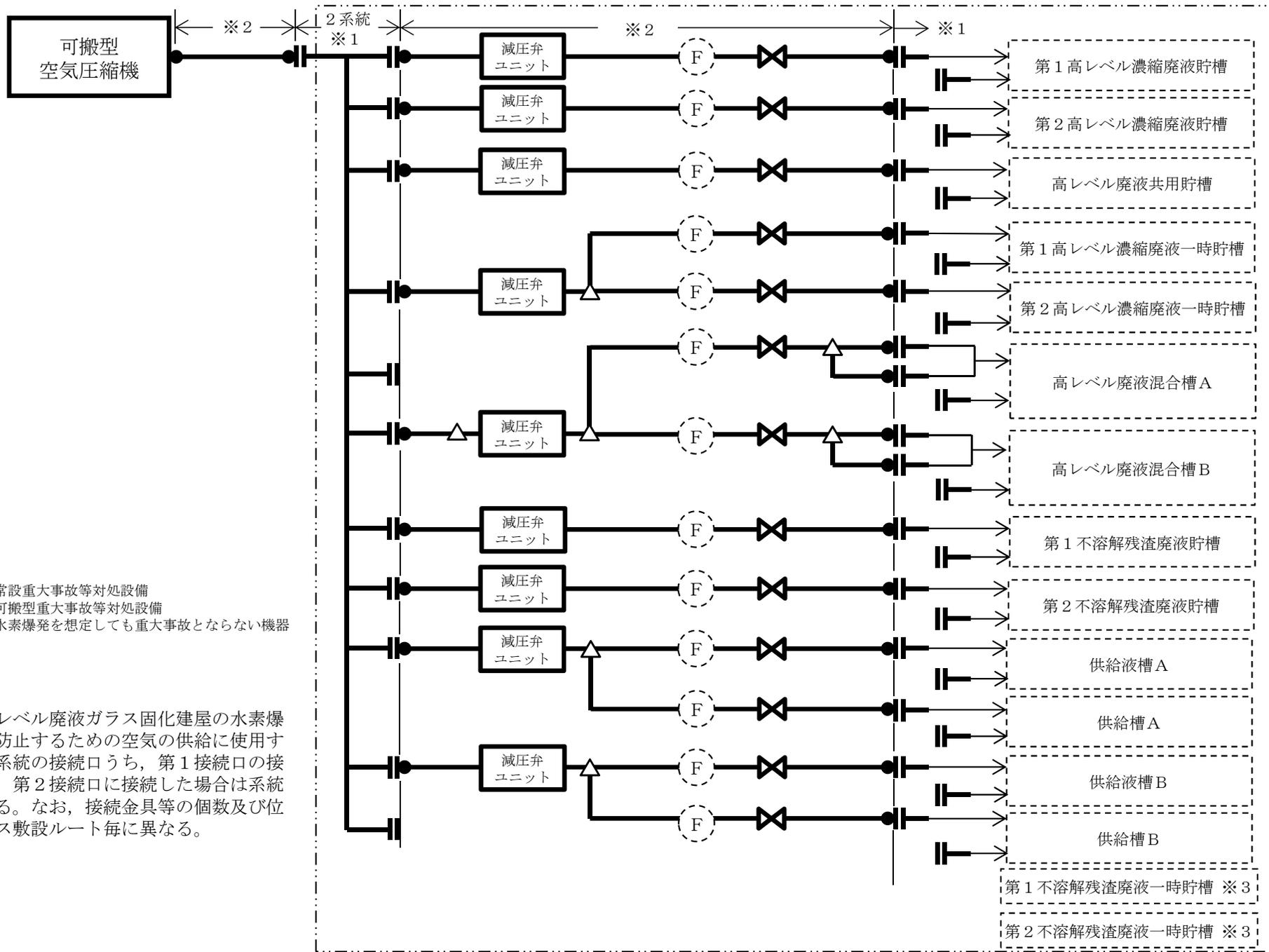


- ※1 可搬型重大事故等対処設備
- ※2 常設重大事故等対処設備
- ※3 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備（第1接続口）
- ※4 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備（第2接続口）

（建屋境界）

本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続口うち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

第36.12図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

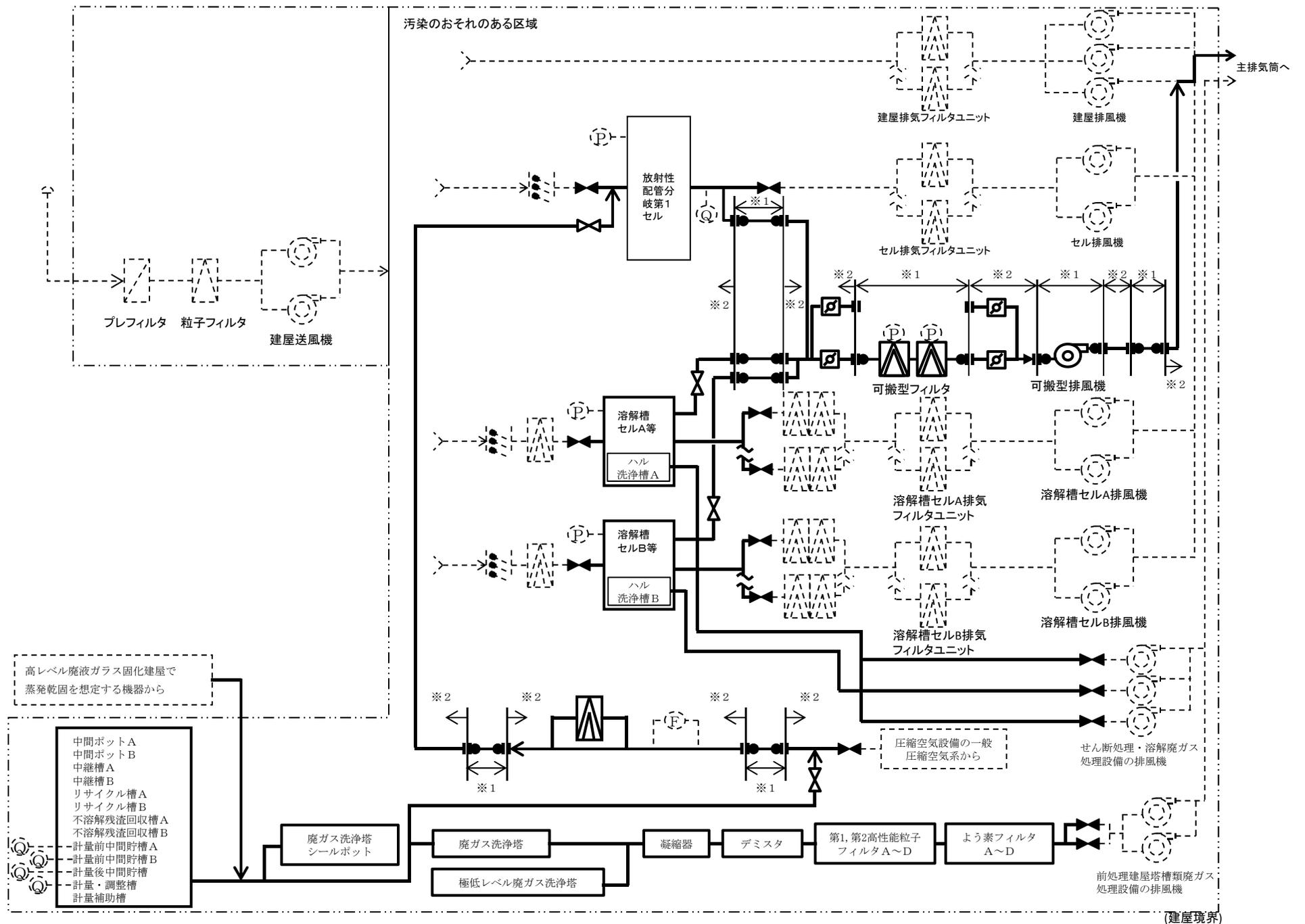


- ※1 常設重大事故等対処設備
- ※2 可搬型重大事故等対処設備
- ※3 水素爆発を想定しても重大事故としない機器

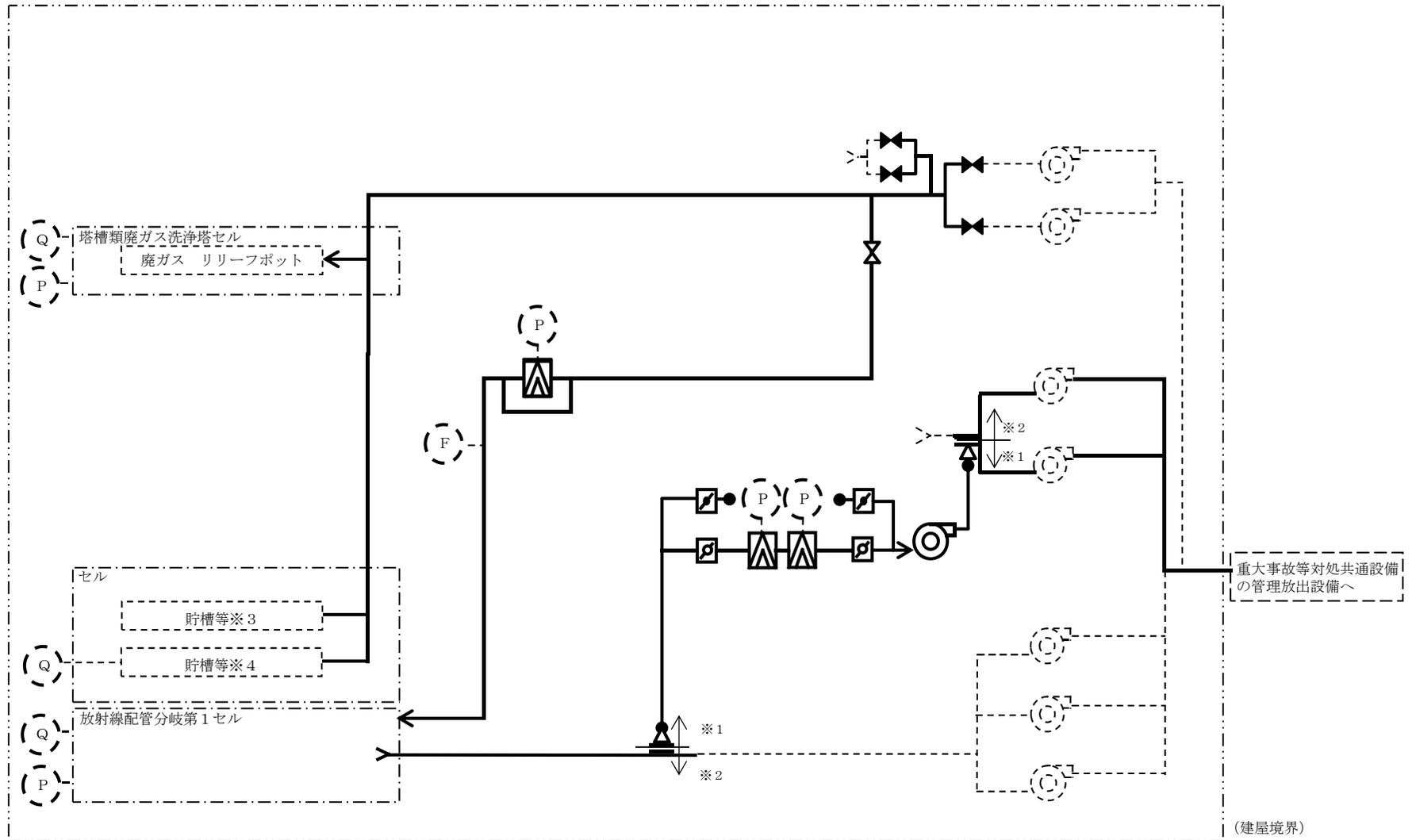
本図は、高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続のうち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

(建屋境界)

第36.13図 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

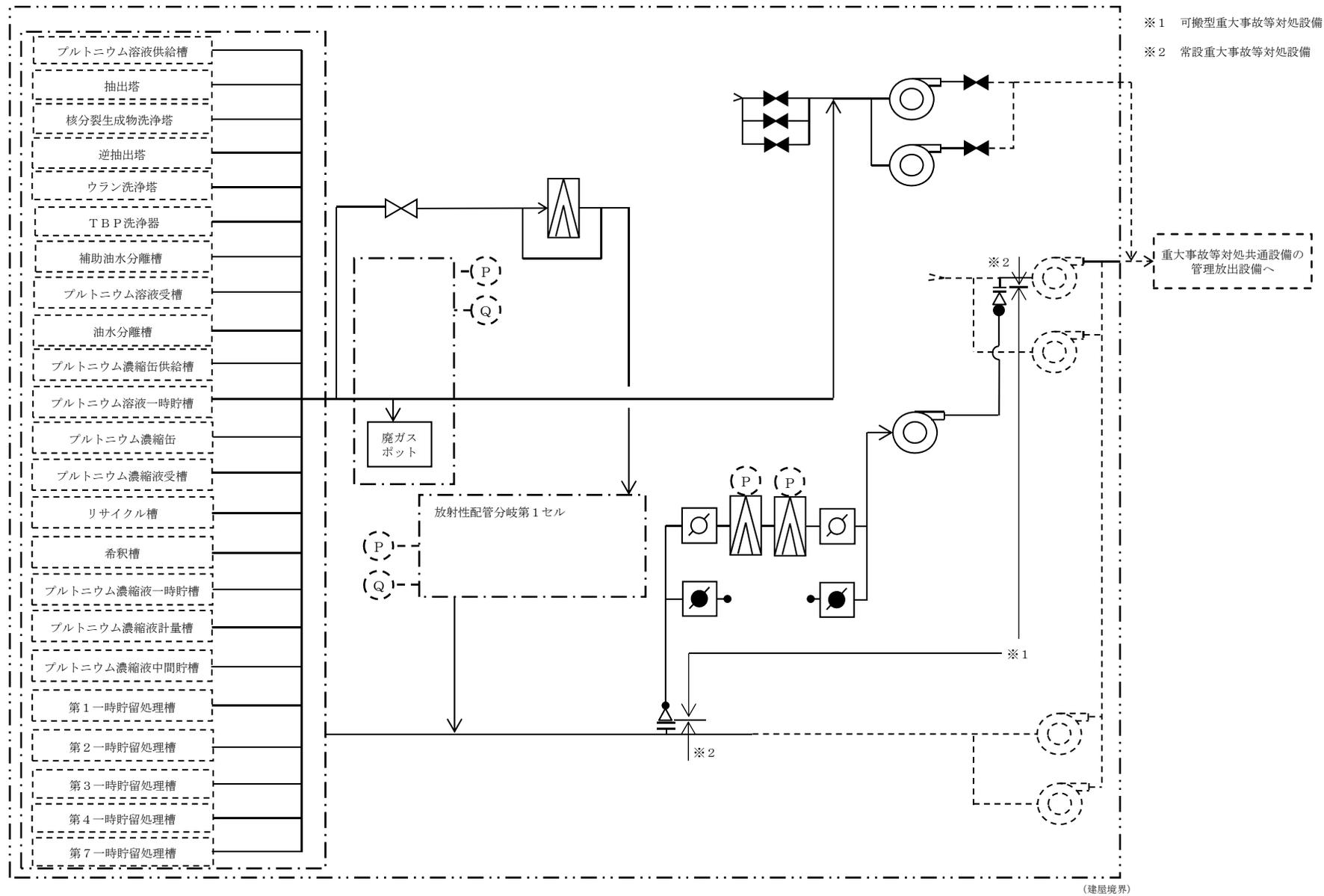


第36. 14図 前処理建屋の放出低減対策の系統概要図

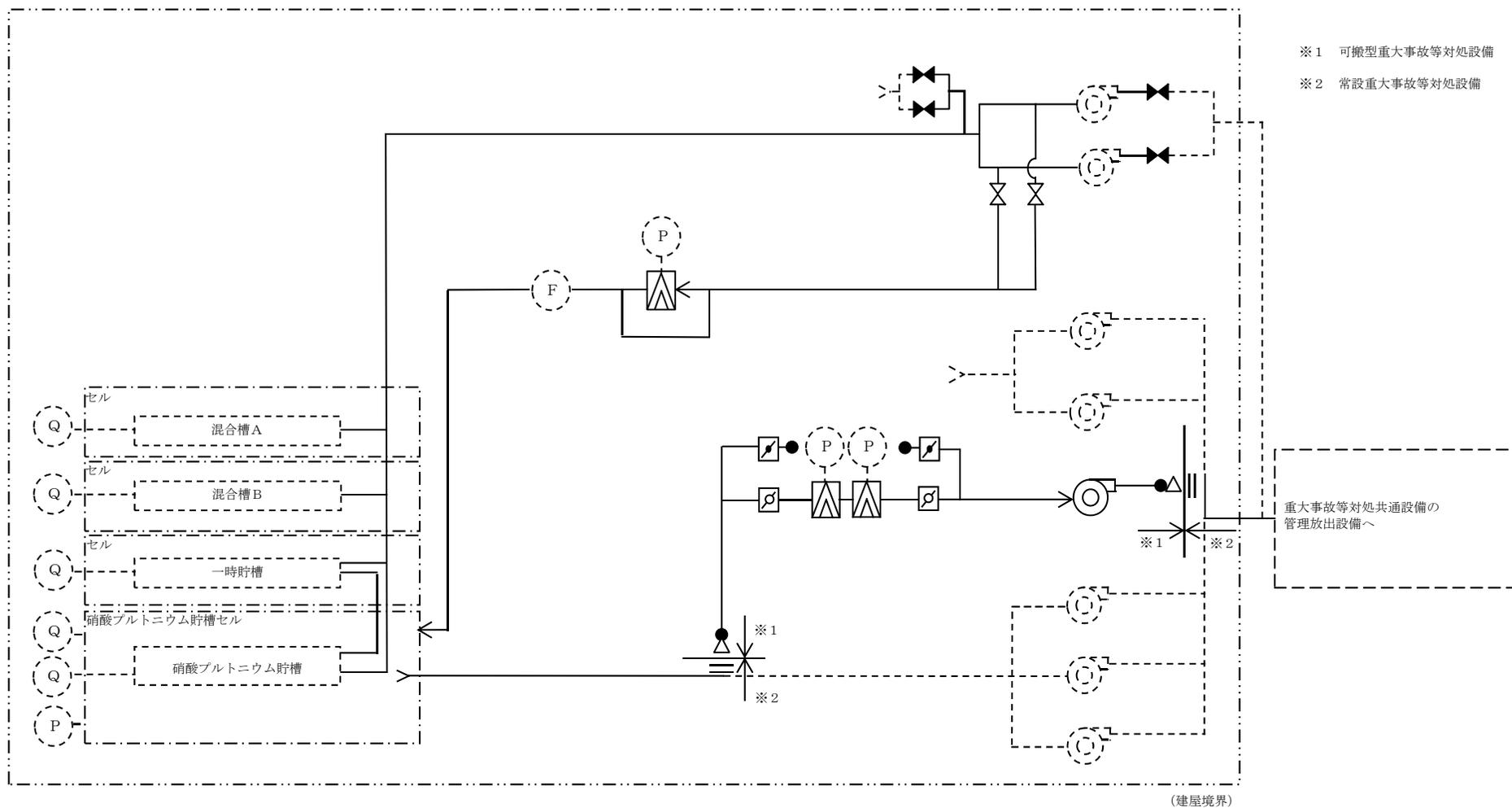


- ※1 可搬型重大事故等対処設備
- ※2 常設重大事故等対処設備
- ※3 溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出塔、T B P 洗浄塔、第1洗浄塔、第2洗浄塔、プルトニウム分配塔、ウラン洗浄塔、プルトニウム洗浄器、プルトニウム溶液受槽、プルトニウム溶液中間貯槽、第1洗浄器、第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第3一時貯留処理槽、第4一時貯留処理槽、第5一時貯留処理槽、第6一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽、第8一時貯留処理槽、第9一時貯留処理槽、第10一時貯留処理槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽、高レベル廃液供給槽
- ※4 抽出廃液供給槽A、抽出廃液供給槽B、高レベル廃液濃縮缶

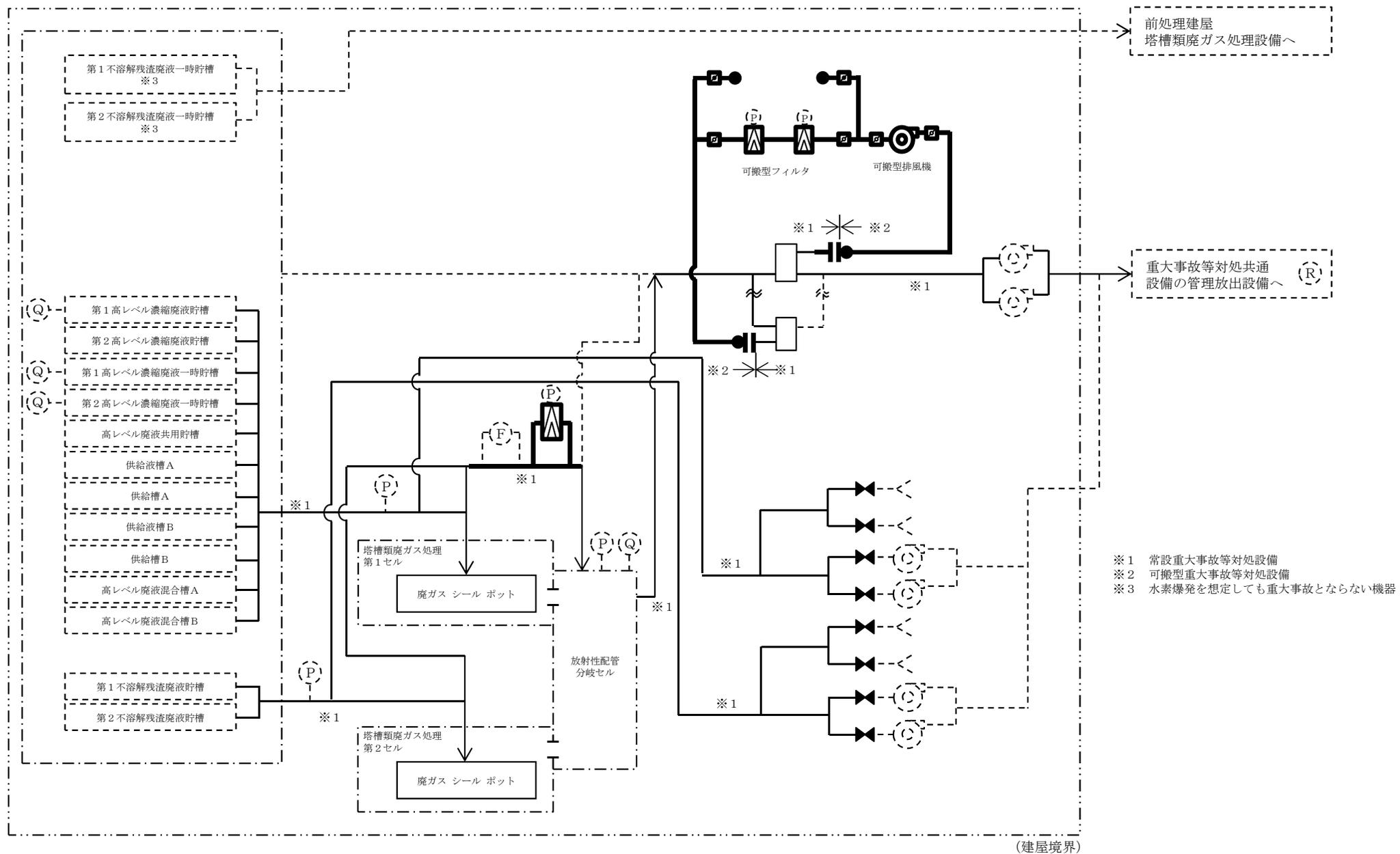
第36.15図 分離建屋の放出低減対策の系統概要図



第36.16図 精製建屋の放出低減対策の系統概要図



第1.3-28図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放出低減対策の系統概要図



第36.18図 高レベル廃液ガラス固化建屋の放出低減対策の系統概要図

2章 補足説明資料

再処理施設 補足説明資料リスト

第36条:放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備

再処理施設 補足説明資料		備考
資料No.	名称	
補足説明資料2-1	SA設備基準適合性一覧表	
補足説明資料2-2	機器配置概要図	
補足説明資料2-3	系統概要図	
補足説明資料2-4	容量設定根拠	
補足説明資料2-5	その他設備	
補足説明資料2-6	SAバウンダリ系統図(参考図)	
補足説明資料2-7	接続図	
補足説明資料2-8	保管場所図	
補足説明資料2-9	アクセスルート図	
補足説明資料2-10	計装設備の測定原理	
補足説明資料2-11	主要設備の試験・検査	
補足説明資料2-12	接続口一覧	

補足説明資料 2 - 1 (3 6 条)

S A設備基準適合性一覽表

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 溶解設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 清澄・計量設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 清澄・計量設備(発生防止用圧縮空気供給系)(臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 計測制御設備	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型一括供給用建屋外ホース		
33条適合性		水素掃気用安全圧縮空気系								
		数量 1系列	数量 5系列	数量 11系列	数量 2系列	数量 5系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台	種類 呼び径50mm, 10m/本 数量 36本(うち18本は故障時バックアップ)		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	5系列	11系列	2系列	5系列	2セット+1台 (1セット+1台)	1(1)セット	
		容量	-	-	-	-	-	約450m ³ /h/台	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
		操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート						2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						保管時は固縛をして保管	保管時は固縛をして保管	
		落雷						建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度						建屋内へ移動	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型一括供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (d) 可搬型個別供給用建屋外ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース					
33条適合性				建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	減圧弁	
		種類 呼び径50mm, 10m/本 数量 36本(うち18本は故障時バックアップ)	種類 呼び径20mm, 20m/本 数量 27本(うち18本は故障時バックアップ)	種類 呼び径20mm, 20m/本 数量 21本(うち14本は故障時バックアップ)	種類 呼び径20mm, 5m/本 数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	種類 呼び径9mm, 20m/本 数量 24本(うち16本は故障時バックアップ)	種類 呼び径9mm, 5m/本 数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	種類 呼び径20A, 圧力計付き 数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	1(1)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	屋外環境に対応	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照					
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	カブラ方式	-	-	-	-	-	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	接続口を2箇所確保	-	-	-	-	-	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	保管用コンテナに保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (e) 可搬型個別供給用建屋内ホース	
33条適合性		減圧弁	接続金具	接続金具	接続金具	接続金具	流量調節弁	流量調節弁	
		種類 呼び径10A, 圧力計付き	種類 二口分岐, 呼び径20A × 10A	種類 二口分岐, 呼び径10A × 10A	種類 分配治具, 呼び径10A × 8A, 10A	種類 分配治具, 呼び径10A × 10A	種類 呼び径8A	種類 呼び径10A	
		数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 15基(うち10基は故障時バックアップ)	
第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照					
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性	-	-	-	-	カブラ方式	カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	-	-	-	-	接続口を2箇所確保	接続口を2箇所確保	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び外部保管エリア1に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 清澄・計量設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型個別供給用建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 c. 可搬型個別供給用建屋内ホース	
33条適合性									
						建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	建屋内ホース(一部は、水素爆発未然防止設備)	
					種類 呼び径20mm, 20m/本	種類 呼び径20mm, 20m/本	種類 呼び径20mm, 5m/本	種類 呼び径9mm, 20m/本	
		数量 7系列	数量 7系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	数量 27本(うち18本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 3本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 39本(うち26本は故障時バックアップ)	
				容量 約450m ³ /h/台					
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	7系列	7系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量			約450m ³ /h/台				
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない					
		落雷	影響を受けない	影響を受けない					
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			屋外	屋外	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース(一部は、水素爆発未然防止設備)	減圧弁(水素爆発未然防止設備)	減圧弁(水素爆発未然防止設備)	接続金具(水素爆発未然防止設備)	接続金具(一部は、水素爆発未然防止設備)	接続金具(水素爆発未然防止設備)	接続金具(水素爆発未然防止設備)	
		種類 呼び径9mm, 5m/本	種類 呼び径20A, 圧力計付き	種類 呼び径10A, 圧力計付き	種類 二口分岐, 呼び径20A × 10A	種類 二口分岐, 呼び径10A × 10A	種類 分配治具, 呼び径10A × 8A, 10A	種類 分配治具, 呼び径10A × 10A	
		数量 9本(うち6本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照					
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	/	
		落雷	/	/	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	/	/	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	-	-	-	-	-	-	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	-	-	-	-	-	-	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型個別供給用建屋内ホース	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備		
33条適合性		接続金具	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	—	—	隔離弁	廃ガス洗浄塔シール ポット		
		種類 分配治具, 呼び径10A×8A	種類 呼び径8A	種類 呼び径10A	—	—	—	—		
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 30基(うち20基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	数量 2基	数量 1基		
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	1系列	1系列	2基	1基	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	—	カブラ方式	カブラ方式					
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)	—	接続口を2箇所確保	接続口を2箇所確保					
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理					
	第4号	保管場所	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない					
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管					
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保					
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管					
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管					
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない					

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 前処理建屋換気設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 溶解設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) セン断処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) セン断処理・溶解廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) セン断処理・溶解廃ガス処理設備	36条 水素爆発 (3) 換気系統遮断・セル内導出設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	36条 水素爆発 (4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 主排気筒へ排出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
33条適合性		前処理建屋排気系	—	セン断機	—	隔離弁	—	—		
		—	—	—	—	—	種類 内径250mm, 4m/本	—		
		数量 1系列	数量 2系列	数量 2基	数量 3系列	数量 3基	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 1系列		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	1系列	2系列	2基	3系列	3基	2(1)セット	1系列	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じダンパ操作	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	フランジ方式	/		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	対象外	/		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	/	/	/	10mSv以下で作業管理	/		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	/	/	/	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する	/	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	/	/	/	外部保管エリアに1セットを保管	/	
	第5号	アクセスルート	/	/	/	/	2ルート確保	/		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/		
		落雷	/	/	/	/	建屋内及び保管用コンテナに保管	/		
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	影響を受けない	/		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
		(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 前処理建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
		前処理建屋排気系	—	可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の前処理建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	排気用ホース	—		
		—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径250mm、2m/本	種類 呼び径25A、2m/本	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		
		—	容量 約2,500m ³ /h/基	—	—	容量 約2,400m ³ /h/台		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	—	約2,500m ³ /h/基	—	—	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないに設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	弁、ダンパの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要	起動及び停止操作	起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない					
		落雷	影響を受けない					
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		フランジ方式	フランジ方式	カブラ方式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		対象外	対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷		建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内、簡易倉庫に保管	
		降下火砕物による降灰濃度		影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発				
		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備				
		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備				
		(a) 圧縮空気貯槽		(b) 予備圧縮空気ユニット		(c) 手動圧縮空気ユニット		(d) 圧縮空気供給系		(e) 圧縮空気設備		(f) 分離設備		(g) 分配設備		(h) 分離建屋一時貯留処理設備				
33条適合性		—		圧縮空気ポンペ ラック		圧縮空気ポンペ ラック		—		水素掃気用安全圧縮空気系		—		—		—				
		—		—		—		—		—		—		—		—				
		数量 3基		数量 1式		数量 1式		数量 2系列		数量 1系列		数量 10系列		数量 5系列		数量 10系列				
		容量 5.5m3/基		—		—		—		—		—		—		—				
		圧力 0.69MPa以上		—		—		—		—		—		—		—				
第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。		3基		1式		1式		2系列		1系列		10系列		8系列		10系列		
		容量		5.5m3/基		—		—		—		—		—		—		—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応		重大事故環境に対応	
			自然現象等		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない	
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		
	第3号	操作性	操作環境		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内	
			操作内容		操作不要		操作不要		弁の手動操作		弁の手動操作		弁の手動操作		弁の手動操作		弁の手動操作		弁の手動操作	
	第4号		試験・検査		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照		「33条 別紙-1」参照	
	第5号		切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		切替操作がないため該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		通常と同じ弁操作		通常と同じ弁操作		通常と同じ弁操作		通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計		重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない		重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない		施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない		施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない		施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし		該当なし			
第7号		設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		—		—		—		—		—		—		—		—		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		—		—		—		—		—		—		—		—		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		—		—		—		—		—		—		—		—		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		—		—		—		—		—		—		—		—	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		—		—		—		—		—		—		—		—	
	第5号	アクセスルート		—		—		—		—		—		—		—		—		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		—		—		—		—		—		—		—		—		
		落雷		—		—		—		—		—		—		—		—		
		降下火砕物による降灰濃度		—		—		—		—		—		—		—		—		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) 溶媒回収設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (j) 高レベル廃液処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (k) 計測制御設備	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(一部は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		溶媒再生系	高レベル廃液濃縮設備	—	—	—	建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	
		分離・分配系	高レベル廃液濃縮系	—	—	種類 呼び径19mm, 20m/本	種類 呼び径19mm, 10m/本	種類 呼び径19mm, 5m/本	種類 二口分岐, 呼び径20A×20A	
		数量 1系列	数量 2系列	数量 18系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台 (うち3台は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 72本(うち48本は故障時バックアップ)	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	2系列	18系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	—	—	約450m ³ /h/台	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	/	/	/	/	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	/	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	/	カブラ方式	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	/	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	/	/	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	/	/	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	/	/	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	/	/	/	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	/	/	/	建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(1) 水素爆発未然防止設備		(2) 水素爆発拡大防止設備		(2) 水素爆発拡大防止設備		(2) 水素爆発拡大防止設備		(2) 水素爆発拡大防止設備	
		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備		a. 常設重大事故等対処設備	
		c. 可搬型建屋内ホース		c. 可搬型建屋内ホース		c. 可搬型建屋内ホース		(a) 圧縮空気供給系		(b) 分離設備(拡大防止用圧縮空気供給系)		(c) 分配設備(拡大防止用圧縮空気供給系)		(d) 分離建屋一時貯留処理設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	
		接続金具		接続金具		流量調節弁		-		-		-		高レベル廃液濃縮設備	
		種類 四口分岐, 呼び径20A×20A		種類 六口分岐, 呼び径20A×20A		種類 呼び径20A		-		-		-		高レベル廃液濃縮系(拡大防止用圧縮空気供給系)	
		数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		数量 42基(うち28基は故障時バックアップ)		数量 2系列		数量 6系列		数量 2系列		数量 4系列	
		-		-		-		-		-		-		-	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	2系列	6系列	2系列	4系列	1系列					
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-					
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応				
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない				
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内				
		操作内容	操作不要	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作				
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照					
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない					
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない				
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし					
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理						
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない					
		落雷				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない					
		降下火砕物による降灰濃度				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性													
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)													
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等										
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない									
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管									
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保										
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管										
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管										
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない										

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 計測制御設備	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)					
33条適合性		—	—	—	建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	接続金具	接続金具	
		—	—	種類 呼び径19mm, 20m/本	種類 呼び径19mm, 10m/本	種類 呼び径19mm, 5m/本	種類 二口分岐, 呼び径20A×20A	種類 四口分岐, 呼び径20A×20A	種類 六口分岐, 呼び径20A×20A	
		数量 15系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約450m ³ /h/台	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 54本(うち36本は故障時バックアップ)	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	15系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	約450m ³ /h/台	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない							
		落雷	影響を受けない							
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				カブラ方式				
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷		建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度		建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(2) 水素爆発拡大防止設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(4) 放出影響緩和設備		
		b. 可搬型重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備		
		(c) 可搬型建屋内ホース(水素爆発未然防止設備)	(a) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 からセルに導出するユニット(臨界事故の拡大を防止するための設備の分離建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備及び冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(b) 高レベル廃液処理設備	(c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(c) 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備	(d) 分離建屋換気設備	(a) 分離建屋換気設備	
		流量調節弁	—	高レベル廃液濃縮設備	塔槽類廃ガス処理系	隔離弁	廃ガス リリーフ ポット	分離建屋排気系	分離建屋排気系		
		種 類 呼び径20A	—	高レベル廃液濃縮系	—	—	—	—	—		
		数 量 42基(うち28基は故障時バックアップ)	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 4基	数 量 1基	数 量 1系列	数 量 1系列		
		—	—	—	—	—	—	—	—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	1系列	1系列	1系列	4基	4基	1系列	1系列	
		容量	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない						
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内						
		操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	ダンプの手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンプ操作	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	—	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない							
		落雷	—	影響を受けない							
		降下火砕物による降灰濃度	—	影響を受けない							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	—	—	—	—	—	—	—	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	—	—	—	—	—	—	—
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	—	—	—	—	—	—	—	
	第5号	アクセサルート	2ルート確保	—	—	—	—	—	—	—	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	—	—	—	—	—	—	—	
	落雷	—	建屋内及び保管用コンテナに保管	—	—	—	—	—	—		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	—	—	—	—	—	—		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)							
		—	可搬型ダクト							
		種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmD OP粒子) 基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ) 容量 約2,500m ³ /h/基	種類 内径500mm, 0.2m/本 数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm, 0.4m/本 数量 8本(うち4本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm, 0.5m/本 数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm, 0.6m/本 数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm×160mm, 0.8m/本 数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm, 1m/本 数量 4本(うち2本は故障時 バックアップ)	種類 内径500mm, 1.2m/本 数量 2本(うち1本は故障時 バックアップ)	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	—	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない						
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要						
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照							
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない							
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
		その他(飛散物)	該当なし							
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。								
		落雷								
		降下火砕物による降灰濃度								
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理							
	第4号	保管場所	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない							
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管							
	第5号	アクセスルート	2ルート確保							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
	落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の分離建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
		可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダンパ	—	
		種類 内径500mm, 2m/本	種類 内径500mm, 2.5m/本	種類 内径500mm, 3m/本	種類 エルボ, 内径500mm	種類 二口分岐, 内径500mm × 180mm	種類 二口分岐, 内径500mm × 500mm	—	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		
		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 14本(うち7本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ) 容量 約2,400m3/h/台		
第33条	第1項(共通)	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2セット+1台							
		容量	—	—	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない						
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	ダンパの手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照							
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない						
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
		落雷									
		降下火砕物による降灰濃度									
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				フランジ方式					
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外					
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管							
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内、簡易倉庫に保管							
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない								

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発			
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気貯槽		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気貯槽		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 予備圧縮空気ユニット		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 手動圧縮空気ユニット		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気供給系		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 圧縮空気設備			
33条適合性		—		—		圧縮空気ポンペ ラック		圧縮空気ポンペ ラック		—		水素掃気用安全圧縮空気系			
		数量 2基		数量 3基		数量 1式		数量 1式		数量 2系列		数量 1系列			
		容量 2.5m ³ /基 圧力 0.69MPa以上		容量 5m ³ /基 圧力 0.69MPa以上		—		—		—		—			
第1項 (共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2基		3基		1式		1式		2系列		1系列		
		容量	2.5m ³ /基		5m ³ /基		—		—		—		—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等	
			自然現象等	屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない	
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内	
			操作内容	操作不要		操作不要		操作不要		弁の手動操作		弁の手動操作		弁の手動操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	切替操作がないため該当しない		切替操作がないため該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		通常と同じ弁操作		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない		重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等			
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		/		/		/		/		/			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		/		/		/		/		/			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		/		/		/		/		/			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		/		/		/		/		/		
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮		/		/		/		/		/		
	第5号	アクセスルート		/		/		/		/		/			
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/		/		/		/		/		/		
		落雷	/		/		/		/		/		/		
		降下火砕物による降灰濃度	/		/		/		/		/		/		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (g) プルトニウム精製設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (h) 精製建屋一時貯留処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) プルトニウム精製設備(発生防止用圧縮空気供給系)	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (i) 精製建屋一時貯留処理設備(発生防止用圧縮空気供給系)(臨界事故の拡大を防止するための設備の精製建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機		
		かくはん用安全圧縮空気系	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—		
		数量 1系列	数量 29系列	数量 9系列	数量 1系列	数量 1系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)		
		—	—	—	—	—	容量 約220m ³ /h/台		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	29系列	9系列	1系列	1系列	2セット+1台 (1セット+1台)	
		容量	—	—	—	—	—	約450m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)						対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)						平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート						2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						保管時は固縛をして保管	
		落雷						建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	
		降下火砕物による降灰濃度						建屋内へ移動	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発			
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース			
		—		建屋内ホース		建屋内ホース		接続金具		接続金具		接続金具			
		種類 呼び径19mm, 20m/本 数量 30本(うち20本は故障時バックアップ)		種類 呼び径19mm, 10m/本 数量 12本(うち8本は故障時バックアップ)		種類 呼び径19mm, 5m/本 数量 57本(うち38本は故障時バックアップ)		種類 二口分岐, 呼び径20A×20A 数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)		種類 四口分岐, 呼び径20A×20A 数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)		種類 異径継手, 呼び径20A×25A 数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)			
		—		—		—		—		—		—			
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		3(2)セット		
		容量	—		—		—		—		—		—		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等	
			自然現象等	屋外環境に対応		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない		屋内のため該当しない	
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋外		屋内		屋内		屋内		屋内		屋内	
			操作内容	操作不要		操作不要									
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない									
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/		/		/		/		/		/		
		落雷	/		/		/		/		/		/		
		降下火砕物による降灰濃度	/		/		/		/		/		/		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外		対象外		対象外		カブラ方式		カブラ方式		カブラ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		平常時と同等		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。									
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管									
	第5号	アクセスルート	2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内及び保管用コンテナに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	(2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) 計測制御設備	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)		
		減圧弁	流量調節弁	—	—	—	—		
		種類 呼び径20A, 圧力計付き	種類 呼び径20A	—	—	—	種類 呼び径19mm, 20mm/本		
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 69基(うち46基は故障時バックアップ)	数量 2系列	数量 30系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	数量 30本(うち15本は故障時バックアップ)		
		—	—	—	—	容量 約220m ³ /h/台	—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	2系列	30系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	
		容量	—	—	—	—	約450m ³ /h/台	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けないよう設置	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
		操作内容	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	起動及び停止操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない			
		落雷			影響を受けない	影響を受けない			
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外			対象外	対象外	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外			対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等			屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。			可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管			外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保			2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管			保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管			建物近傍、保管庫及び簡易倉庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない			建屋内へ移動	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース(一部は、水素爆発未然防止設備)	建屋内ホース(一部は、水素爆発未然防止設備)	接続金具	接続金具	接続金具(水素爆発未然防止設備)	接続金具	
		種類 呼び径19mm, 10m/本	種類 呼び径19mm, 5m/本	種類 七口分岐, 呼び径20A×20A	種類 六口分岐, 呼び径20A×20A	種類 二口分岐, 呼び径20A×20A	種類 異径継手, 呼び径20A×8A	
		数量 51本(うち34本は故障時バックアップ)	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 45基(うち30基は故障時バックアップ)	
		—	—	—	—	—	—	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。				
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)		保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外	カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
	落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
	降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(2) 水素爆発拡大防止設備	(2) 水素爆発拡大防止設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備		
		b. 可搬型重大事故等対処設備	b. 可搬型重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備		
		(c) 可搬型建屋内ホース	(c) 可搬型建屋内ホース	(a) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系(フルトニウム系)からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(b) フルトニウム精製設備(一部は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(c) 精製建屋一時貯留処理設備(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備		
		減圧弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(水素爆発未然防止設備)	—	—	—	塔槽類廃ガス処理系(フルトニウム系)		
		種類 呼び径20A, 圧力計付き	種類 呼び径20A	—	—	—	—		
		数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	数量 45基(うち30基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 9系列(うち7系列は、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	数量 3系列	数量 1系列		
		—	—	—	—	—	—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	3(2)セット	1系列	9系列	3系列	1系列	
		容量	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。
その他(飛散物)			保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外	対象外					
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外	対象外					
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理					
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。				
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管				
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保					
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管					
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管					
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない					

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 精製建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 精製建屋換気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		
		隔離弁	廃ガス ポット	精製建屋排気系	精製建屋排気系	—	可搬型ダクト		
		—	—	—	—	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmDOP粒 基数 6基(うち4基は故障時バック アップ))	種類 内径500mm, 1m/本 数量 2本(うち1本は故障時バック アップ)		
		数量 5基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列		
		—	—	—	—	容量 約2,500m ³ /h/基	—		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	5基	1基	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	
		容量	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	操作不要	ダンパの手动操作	ダンパの手动操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じダンパ操作	通常と同じダンパ操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性					フランジ方式	フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)					対象外	対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)					0.1mSv以下で作業管理	0.1mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート					2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷					建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発		36条 水素爆発			
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備		(4) 放出影響緩和設備		(4) 放出影響緩和設備		(4) 放出影響緩和設備		(4) 放出影響緩和設備		(4) 放出影響緩和設備			
		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備		b. 可搬型重大事故等対処設備			
		(b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		(b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		(b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		(b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		(b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)		(c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の精製建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)			
		可搬型ダクト		可搬型ダクト		可搬型ダクト		可搬型ダクト		可搬型ダンパ		-			
		種類 内径500mm, 2m/本		種類 内径500mm, 4m/本		種類 90度エルボ, 内径500mm		種類 二口分岐, 内径500mm		-		種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼			
		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)		数量 8基(うち4基は故障時バックアップ)		数量 3台(うち2台は故障時バックアップ)			
		-		-		-		-		-		容量 約2,400m ³ /h/台			
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット		2セット+1台										
		容量	-		-		-		-		-		-		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応		重大事故環境に対応									
			自然現象等	屋内のため該当しない		屋内のため該当しない									
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない		溢水の影響を受けないよう設置										
	第3号	操作性	操作環境	屋内		屋内									
			操作内容	操作不要		操作不要		操作不要		操作不要		ダンパの手动操作		起動及び停止操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。		「33条 別紙-1」参照。										
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		重大事故対処専用であり該当しない		通常と同じダンパ操作		重大事故対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない		通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない									
その他(飛散物)			地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		地震起因重大事故機能維持設計としており悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理		10mSv以下で作業管理		10mSv以下で作業管理		10mSv以下で作業管理		10mSv以下で作業管理		10mSv以下で作業管理			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/		/		/		/		/		/		
		落雷	/		/		/		/		/		/		
		降下火砕物による降灰濃度	/		/		/		/		/		/		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	フランジ方式		フランジ方式										
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外		対象外										
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	0.1mSv以下で作業管理		0.1mSv以下で作業管理										
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。									
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管		外部保管エリアに1セットを保管									
	第5号	アクセスルート	2ルート確保		2ルート確保										
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管										
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管		建屋内、簡易倉庫に保管										
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない		影響を受けない										

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 予備圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 手動圧縮空気ユニット	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 圧縮空気供給系	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (f) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	
		圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック	圧縮空気ポンペ ラック	—	水素掃気用安全圧縮空気系	かくはん用安全圧縮空気系	溶液系	
		—	—	—	—	—	—	—	
		数 量 1式	数 量 1式	数 量 1式	数 量 2系列	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 8系列	
		—	—	—	—	—	—	—	
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1式	1式	1式	2系列	1系列	1系列	8系列
		容量	—	—	—	—	—	—	—
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない						
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。						
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし						
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)							
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管						
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮						
	第5号	アクセスルート							
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。							
		落雷 降下火砕物による降灰濃度							

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
		(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系					
		—	—	建屋内ホース	接続金具	流量調節弁	減圧弁	—		
		—	種類 呼び径16mm, 20m/本	種類 呼び径16mm, 20m/本	種類 四口分岐, 呼び径15A × 15A	種類 呼び径15A	種類 呼び径15A	—		
		台数 4台(うち2台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ) 容量 約220m ³ /h/台	数量 45本(うち30本は故障時バックアップ)	数量 18本(うち12本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 2系列		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	2系列	
		容量	約220m ³ /h/台	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	屋外環境に対応	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	/	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	/	/	/	/	/	/	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	/	/	/	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	カブラ方式	/	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	接続口を2箇所確保	/	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物近傍及び保管庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未 然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発 未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース				
33条適合性		—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	種類 呼び径16mm, 20m/ 本	種類 呼び径16mm, 20m/ 本	種類 四口分岐, 呼び径15A ×15A	種類 異径金具, 呼び径15A ×8A	種類 呼び径15A	
		数量 8系列	台数 4台(うち2台は故障時 バックアップ, 1台は待機除外時バッ クアップ) 容量 約220m3/h/台	数量 45本(うち30本は故障時 バックアップ)	数量 27本(うち18本は故障時 バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時 バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時 バックアップ)	数量 12基(うち8基は故障時 バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	8系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
		容量	—	約220m3/h/台	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等 対処施設としての系統構成に切り替 えられる設計としており、悪影響を及 ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる 安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない						
		落雷	影響を受けない						
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性					カブラ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)					接続口を2箇所確保		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
				・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基 づく必要な措置を講じる。	保管時は固縛をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	
		落雷	建物近傍及び保管庫に保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	建屋内へ移動	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(2) 水素爆発拡大防止設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備	(4) 放出影響緩和設備	
		b. 可搬型重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	a. 常設重大事故等対処設備	
		(c) 可搬型建屋内ホース	(a) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(b) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	(c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(c) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	(d) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	(a) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	
		減圧弁(水素爆発未然防止設備)	—	溶液系	—	隔離弁	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	
		種類 呼び径15A	—	—	—	—	—	—	
		数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 4基	数量 1系列	数量 1系列	
		—	—	—	—	—	—	—	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	1系列	1系列	1系列	4基	1系列	1系列
		容量	—	—	—	—	—	—	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	操作不要	弁の手動操作	ダンバの手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じダンバ操作	通常と同じダンバ操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成をえることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	—	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	—	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	—	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	—	—	—	—	—	—	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	—	—	—	—	—	—	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	—	—	—	—	—	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	—	—	—	—	—
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	—	—	—	—	—
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	—	—	—	—	—	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	—	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	—	—	—	—	
		落雷	—	建屋内及び保管用コンテナに保管	—	—	—	—	
		降下火砕物による降灰濃度	—	影響を受けない	—	—	—	—	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	
		種 類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子) 基 数 6基(うち4基は故障時バックアップ) 容 量 約2,500m ³ /h/基	種 類 内径500mm, 2m/本 数 量 50本(うち25本は故障時バックアップ) 容 量 -	種 類 二口分岐, 内径500mm 数 量 4本(うち2本は故障時バックアップ) 容 量 -	種 類 可搬型ダンバ 数 量 8基(うち4基は故障時バックアップ) 容 量 -	種 類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼 台 数 3台(うち2台は故障時バックアップ) 容 量 約2,400m ³ /h/台	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	約2,500m ³ /h/基	-	-	-	約2,400m ³ /h/台
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けないよう設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	ダンバの手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンバ操作	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					
		落雷					
		降下火砕物による降灰濃度					
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		フランジ方式			
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外			
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
		(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 圧縮空気設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液処理設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 高レベル廃液ガラス固化設備	(1) 水素爆発未然防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 計測制御設備	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(一部は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備及び分継建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	(1) 水素爆発未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース		
33条適合性													
		数量 2系列	数量 1系列	数量 1系列	数量 8系列	数量 6系列	数量 2系列	数量 6系列	数量 6系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	数量 117本(うち78本は故障時バックアップ)		
										容量 約450m ³ /h/台(うち3台は、前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備、1台は、分継建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)			
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	2系列	1系列	1系列	8系列	6系列	2系列	6系列	6系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	屋外環境に対応						
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応						
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋外						
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作						
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照							
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない						
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし						
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等							
第3項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない								
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性											
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)									平常時と同等	平常時と同等	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管									考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮									外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート										2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。										保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管
		落雷										建物近傍及び保管庫に保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度										建屋内へ移動	影響を受けない

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	36条 水素漏洩 (1) 水素漏洩未然防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース	
33条適合性		建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	接続金具	減圧弁ユニット	減圧弁ユニット	減圧弁ユニット	流量調節弁	流量調節弁	
		種類 呼び径31.5mm、10m/本 数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	種類 呼び径31.5mm、2m/本 数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	種類 呼び径19mm、10m/本 数量 21本(うち14本は故障時バックアップ)	種類 呼び径19mm、2m/本 数量 15本(うち10本は故障時バックアップ)	種類 二口分岐、呼び径20A×20A 数量 9基(うち6基は故障時バックアップ)	種類 呼び径15A、圧力計付き 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	種類 呼び径20A、圧力計付き 数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	種類 呼び径40A、圧力計付き 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	種類 呼び径15A 数量 12基(うち8基は故障時バックアップ)	種類 呼び径20A 数量 6基(うち4基は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量		3(2)セット -								
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	平常時と同等 屋内のため該当しない	平常時と同等 屋内のため該当しない							
		地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照							
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし							
第7号		設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第3項(可搬型)	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度									
		第1号	常設との接続性		カブラ方式	カブラ方式	カブラ方式					
		第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保					
第3項(可搬型)	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
		第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮	考慮の対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管							
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管								

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 圧縮空気供給系	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液処理設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液ガラス固化設備(拡大防止用圧縮空気供給系)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (d) 計測制御設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 a. 常設重大事故等対処設備 (e) 分析設備	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型空気圧縮機(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型建屋外ホース(水素爆発未然防止設備)	36条 水素爆発 (2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型建屋内ホース		
33条適合性													
		数量 2系列	数量 8系列	数量 2系列	数量 2系列	数量 4系列	数量 6系列	数量 4系列	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	数量 117本(うち78本は故障時バックアップ)	数量 105本(うち70本は故障時バックアップ)		
									容量 約450m ³ /h/台				
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	2系列	8系列	2系列	2系列	4系列	6系列	4系列	2セット+1台 (1セット+1台)	3(2)セット	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外	屋内
		操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	起動及び停止操作	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
	その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理		
第3項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性										カブラ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)										可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)								平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管								考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮									外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート									2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。								保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷								建物近傍及び保管庫に保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度									影響を受けない	影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発	36条 水素爆発		
33条適合性		(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(2) 水素爆発拡大防止設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 c. 可搬型建屋内ホース	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の換気系統遮断・セル内導出設備)	(3) 換気系統遮断・セル内導出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備		
		建屋内ホース(一部は、水素爆発未然防止設備)	接続金具(一部は、水素爆発未然防止設備)	接続金具	接続金具	減圧弁ユニット(一部は、水素爆発未然防止設備)	減圧弁ユニット(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	流量調節弁(一部は、水素爆発未然防止設備)	-	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系		
	種類 呼び径19mm, 2m/本	種類 二口分岐, 呼び径20A×20A	種類 四口分岐, 呼び径20A×20A	種類 六口分岐, 呼び径20A×20A	種類 呼び径15A, 圧力計付き	種類 呼び径20A, 圧力計付き	種類 呼び径15A	種類 呼び径20A	種類 呼び径20A	-	-			
	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 24基(うち16基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 18基(うち12基は故障時バックアップ)	数量 21基(うち14基は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列			
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	3(2)セット -	1系列 -	1系列 -			
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応									
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない									
	第3号	操作性	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない									
			操作環境	屋内	屋内									
	操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作			
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない								
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし								
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理			
第3項(常設)	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷											影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度											影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	ケーブル方式											
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない										
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管									
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保			
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管			
	落雷		建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管			
	降下火砕物による降灰濃度		影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			

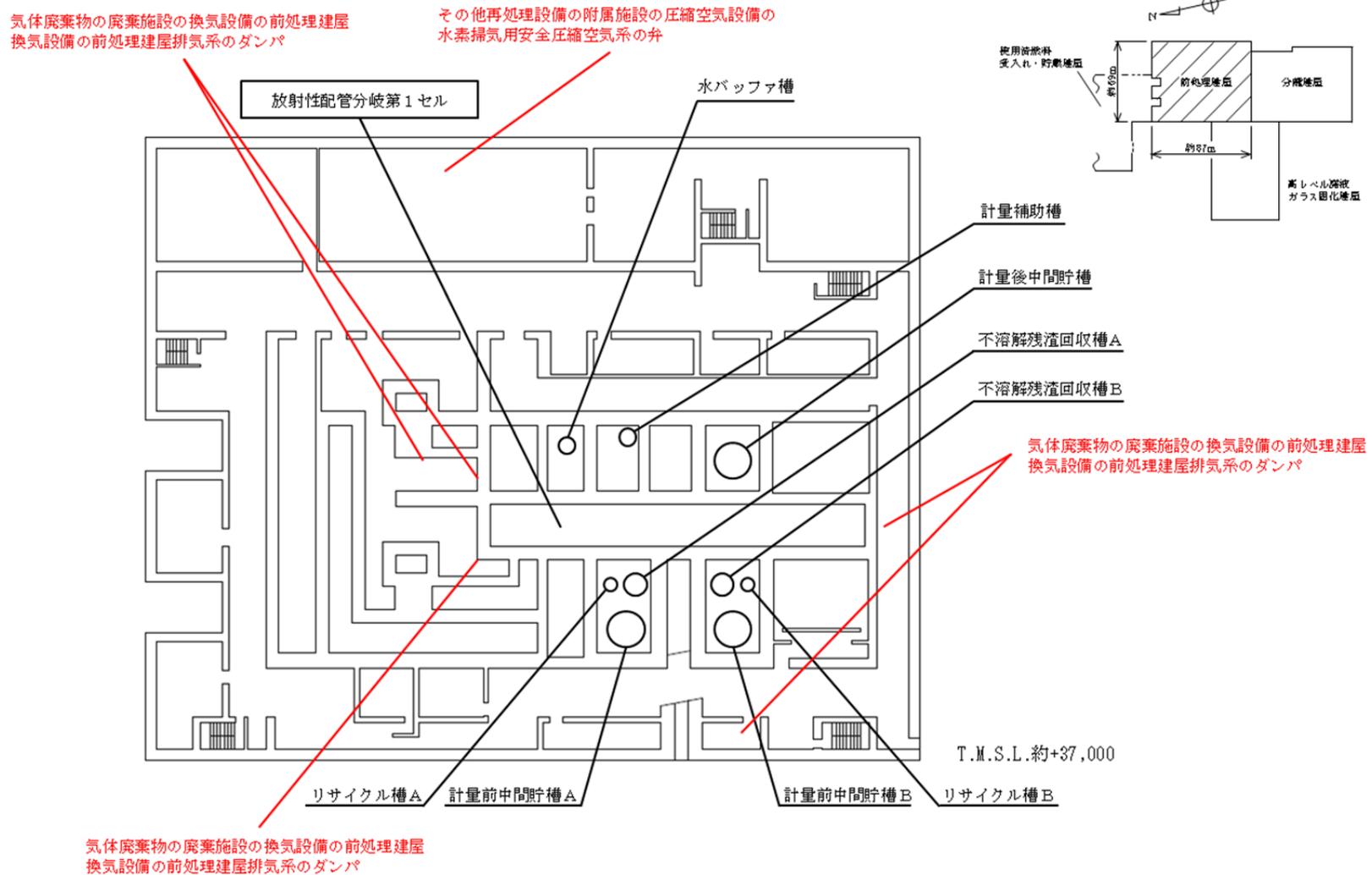
重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩	36条 水素漏洩		
33条適合性		(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (b) 高レベル廃液ガラス固化建屋塔 槽類廃ガス処理設備	(3) 換気系統遮断・セル内退出設備 a. 常設重大事故等対処設備 (c) 高レベル廃液ガラス固化建屋換 気設備	(4) 放出影響緩和設備 a. 常設重大事故等対処設備 (a) 高レベル廃液ガラス固化建屋換 気設備	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (a) 可搬型フィルタ(冷却機能の喪失に よる蒸発乾固に対処するための設 備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸 発乾固に対処するための設備の放 出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失に よる蒸発乾固に対処するための設 備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸 発乾固に対処するための設備の放 出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失に よる蒸発乾固に対処するための設 備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸 発乾固に対処するための設備の放 出影響緩和設備)		
		高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 隔離弁	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 隔離弁	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 隔離弁	不溶解残渣廃液廃ガス処理系 廃ガス シール ポット	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	-	可搬型ダクト	可搬型ダクト		
		数量 4基	数量 1基	数量 1系列	数量 4基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3 μmD OP粒子)	種類 内径200 mm	種類 二口分岐、内径200mm × 内径200mm		
		数量 4基	数量 1基	数量 1系列	数量 4基	数量 1基	数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ)	数量 約124m(うち約82mは故 障時バックアップ)	基数 4本(うち2本は故障時 バックアップ)		
		-	-	-	-	-	-	-	容量 約2,500m ³ /h/基	-	-		
第1項 (共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	4基	1基	1系列	4基	1基	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	約2,500m ³ /h/基	-	-	
	第2号	環境 条件 における 健全 性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	
		健全 性	地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	
	第3号	操作 性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手动操作	屋内 操作不要	屋内 弁の手动操作	屋内 弁の手动操作	屋内 操作不要	屋内 弁の手动操作	ダンバの手动操作	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影 響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対 処施設としての系統構成に切り替えら れる設計としており、悪影響を及ぼさ ない	通常時の系統構成を要することなく重 大事故等対処施設としての系統構成に 切り替えられる設計としており、悪影 響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対 処施設としての系統構成に切り替えら れる設計としており、悪影響を及ぼさ ない	通常時の系統構成を要することなく重 大事故等対処施設としての系統構成に 切り替えられる設計としており、悪影 響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対 処施設としての系統構成に切り替えら れる設計としており、悪影響を及ぼさ ない	通常時の系統構成から重大事故等対 処施設としての系統構成に切り替えら れる設計としており、悪影響を及ぼさ ない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第3項 (常設)	第2項	共通要 因故障 防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性									フランジ方式		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)									再処理施設の外から水等を供給する ものではないため、対象外		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)								10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管 場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮								考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
	第5号	アクセスルート									2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
	第6号	共通要 因故障 防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火 災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏え い源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の 防止」に基づき必要な措置を講じる。								保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管	保管時は固縛、溢水に対する防護を して保管
	落雷									建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
	降下火砕物による降灰濃度									影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

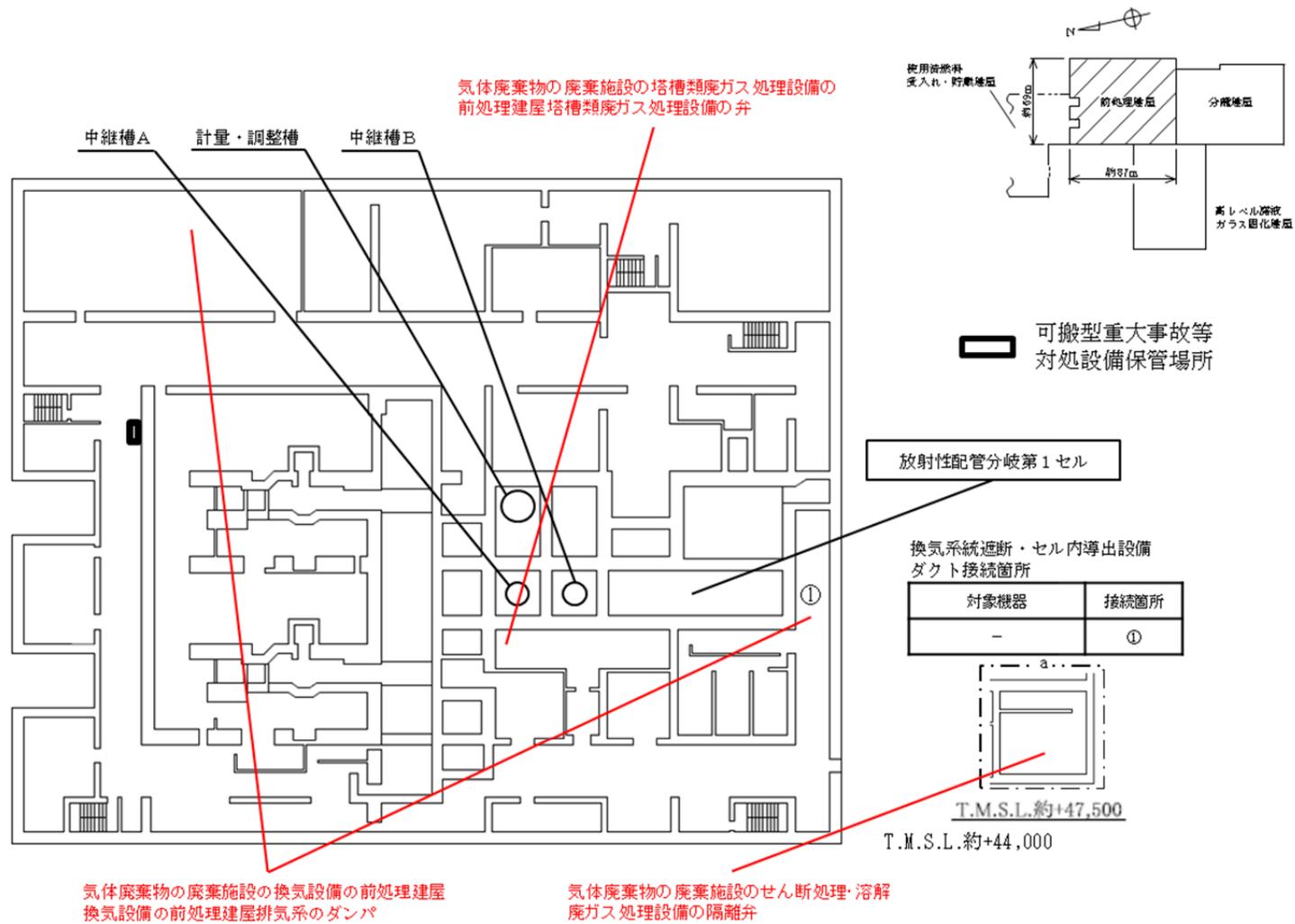
		36条 水素爆発	36条 水素爆発	
33条適合性		(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (b) 可搬型ダクト(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	(4) 放出影響緩和設備 b. 可搬型重大事故等対処設備 (c) 可搬型排風機(冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の蒸発乾固に対処するための設備の放出影響緩和設備)	
		可搬型ダンパ	-	
		種 類 隔離ダンパ	種 類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	
		基 数 12基(うち6基は故障時バックアップ)	台 数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	
		-	容 量 約2,400m ³ /h/台	
第1項 (共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	
		容量	約2,400m ³ /h/台	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内
			操作内容	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項 (常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		
		落雷		
		降下火砕物による降灰濃度		
第3項 (可搬型)	第1号	常設との接続性		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	

補足説明資料 2 - 2 (3 6 条)

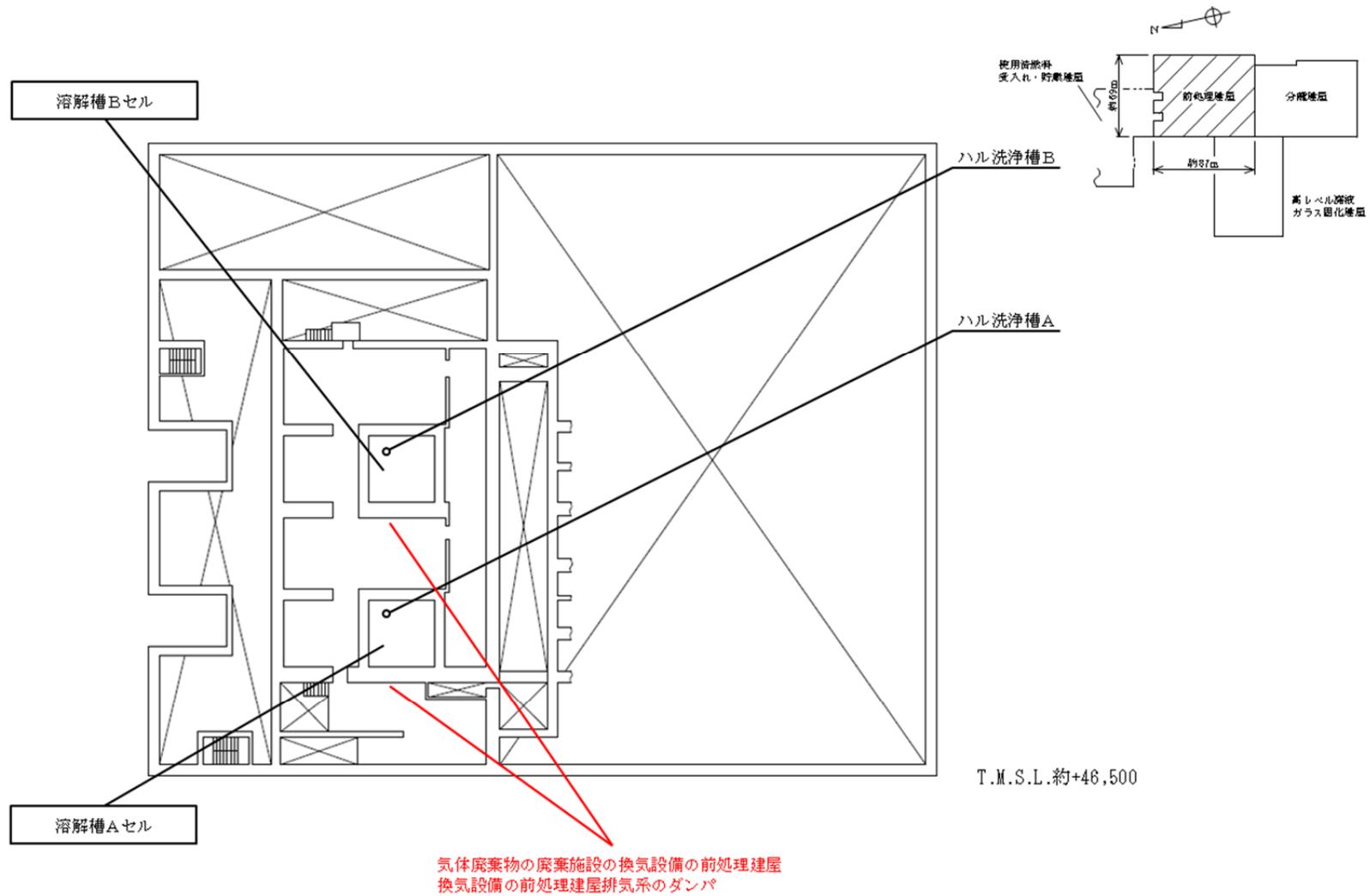
機器配置概要図



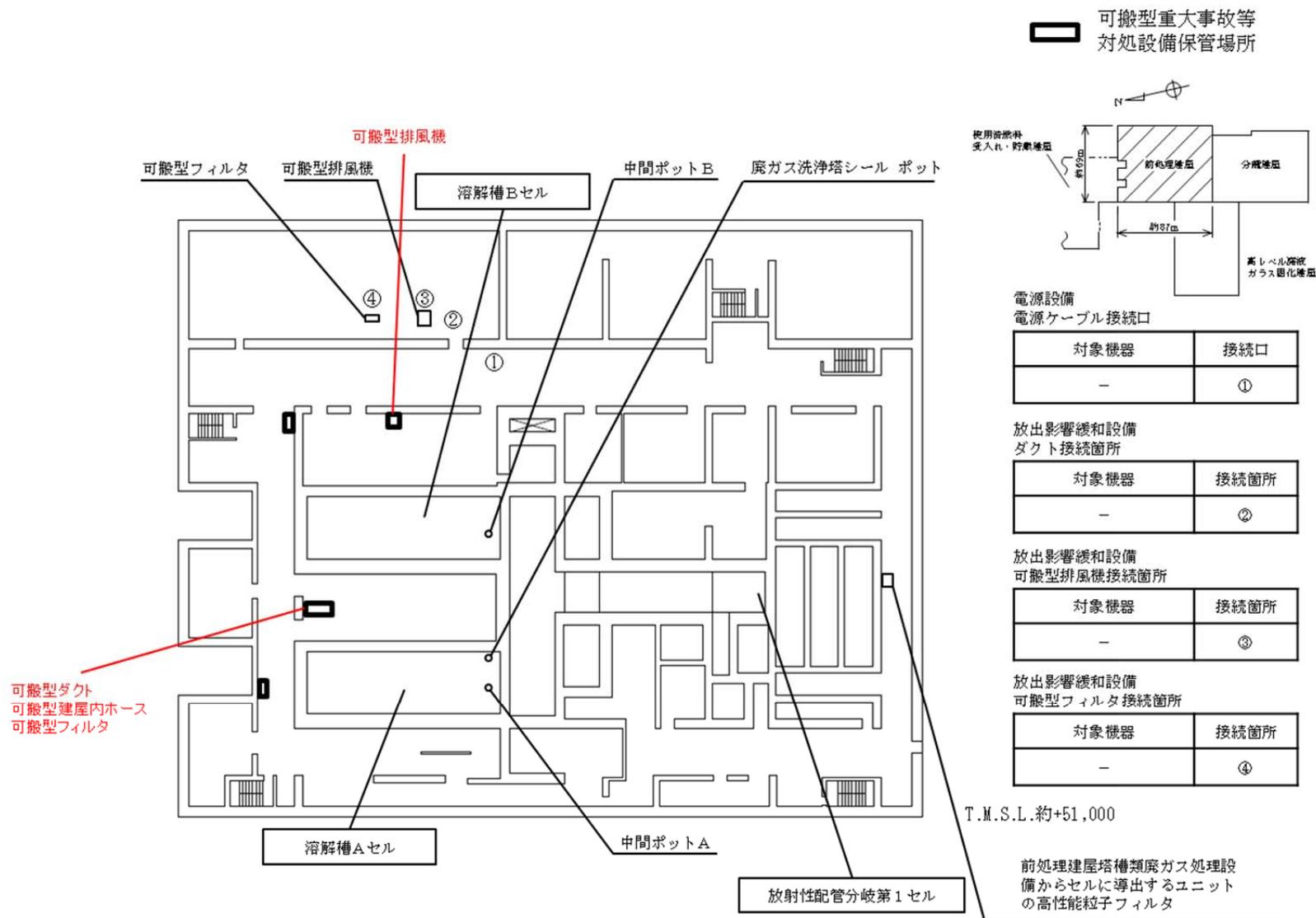
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）



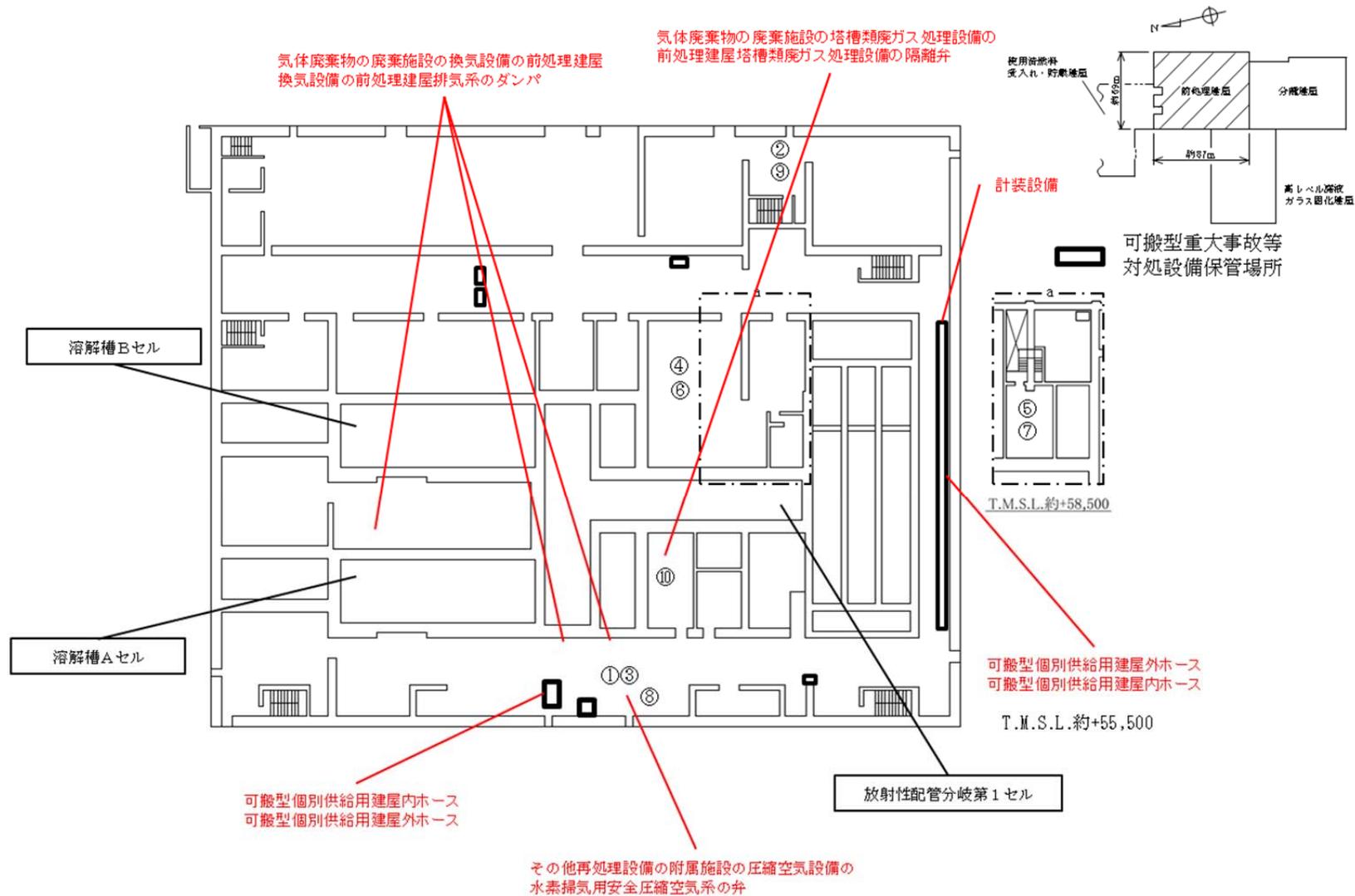
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階 1 / 2）

未然防止設備 一括供給
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	①
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 一括供給
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	②
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 個別供給
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中間ポットA	③
中間ポットB	
ハル洗浄槽A	
ハル洗浄槽B	
水パッフア槽	
中継槽A	
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A	
不溶解残渣回収槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

未然防止設備 個別供給
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	④※
中継槽B	
計量前中間貯槽A	⑤
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	
計量補助槽	

※未臨界確保設備を共用する接続口

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
中継槽A	⑥
中継槽B	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
計量前中間貯槽A	⑦
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

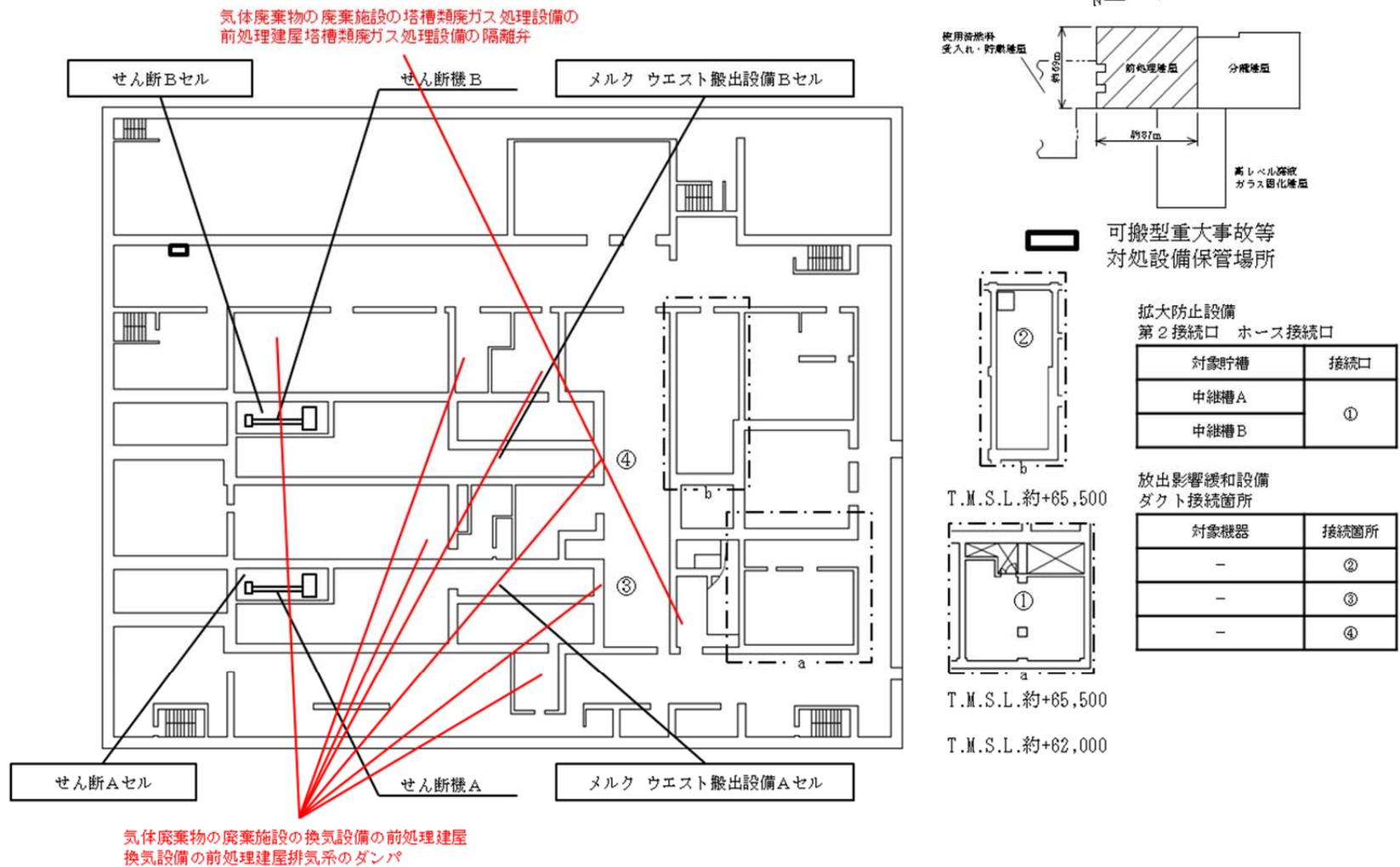
電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑧ 若しくは ⑨

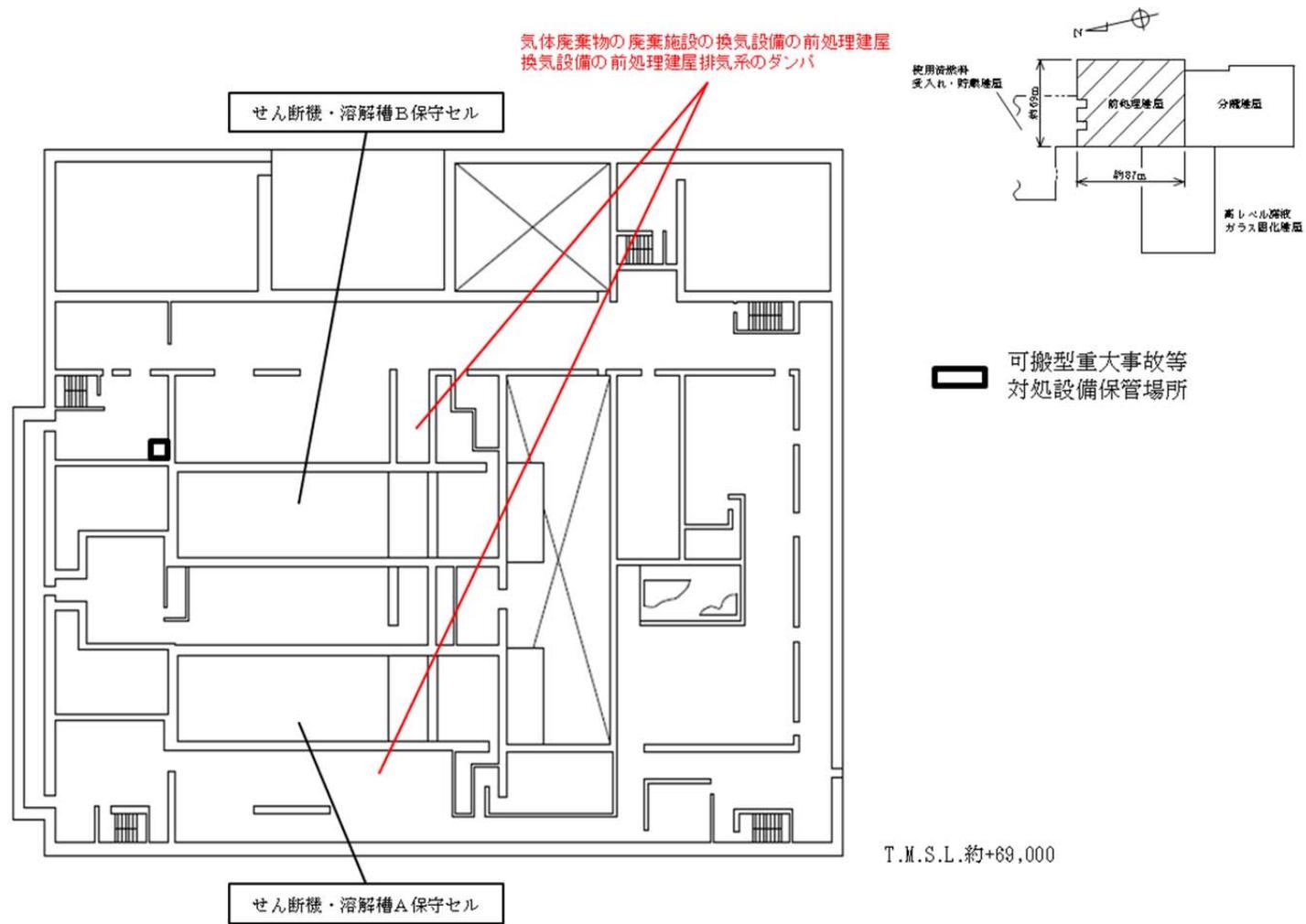
換気系統遮断・セル内導出設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑩

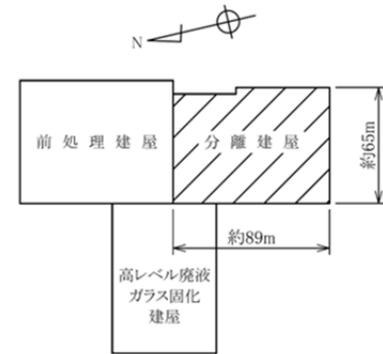
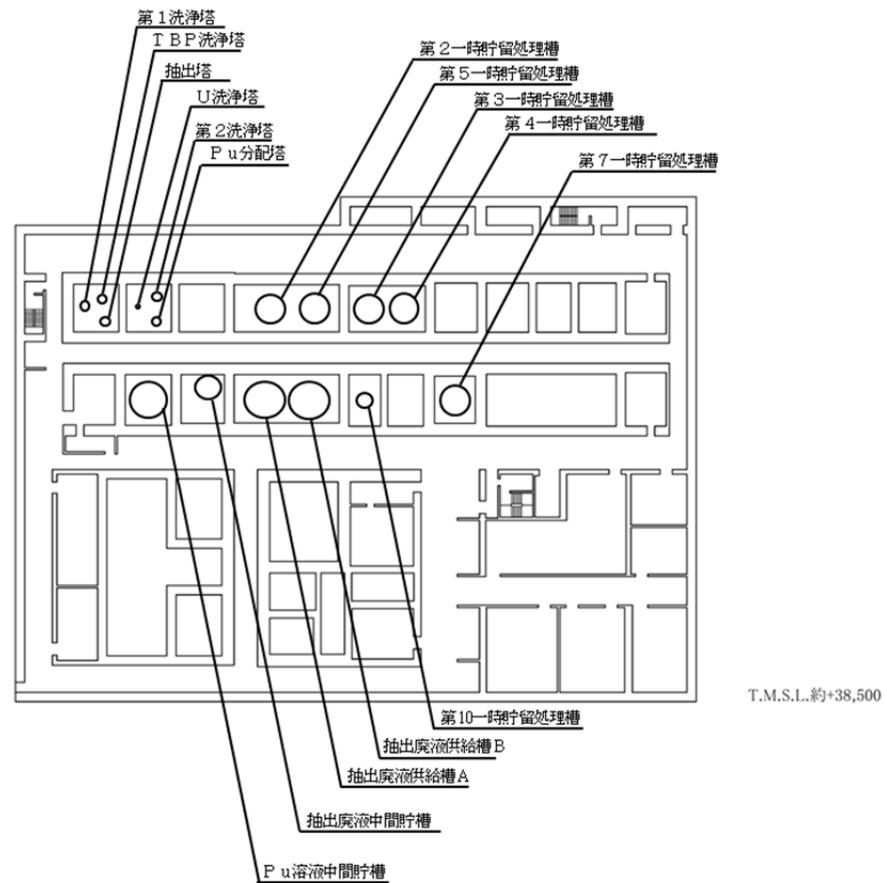
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地上1階 2/2)



前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）



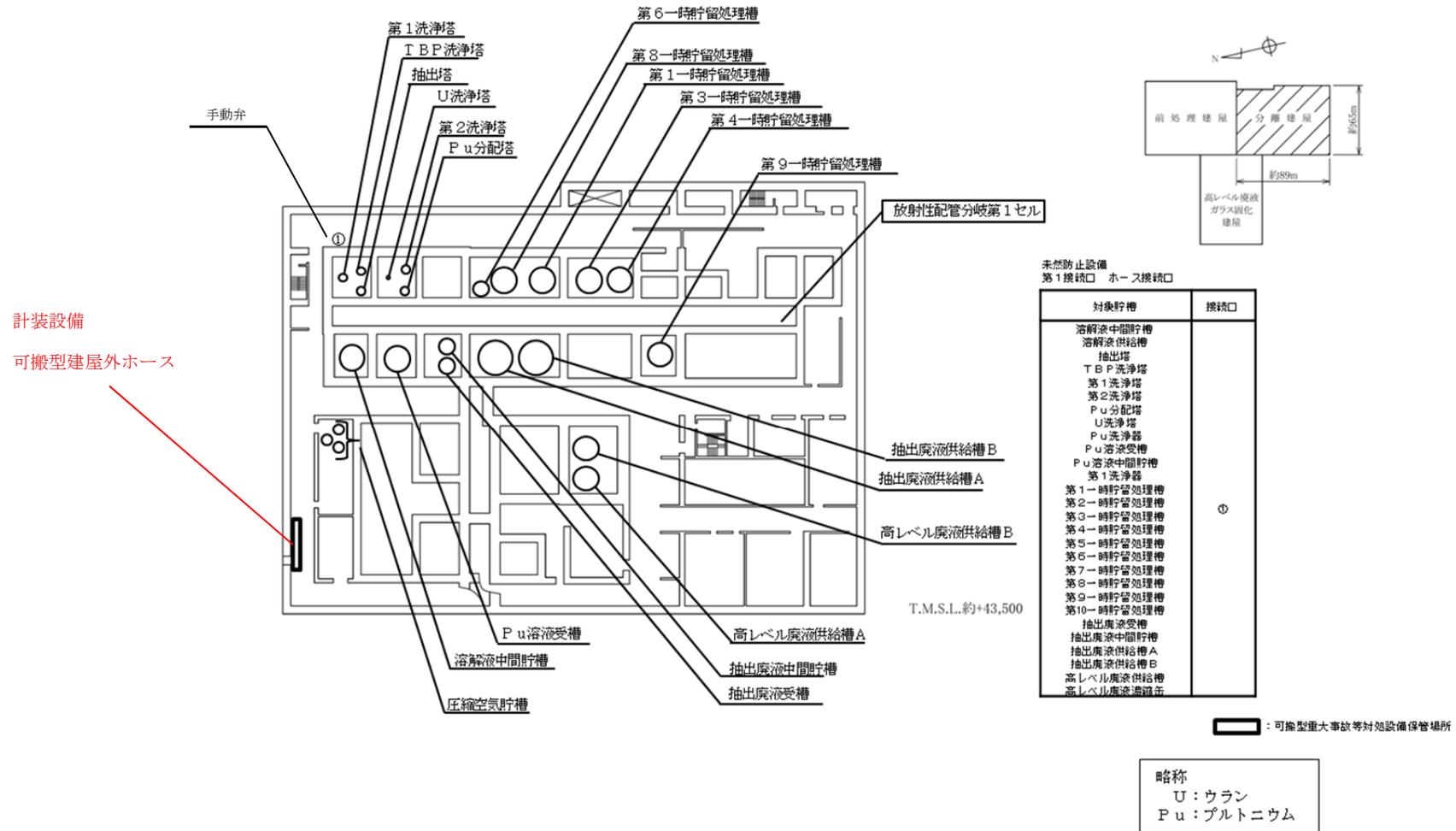
前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）



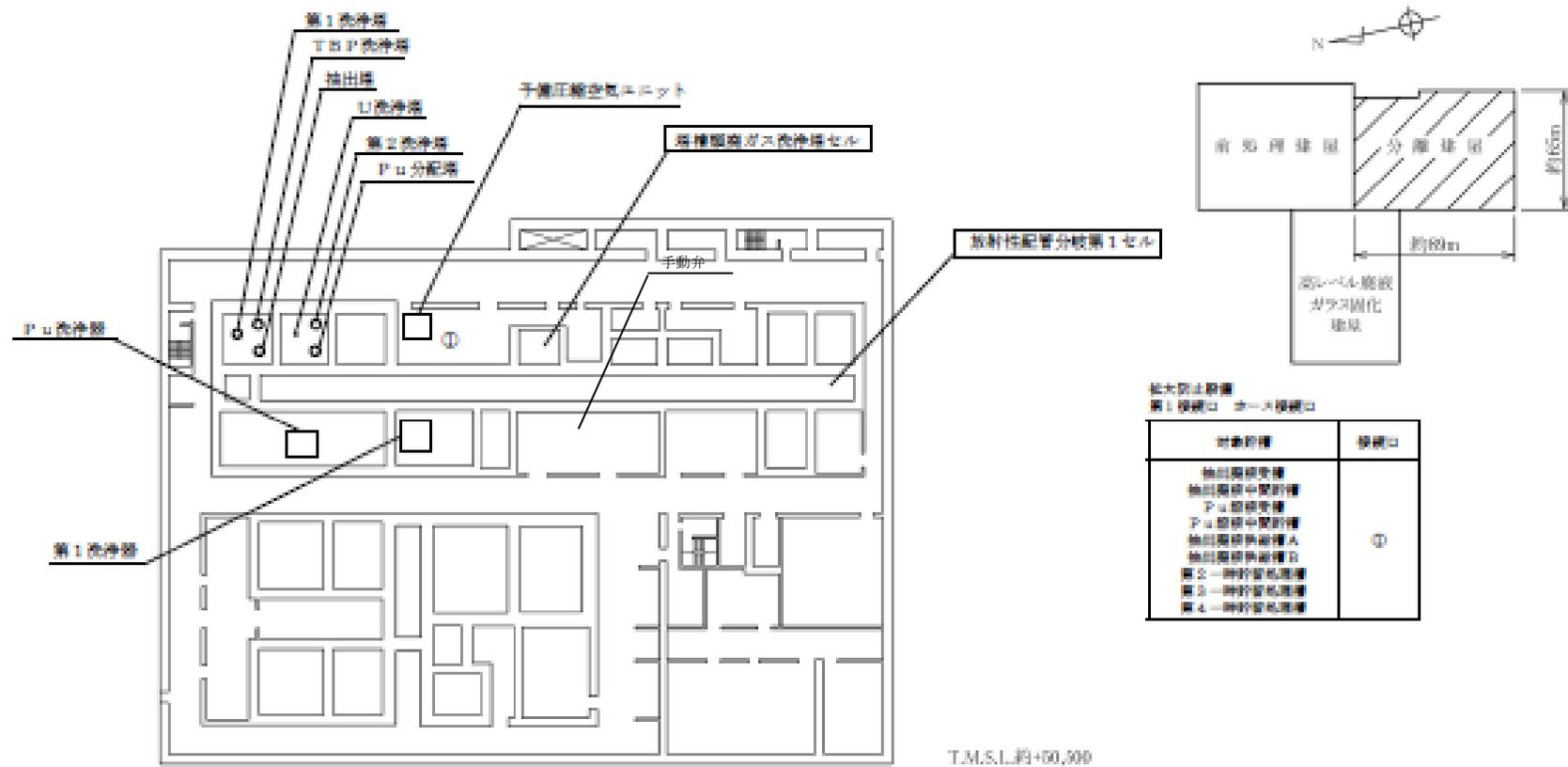
T.M.S.L.約+38,500

略称
 U : ウラン
 P u : プルトニウム

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）

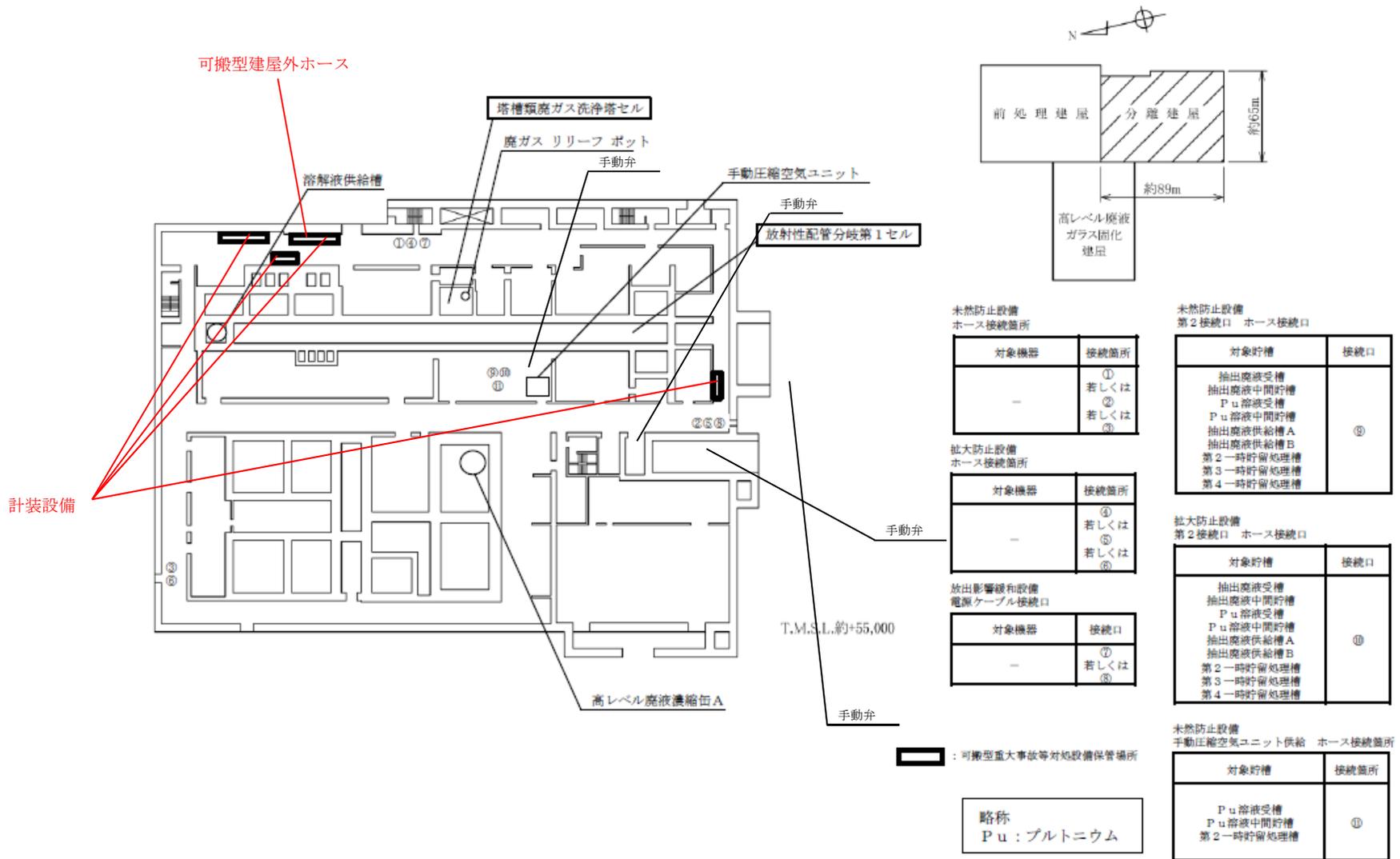


分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）



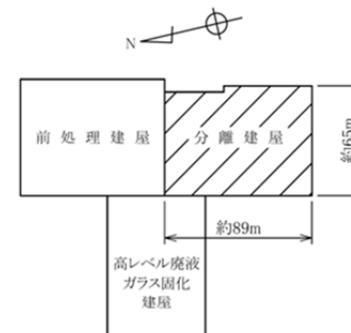
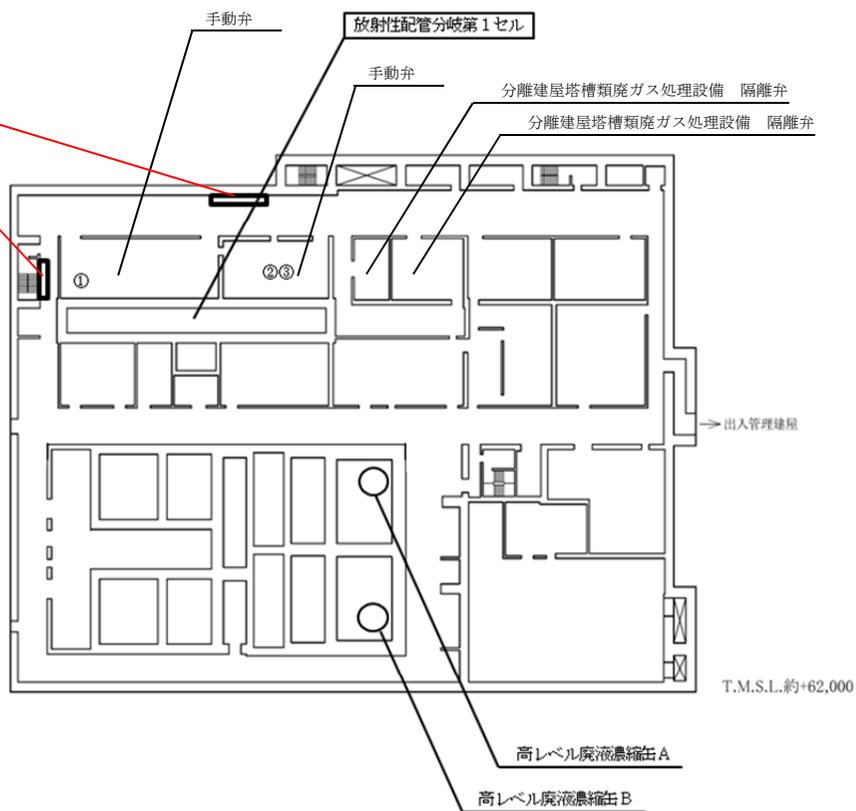
略称
U:ウラン
Pu:プルトニウム

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）



分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）

可搬型建屋内ホース等
計装設備



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	②

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

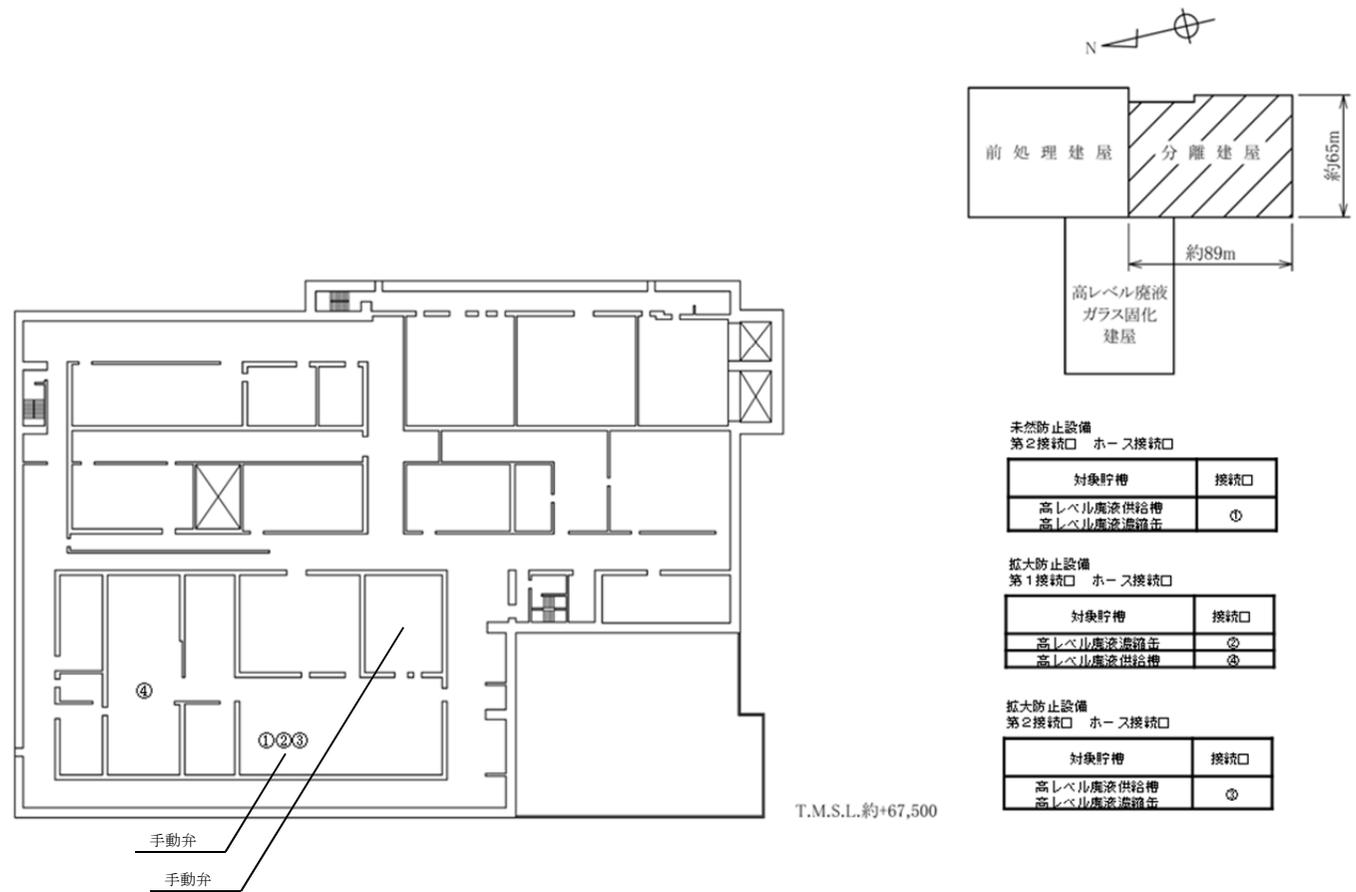
対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	①

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

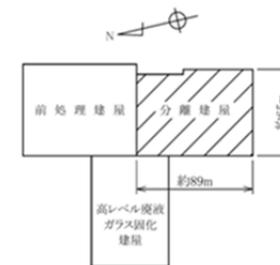
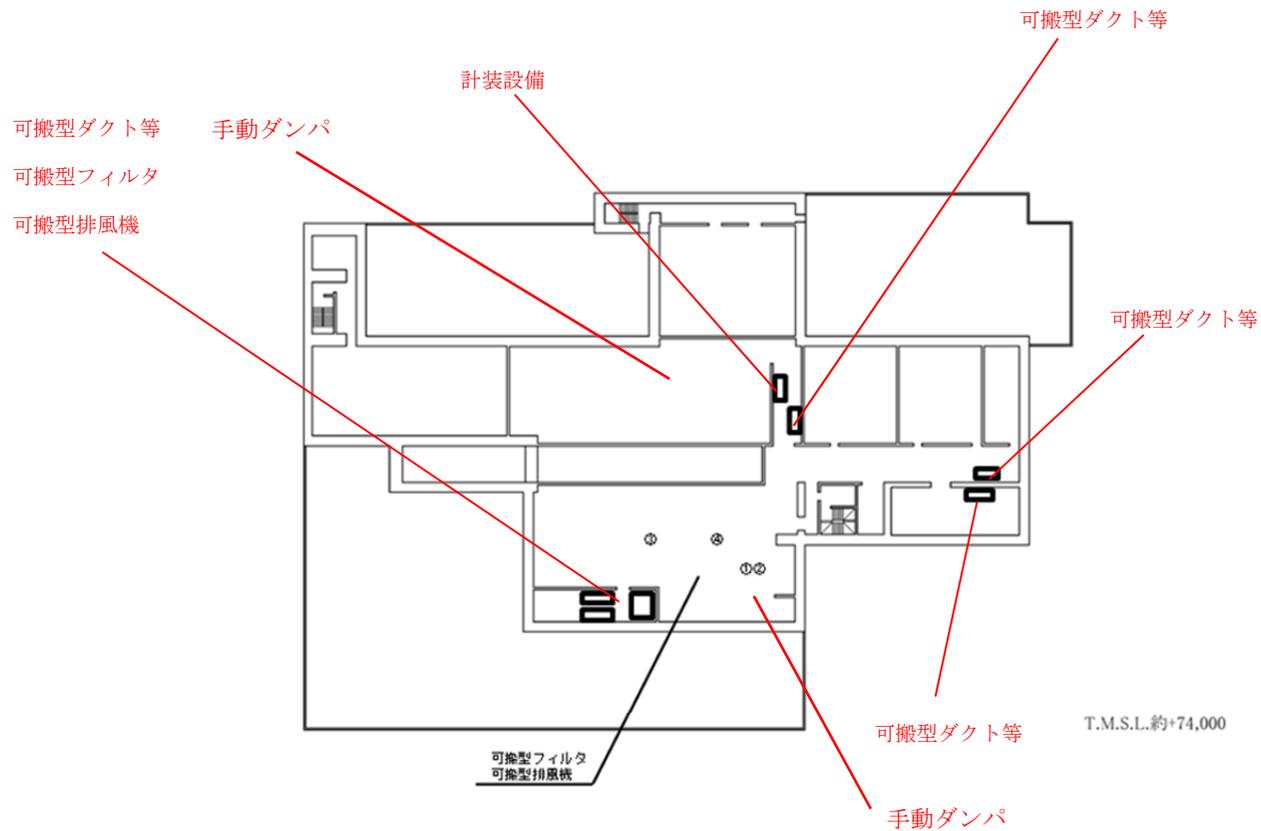
対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽 濃縮液供給槽	③

: 可搬型重大事故等対処設備保管場所

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地上2階)



分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）



放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

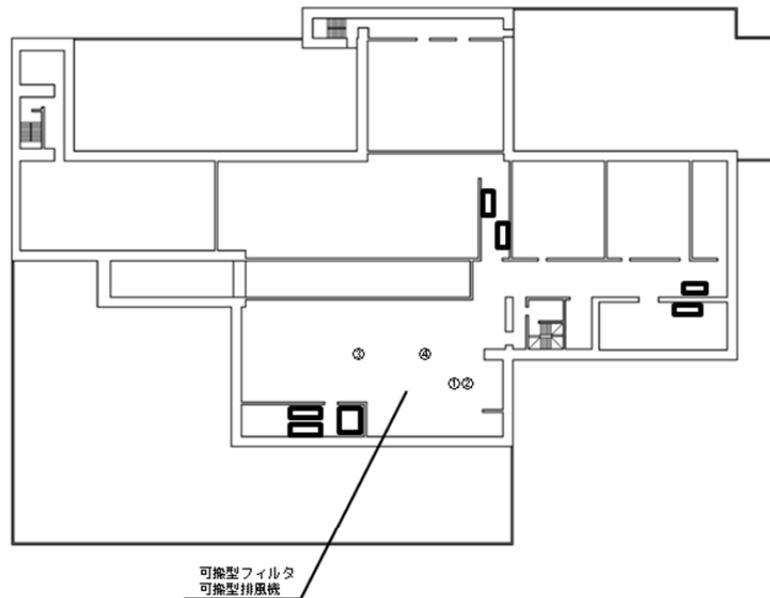
対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

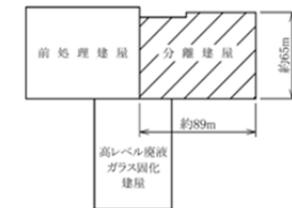
対象機器	接続箇所
-	③及び④

分離建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上4階）

— : 可搬型重大事故等対処設備保管場所



T.M.S.L.約+74,000



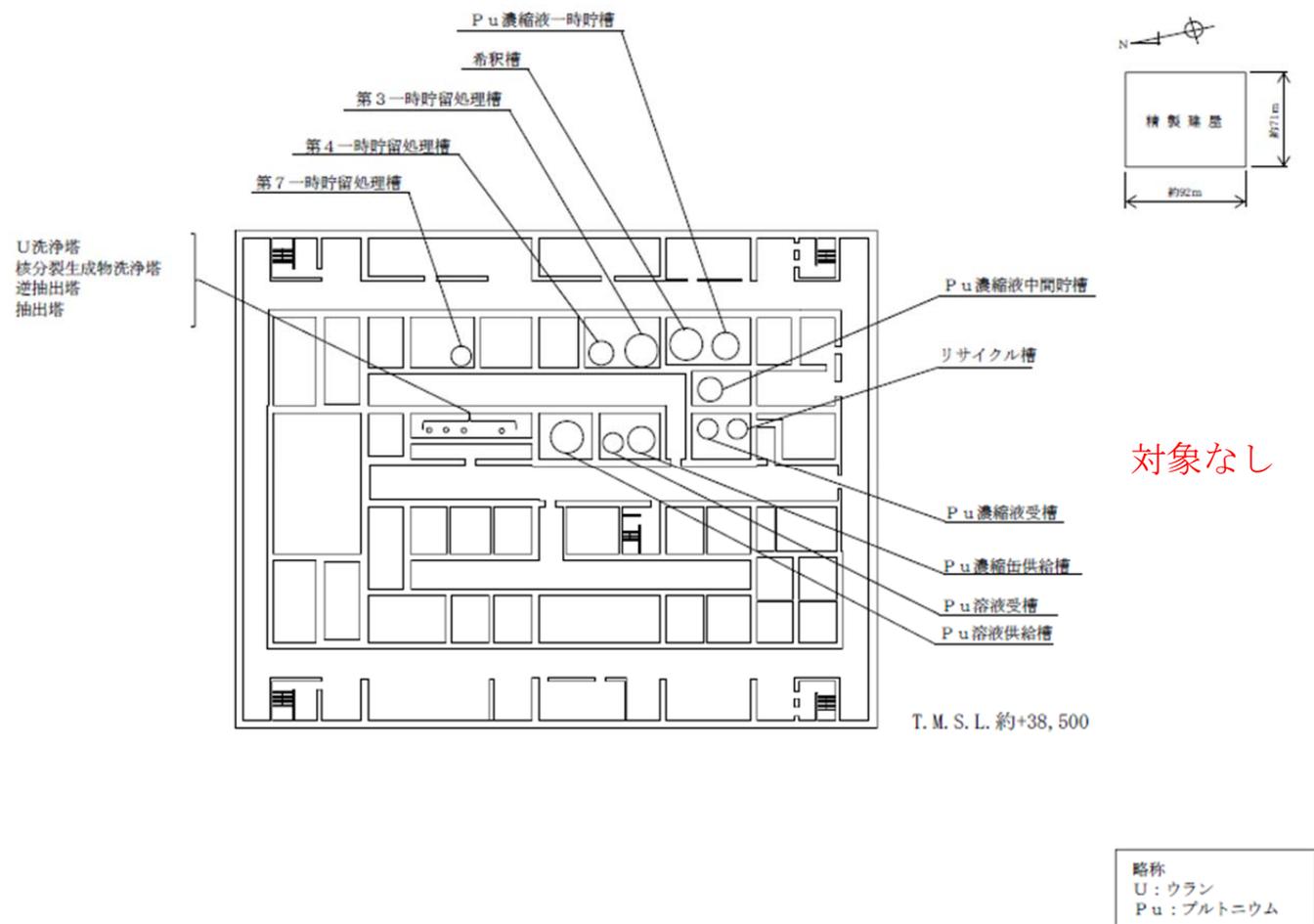
放出影響緩和設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

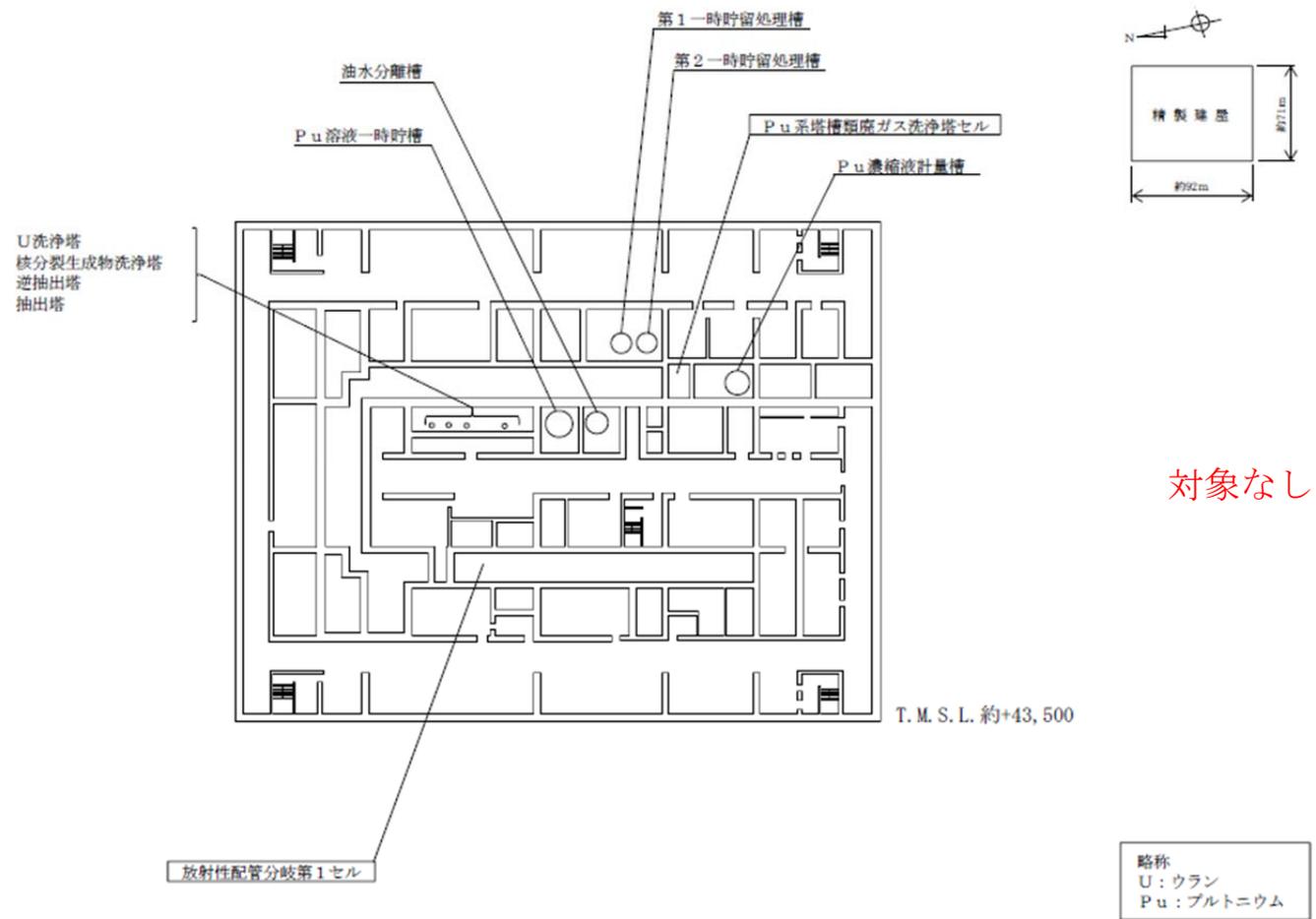
放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

 : 可搬型重大事故等対処設備保管場所

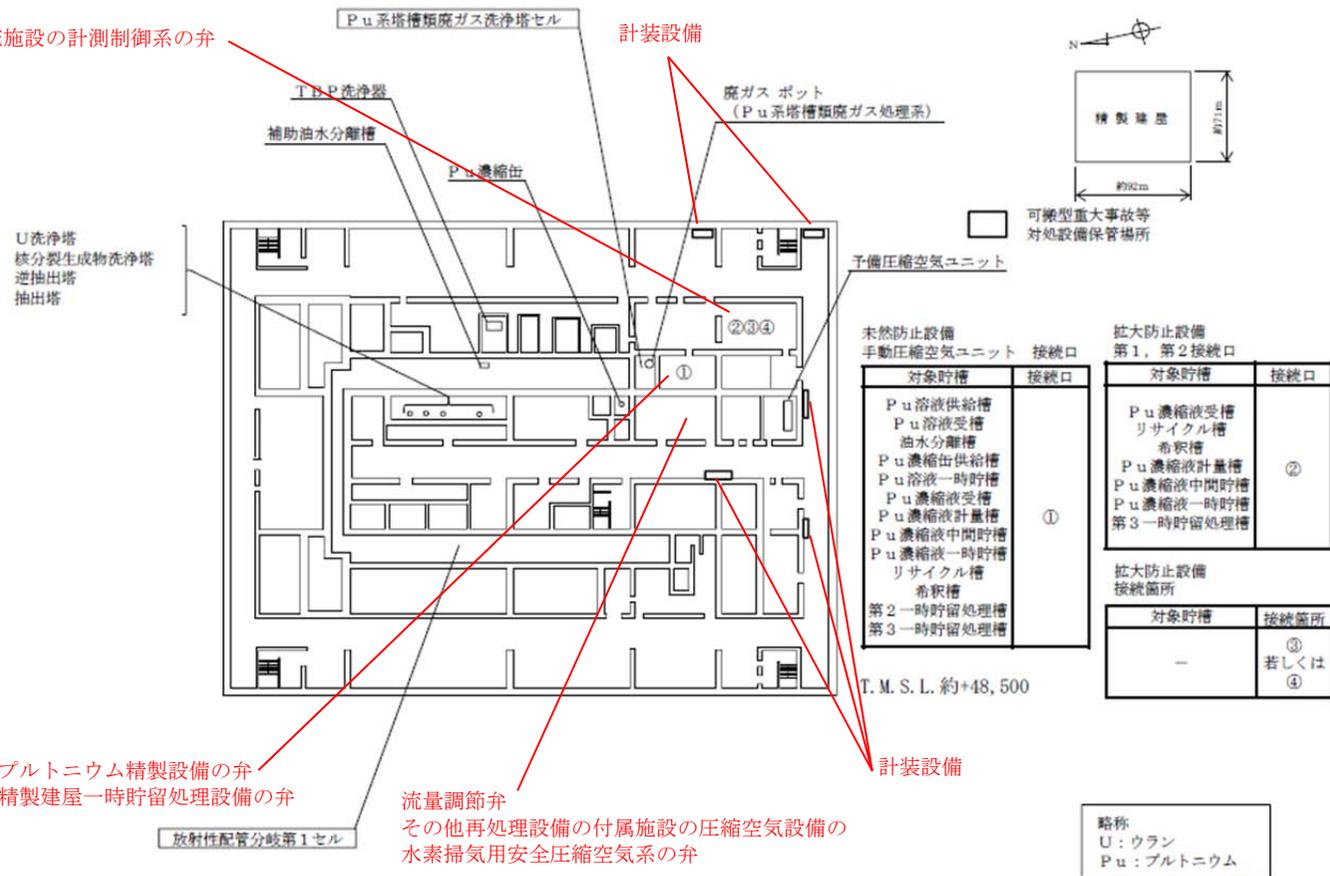


精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）

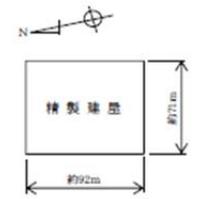
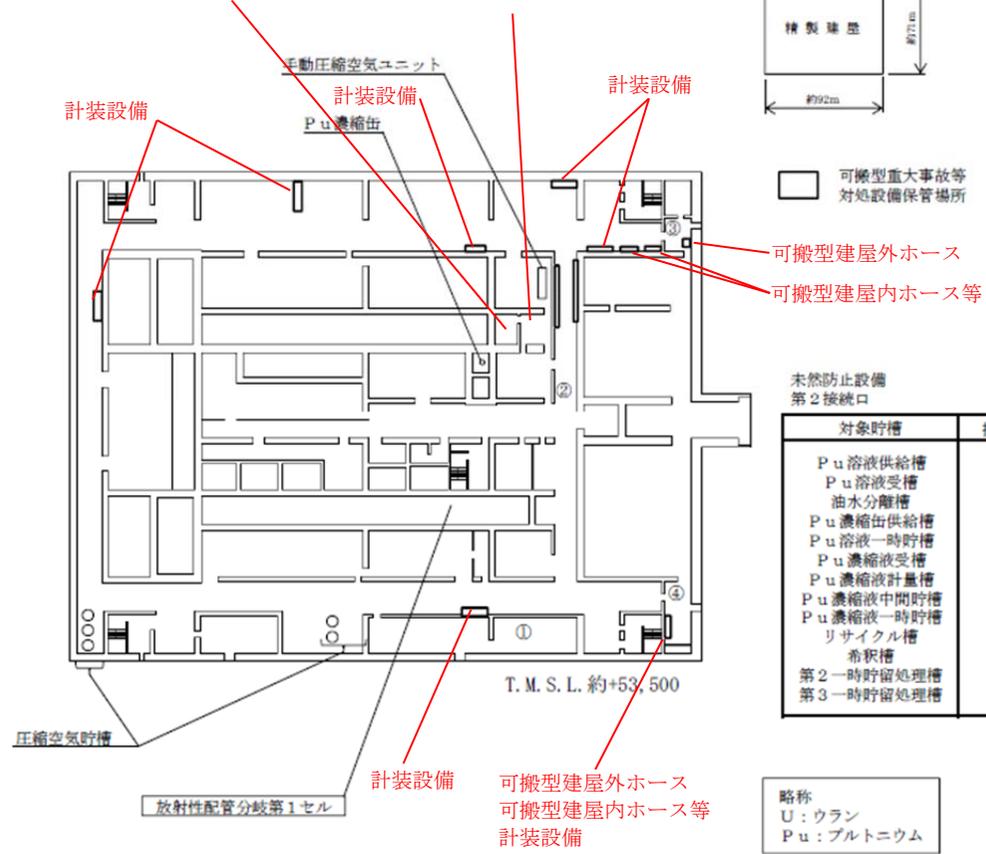
流量調節弁
減圧弁
計測制御系統施設の計測制御系の弁



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地下1階)

気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の
精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の
塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の弁

精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の
塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）
からセルに導出するユニットの弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu溶液供給槽	②
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
Pu濃縮液受槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
リサイクル槽	
希釈槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

略称
U：ウラン
Pu：プルトニウム

未然防止設備
第1接続口

対象貯槽	接続口
Pu溶液供給槽	①
抽出塔	
核分裂生成物洗浄塔	
逆抽出塔	
U洗浄塔	
補助油水分離槽	
TBP洗浄器	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮缶供給槽	
Pu濃縮缶	
Pu溶液一時貯槽	
Pu濃縮液受槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
リサイクル槽	
希釈槽	
第1一時貯留処理槽	
第7一時貯留処理槽	

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

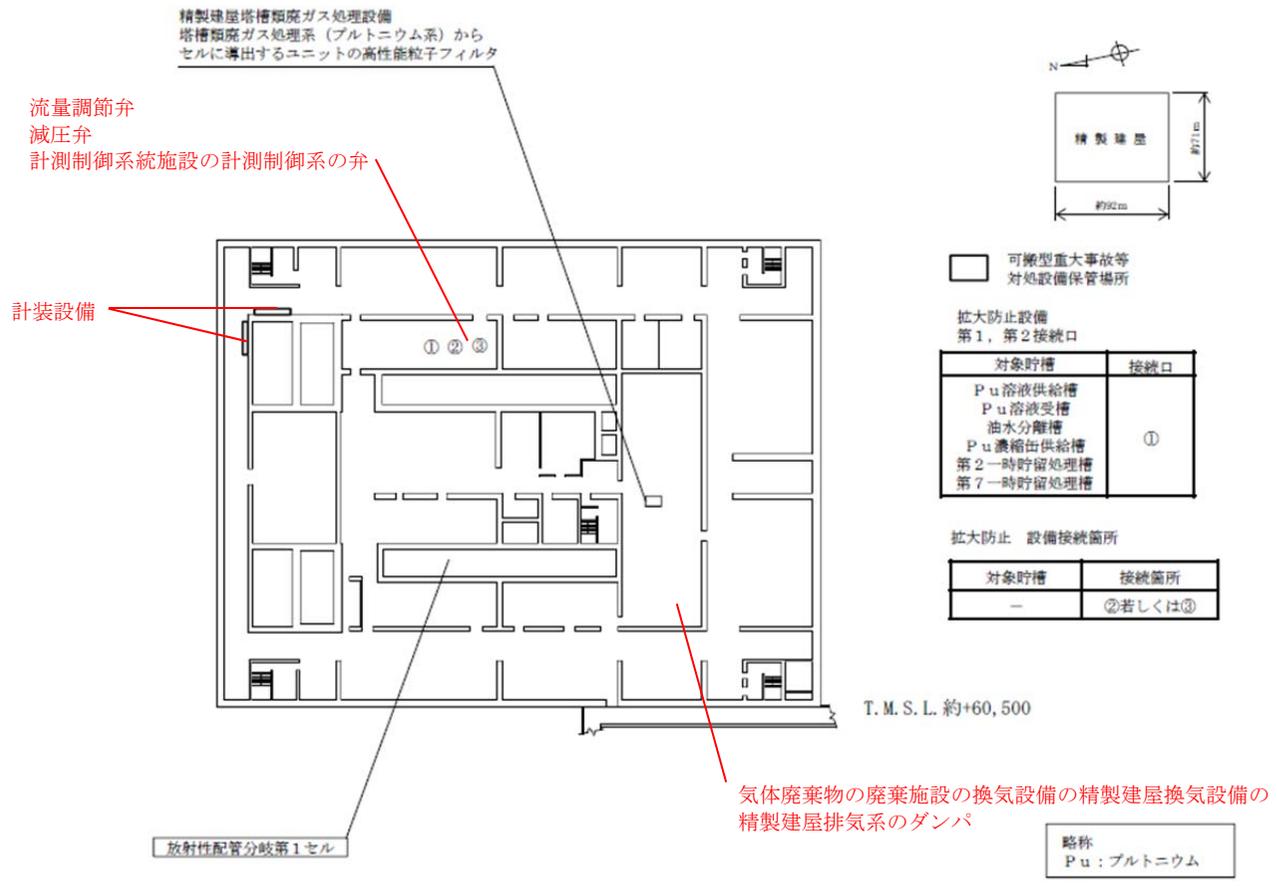
未然防止設備 接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	①若しくは②
—	③若しくは④

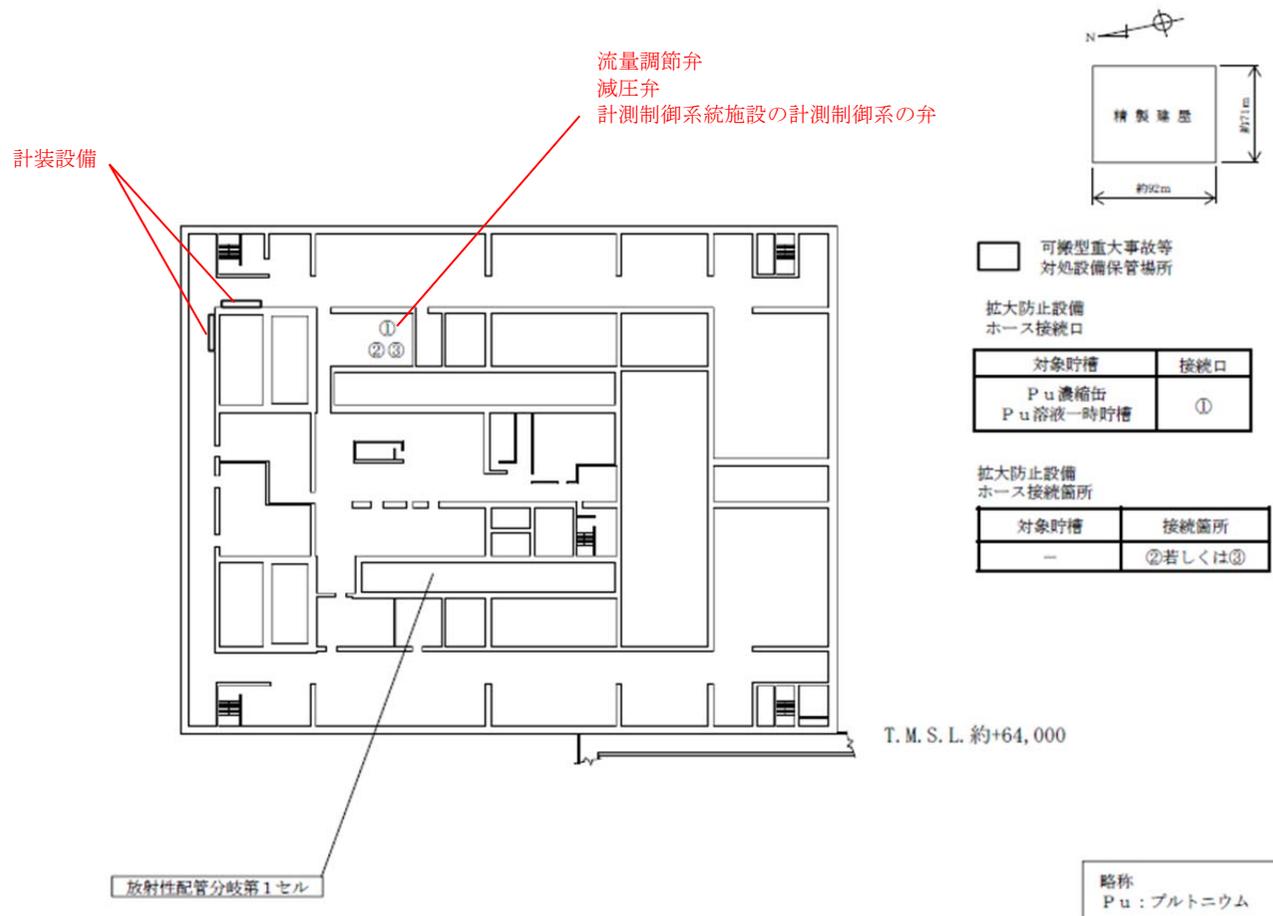
拡大防止設備 接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	③若しくは④

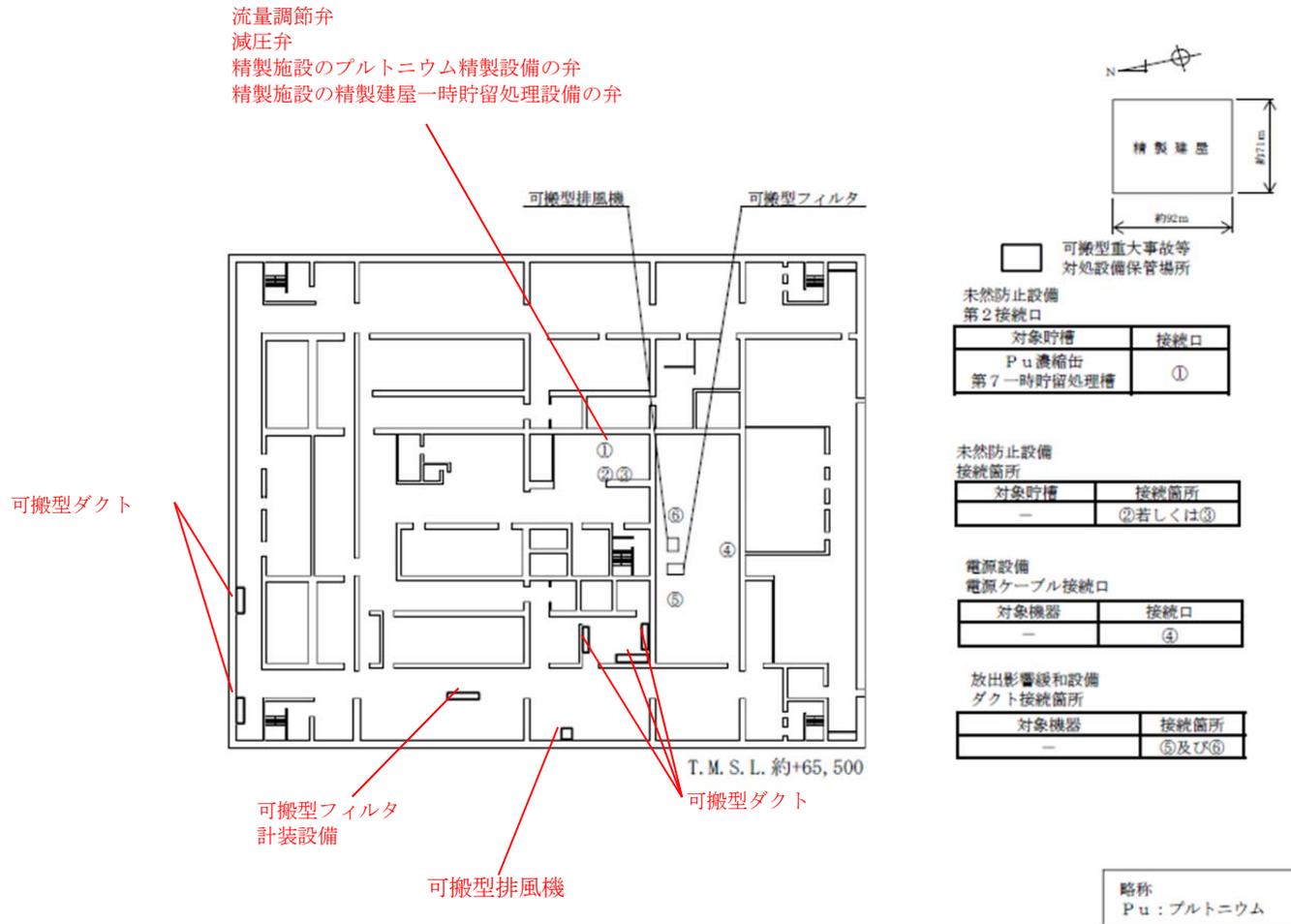
精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）



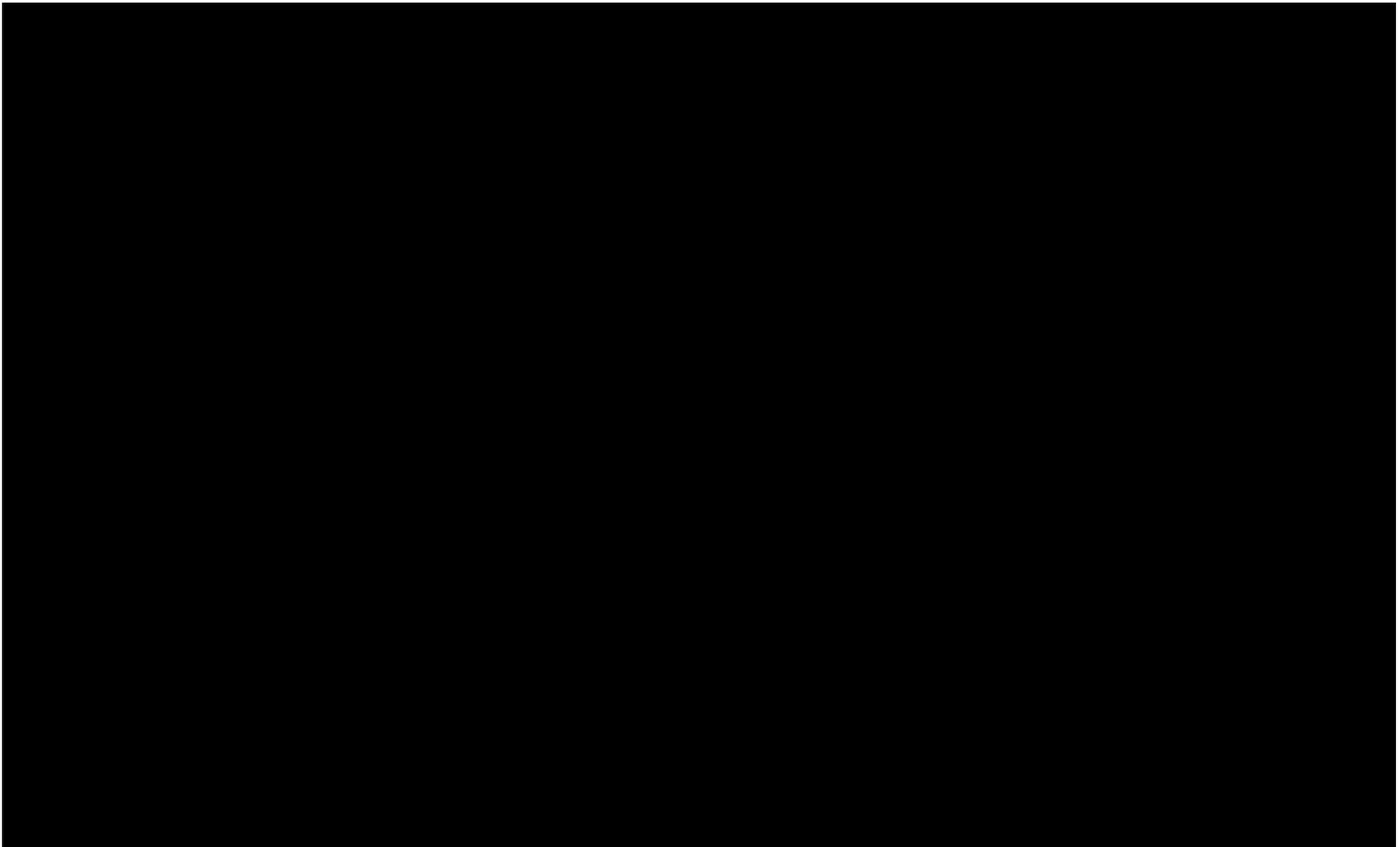
精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）



精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上3階）

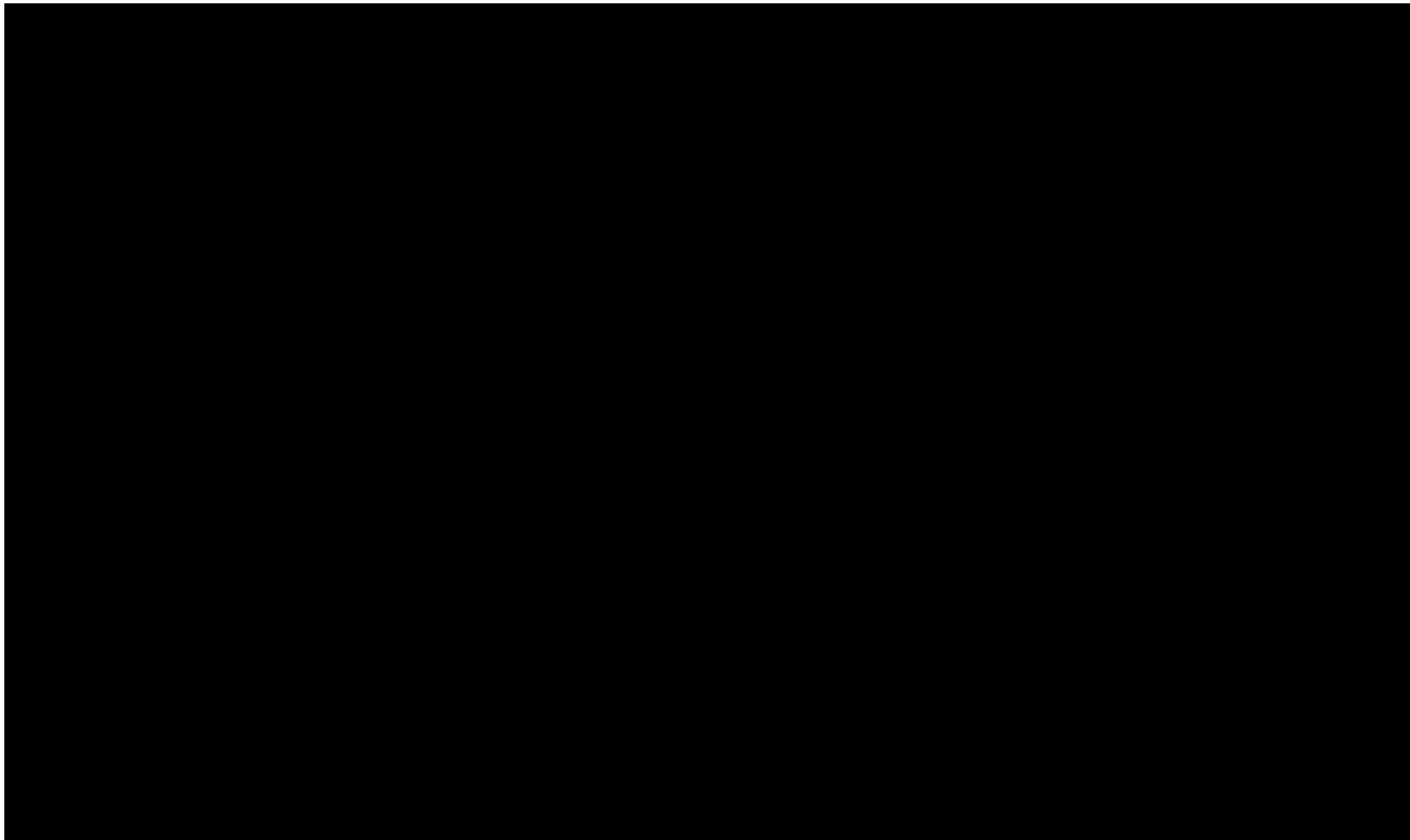


精製建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上4階）



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



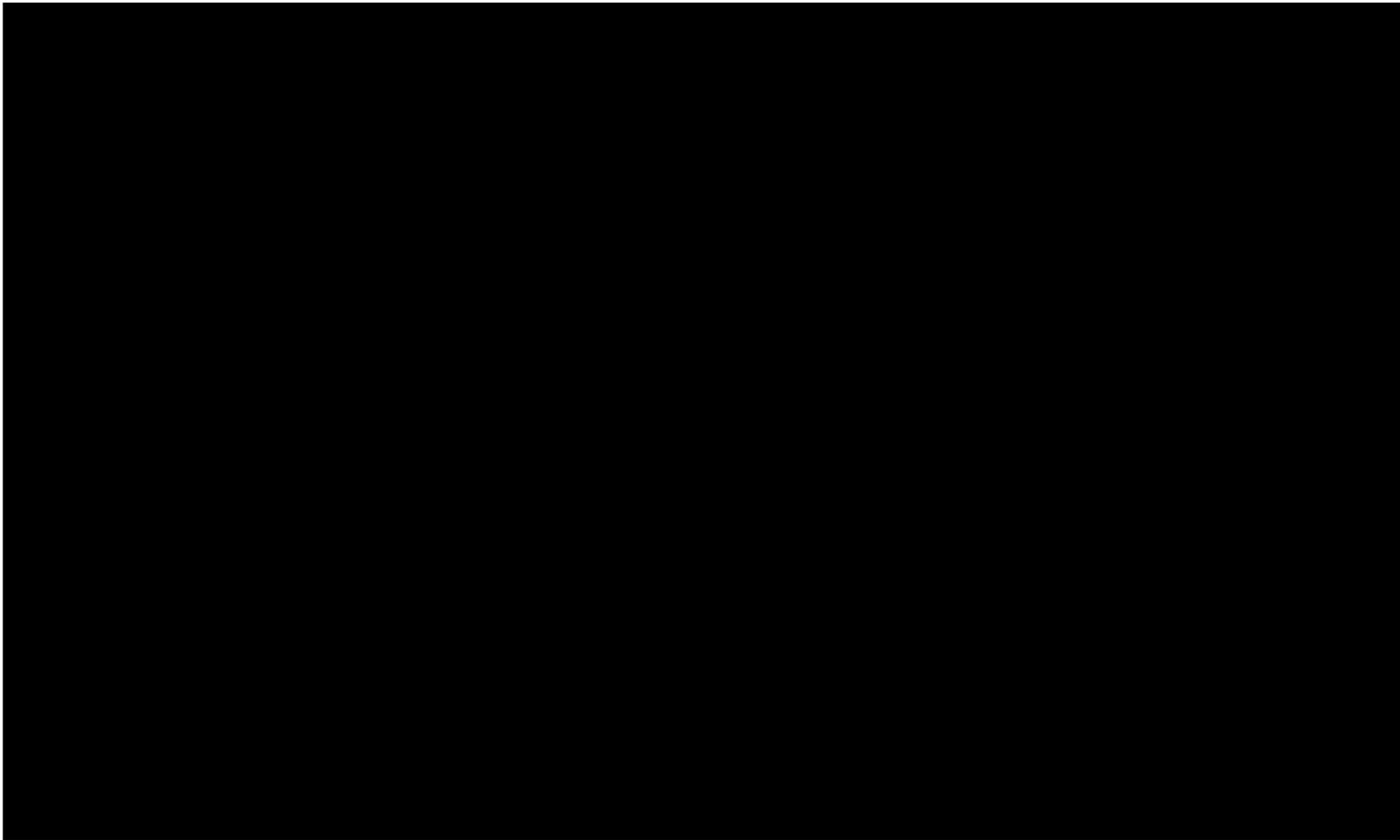
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



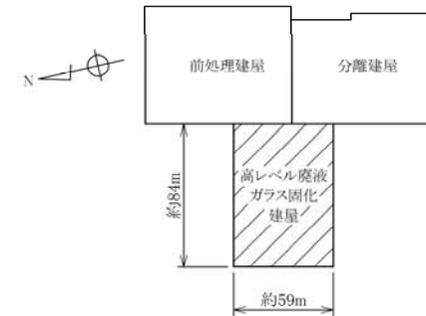
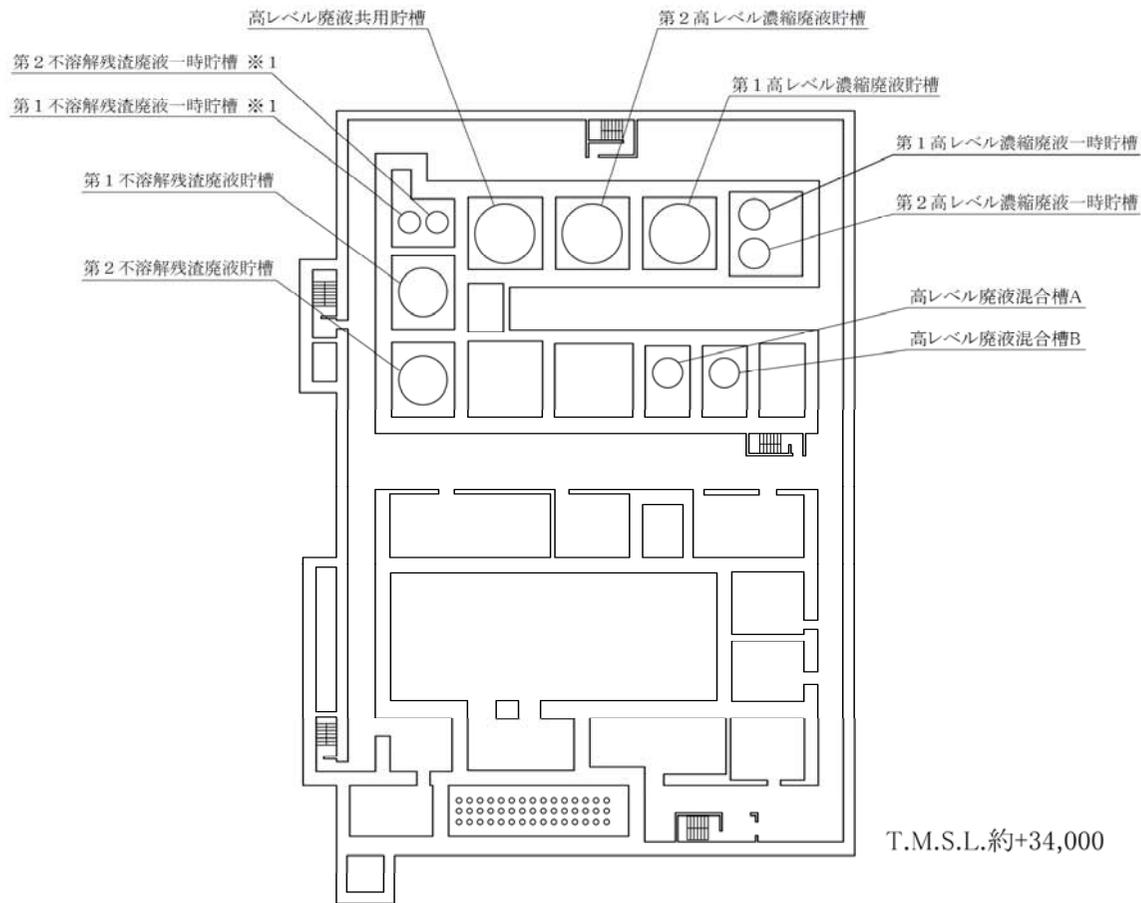
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）

■については核不拡散の観点から公開できません。



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）

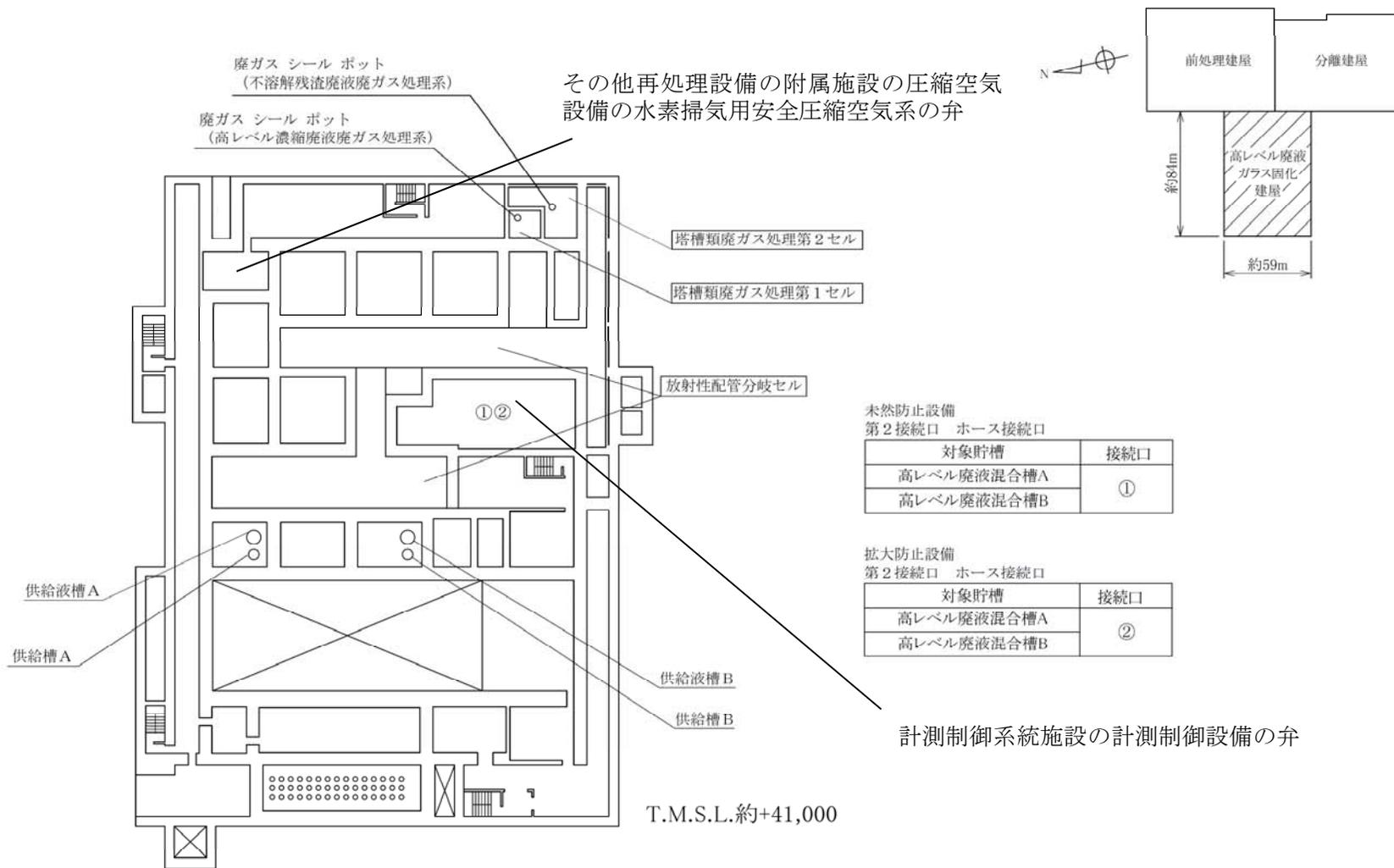
■については核不拡散の観点から公開できません。



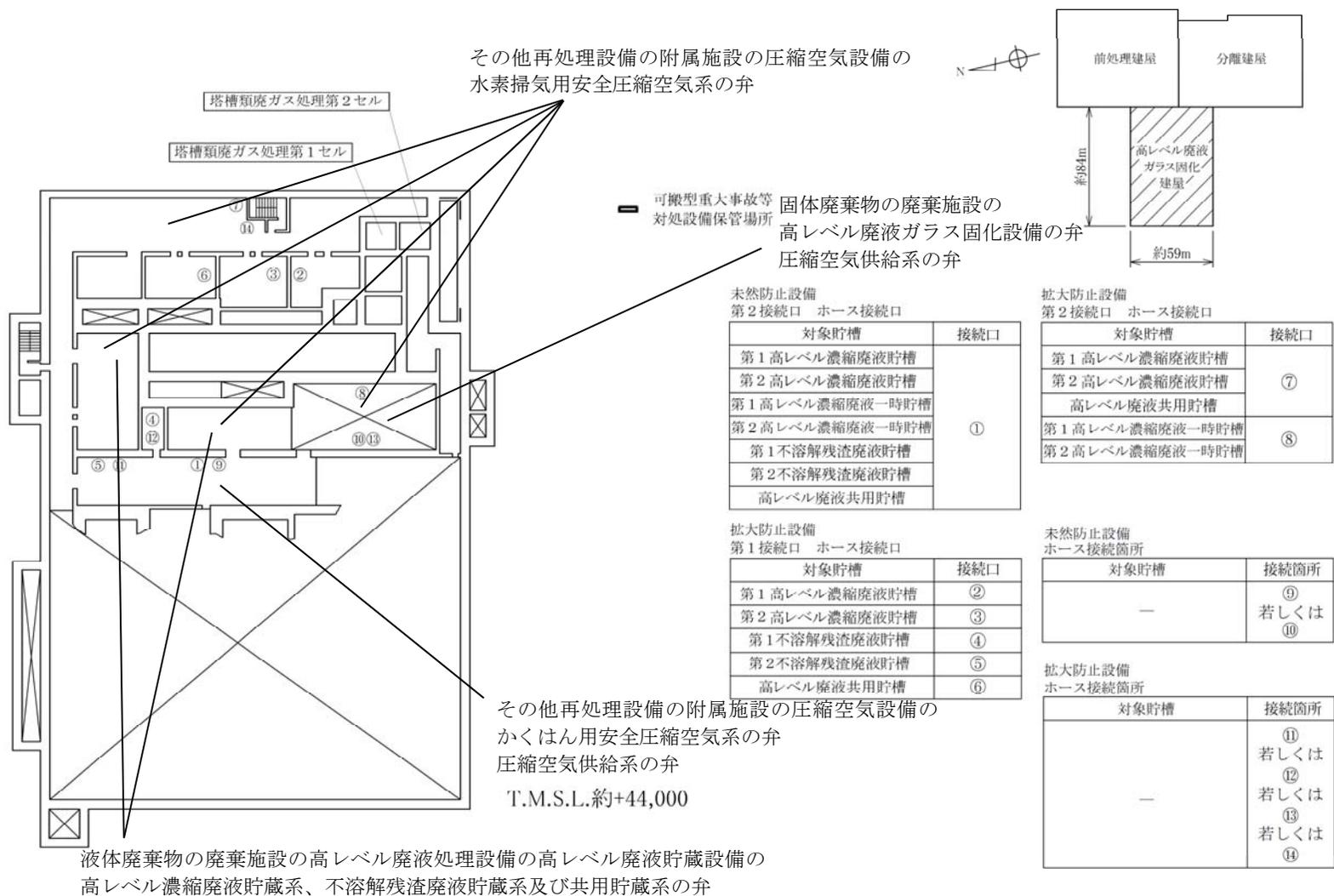
対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（未然防止設備）



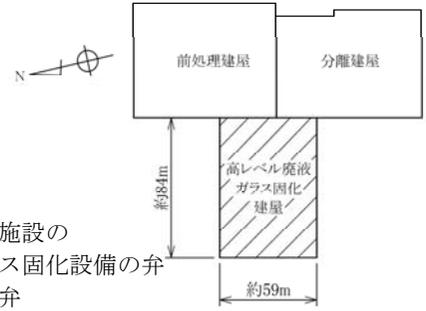
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）
（未然防止設備）



その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の
水素掃気用安全圧縮空気系の弁

塔槽類廃ガス処理第2セル
塔槽類廃ガス処理第1セル

可搬型重大事故等
対処設備保管場所 固体廃棄物の廃棄施設の
高レベル廃液ガラス固化設備の弁
圧縮空気供給系の弁



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1 不溶解残渣廃液貯槽	
第2 不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1 不溶解残渣廃液貯槽	④
第2 不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

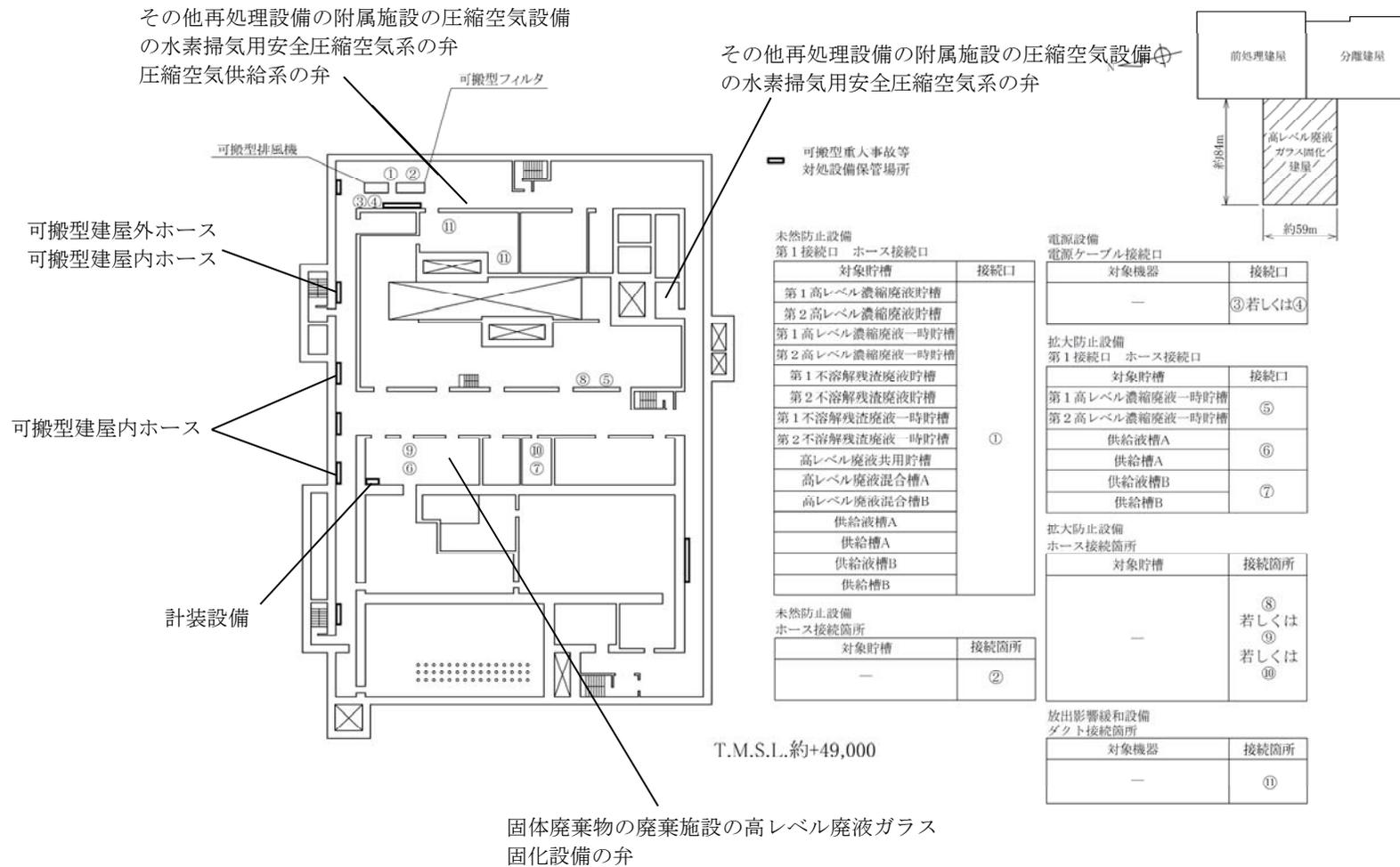
拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の
かくはん用安全圧縮空気系の弁
圧縮空気供給系の弁
T.M.S.L.約+44,000

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の
高レベル濃縮廃液貯蔵系、不溶解残渣廃液貯蔵系及び共用貯蔵系の弁

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（未然防止設備）



未然防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1 不溶解残渣廃液貯槽	
第2 不溶解残渣廃液貯槽	
第1 不溶解残渣廃液一時貯槽	
第2 不溶解残渣廃液一時貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
高レベル廃液混合槽A	
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	②
供給槽A	
供給槽B	

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	②

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
供給液槽A	⑥
供給槽A	
供給液槽B	⑦
供給槽B	

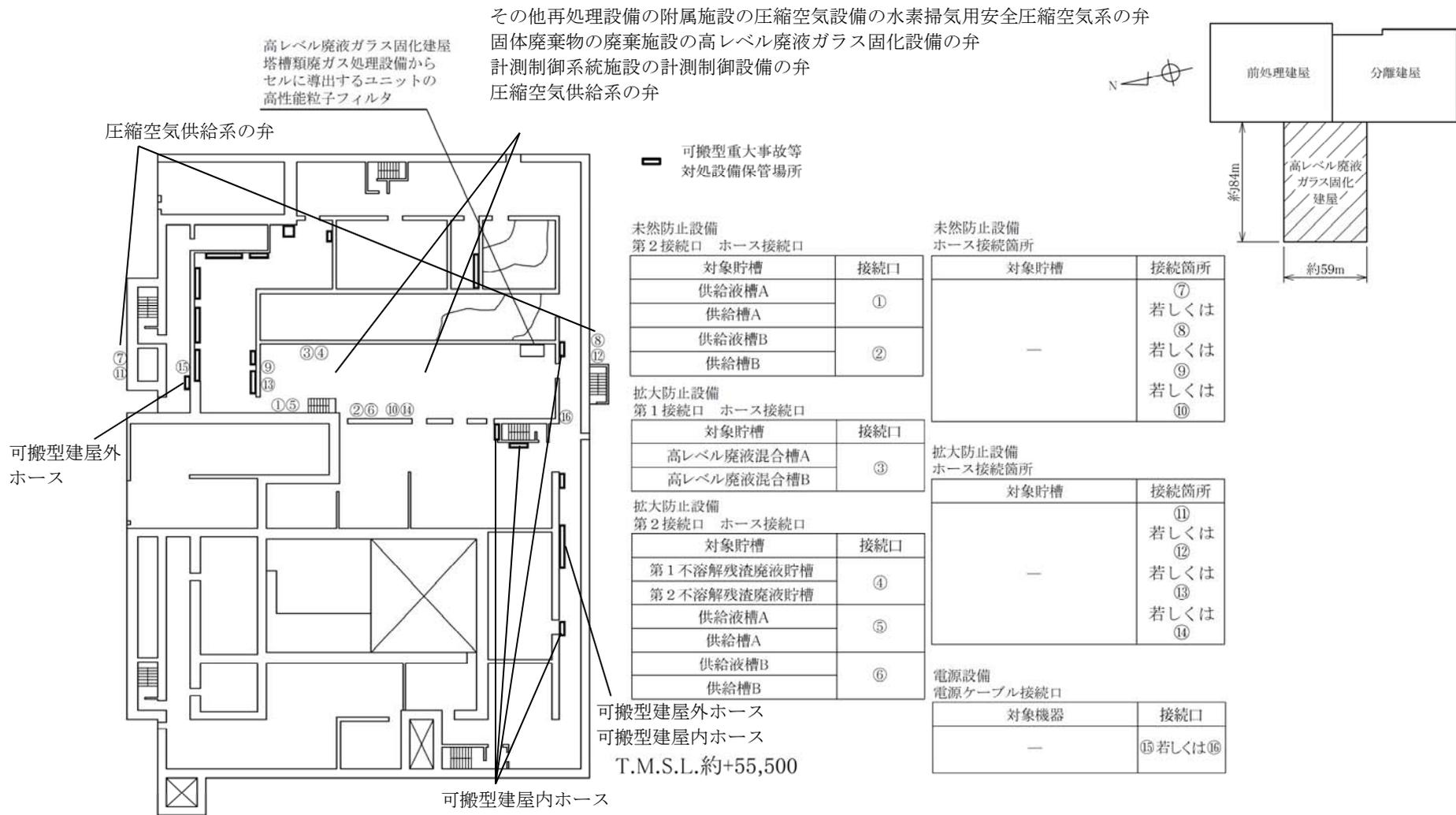
拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

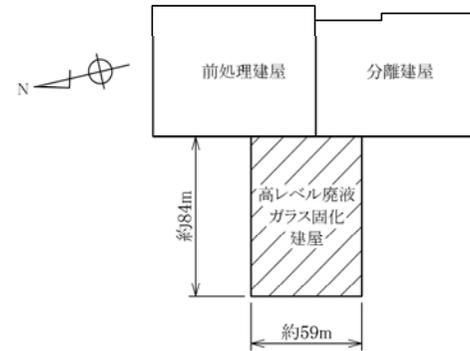
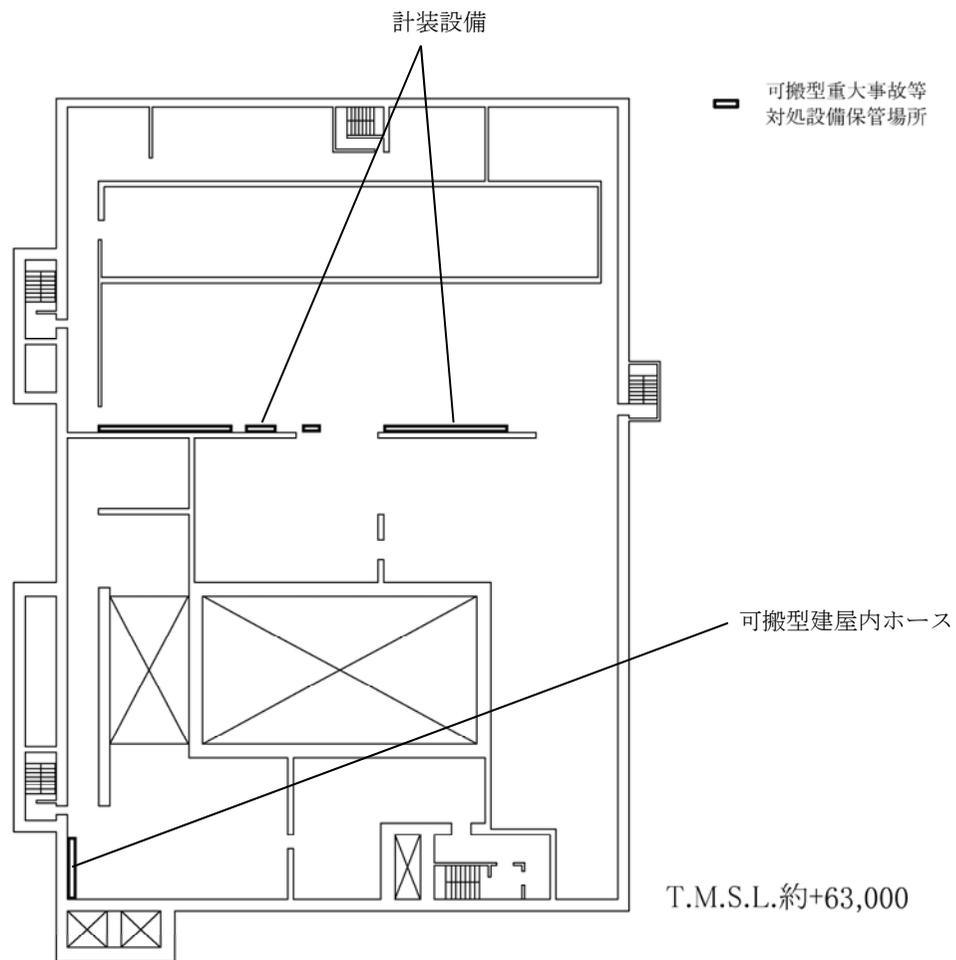
放出影響緩和設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	⑪

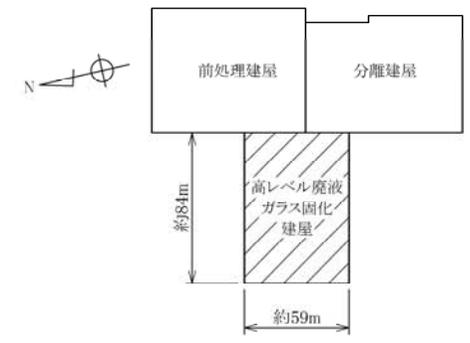
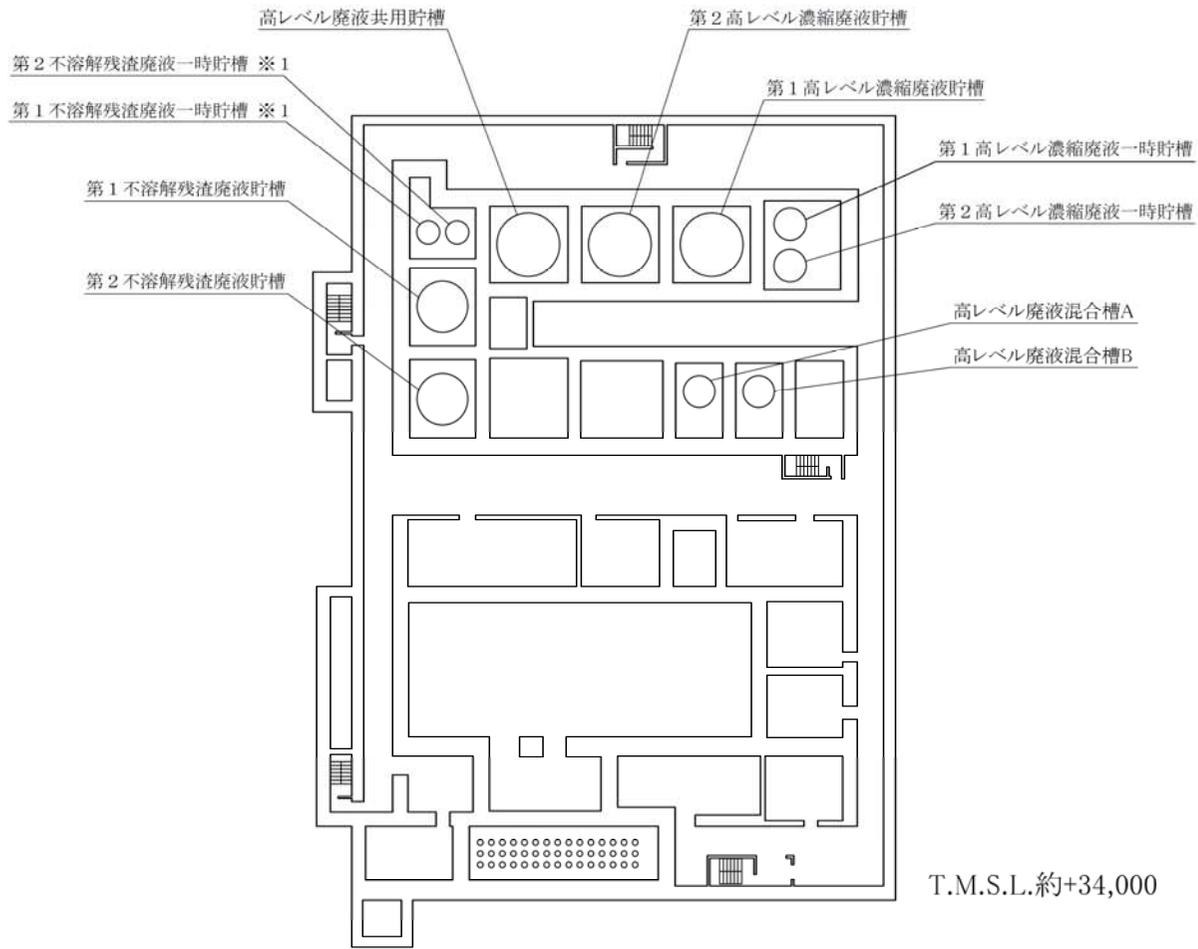
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（未然防止設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（未然防止設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
（未然防止設備）

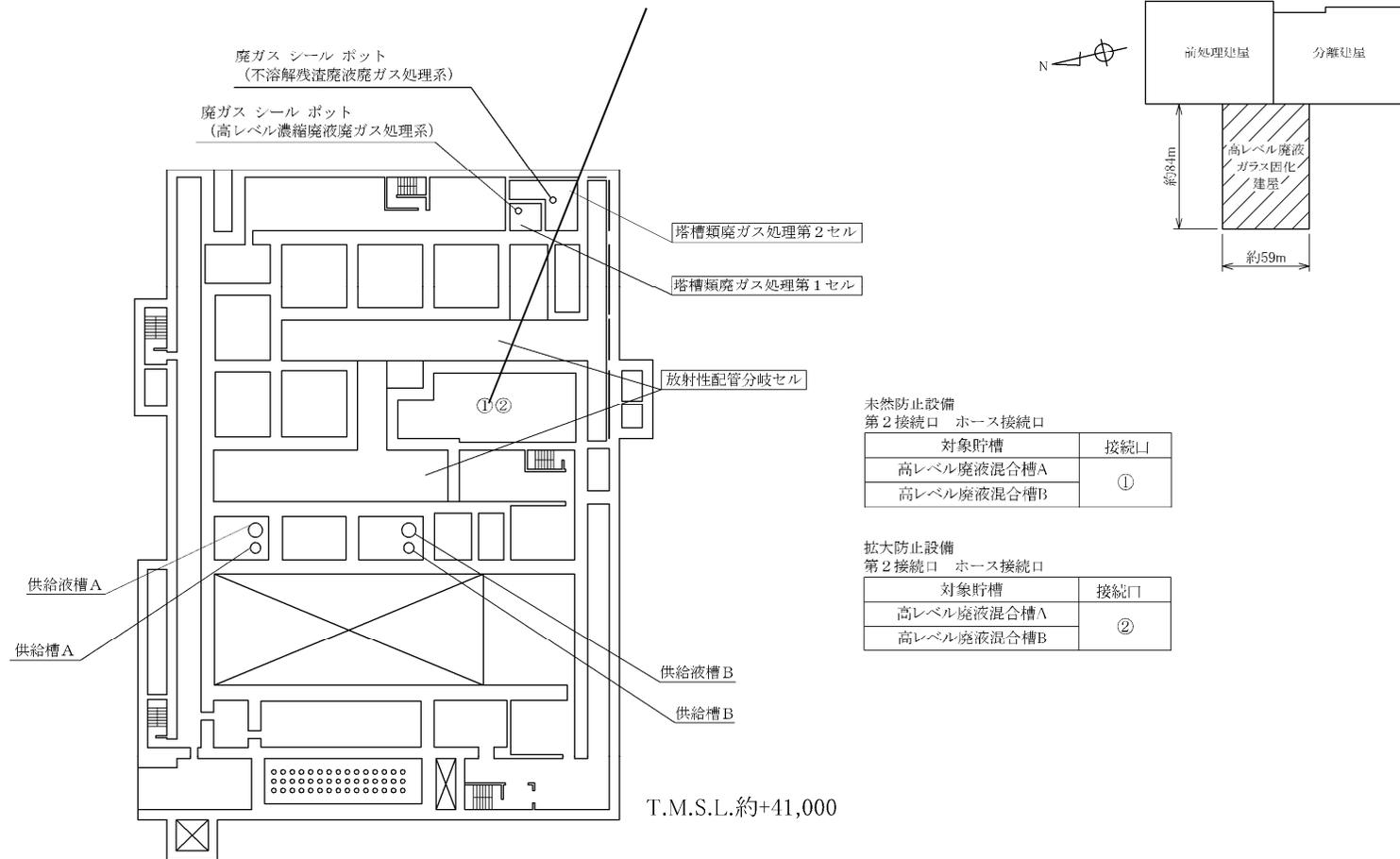


対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とらない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）（拡大防止設備）

計測制御系統施設の計測制御設備の弁



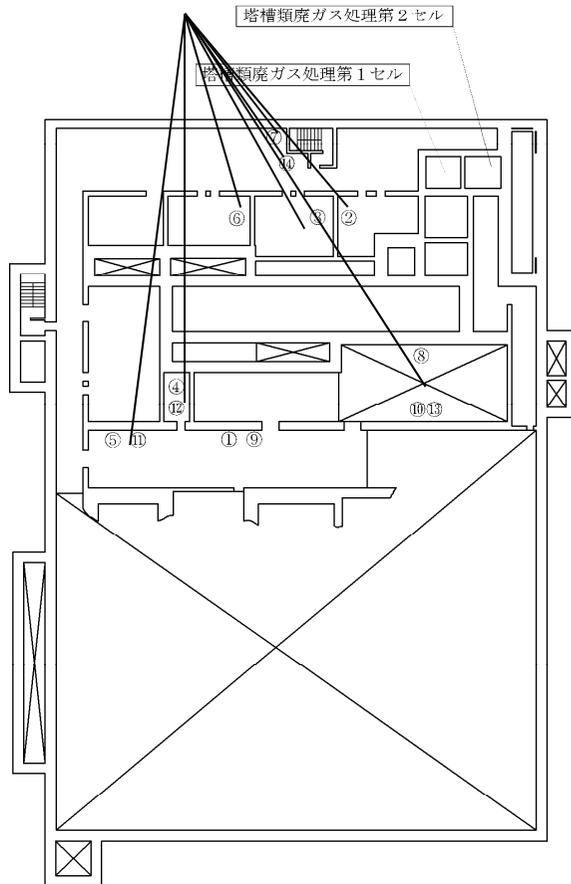
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）（拡大防止設備）

圧縮空気供給系の弁

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の不溶解残渣廃液貯蔵系の弁

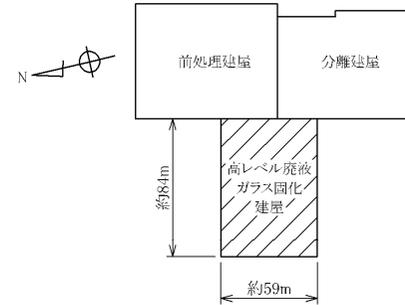
液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁

液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の共用貯蔵系の弁



T.M.S.L.約+44,000

— 可搬型重大事故等
対処設備保管場所



未然防止設備

第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備

第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備

第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	

未然防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

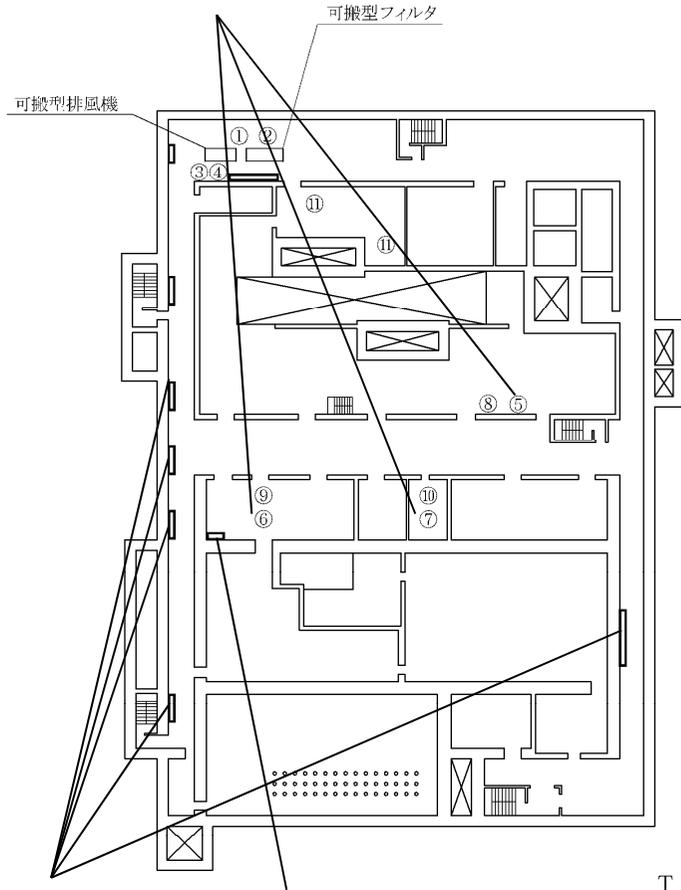
拡大防止設備

ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）（拡大防止設備）

圧縮空気供給系の弁
 固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の弁
 液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯蔵系の弁



可搬型建屋内ホース 計装設備

T.M.S.L.約+49,000

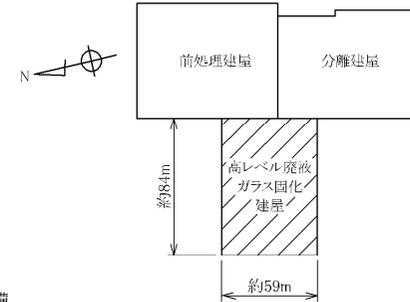
可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

未然防止設備
 第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
第1不溶解残渣廃液一時貯槽	
第2不溶解残渣廃液一時貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
高レベル廃液混合槽A	
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	②
供給槽A	
供給液槽B	
供給槽B	

未然防止設備
 ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	②



電源設備
 電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	③若しくは④

拡大防止設備
 第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
供給液槽A	⑥
供給槽A	
供給液槽B	⑦
供給槽B	

拡大防止設備
 ホース接続箇所

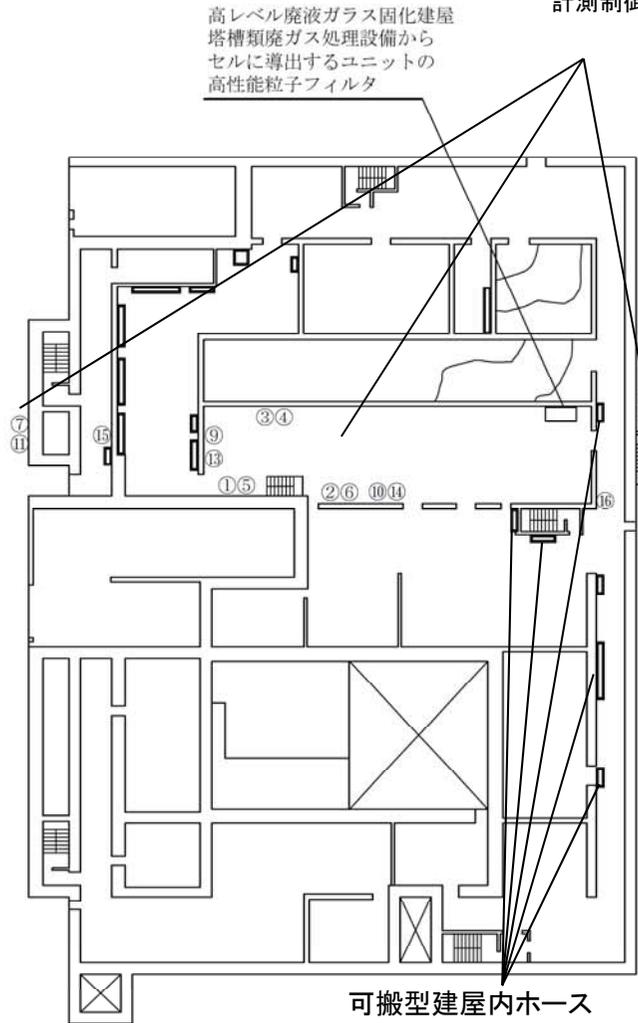
対象貯槽	接続箇所
—	⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

放出影響緩和設備
 ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	⑪

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）（拡大防止設備）

圧縮空気供給系の弁
 その他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系
 その他再処理設備の附属施設の分析設備の弁
 計測制御系統施設の計測制御設備の弁



可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

未然防止設備
 第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	①
供給槽A	
供給液槽B	②
供給槽B	

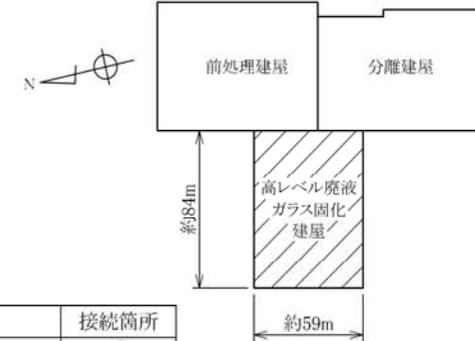
拡大防止設備
 第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	③
高レベル廃液混合槽B	

拡大防止設備
 第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	
供給液槽A	⑤
供給槽A	
供給液槽B	⑥
供給槽B	

T.M.S.L.約+55,500



未然防止設備
 ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑦ 若しくは ⑧ 若しくは ⑨ 若しくは ⑩

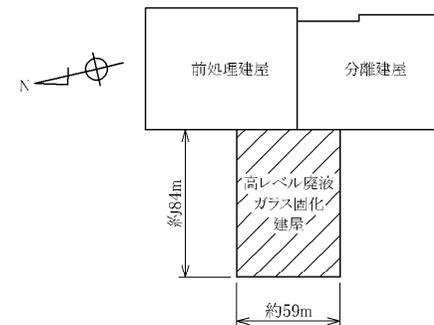
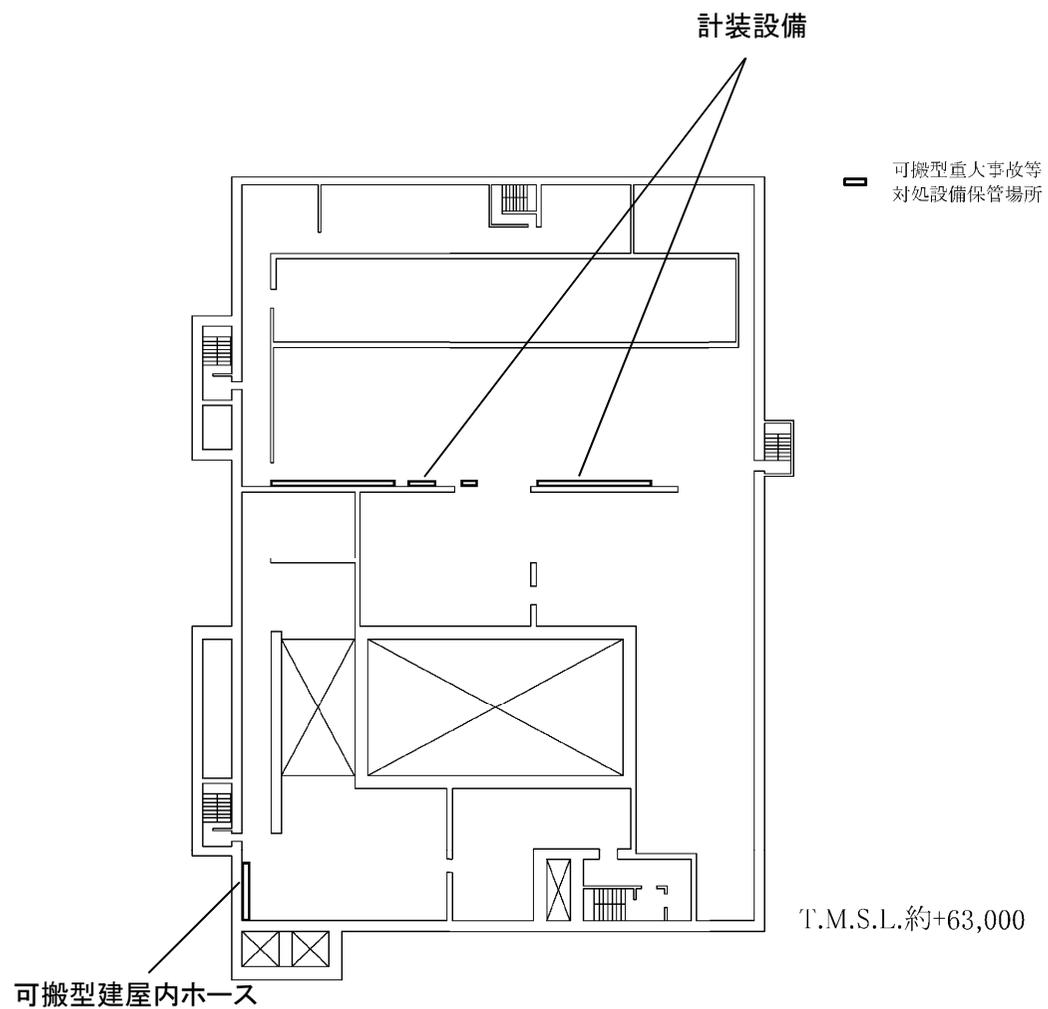
拡大防止設備
 ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

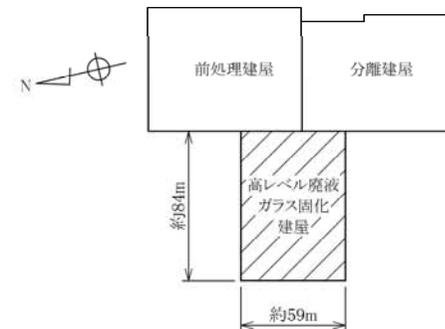
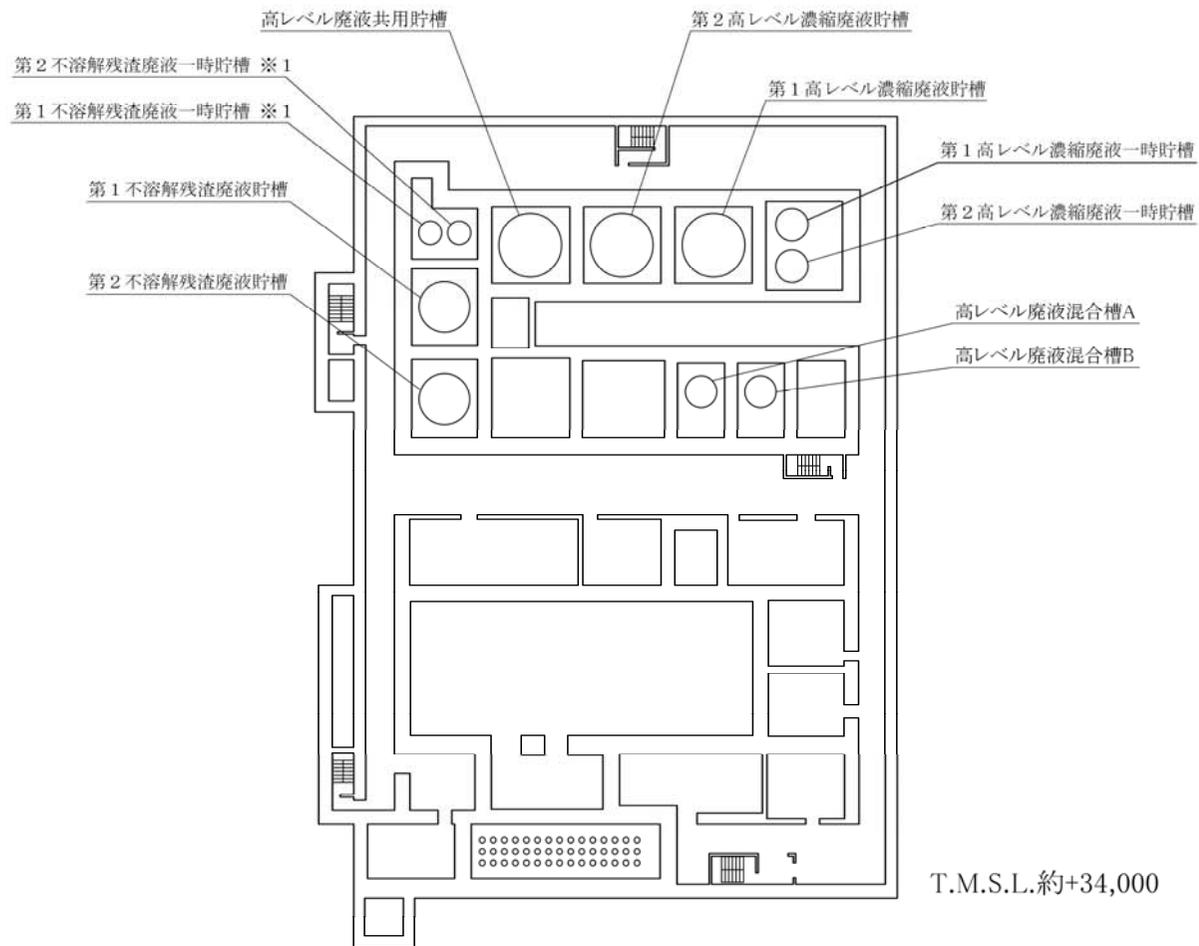
電源設備
 電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑮若しくは⑯

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）（拡大防止設備）



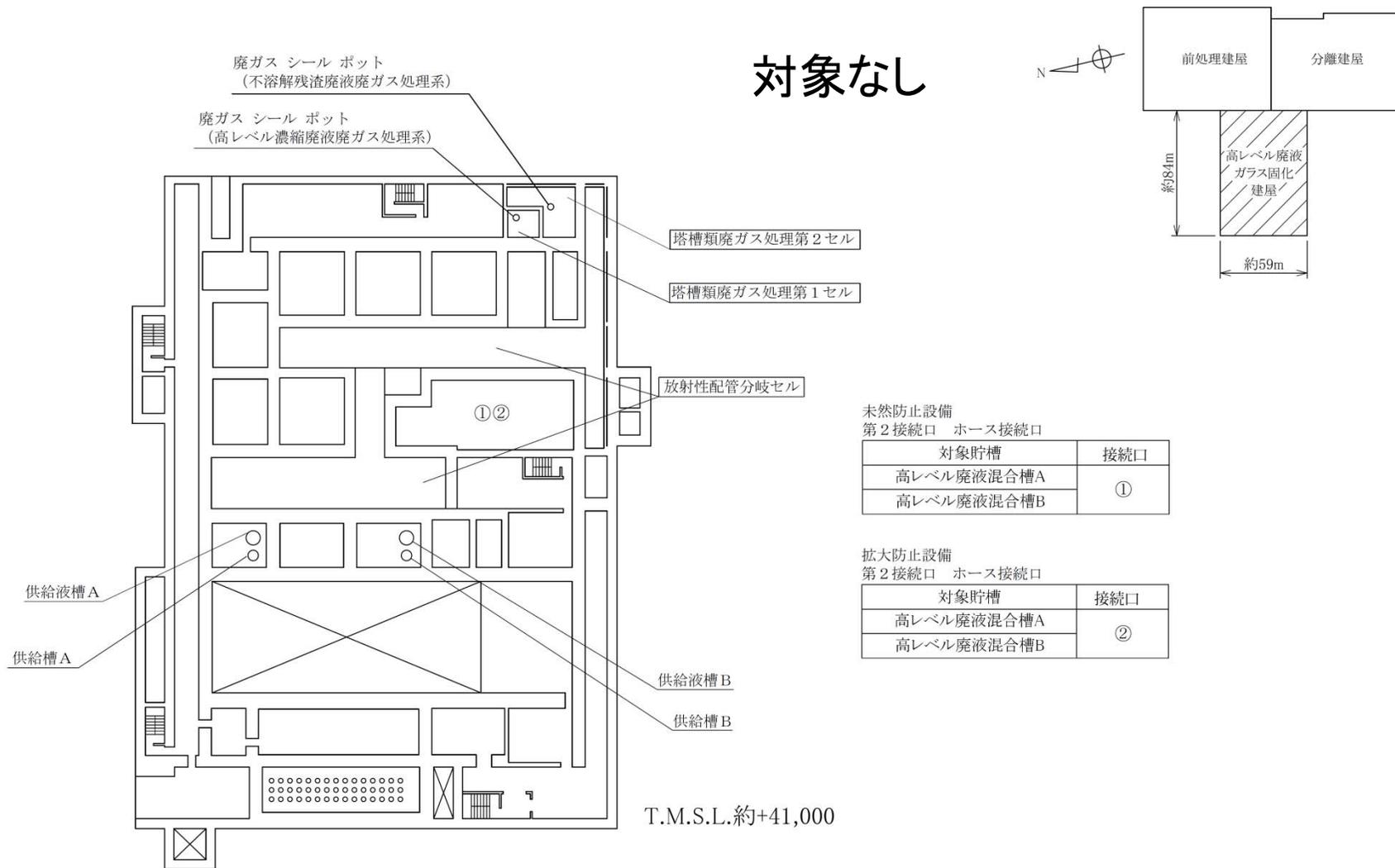
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）（拡大防止設備）



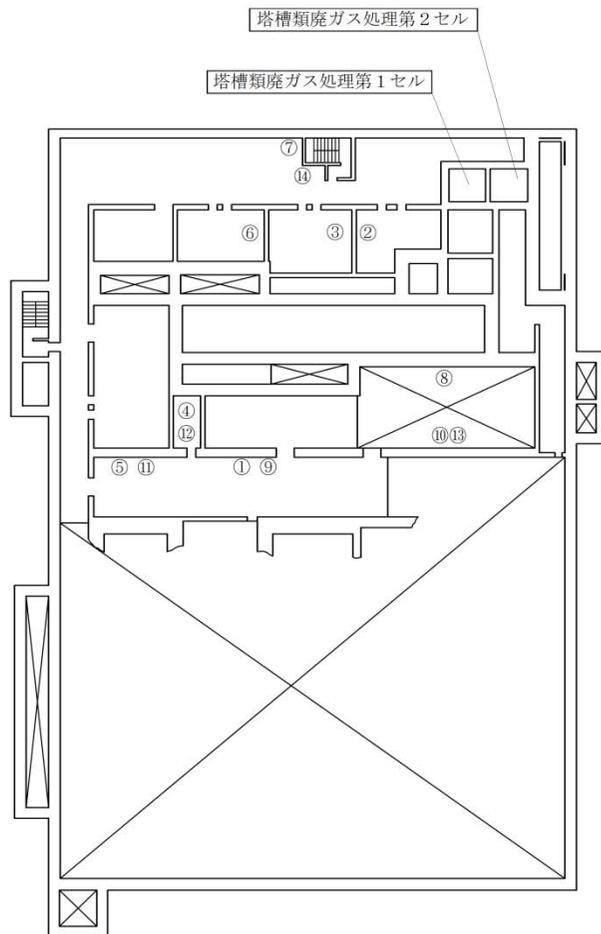
対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）

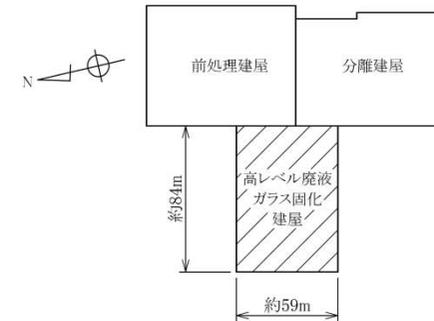


高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図 (地下3階)
(換気系統遮断・セル内導出設備)



対象なし

可搬型重大事故等
対処設備保管場所



未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1 不溶解残渣廃液貯槽	
第2 不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1 不溶解残渣廃液貯槽	④
第2 不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1 高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2 高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	⑧
第1 高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2 高レベル濃縮廃液一時貯槽	

未然防止設備
ホース接続箇所

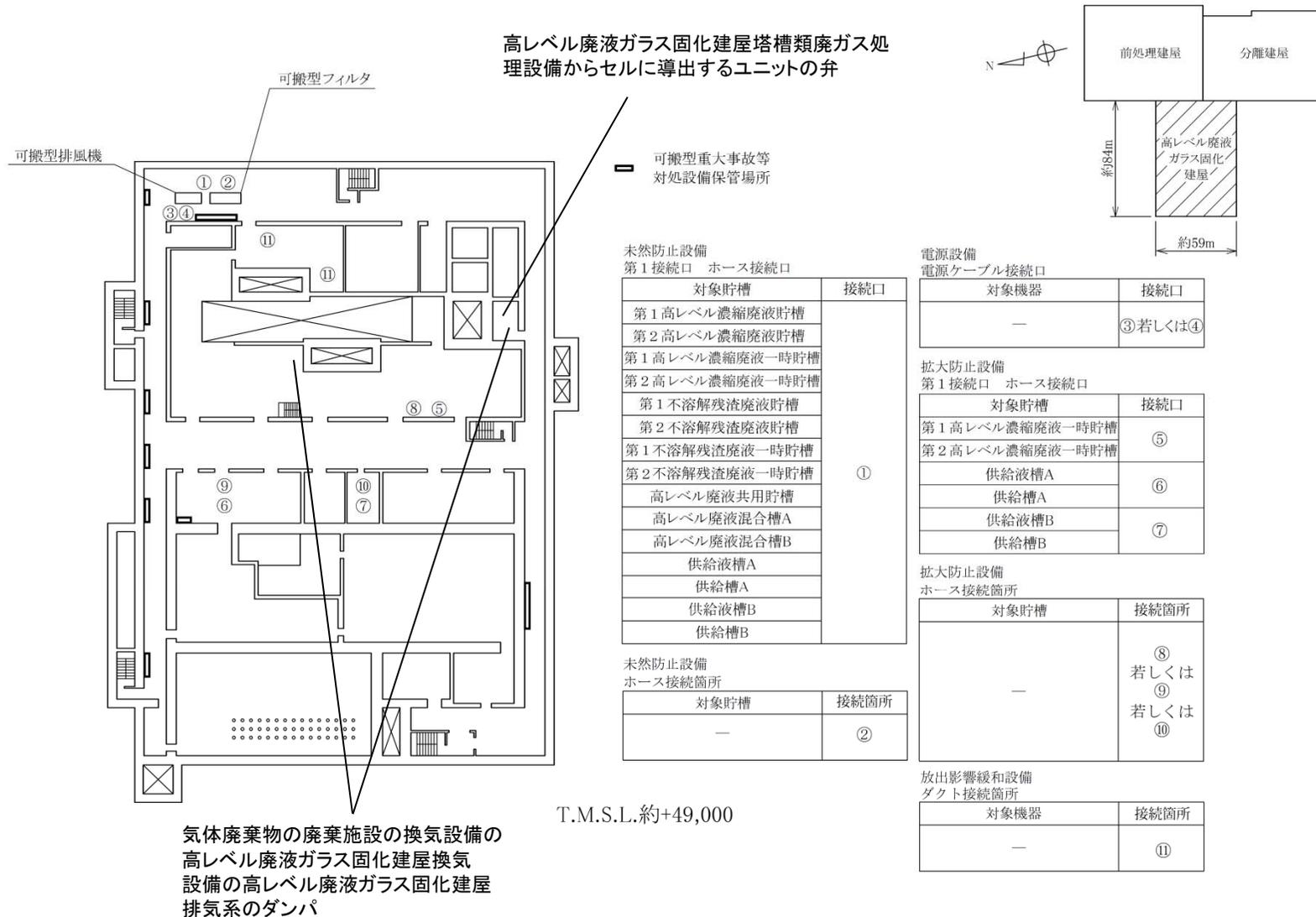
対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

拡大防止設備
ホース接続箇所

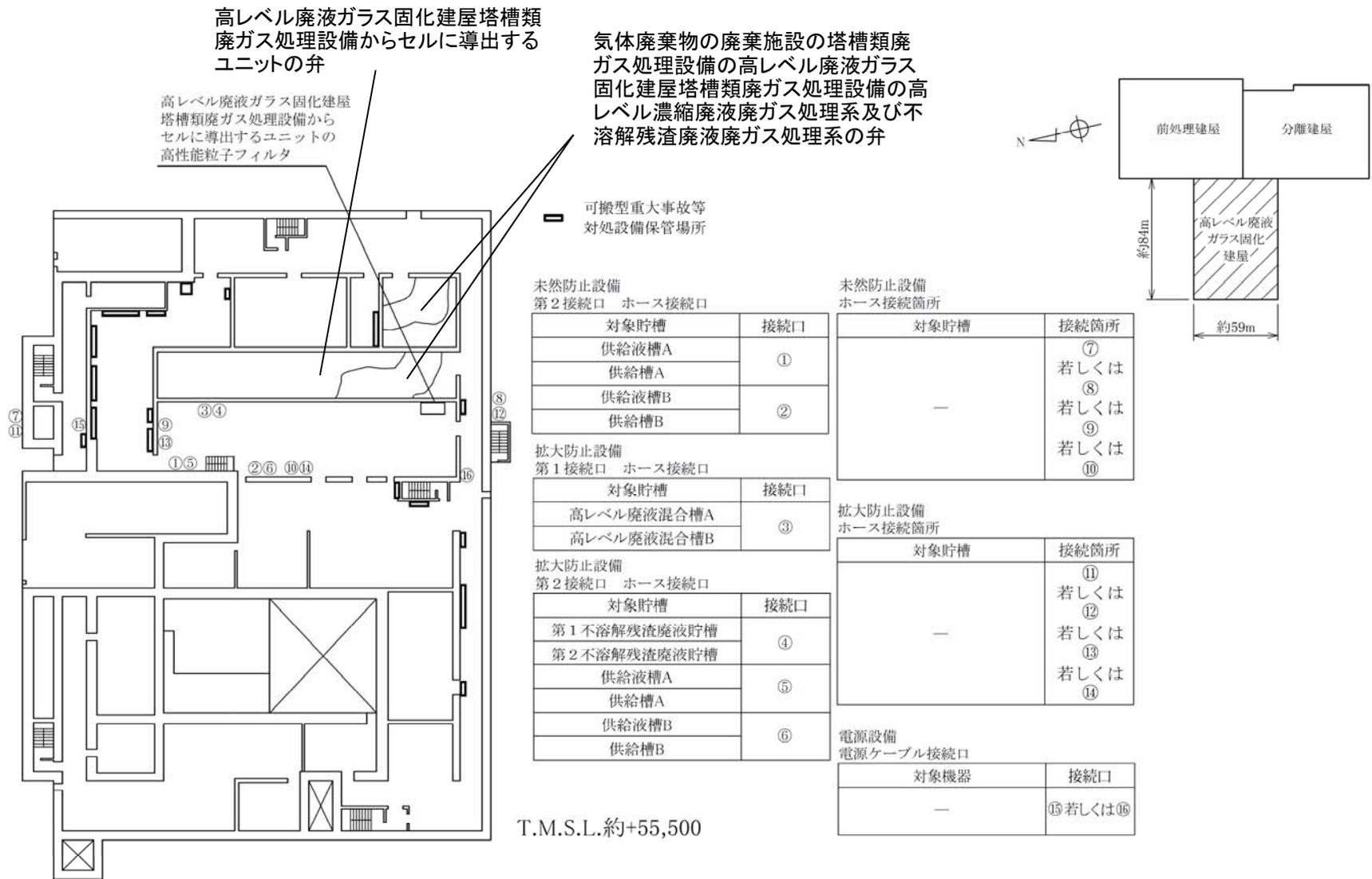
対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

T.M.S.L.約+44,000

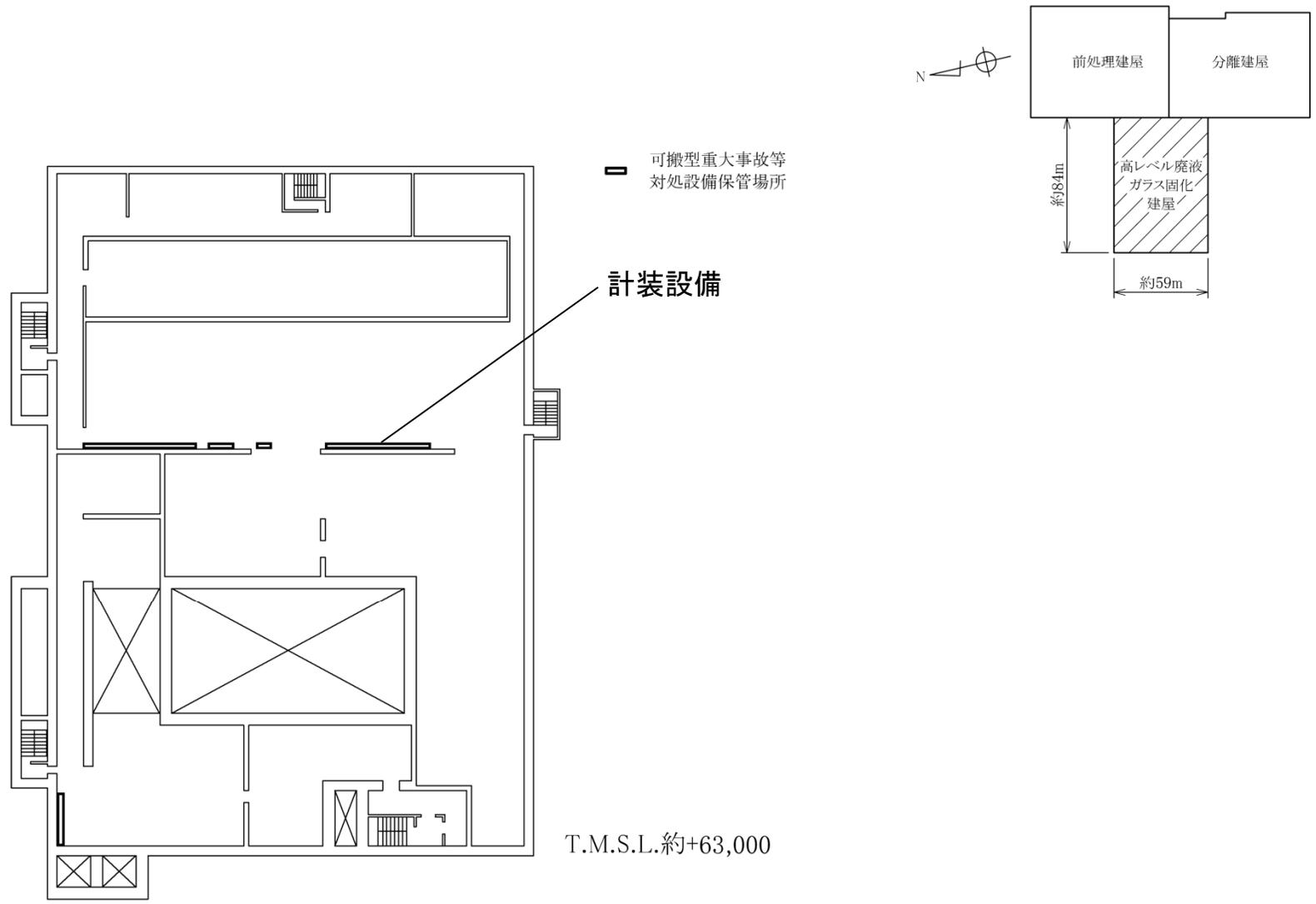
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



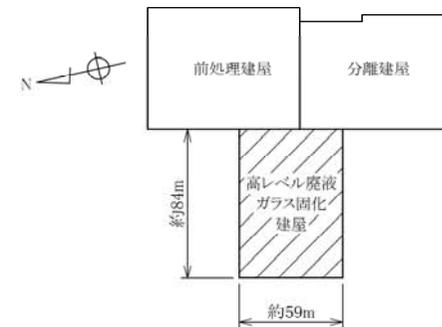
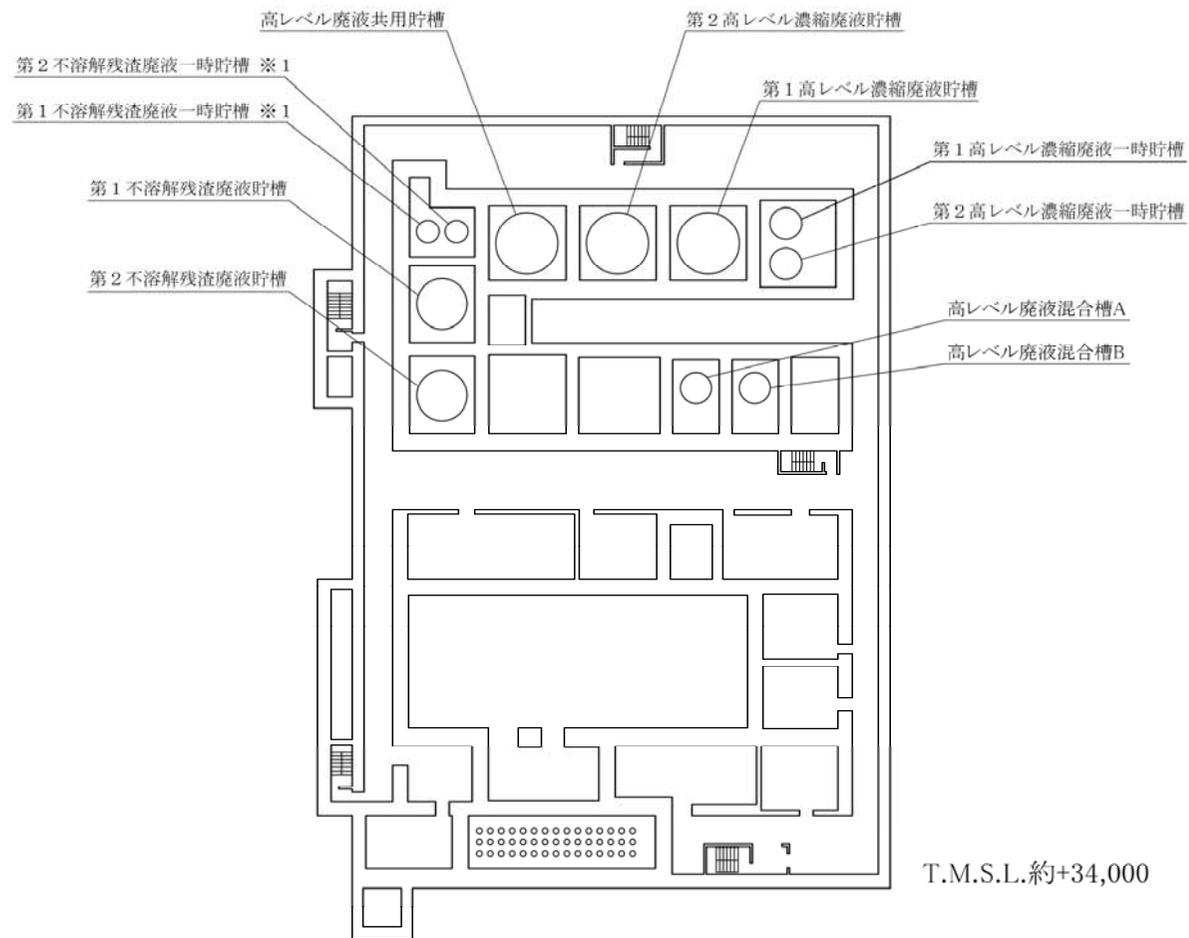
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（換気系統遮断・セル内導出設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
 (換気系統遮断・セル内導出設備)

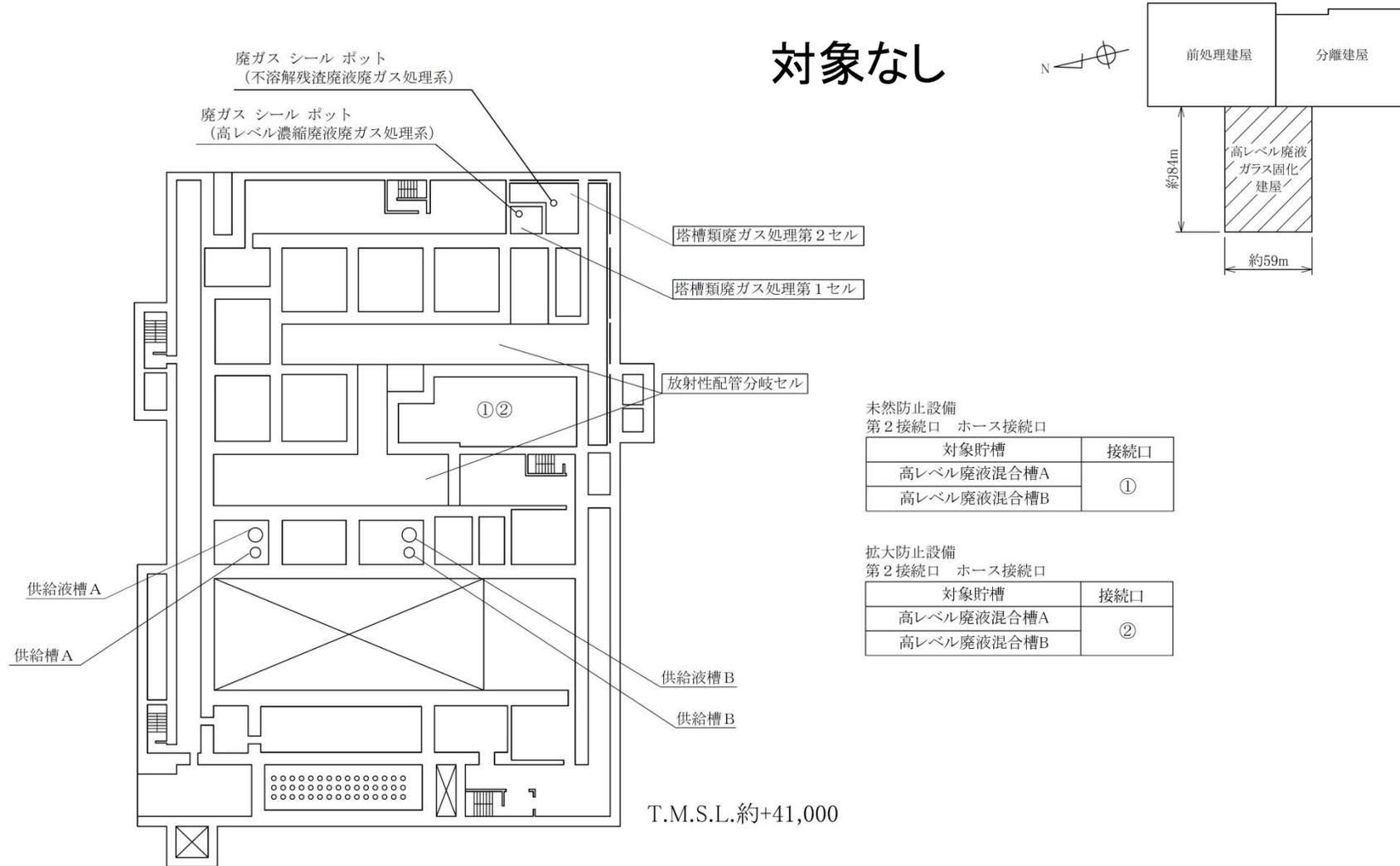


対象なし

※1 水素爆発を想定しても重大事故とならない機器

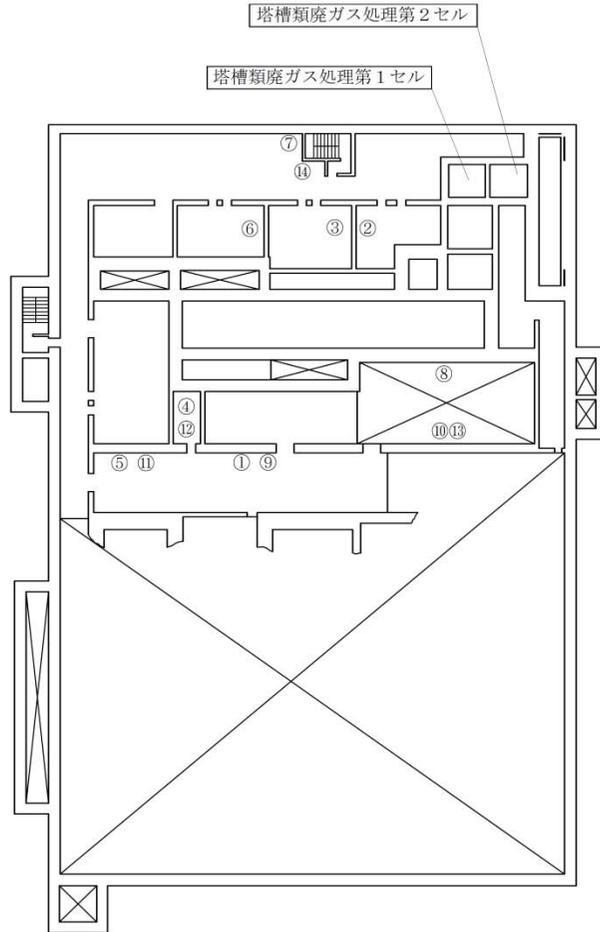
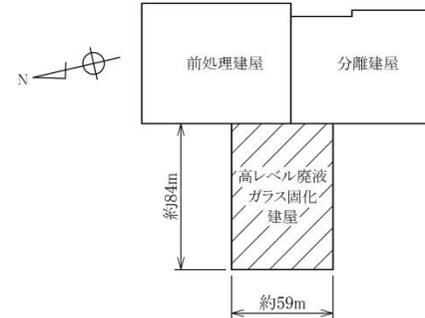
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下4階）
（放出影響緩和設備）

対象なし



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下3階）
（放出影響緩和設備）

対象なし



T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	①
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第1不溶解残渣廃液貯槽	
第2不溶解残渣廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	⑤
高レベル廃液共用貯槽	⑥

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑦
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	

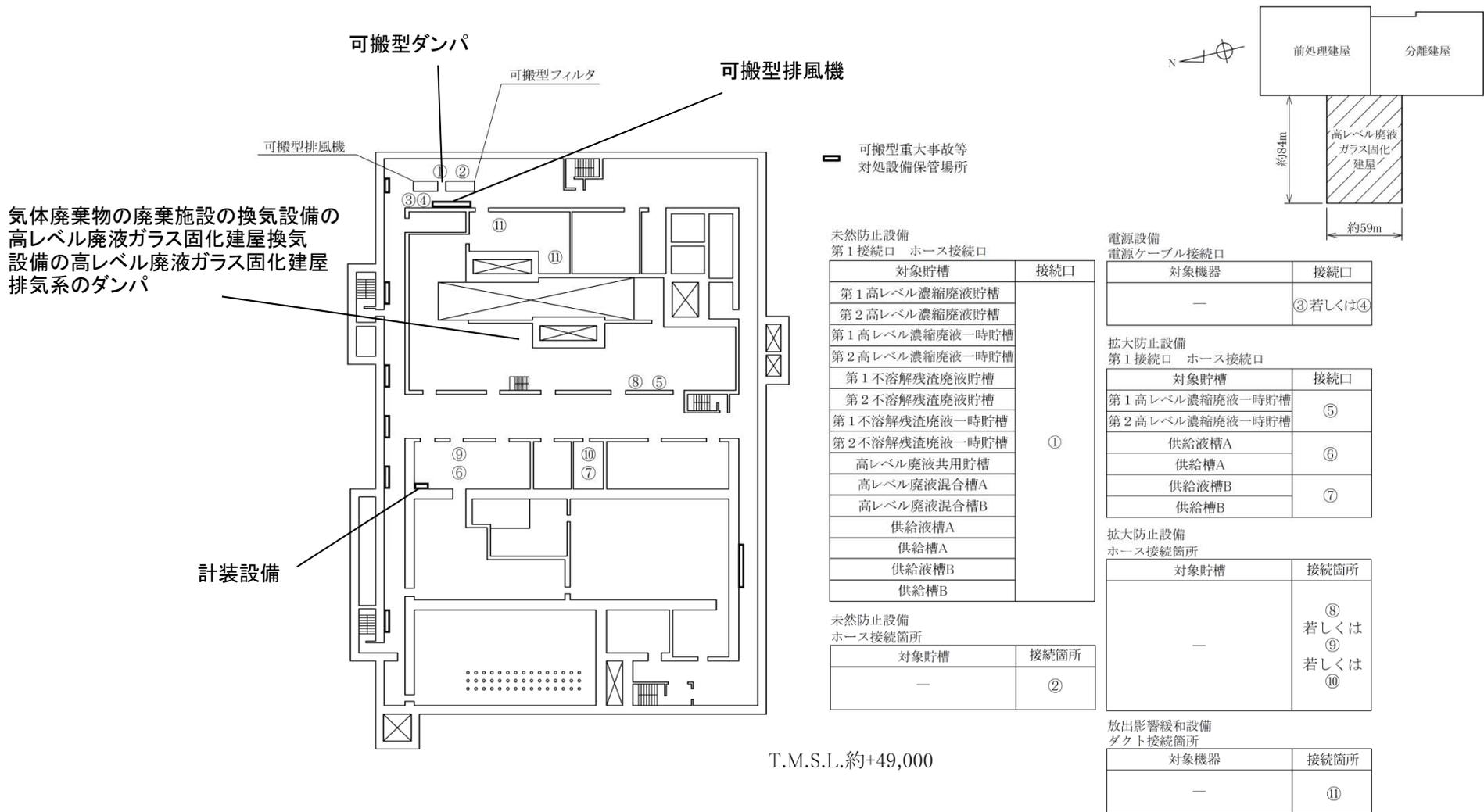
未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑨ 若しくは ⑩

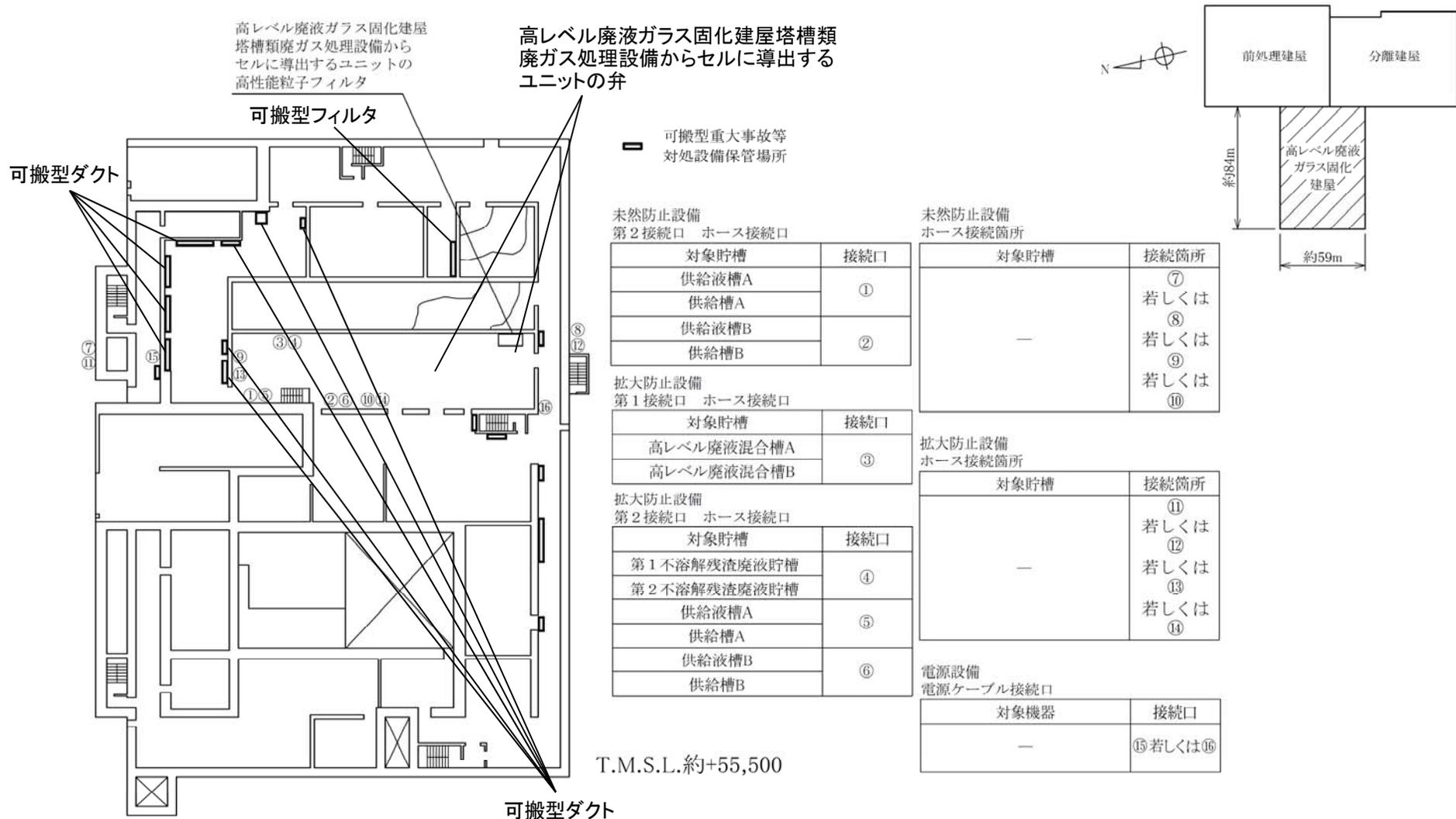
拡大防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪ 若しくは ⑫ 若しくは ⑬ 若しくは ⑭

高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下2階）
（放出影響緩和設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地下1階）
（放出影響緩和設備）



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

未然防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	①
供給液槽A	
供給液槽B	②
供給液槽B	

拡大防止設備
第1接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	③
高レベル廃液混合槽B	

拡大防止設備
第2接続口 ホース接続口

対象貯槽	接続口
第1不溶解残渣廃液貯槽	④
第2不溶解残渣廃液貯槽	
供給液槽A	⑤
供給液槽A	
供給液槽B	⑥
供給液槽B	

未然防止設備
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑦
	若しくは⑧
	若しくは⑨
	若しくは⑩

拡大防止設備
ホース接続箇所

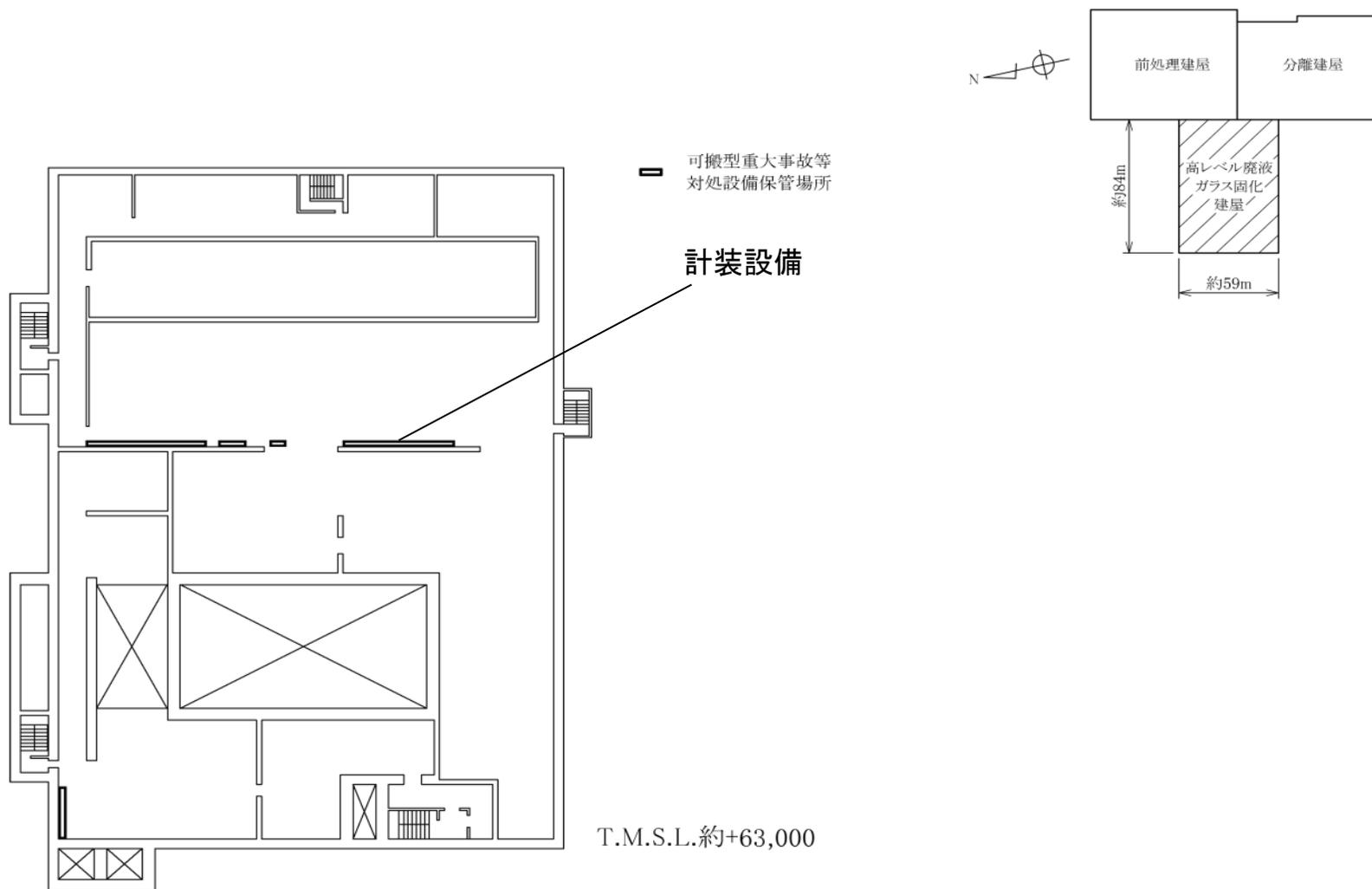
対象貯槽	接続箇所
—	⑪
	若しくは⑫
	若しくは⑬
	若しくは⑭

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑮若しくは⑯

T.M.S.L.約+55,500

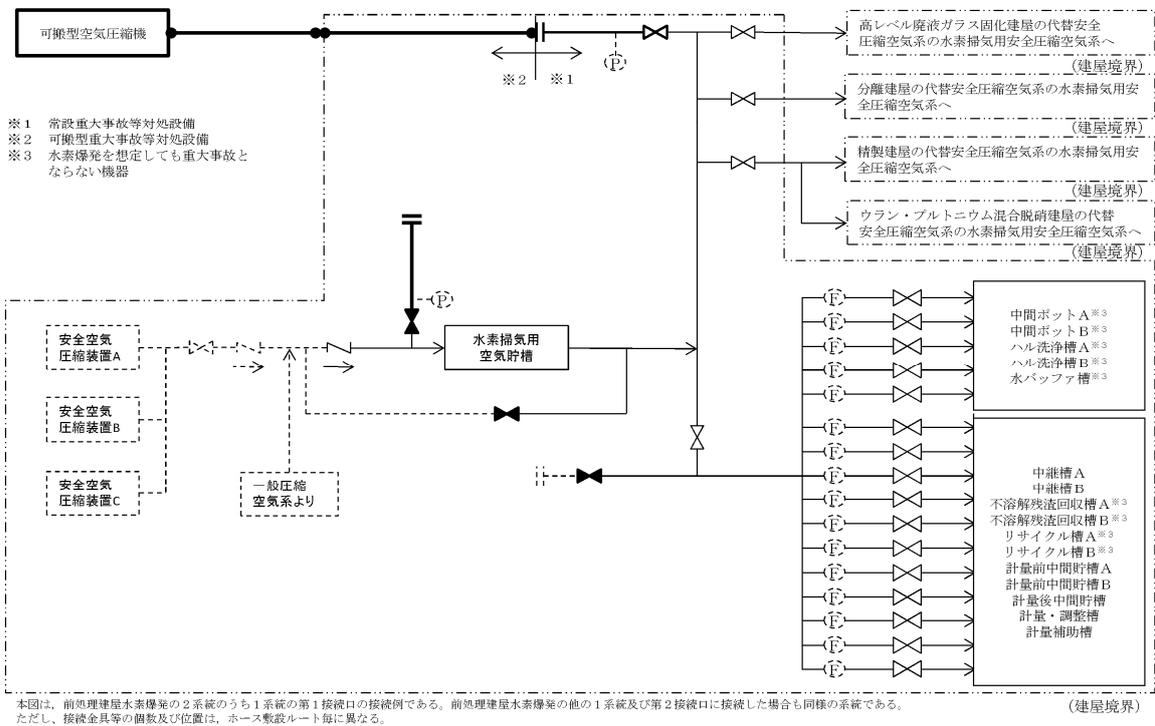
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上1階）
（放出影響緩和設備）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の機器配置概要図（地上2階）
（放出影響緩和設備）

補足説明資料 2 - 3 (36条)

系統概要図



水素爆発を未然に防止するための空気の一括供給の系統概要図

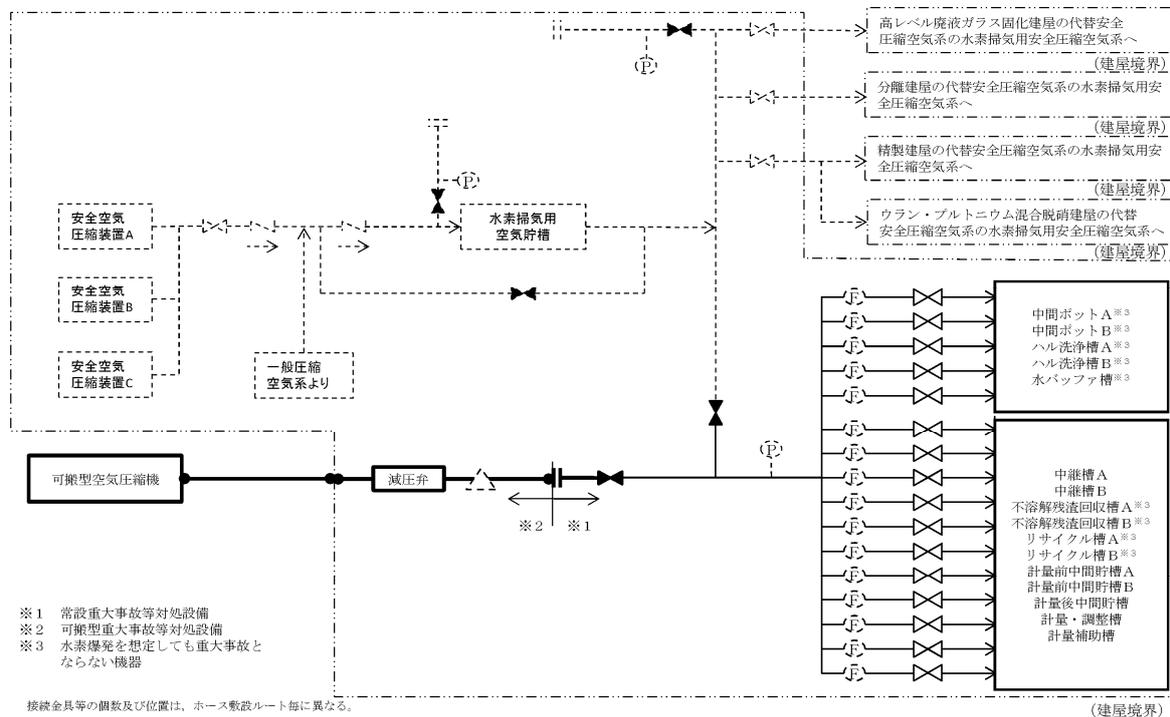
操作対象機器リスト

(一括供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	水素掃気配管の弁	手動操作	前処理建屋地上1階

(一括供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
2	水素掃気配管の弁	手動操作	前処理建屋地上1階

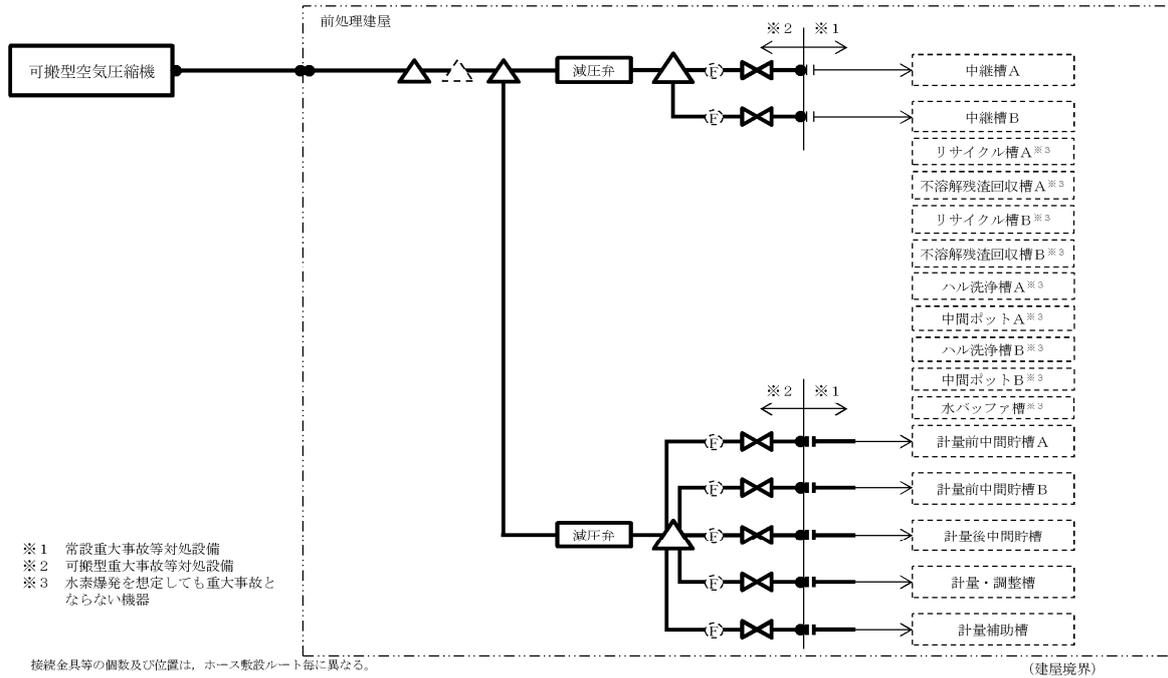


前処理建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図
 (第1接続口)

操作対象機器リスト

(個別供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	水素掃気配管の弁	手動操作	前処理建屋地上1階
3	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階

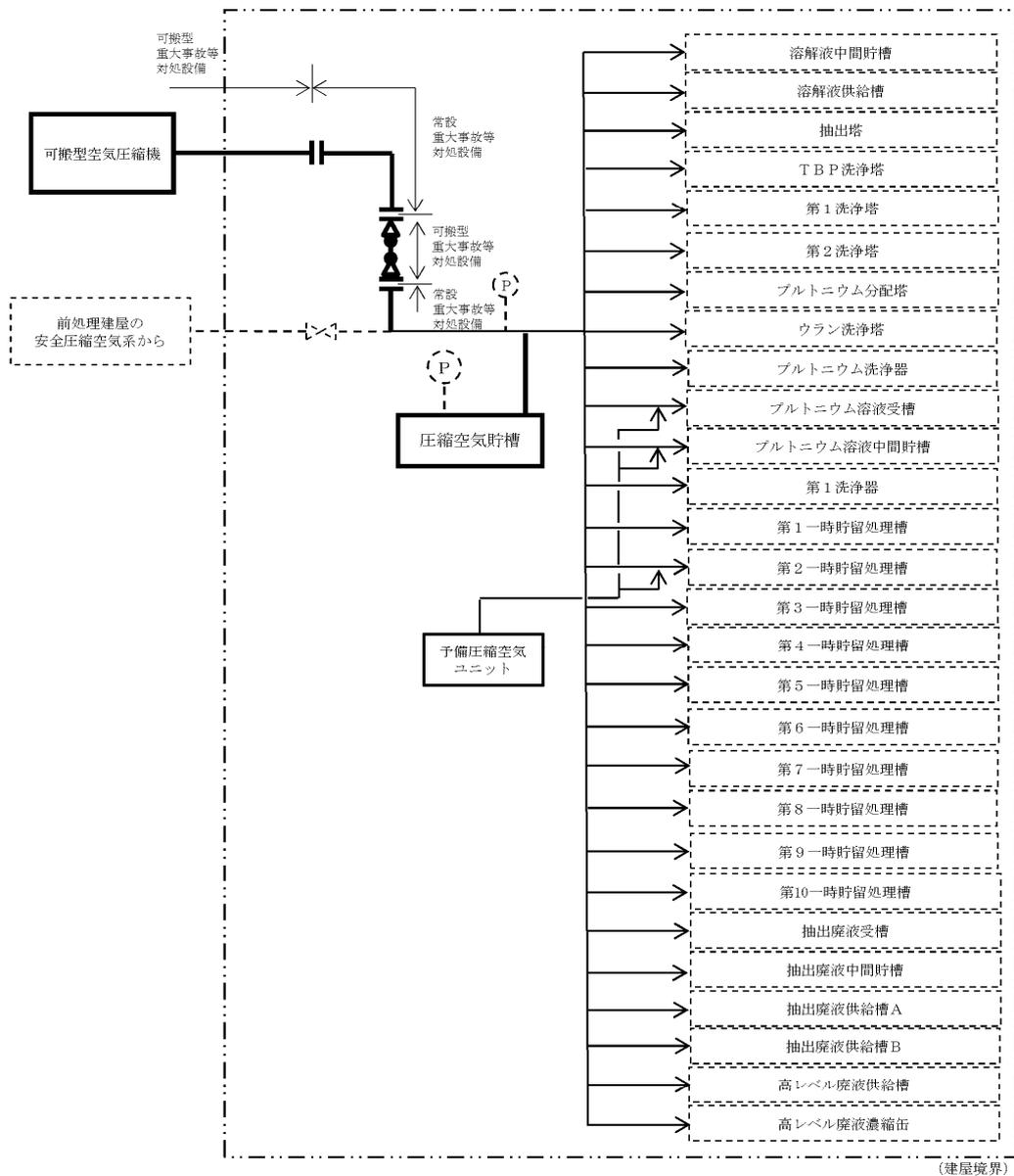


前処理建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図
 (第2接続口)

操作対象機器リスト

(個別供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階



本図は、分離建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。分離建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

分離建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図 (1 / 2)

操作対象機器リスト

(一括供給)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、 地上3階

(手動圧縮空気ユニット供給)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	分離建屋地上1階

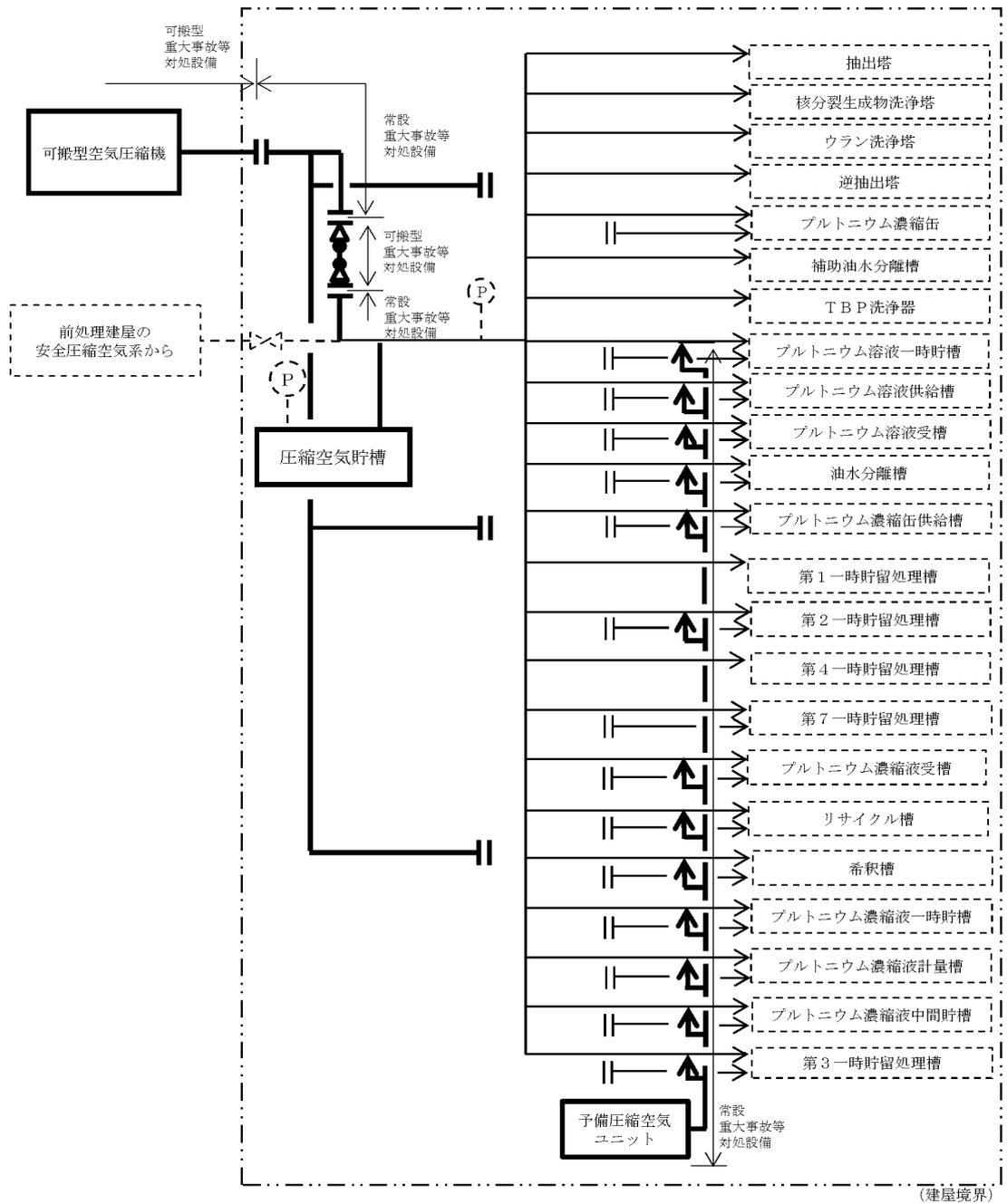
(個別供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上1階、 地上3階

(個別供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、 地上3階
2	弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、 地上3階

分離建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統
概要図 (2 / 2)



本図は、精製建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。精製建屋水素爆発の他の1系統に接続した場合も同様の系統である。ただし、第2接続口への接続は接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

精製建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図
(1 / 2)

操作対象機器リスト

(一括供給)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	水素掃気配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階

(手動圧縮空気ユニット供給)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階
2	手動圧縮空気ユニットの弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階
3	機器圧縮空気供給配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階

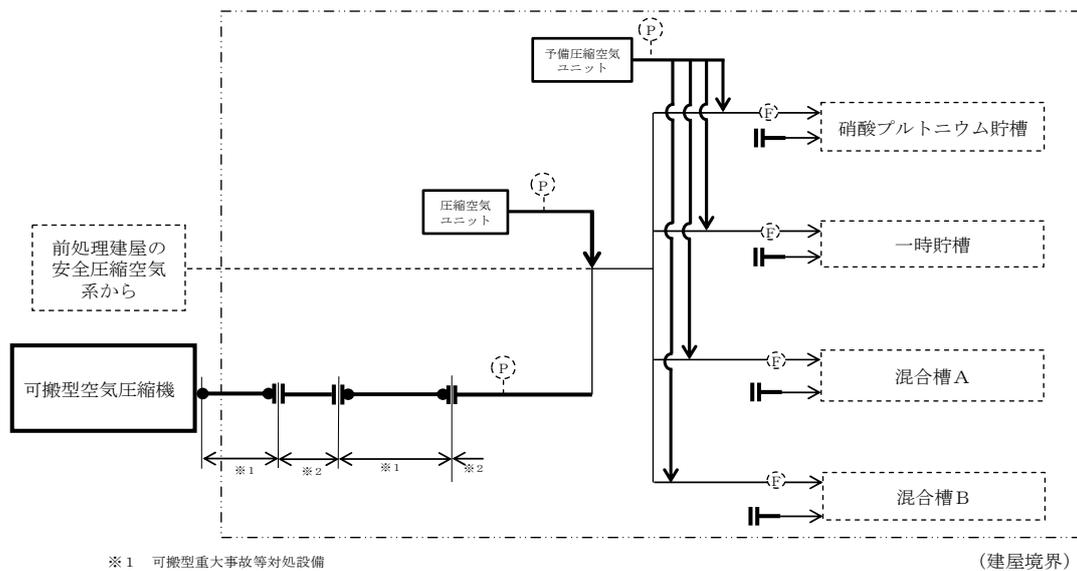
(個別供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	機器圧縮空気供給配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階、地上2階、 地上3階

(個別供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上4階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地上4階
3	機器圧縮空気供給配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階、地上4階

精製建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図
(2/2)



※1 可搬型重大事故等対処設備
 ※2 常設重大事故等対処設備

本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続口うち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図

操作対象機器リスト

(一括供給)

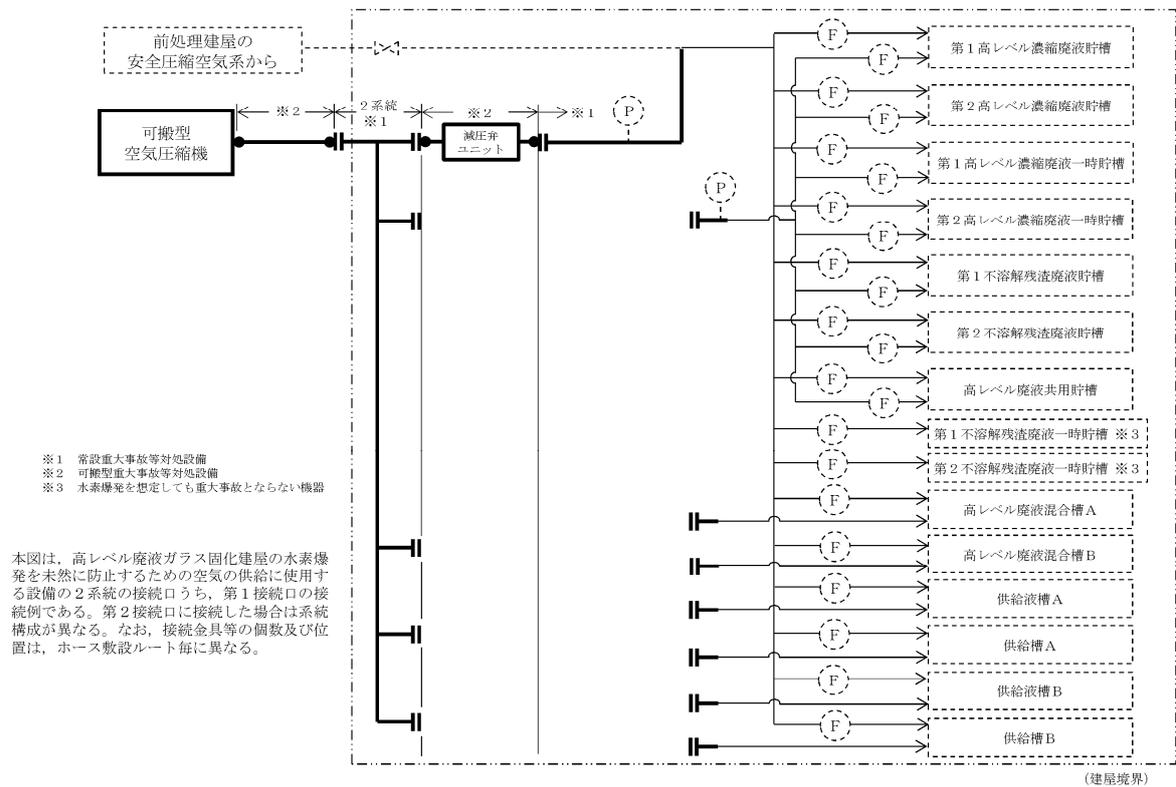
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	水素掃気配管の手動弁	手動操作	建屋内 (地上1階)

(個別供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	水素掃気配管の手動弁	手動操作	建屋内 (地下1階)

(個別供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	建屋内 (地上1階)
2	機器圧縮空気供給配管の手動弁	手動操作	建屋内 (地上1階)



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発を未然に防止するための空気の供給の系統概要図

操作対象機器リスト

(一括供給)

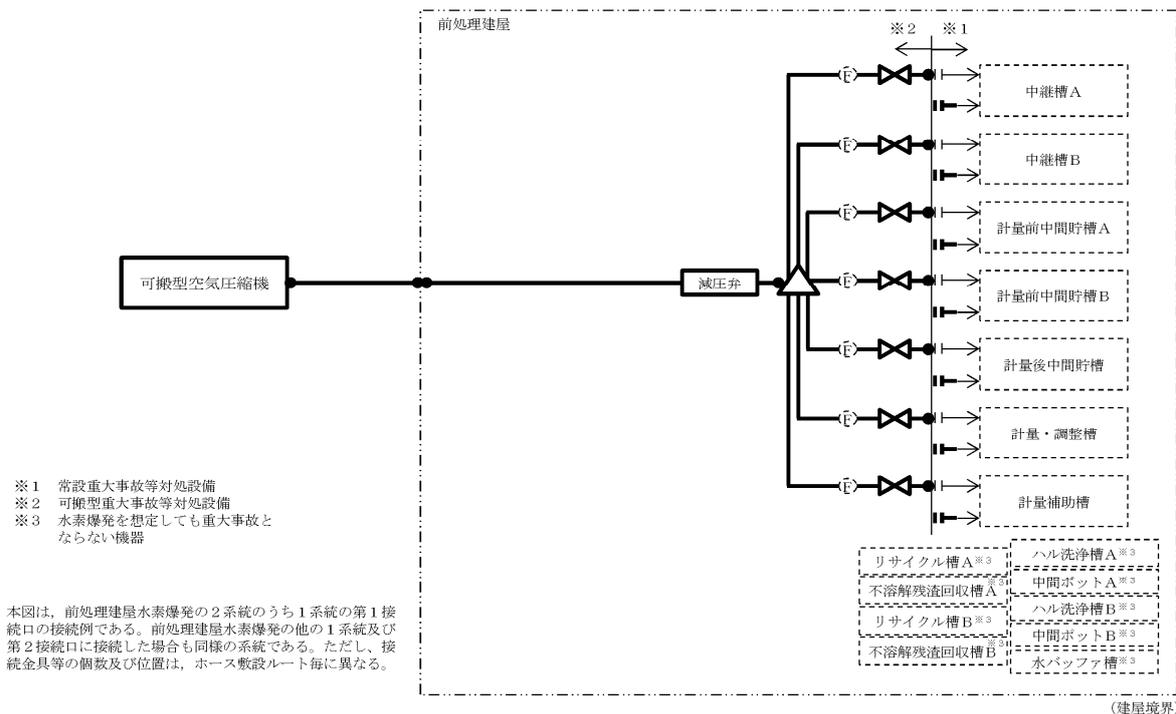
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階

(個別供給) (第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階

(個別供給) (第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地下1階、 地上1階



前処理建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

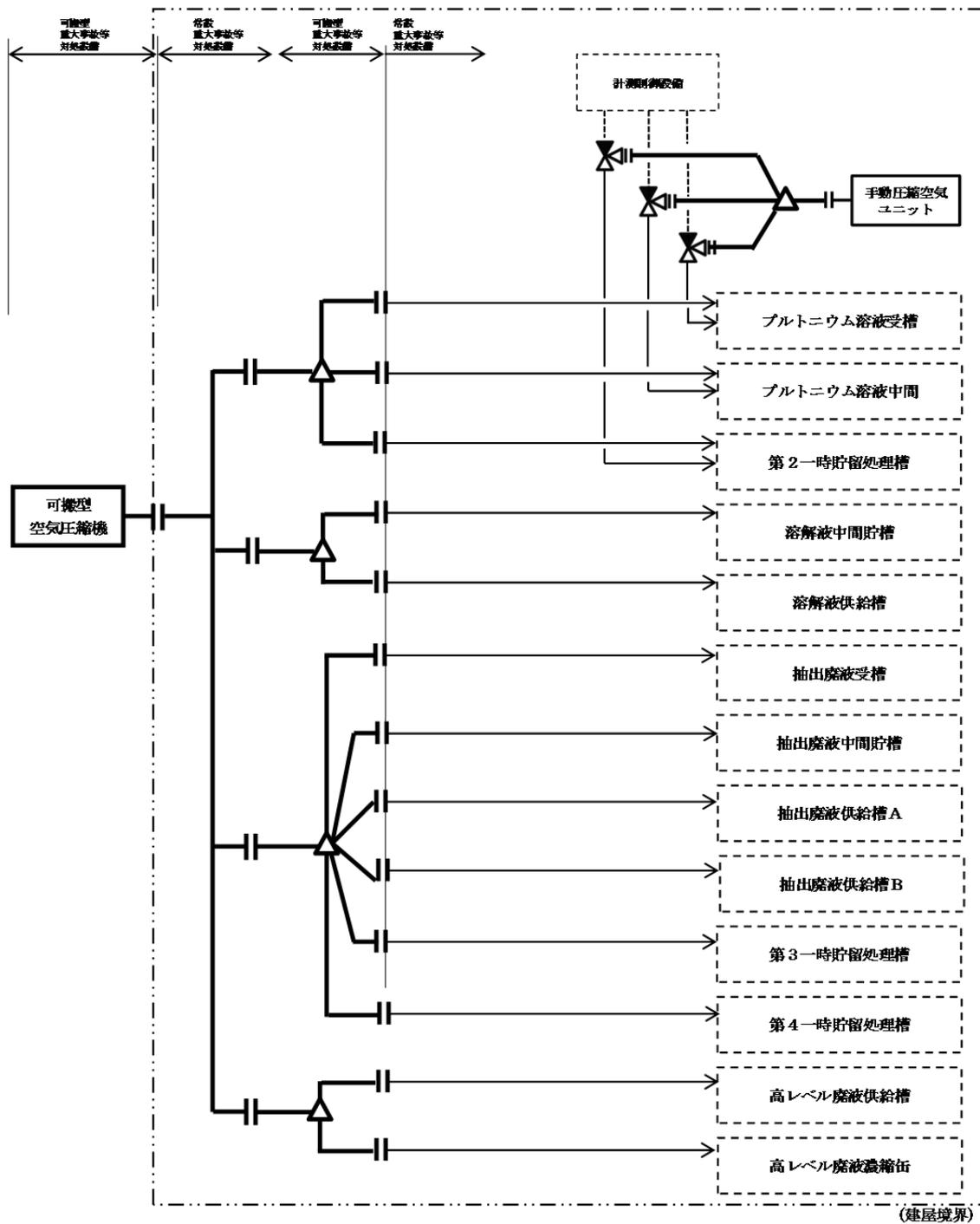
操作対象機器リスト

(第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階

(第2接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	前処理建屋地上1階
2	流量調節弁	手動操作	前処理建屋地上1階、地上2階



本図は、分離建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。分離建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

分離建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図
(1 / 2)

操作対象機器リスト

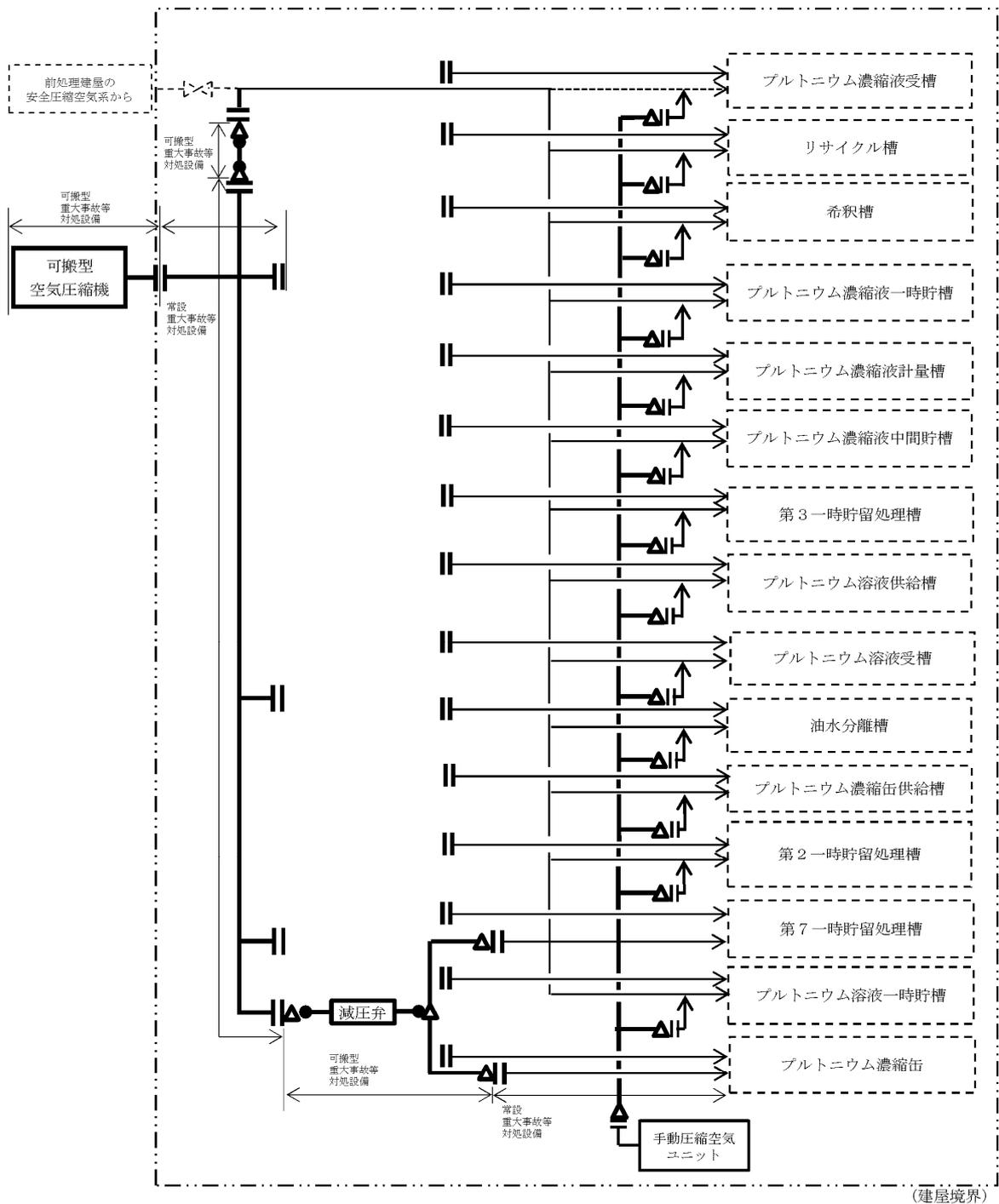
(第1 接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上2階、地上3階
2	弁	手動操作	分離建屋地下1階、地上2階、地上3階

(第2 接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、地上3階
2	弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階、地上3階

分離建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図
(2 / 2)



本図は、精製建屋水素爆発の2系統のうち1系統の第1接続口の接続例である。精製建屋水素爆発の他の1系統及び第2接続口に接続した場合も同様の系統である。ただし、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

精製建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図
(1 / 2)

操作対象機器リスト

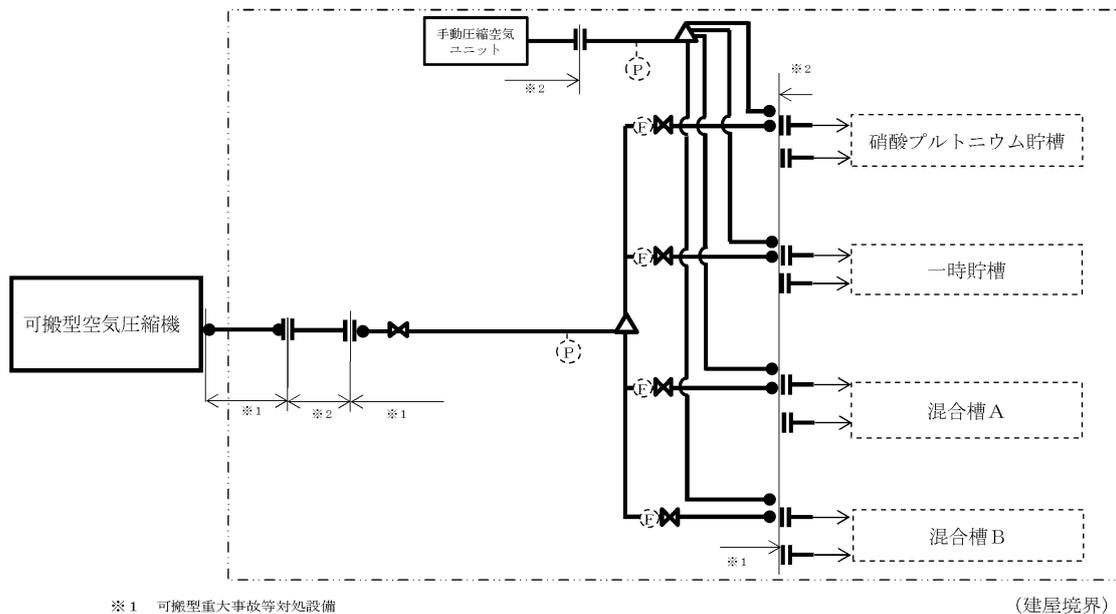
(第1 接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
3	機器圧縮空気供給配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階

(第2 接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	流量調節弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
2	減圧弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階
3	機器圧縮空気供給配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上2階、地上3階

精製建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図
(2 / 2)



- ※1 可搬型重大事故等対処設備
- ※2 常設重大事故等対処設備
- ※3 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備（第1接続口）
- ※4 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備（第2接続口）

本図は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備の2系統の接続のうち、第1接続口の接続例である。第2接続口に接続した場合は系統構成が異なる。なお、接続金具等の個数及び位置は、ホース敷設ルート毎に異なる。

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

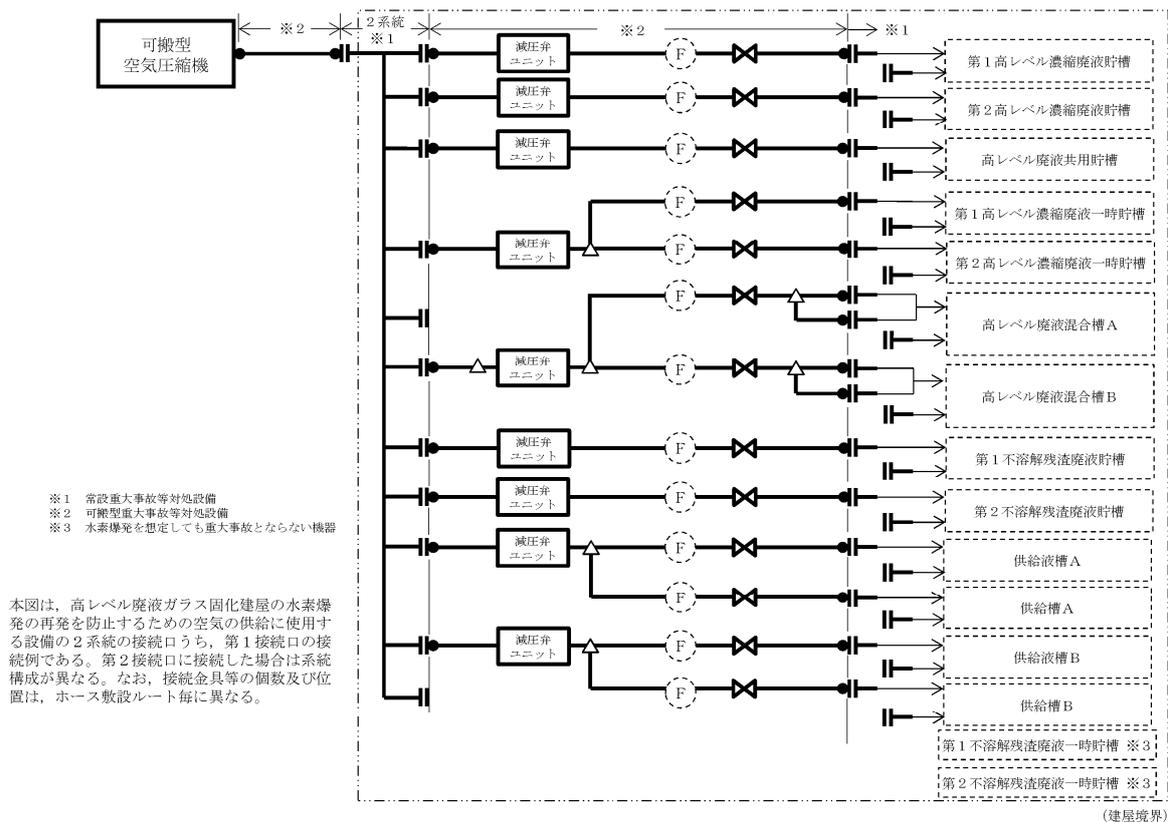
操作対象機器リスト

（第1接続口）

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	建屋内（地上2階）
2	流量調節弁	手動操作	建屋内（地上2階）

（第2接続口）

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	減圧弁	手動操作	建屋内（地上2階）
2	流量調節弁	手動操作	建屋内（地上2階）



高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発の再発を防止するための空気の供給の系統概要図

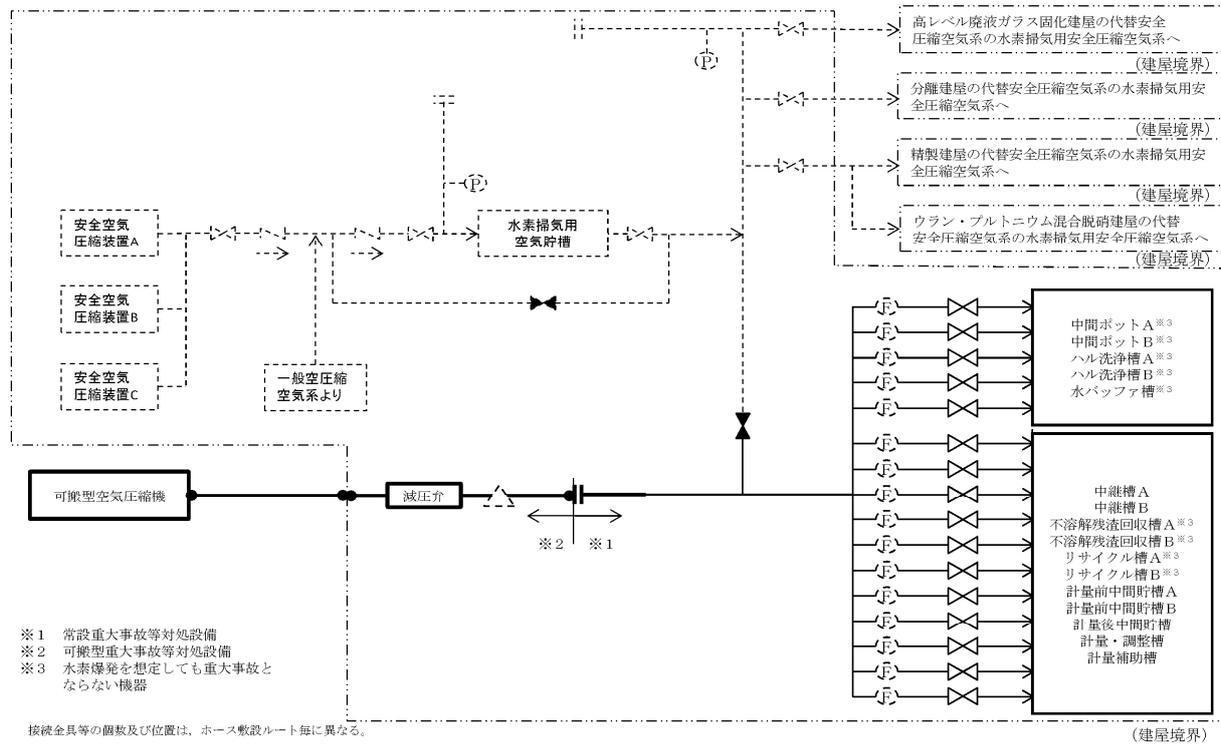
操作対象機器リスト

(第1接続口)

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下2階、地下1階、地上1階

(第2接続口)

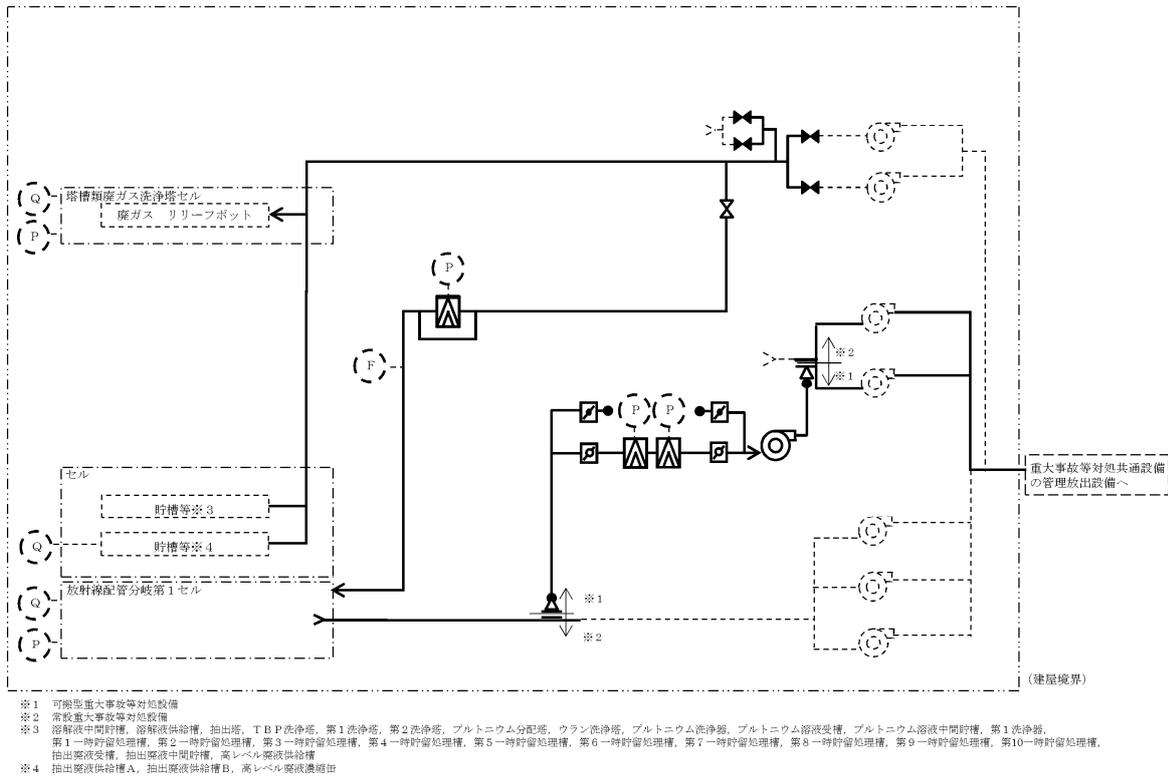
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下3階、地下2階、地上1階



前処理建屋の放出低減対策の系統概要図

操作対象機器リスト

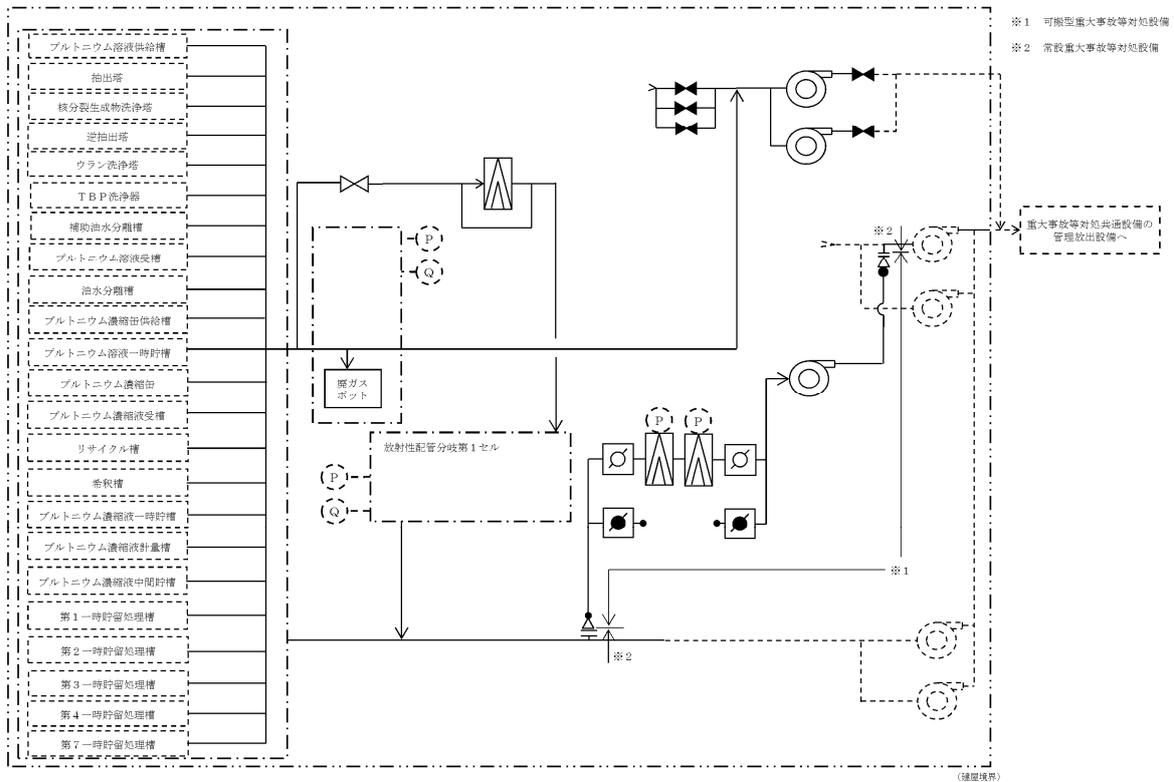
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	前処理建屋地下3階、地上2階、地上1階
2	ダンパ	手動操作	前処理建屋地下4階、地下3階、地下2階、地上1階、地上2階、地上3階
3	可搬型排風機	スイッチ操作	前処理建屋地下1階



分離建屋の放出低減対策の系統概要図

操作対象機器リスト

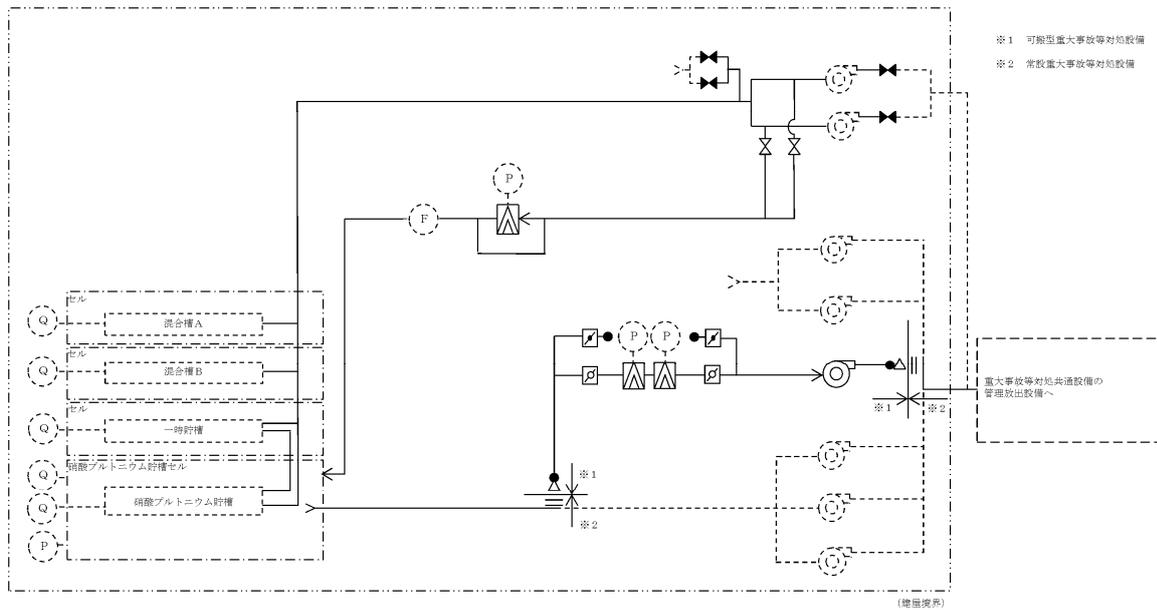
No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁	手動操作	分離建屋地上2階
2	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの手動弁	手動操作	分離建屋地上1階、地上2階
3	可搬型排風機	スイッチ操作	分離建屋地上4階
4	可搬型ダンパ	手動操作	分離建屋地上4階
5	手動ダンパ	手動操作	分離建屋地上4階



精製建屋の放出低減対策の系統概要図

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	代替塔槽類廃ガス処理設備の配管の弁	手動操作	精製建屋 地下1階、 地上1階、地上5階
2	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの弁	手動操作	精製建屋 地上1階、 地上5階
3	代替換気設備のダクトのダンパ	手動操作	精製建屋 地上2階、 地上4階
4	可搬型排風機	スイッチ 操作	精製建屋 地上4階
5	可搬型ダンパ	手動操作	精製建屋 地上4階

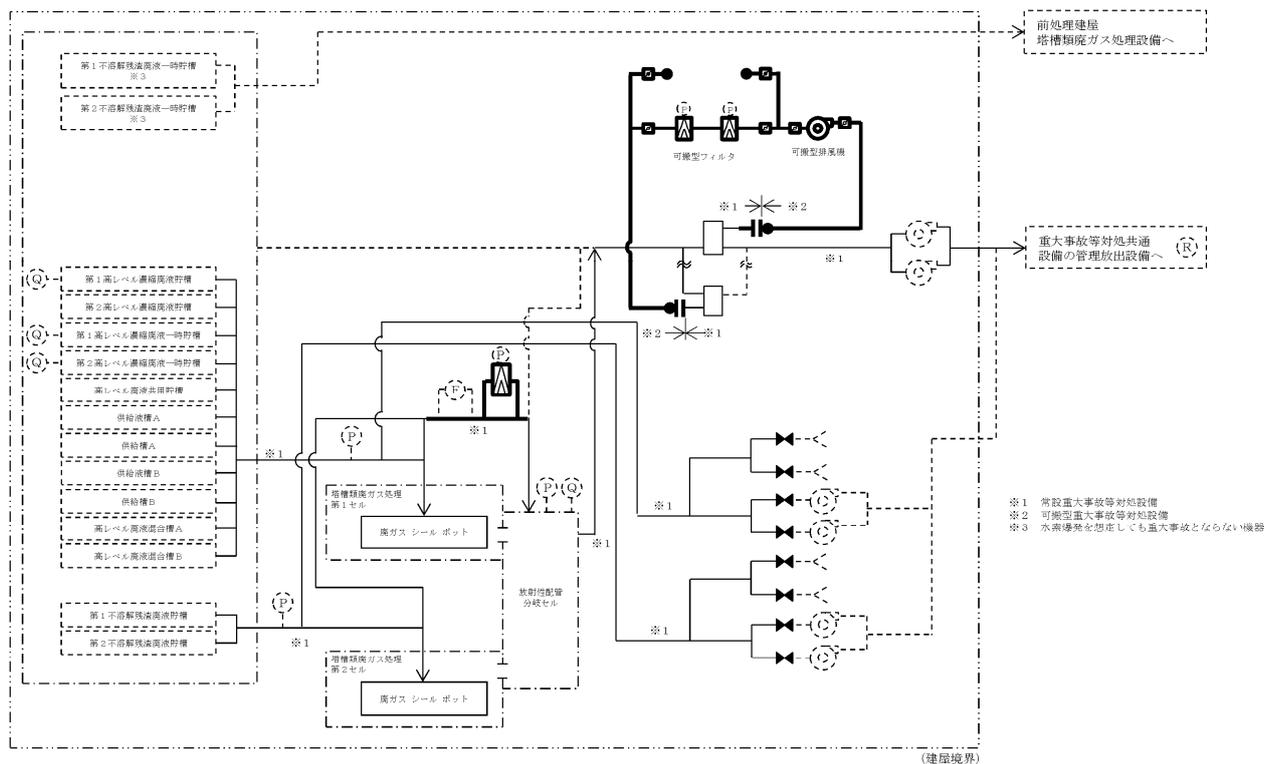


ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放出低減対策の系統概要図(1 / 2)

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階
2	塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの隔離弁	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地上2階
3	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系の建屋排風機入口ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階
4	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のグローブボックス・セル排風機入口ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階
5	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のセル入口ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階
6	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系のセル出口ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下1階
7	可搬型ダンパ	手動操作	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階
8	可搬型排風機	スイッチ操作	建屋内（地下2階）

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の放出低減対策の系統概要図(2/2)



高レベル廃液ガラス固化建屋の放出低減対策の系統概要図

操作対象機器リスト

No.	機器名称	操作方法	操作箇所
1	弁	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階、地上1階
2	ダンパ	手動操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階
3	可搬型排風機	スイッチ操作	高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階

補足説明資料 2 - 4 (3 6 条)

容量設定根拠

名 称		可搬型空気圧縮機（注1）
容量	m ³ /h (1台あたり)	51以上（注2）（約450（注3））
機器仕様に関する注記		<p>注1：容量約450m³/hと容量約220m³/hの2種類があり，ここでは容量約450m³/hのものについて記している。</p> <p>注2：要求値を示す</p> <p>注3：公称値をしめす。</p>
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型空気圧縮機は，重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>高レベル廃液等を内包する機器の水素掃気機能が喪失した場合，可搬型空気圧縮機により，水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系のうちいずれかの1系統への圧縮空気の供給を実施し，事故を収束させる。</p> <p>可搬型空気圧縮機による水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系への圧縮空気の供給が機能しなかった場合は，続けて水素爆発が生じるおそれがないよう上記とは別の空気供給配管である拡大防止用圧縮空気供給系（2系統以上）のうち，いずれかの1系統から圧縮空気の供給を実施する。</p> <p>また，可搬型空気圧縮機は，前処理建屋，分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に対し個別に圧縮空気を供給する場合と，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に対し一括で圧縮空気を供給する場合がある。</p> <p>可搬型空気圧縮機のうち容量約450m³/hのもの保有数は，4台（うち2台は故障時バックアップ，1台は待機除外時バックアップ）である。</p> <p>1. 容量</p> <p>可搬型空気圧縮機は，放射線分解により発生する水素による爆発の有効性評価（再処理事業変更許可申請書添付書類八）において，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の機器内の水素を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量を51m³/hとしていることから，可搬型空気圧縮機につい</p>		

ても同様に $51\text{m}^3/\text{h}$ 以上とし，公称値を約 $450\text{m}^3/\text{h}$ とする。

名 称		分離建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽
数量	基	3
容量	m ³ (1基当たり)	5.5
圧力	MP a	0.69 以上
機器仕様に関する注記		
<p>【設定根拠】</p> <p>分離建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下、本シートでは「圧縮空気貯槽」という。）は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>圧縮空気貯槽は、分離建屋の圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において、自動で24時間持続して水素掃気を行う。</p> <p>1. 数量、容量及び圧力</p> <p>圧縮空気貯槽の全容量を16.5m³、圧力を0.69MPaとした場合の、圧縮空気貯槽からの圧縮空気の供給を考慮した未然防止濃度到達までの時間は、24時間以上が確保される。（別添(1)参照）</p> <p>したがって、圧力0.69MPa以上、容量を5.5m³／基の空気貯槽を3基とする。</p>		

名 称		精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽
数量	基	2 (容量 2.5m ³) 3 (容量 5 m ³)
容量	m ³ (1 基当たり)	2.5 5
圧力	MP a	0.69 以上
機器仕様に関する注記		
<p>【設定根拠】</p> <p>精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下、本シートでは「圧縮空気貯槽」という。）は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>圧縮空気貯槽は、精製建屋の圧縮空気設備の安全圧縮空気系が停止した場合において、自動で 24 時間持続して水素掃気を行う。</p> <p>1. 数量、容量及び圧力</p> <p>圧縮空気貯槽の全容量を20m³、圧力を0.69MPaとした場合の、圧縮空気貯槽からの圧縮空気の供給を考慮した未然防止濃度到達までの時間は、24時間以上が確保される。（別添(1)参照）</p> <p>したがって、圧力0.69MP a 以上、容量を2.5m³／基の空気貯槽を 2 基、容量 5 m³／基の空気貯槽を 3 基とする。</p>		

名 称		可搬型空気圧縮機（注1）
容量	m ³ /h (1台あたり)	3.0以上（注2）（約220（注3））
機器仕様に関する注記		<p>注1：容量約450m³/hと容量約220m³/hの2種類があり，ここでは容量約220m³/hのものについて記している。</p> <p>注2：要求値を示す</p> <p>注3：公称値をしめす。</p>
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型空気圧縮機は，重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>高レベル廃液等を内包する機器の水素掃気機能が喪失した場合，可搬型空気圧縮機により，水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系のうちいずれかの1系統への圧縮空気の供給を実施し，事故を収束させる。</p> <p>可搬型空気圧縮機による水素掃気用安全圧縮空気系，かくはん用安全圧縮空気系又は発生防止用圧縮空気供給系への圧縮空気の供給が機能しなかった場合は，続けて水素爆発が生じるおそれがないよう上記とは別の空気供給配管である拡大防止用圧縮空気供給系（2系統以上）のうち，いずれかの1系統から圧縮空気の供給を実施する。</p> <p>また，可搬型空気圧縮機は，精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に対し，個別に圧縮空気を供給する。</p>		

可搬型空気圧縮機のうち容量約 $220\text{m}^3/\text{h}$ のものの保有数は、4台（うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ）である。

1. 容量

可搬型空気圧縮機は、放射線分解により発生する水素による爆発の有効性評価（再処理事業変更許可申請書添付書類八）において、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の機器内の水素を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量を $3.0\text{m}^3/\text{h}$ としていることから、可搬型空気圧縮機についても同様に $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 以上とし、公称値を約 $220\text{m}^3/\text{h}$ とする。

名 称		可搬型排風機
容量	m ³ /h (1 台当たり)	約 2,400m ³ /h (注1)
機器仕様に関する注記		注1：公称値をしめす。
<p>【設定根拠】</p> <p>可搬型排風機は、重大事故時に以下の機能を有する。</p> <p>放射性物質を含む気体を導出したセルからの放射性物質の経路外放出を防止するため、可搬型フィルタ（高性能粒子フィルタ）を有する放出影響緩和設備を通じて主排気筒から大気中へ管理放出する。</p> <p>可搬型排風機の保有数は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前処理建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 4 台（うち 2 台は故障時バックアップ、1 台は待機除外時バックアップ） ・分離建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 3 台（うち 2 台は故障時バックアップ） ・精製建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機 3 台（うち 2 台は故障時バックアップ） ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の 		

放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3台（うち2台は故障時バックアップ）

- ・高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための設備の放出影

響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型排風機

3台（うち2台は故障時バックアップ）

1. 容量

沸騰による水素発生量の増加を考慮した、機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し余裕を考慮した流量は、流量が最大となる建屋において約 $78\text{m}^3/\text{h}$ である。（添付(2)参照）

圧縮空気の供給による導出先セルからの経路外放出を防止するため、約 $78\text{m}^3/\text{h}$ に対し余裕のある容量として、公称値を約 $2,400\text{m}^3/\text{h}$ とする。

1. 未然防止濃度到達までの時間について

(1) 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを用いない場合の時間余裕

a. 評価の方法

機器内の水素濃度が未然防止濃度に到達する時間を以下の通り評価する。

水素発生速度を下式より求める。

水相のみの場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times V_{aq} \times (Q_{\alpha, aq} \times G_{\alpha, aq} + Q_{\beta\gamma, aq} \times G_{\beta\gamma, aq})$$

ここで,

F_{H_2} : 水素発生速度 (m^3/h [normal])

V_{aq} : 水相の液量 (m^3)

$Q_{\alpha, aq}$: 機器内の水相の単位液量あたりの α 崩壊熱量 (W/m^3)

$Q_{\beta\gamma, aq}$: 機器内の水相の単位液量あたりの $\beta\gamma$ 崩壊熱量

(W/m^3)

$G_{\alpha, aq}$: 水相での α 線のG値 (Molecules/100eV)

$G_{\beta\gamma, aq}$: 水相での $\beta\gamma$ 線のG値 (Molecules/100eV)

有機相のみの場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times V_{org} \times (Q_{\alpha, org} \times G_{\alpha, org} + Q_{\beta\gamma, org} \times G_{\beta\gamma, org})$$

ここで,

V_{org} : 有機相の液量 (m^3)

$Q_{\alpha, org}$: 機器内の有機相の単位液量あたりの α 崩壊熱量

(W/m^3)

$Q_{\beta\gamma, org}$: 機器内の有機相の単位液量あたりの $\beta\gamma$ 崩壊熱量 (W/m^3)

$G_{\alpha, org}$: 有機相での α 線のG値 (Molecules/100eV)

$G_{\beta\gamma, org}$: 有機相での $\beta\gamma$ 線の G 値

(M o l e c u l e s / 100 e V)

水相及び有機相が混在する場合,

$$F_{H_2} = 8.36 \times 10^{-6} \times \left\{ V_{aq} \times \left(Q_{\alpha, aq} \times G_{\alpha, aq} + \frac{V_{aq} \times Q_{\beta\gamma, aq} + V_{org} \times Q_{\beta\gamma, org}}{V_{aq} + V_{org}} \times G_{\beta\gamma, aq} \right) + V_{org} \times \left(Q_{\alpha, org} \times G_{\alpha, org} + \frac{V_{aq} \times Q_{\beta\gamma, aq} + V_{org} \times Q_{\beta\gamma, org}}{V_{aq} + V_{org}} \times G_{\beta\gamma, org} \right) \right\}$$

次に、水素発生速度を用いて、気相部の初期水素濃度を下式より求める。

$$C_0 = \frac{F_{H_2}}{F_{H_2} + f_{air}} \times 100$$

ここで、

C_0 : 初期水素濃度 (v o l %)

f_{air} : 水素掃気用安全圧縮空気流量 (m^3/h [n o r m a l])

さらに、水素発生速度及び気相部の初期水素濃度を用いて、未然防止濃度到達までの時間を下式より求める。

$$t_{mar} = \frac{8 - C_0}{100} \times \frac{V_{gas}}{F_{H_2}}$$

ここで、

t_{mar} : 未然防止濃度到達までの時間 (h)

V_{gas} : 機器の空間容量 (m^3)

b. 未然防止濃度到達までの時間の評価条件

評価条件を第 1 表に示す。

(2) 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットを用いた場合の時間余裕

a. 評価の方法

水素掃気機能が喪失した場合に、重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の分離建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽及び重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気貯槽（以下1.では「圧縮空気貯槽」という。）並びに重大事故等対処施設の放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の常設重大事故等対処設備の圧縮空気ユニット（以下1.では「圧縮空気ユニット」という。）から水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間を以下のとおり評価する。

水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量及び平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量の比率を下式により求める。

$$F_{ratio} = \frac{F_{8vol\%}}{F_{design}}$$

ここで、

F_{ratio} : 水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量及び平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量の比率（－）

$F_{8vol\%}$: 水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持するために必要な圧縮空気流量（ m^3/h [normal]）

F_{design} : 平常運転時の水素掃気用安全圧縮空気系からの圧縮空気流量（ m^3/h [normal]）

得られた比率に、平常運転時において水素爆発を想定する機器にそれぞれ供給されている圧縮空気の流量の建屋毎の和をかけることで、水素爆発を想定する機器内の水素濃度を8vol%以下に維持できる圧縮空気を供給するために必要な建屋入口での圧縮空気流量を求めることができる。

水素掃気機能が喪失した直後に、圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される圧縮空気流量を初期圧縮空気流量とする。圧縮空気の供給に伴い圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力が減少し、供給される空気流量も減少する。圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの供給開始後1分毎の圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力の減少は下式により求める。

$$\Delta P = 0.1013 \times \frac{F_{\text{serve}}}{60} \times \frac{1}{V} \times \frac{T + 273.15}{273.15}$$

ここで、

ΔP : 同一の空気流量で圧縮空気を1分間供給したときの圧力の減少量
(MPa)

F_{serve} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される各建屋入口での圧縮空気流量 (m^3/h)

V : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの体積 (m^3)

T : 空気温度 ($^{\circ}\text{C}$)

圧力減少に伴う空気供給流量の減少は下式により求める。

$$F'_{\text{serve}} = F_{\text{serve}} \times \left(\frac{P_{\text{header}} - \Delta P}{P_{\text{header}}} \right)^2$$

ここで、

F'_{serve} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される減圧後の各建屋入口での圧縮空気流量 (m^3/h)

P_{header} : 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットの圧縮空気ポンベの圧力
(MPa)

圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから供給される減圧後の各建屋入口での圧縮空気流量が水素爆発を想定する機器内の水素濃度を 8 vol %以下に維持できる圧縮空気を供給するために必要な建屋入口での圧縮空気流量を下回るまで圧力減少及び供給流量減少の評価を繰り返し、圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間を求める。

圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットは、各建屋の水素掃気用安全圧縮空気系に設置するため、水素掃気機能が喪失した場合に、各建屋に設置されている全ての水素爆発を想定する機器に圧縮空気を自動で供給する。一方で、分離建屋、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置されている水素爆発を想定する機器の時間余裕は最短で 0.20 時間、最長で 7800 時間であり、全ての機器に圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給がなされ、時間余裕の延長が期待される。上記の計算により得られた圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットから水素爆発を想定する機器に圧縮空気の供給が継続される時間及び圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給を期待しない場合の未然防止濃度到達までの時間を比較し、大きい方を時間余裕として採用する。

第1表 放射線分解により発生する水素による爆発の未然防止濃度到達時間の評価条件

建屋	機器名	水相						有機相					水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G値			
				α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α (Molecules /100eV)	βγ (Molecules /100eV)		α (W/m ³)	βγ (W/m ³)	α (Molecules /100eV)	βγ (Molecules /100eV)		
前処理建屋	ハル洗浄槽	0.020	0.0	1.2×10 ¹	1.1×10 ²	1.4	0.45	—	—	—	—	—	0.12	0.038
	水バッファ槽	■	0.0	6.2	1.4×10 ¹	1.4	0.45	—	—	—	—	—	0.36	0.69
	中間ポット	■	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.37	0.060
	中継槽	7.0	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	2.7
	リサイクル槽	2.0	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	0.47
	不溶解残渣回収槽	5.0	0.17	1.7×10 ⁻²	3.3	0.86	0.24	—	—	—	—	—	3.6	2.4
	計量前中間貯槽	25	3.0	1.7×10 ²	4.4×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.83	7.8
	計量・調整槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.63	7.8
	計量後中間貯槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.63	7.8
	計量補助槽	7.0	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	1.6

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G 値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G 値				
				α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α (Molecule s/100 e V)	β γ		α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α (Molecule s/100 e V)	β γ			
													α		
分離 建屋	抽出塔	■	3.0	7.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.50	0.22	
	第1洗浄塔	■	3.0	2.9×10 ¹	8.6×10 ¹	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	0.22	
	第2洗浄塔	■	4.2	1.1×10 ¹	1.1	0.059	0.034	■	3.1×10 ¹	3.5×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.22	
	TBP洗浄塔	■	2.8	4.1×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.044	■	—	2.2	—	7.0	0.68	0.058	
	溶解液中間貯槽	25	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.59	11	
	溶解液供給槽	6.0	3.0	1.2×10 ²	3.5×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	2.3	
	抽出廃液受槽	15	2.8	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	4.4	
	抽出廃液中間貯槽	20	2.8	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	4.1	
	抽出廃液供給槽	60	2.6	4.1×10 ¹	2.5×10 ²	0.12	0.045	—	—	—	—	—	0.83	18	
	プルトニウム分配塔	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	3.5×10 ¹	1.7×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.29	
	ウラン洗浄塔	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	8.1×10 ¹	1.4×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.049	
	プルトニウム洗浄器	■	0.5	3.8	4.6×10 ⁻¹	0.63	0.16	■	3.5	1.6×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	1.1	
	プルトニウム溶液受槽	3.0	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	プルトニウム溶液中間貯槽	3.0	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	第1一時貯留処理槽	■	3.0	7.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	■	3.8×10 ¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.50	0.15	
	第2一時貯留処理槽	3.0	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	—	—	—	—	—	0.36	0.15	
	第3一時貯留処理槽	20	3.0	8.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	11	
	第4一時貯留処理槽	20	2.8	4.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.044	—	—	—	—	—	0.36	11	
	第5一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	3.0	4.3×10 ⁻¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	0.15	
	第6一時貯留処理槽	■	2.8	2.0×10 ²	1.3×10 ³	0.11	0.044	■	2.6	7.1×10 ¹	3.0	3.0	1.1	1.0	
	第7一時貯留処理槽	■	3.0	8.9×10 ¹	3.2×10 ²	0.11	0.042	—	—	—	—	—	0.36	0.020	
	第8一時貯留処理槽	■	1.5	2.9×10 ²	5.2×10 ⁻¹	0.22	0.065	■	3.5×10 ¹	1.7×10 ⁻¹	3.0	3.0	0.36	0.070	
	第9一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	10	4.3×10 ⁻¹	1.8×10 ¹	3.0	3.0	0.36	3.6	
	第10一時貯留処理槽	■	0.15	1.2×10 ⁻²	3.8×10 ⁻¹	0.89	0.30	■	1.4×10 ⁻²	3.5×10 ⁻²	3.0	3.0	0.36	3.6	
	第1洗浄器	■	0.15	—	5.3×10 ⁻¹	—	0.30	■	—	2.9×10 ⁻²	—	3.0	0.36	1.9	
	高レベル廃液供給槽	20	2.6	1.7×10 ¹	1.1×10 ²	0.12	0.046	—	—	—	—	—	3.8	4.5	
	高レベル廃液濃縮缶	22	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.17	0.053	—	—	—	—	—	4.2	31	

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間 容量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G 値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G 値				
				α (W/m ³)	β γ (W/ m ³)	α (Molecules /100 e V)	β γ (Molecules /100 e V)		α (W/m ³)	β γ (W/ m ³)	α (Molecules /100 e V)	β γ (Molecules /100 e V)			
精製 建屋	プルトニウム溶液供給槽	■	1.7	2.4×10 ²	—	0.19	—	—	—	—	—	—	0.36	0.26	
	抽出塔	■	4.3	1.8×10 ²	—	0.060	—	■	3.9×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	核分裂生成物洗浄塔	■	1.0	9.0×10 ¹	—	0.43	—	■	3.9×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	逆抽出塔	■	0.27	9.3×10 ²	—	0.77	—	■	4.2×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.019	
	ウラン洗浄塔	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	■	4.4×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.0016	
	補助油水分離槽	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	—	—	—	—	—	0.040	0.0076	
	TBP洗浄器	■	0.91	9.3×10 ²	—	0.46	—	■	3.5	—	7.0	—	0.36	0.059	
	プルトニウム溶液受槽	■	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.088	
	油水分離槽	■	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.11	
	プルトニウム濃縮缶供給槽	3.0	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.18	
	プルトニウム溶液一時貯槽	3.0	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	0.36	0.19	
	プルトニウム濃縮缶	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.36	0.24	
	プルトニウム濃縮液受槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	プルトニウム濃縮液一時貯槽	1.5	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.72	0.10	
	プルトニウム濃縮液計量槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	リサイクル槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	希釈槽	2.5	1.5	9.3×10 ²	—	0.20	—	—	—	—	—	—	1.1	0.11	
	プルトニウム濃縮液中間貯槽	■	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.50	0.13	
	第1一時貯留処理槽	■	1.5	4.3×10 ¹	—	0.23	—	■	2.5×10 ²	—	3.0	—	0.36	0.12	
	第2一時貯留処理槽	■	1.5	4.1×10 ²	—	0.23	—	■	3.7×10 ¹	—	3.0	—	0.36	0.12	
	第3一時貯留処理槽	3.0	1.5	4.1×10 ²	—	0.23	—	—	—	—	—	—	0.36	0.18	
第4一時貯留処理槽	—	—	—	—	—	—	■	3.7	—	3.0	—	0.36	0.13		
第7一時貯留処理槽	■	1.5	3.3×10 ²	—	0.23	—	—	—	—	—	—	0.36	2.8		

■については商業機密の観点から公開できません。

(つづき)

建屋	機器名	水相						有機相						水素掃気用安全 圧縮空気流量 (m ³ /h [normal])	評価用 空間容 量 (m ³)
		液量 (m ³)	NO ₃ ⁻ 濃度 (mol /L)	崩壊熱密度		G 値		液量 (m ³)	崩壊熱密度		G 値				
				α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α	β γ		α (W/m ³)	β γ (W/m ³)	α	β γ			
						(Molecules /100 e V)					(Molecules /100 e V)				
ウラン・ プルトニ ウム混合 脱硝建屋	硝酸プルトニウム貯槽	1.0	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
	混合槽	1.0	4.3	5.3×10 ³	—	0.059	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
	一時貯槽	1.0	7.0	8.6×10 ³	—	0.048	—	—	—	—	—	—	0.66	0.33	
高レベル 廃液ガラ ス固化建 屋	高レベル濃縮廃液貯槽	120	2.0	4.4×10 ²	2.8×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	25	12	
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	25	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	5.7	7.6	
	高レベル廃液混合槽	20	0.17	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	7.7	7.9	
	供給液槽	5.0	0.090	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	2.1	3.3	
	供給槽	2.0	2.0	5.0×10 ²	3.2×10 ³	0.014	0.0050	—	—	—	—	—	0.73	1.1	
	不溶解残渣廃液一時貯槽	5.0	0.090	1.7×10 ⁻²	3.3	0.86	0.24	—	—	—	—	—	3.5	3.8	
	不溶解残渣廃液貯槽	70	1.0	7.5×10 ⁻³	1.5	0.97	0.30	—	—	—	—	—	21	20	
	高レベル廃液共用貯槽 (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	120	1.0	4.4×10 ²	2.8×10 ³	0.0085	0.0030	—	—	—	—	—	25	7.3	
高レベル廃液共用貯槽 (不溶解残渣廃液貯蔵時)	70	1.0	7.5×10 ⁻³	1.5	0.97	0.30	—	—	—	—	—	25	57		

第2表 圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットからの圧縮空気の供給継続時間の評価条件

	必要貯槽体積	蓄積圧力	圧縮空気貯槽／ 圧縮空気ポンベ体積	基数／本数
分離建屋	16.5m ³	0.69MP a	5.5m ³ ／基	3基
精製建屋	20m ³	0.69MP a	2.5m ³ ／基 5 m ³ ／基	2基 3基
ウラン・ プルトニウム 混合脱硝建屋	0.14m ³	14.7MP a	0.047m ³ ／本	3本

第3表 未然防止濃度到達までの時間

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間余裕 (h)
前処理建屋	ハル洗浄槽	280	—
	水バッファ槽	86	—
	中間ポット	120	—
	中継槽	94	—
	リサイクル槽	60	—
	不溶解残渣回収槽	5700	—
	計量前中間貯槽	73	—
	計量・調整槽	97	—
	計量後中間貯槽	97	—
	計量補助槽	75	—

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間余裕 (h)
分離建屋	抽出塔	2.8	24
	第1洗浄塔	4.7	24
	第2洗浄塔	10	24
	T B P 洗浄塔	0.80	24
	溶解液中間貯槽	130	130
	溶解液供給槽	130	130
	抽出廃液受槽	170	170
	抽出廃液中間貯槽	110	110
	抽出廃液供給槽	160	160
	プルトニウム分配塔	8.1	24
	ウラン洗浄塔	7.1	24
	プルトニウム洗浄器	430	430
	プルトニウム溶液受槽	10	24
	プルトニウム溶液中間貯槽	10	24
	第1一時貯留処理槽	1.4	24
	第2一時貯留処理槽	7.2	24
	第3一時貯留処理槽	200	200
	第4一時貯留処理槽	240	240
	第5一時貯留処理槽	8.3	24
	第6一時貯留処理槽	6.8	24
	第7一時貯留処理槽	2.9	24
	第8一時貯留処理槽	1.7	25
	第9一時貯留処理槽	53	53
	第10一時貯留処理槽	7800	7800
	第1洗浄器	3500	3500
	高レベル廃液供給槽	310	310
	高レベル廃液濃縮缶	48	48

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間 余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間 余裕 (h)
精製建屋	プルトニウム溶液供給槽	13	45
	抽出塔	0.80	43
	核分裂生成物洗浄塔	1.0	45
	逆抽出塔	0.50	32
	ウラン洗浄塔	0.20	45
	補助油水分離槽	1.9	45
	T B P 洗浄器	24	45
	プルトニウム溶液受槽	4.8	45
	油水分離槽	6.0	45
	プルトニウム濃縮缶供給槽	2.6	24
	プルトニウム溶液一時貯槽	2.7	24
	プルトニウム濃縮缶	26	45
	プルトニウム濃縮液受槽	2.8	32
	プルトニウム濃縮液一時貯槽	1.4	30
	プルトニウム濃縮液計量槽	2.8	32
	リサイクル槽	2.8	32
	希釈槽	2.2	56
	プルトニウム濃縮液中間貯槽	2.8	32
	第1一時貯留処理槽	3.0	28
	第2一時貯留処理槽	7.4	45
	第3一時貯留処理槽	5.6	33
第4一時貯留処理槽	61	61	
第7一時貯留処理槽	27	27	

(つづき)

建屋	機器名	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがない場合の時間 余裕 (h)	圧縮空気貯槽又は圧縮空気ユニットがある場合の時間 余裕 (h)
ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋	硝酸プルトニウム貯槽	7.1	24
	混合槽	9.6	33
	一時貯槽	7.1	24
高レベル廃液ガラス固化建 屋	高レベル濃縮廃液貯槽	84	—
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	210	—
	高レベル廃液混合槽	160	—
	供給液槽	280	—
	供給槽	230	—
	不溶解残渣廃液一時貯槽	9100	—
	不溶解残渣廃液貯槽	6100	—
高レベル廃液共用貯槽 ※ (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	48	—	

※ 不溶解残渣廃液貯蔵時は 17000 h。

沸騰による水素発生量の増加を考慮した
機器内の水素濃度を未然防止濃度に維持するために必要な圧縮空気流量に対し、
余裕を考慮した流量について

沸騰による具体的な水素発生量の増加割合は文献等で明確に記載されていないことから、沸騰時水素発生速度は以下の係数を乗じることにより求める。

- ・水素発生速度を2倍にする（ただし、液深効果でG値を1/20にしている機器は40倍）

未然防止濃度（水素濃度4 vol%）を維持するための圧縮空気流量は、水素発生速度/0.04とし、更に1.5倍の余裕を考慮した。また、機器1基当たりの圧縮空気流量が $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ 未満の場合は、圧縮空気流量を $3 \times 10^{-2} \text{ m}^3/\text{h}$ とした。

機器毎及び建屋毎の圧縮空気流量を第1表～第5表に示す。

このうち、圧縮空気流量が最大となる建屋は高レベル廃液ガラス固化建屋であって、圧縮空気流量は $78 \text{ m}^3/\text{h}$ である。

第 1 表 必要圧縮空気流量（前処理建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ハル洗浄槽 A(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
ハル洗浄槽 B(外側)	1.08E-05	1.08E-05	0.02	0.03
水バッファ槽	6.22E-04	6.22E-04	0.02	0.03
中継槽 A	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
中継槽 B	2.11E-03	4.23E-03	0.11	0.16
リサイクル槽 A	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
リサイクル槽 B	6.04E-04	1.21E-03	0.03	0.05
不溶解残渣回収槽 A	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
不溶解残渣回収槽 B	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
計量前中間貯槽 A	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量前中間貯槽 B	7.55E-03	1.51E-02	0.38	0.57
計量・調整槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量後中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.28	0.43
計量補助槽	1.59E-03	3.18E-03	0.08	0.12
中間ポット A	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
中間ポット B	3.93E-05	7.85E-05	0.02	0.03
合計	3.43E-02	6.79E-02	1.81	2.72

第2表 必要圧縮空気流量（分離建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
抽出塔	5.29E-03	5.29E-03	0.132	0.20
第1洗浄塔	3.28E-03	3.28E-03	0.0820	0.12
第2洗浄塔	1.53E-03	1.53E-03	0.0382	0.06
T B P洗浄塔	4.88E-03	4.88E-03	0.122	0.18
プルトニウム分配塔	2.59E-03	2.59E-03	0.0647	0.10
ウラン洗浄塔	5.38E-04	5.38E-04	0.0200	0.03
プルトニウム洗浄器	2.03E-04	2.03E-04	0.0200	0.03
プルトニウム溶液受槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
プルトニウム溶液中間貯槽	1.14E-03	1.14E-03	0.029	0.04
第1一時貯留処理槽	6.77E-03	1.35E-02	0.338	0.51
第2一時貯留処理槽	1.56E-03	1.56E-03	0.039	0.06
第3一時貯留処理槽	3.80E-03	7.61E-03	0.190	0.29
第4一時貯留処理槽	3.19E-03	6.38E-03	0.159	0.24
第5一時貯留処理槽	1.36E-03	1.36E-03	0.034	0.05
第6一時貯留処理槽	1.03E-02	2.06E-02	0.515	0.77
第7一時貯留処理槽	5.32E-04	1.06E-03	0.027	0.04
第8一時貯留処理槽	2.93E-03	5.86E-03	0.147	0.22
第9一時貯留処理槽	4.55E-03	4.55E-03	0.114	0.17
第10一時貯留処理槽	3.66E-05	3.66E-05	0.020	0.03
第1洗浄器	4.31E-05	4.31E-05	0.020	0.03
高レベル廃液供給槽A	1.13E-03	2.25E-03	0.056	0.08
高レベル廃液濃縮缶A	4.57E-02	9.15E-02	2.287	3.43
溶解液中間貯槽	5.68E-03	1.14E-02	0.284	0.43
溶解液供給槽	1.36E-03	2.73E-03	0.068	0.10
抽出廃液受槽	1.94E-03	3.87E-03	0.097	0.15
抽出廃液中間貯槽	2.58E-03	5.16E-03	0.129	0.19
抽出廃液供給槽A	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
抽出廃液供給槽B	8.07E-03	1.61E-02	0.403	0.61
合計	1.30E-01	2.32E-01	5.87	8.80

第3表 必要圧縮空気流量（精製建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
ブルトニウム溶液供給槽	1.48E-03	1.48E-03	0.04	0.06
抽出塔	1.70E-03	1.70E-03	0.04	0.06
核分裂生成物洗浄塔	1.33E-03	1.33E-03	0.03	0.05
逆抽出塔	2.46E-03	2.46E-03	0.06	0.09
ウラン洗浄塔	6.00E-04	6.00E-04	0.02	0.03
補助油水分離槽	2.79E-04	2.79E-04	0.02	0.03
T B P 洗浄器	1.89E-04	1.89E-04	0.02	0.03
ブルトニウム溶液受槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
油水分離槽	1.38E-03	2.77E-03	0.07	0.10
ブルトニウム濃縮缶供給槽	4.62E-03	9.24E-03	0.23	0.35
ブルトニウム溶液一時貯槽	4.63E-03	9.27E-03	0.23	0.35
ブルトニウム濃縮缶	7.04E-04	7.04E-04	0.02	0.03
ブルトニウム濃縮液受槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
ブルトニウム濃縮液一時貯槽	5.18E-03	1.04E-02	0.26	0.39
ブルトニウム濃縮液計量槽	3.35E-03	6.69E-03	0.17	0.25
リサイクル槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
希釈槽	3.81E-03	7.62E-03	0.19	0.29
ブルトニウム濃縮液中間貯槽	3.38E-03	6.76E-03	0.17	0.25
第1一時貯留処理槽	2.84E-03	5.69E-03	0.14	0.21
第2一時貯留処理槽	1.24E-03	2.47E-03	0.06	0.09
第3一時貯留処理槽	2.34E-03	4.68E-03	0.12	0.18
第4一時貯留処理槽	1.67E-04	1.67E-04	0.02	0.03
第7一時貯留処理槽	6.41E-03	6.41E-03	0.16	0.24
合計	5.62E-02	9.71E-02	2.48	3.72

第4表 必要圧縮空気流量（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
硝酸プルトニウム貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
混合槽A	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
混合槽B	2.61E-03	5.23E-03	0.13	0.20
一時貯槽	3.45E-03	6.90E-03	0.17	0.26
合計	1.21E-02	2.43E-02	0.61	0.91

第5表 必要圧縮空気流量（高レベル廃液ガラス固化建屋）

機器名称	非沸騰時	沸騰時		
	水素発生速度 (Nm ³ /h)	水素発生速度 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量 (Nm ³ /h)	4 vol%維持掃気流量×1.5 (Nm ³ /h)
第1高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第2高レベル濃縮廃液貯槽	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	2.83E-03	1.13E-01	2.83	4.24
高レベル廃液混合槽A	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
高レベル廃液混合槽B	3.75E-03	1.50E-01	3.75	5.63
供給液槽A	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給液槽B	9.39E-04	3.75E-02	0.94	1.41
供給槽A	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
供給槽B	3.75E-04	1.50E-02	0.38	0.56
第1不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液一時貯槽	3.35E-05	3.35E-05	0.02	0.03
第1不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
第2不溶解残渣廃液貯槽	2.66E-04	2.66E-04	0.02	0.03
高レベル廃液共用貯槽 (高レベル濃縮廃液貯蔵時)	1.21E-02	4.82E-01	12.06	18.09
合計	5.28E-02	2.08E+00	52.06	78.09

補足説明資料 2 - 5 (3 6 条)

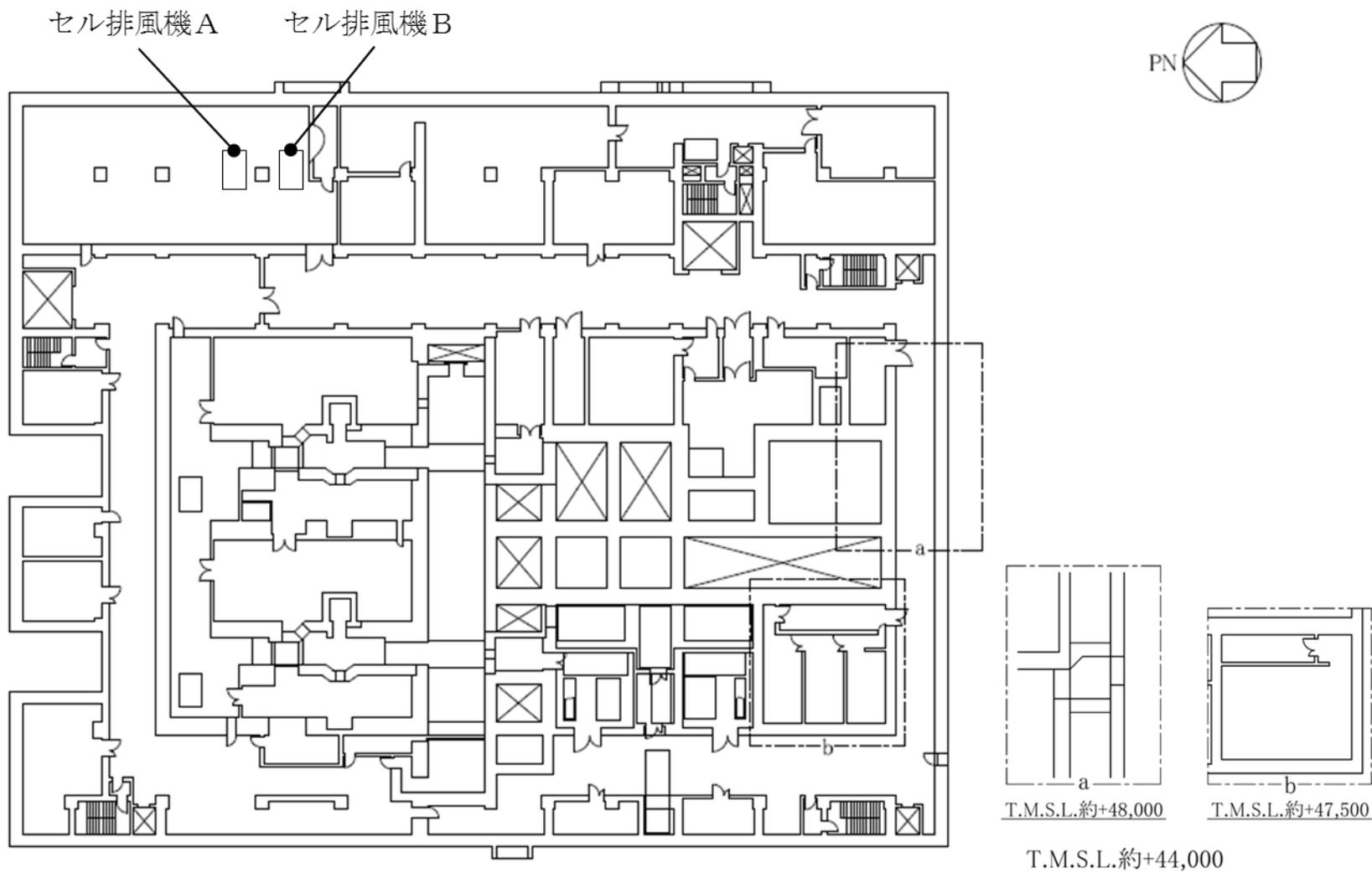
その他設備

以下に、前処理建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

前処理建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 前処理建屋排気系

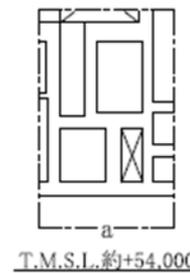
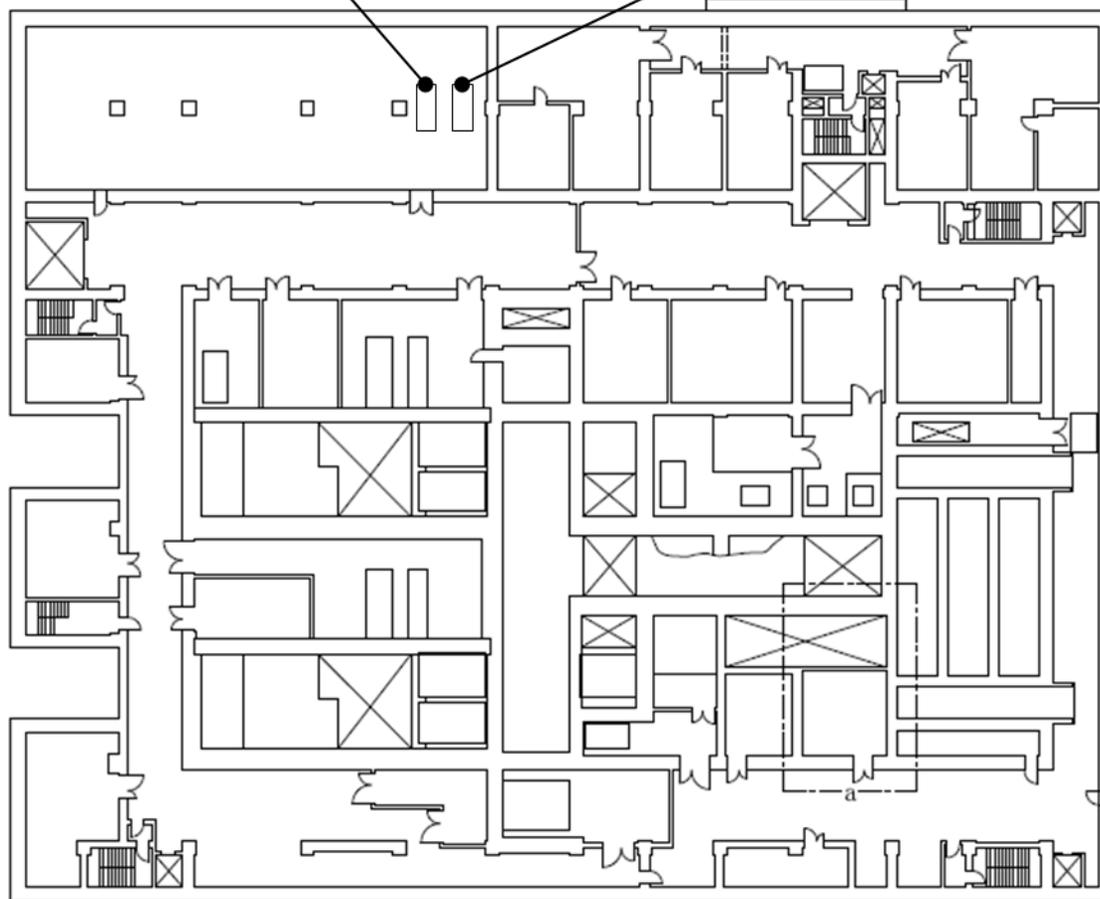
前処理建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、セル排風機、溶解槽セル排気フィルタ ユニット、溶解槽セル排風機を活用することで、前処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。前処理建屋排気系の配置を第1～3図に示す。また、前処理建屋排気系の概要を第4図に示す。



第1図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地下3階

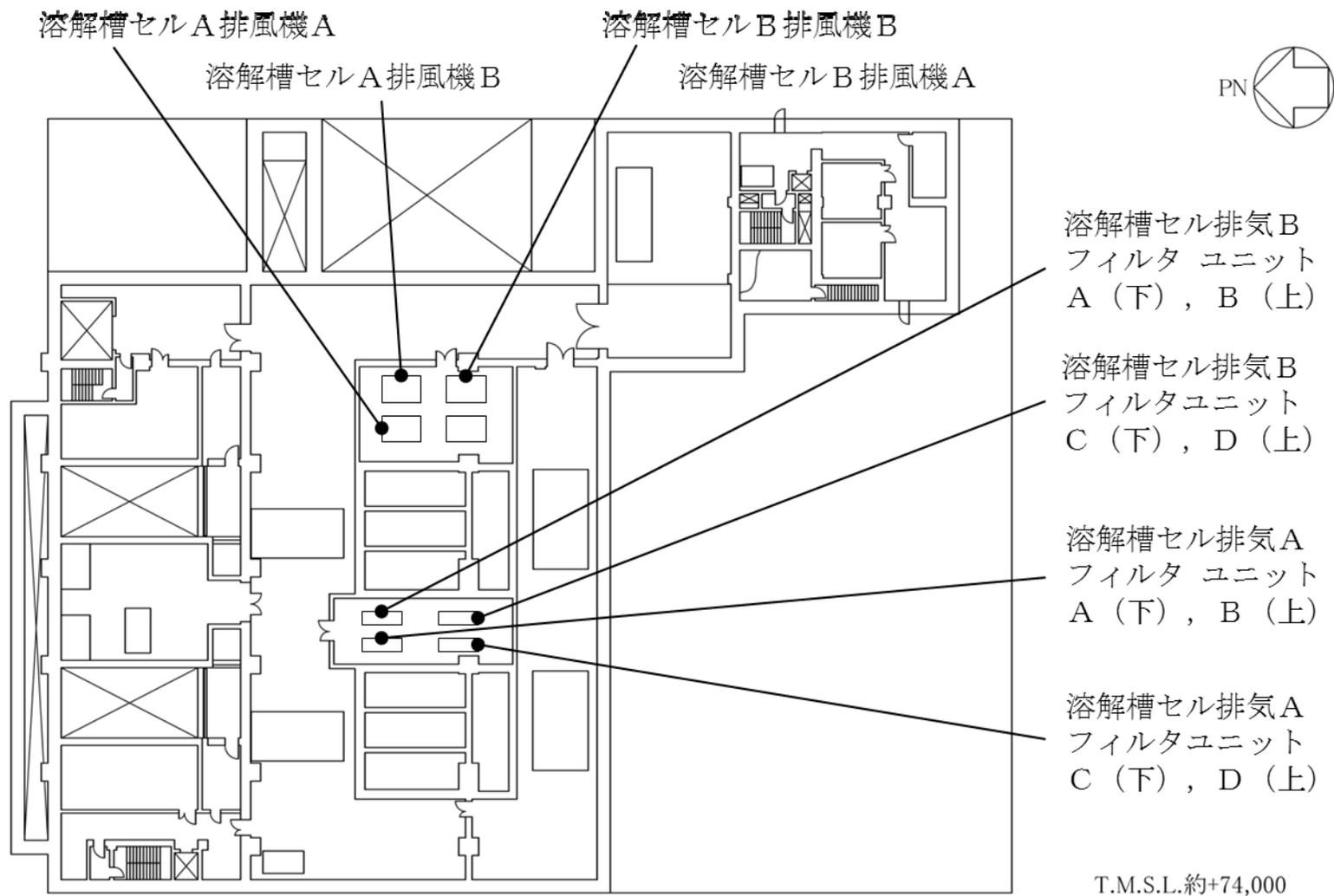
セル排気フィルタ ユニットA (下) , B (上)

セル排気フィルタ ユニットC (下) , D (上)

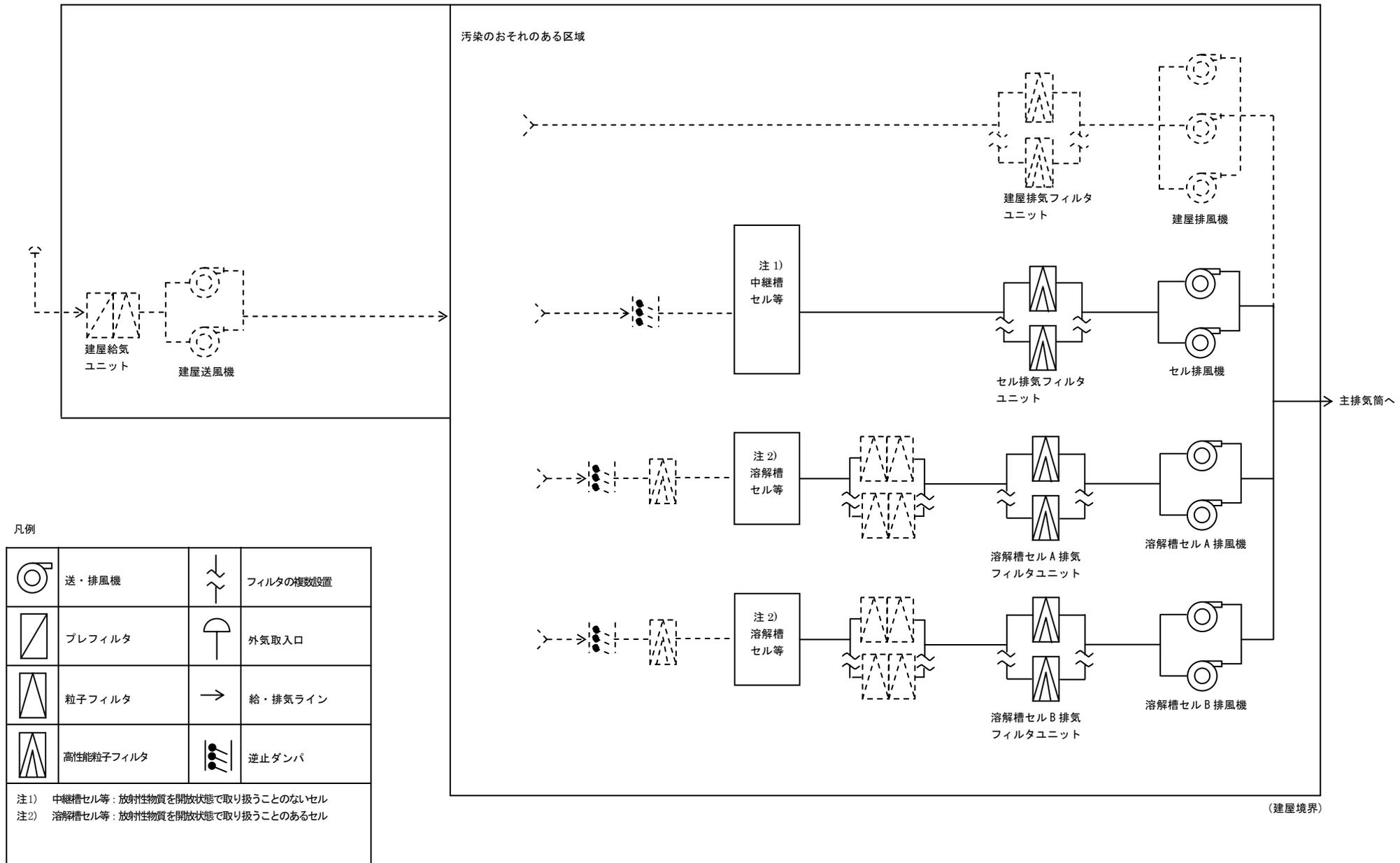


T.M.S.L.約+51,000

第2図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地下1階



第3図 配置図(自主対策設備) 前処理建屋 地上4階



第4図 前処理建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、分離建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

分離建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

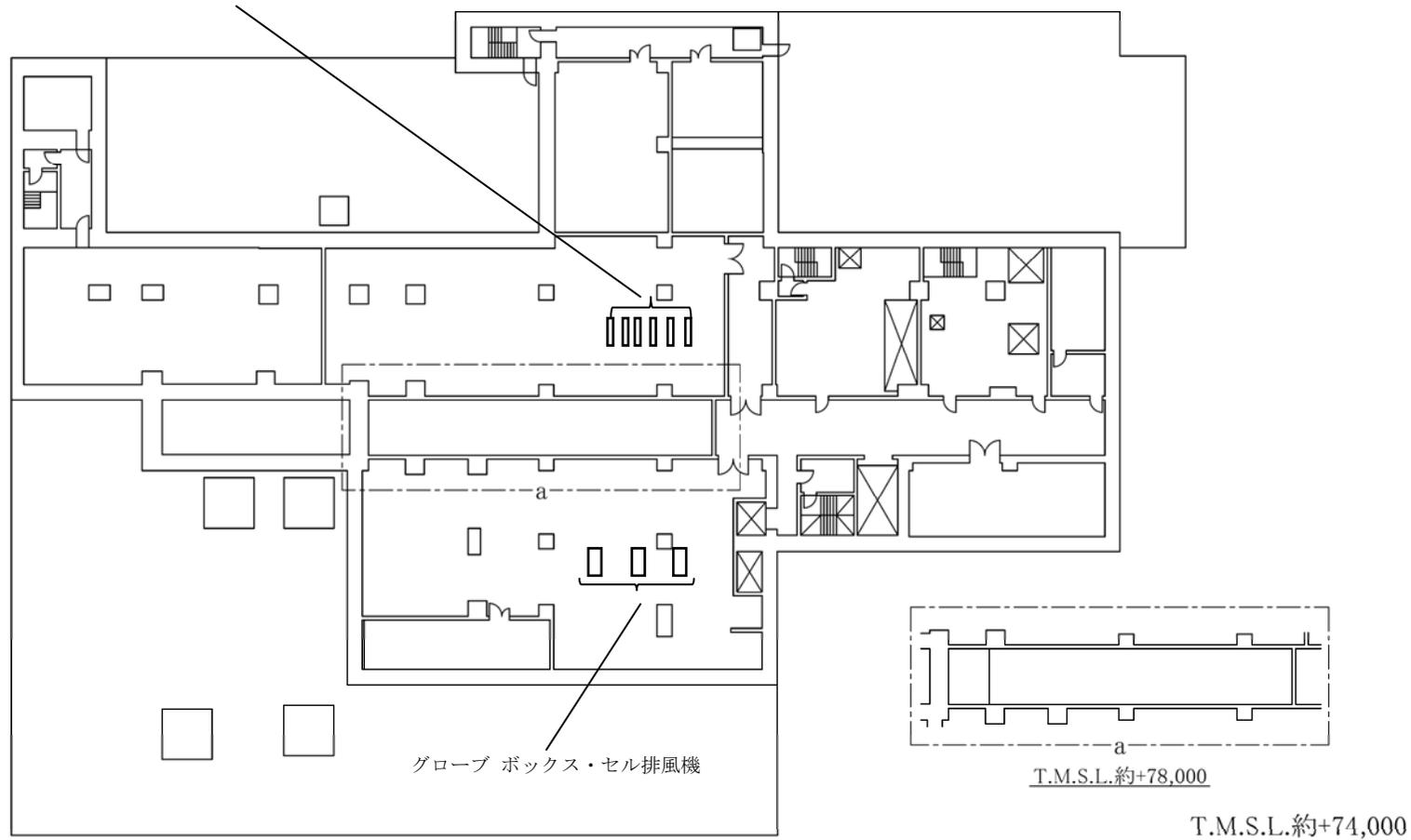
(1) 分離建屋換気設備

分離建屋換気設備の建屋排気系のうち、グローブボックス・セル排気フィルタユニット及びグローブボックス・セル排風機を活用することで、分離建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。分離建屋換気設備の配置を第1図に示す。

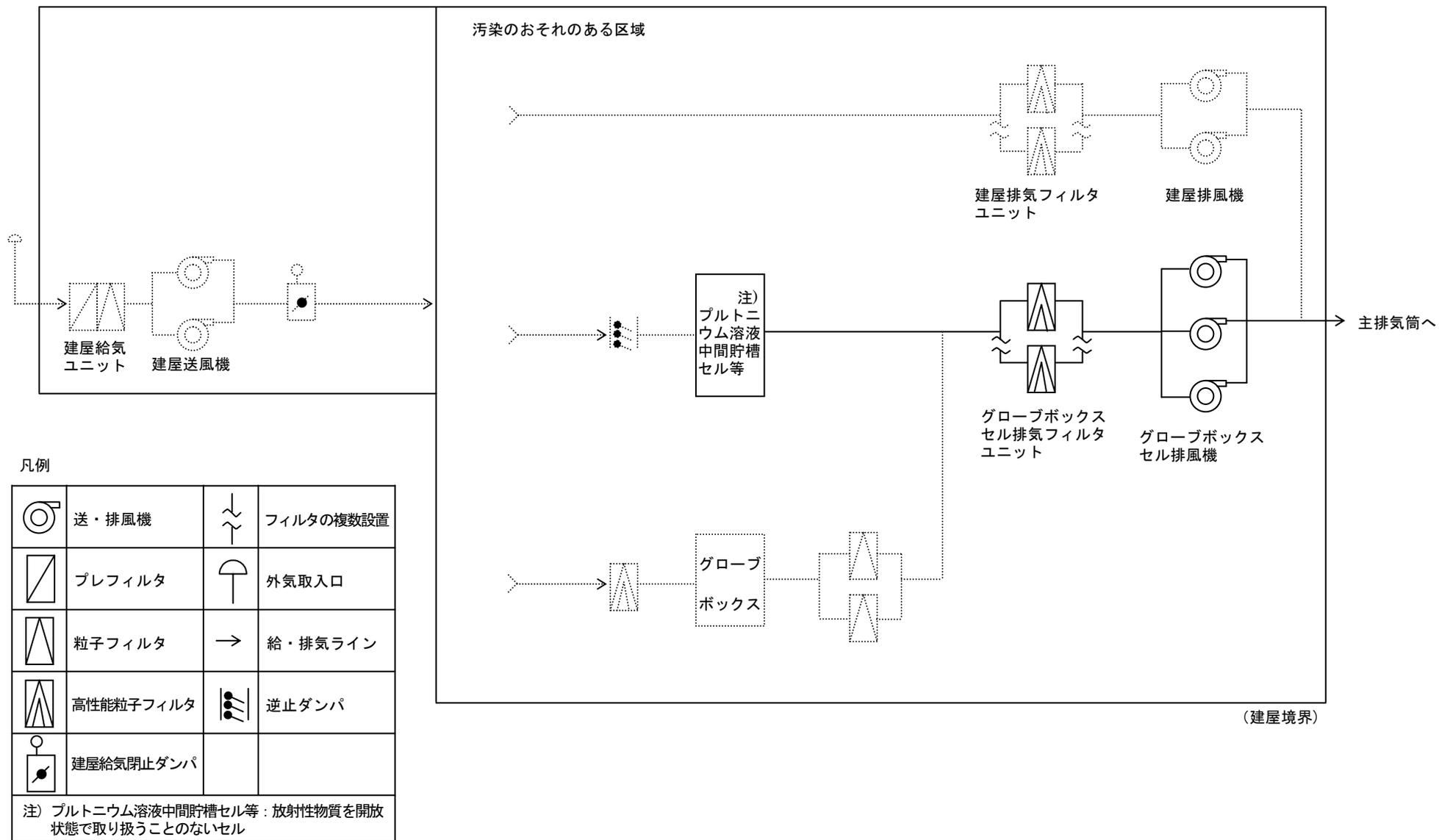
また、分離建屋換気設備の概要を第2図に示す。



グローブ ボックス・セル排気フィルタ ユニット



第1図 配置図（自主対策設備）分離建屋 地上4階



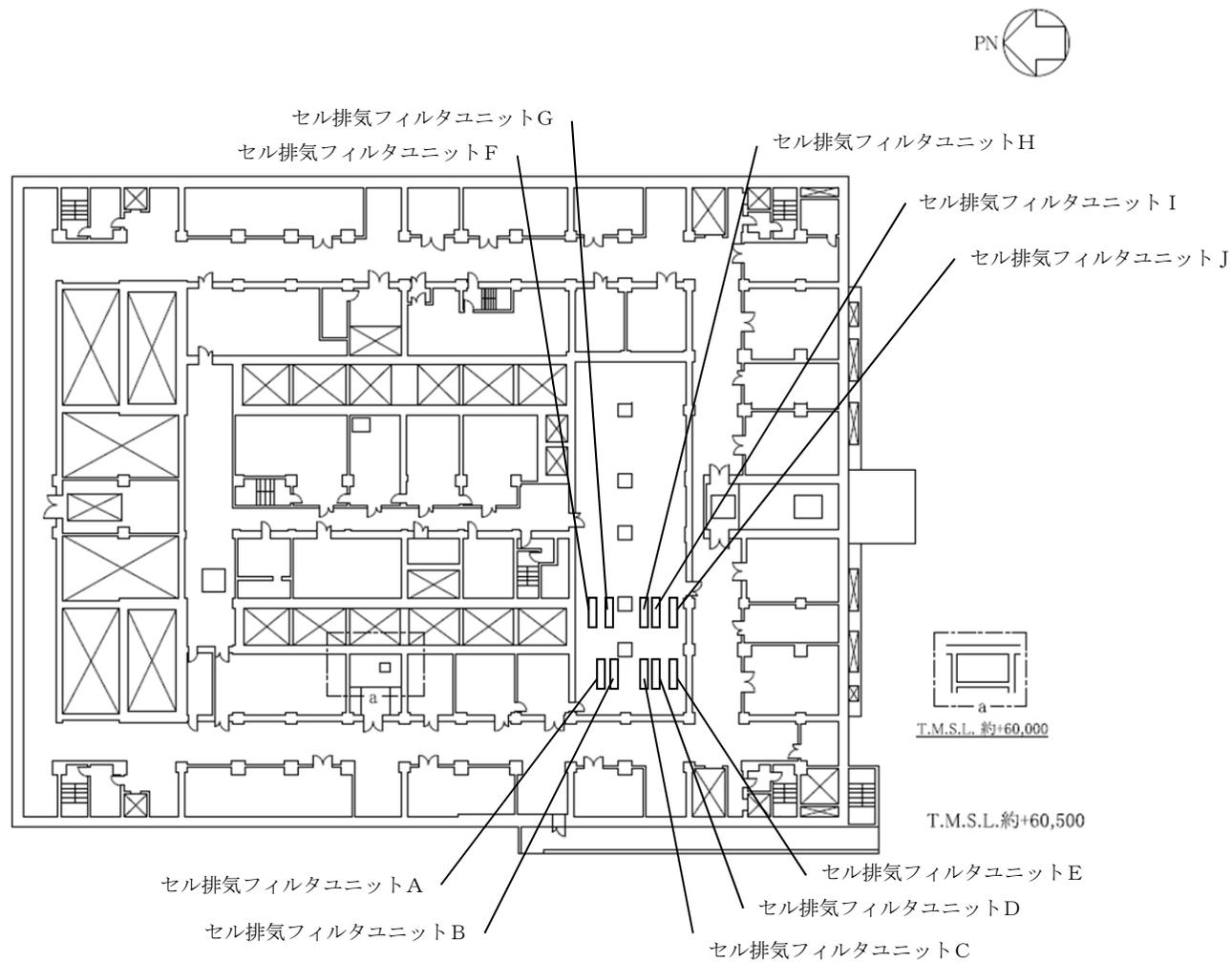
第2図 分離建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

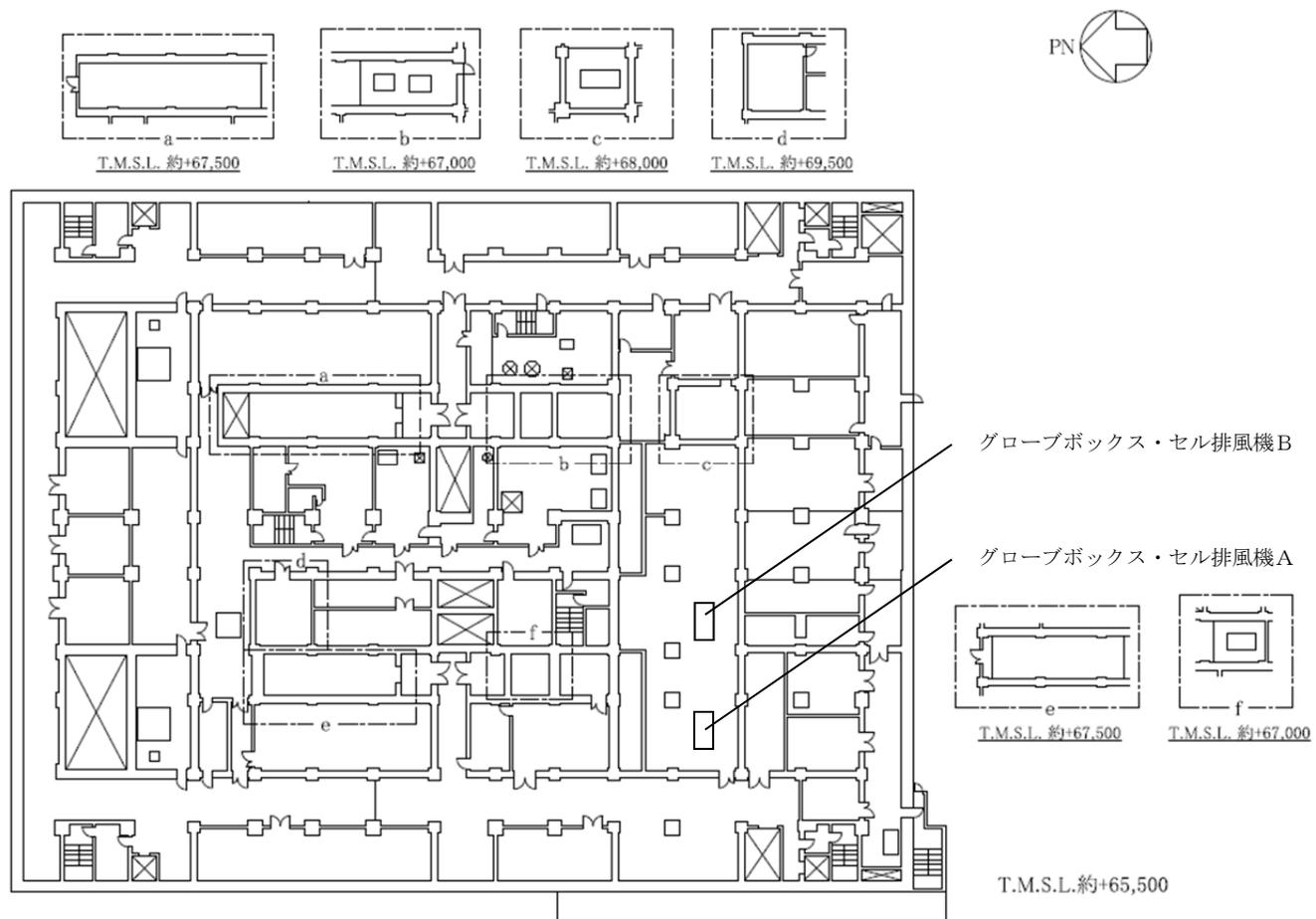
精製建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 精製建屋排気系

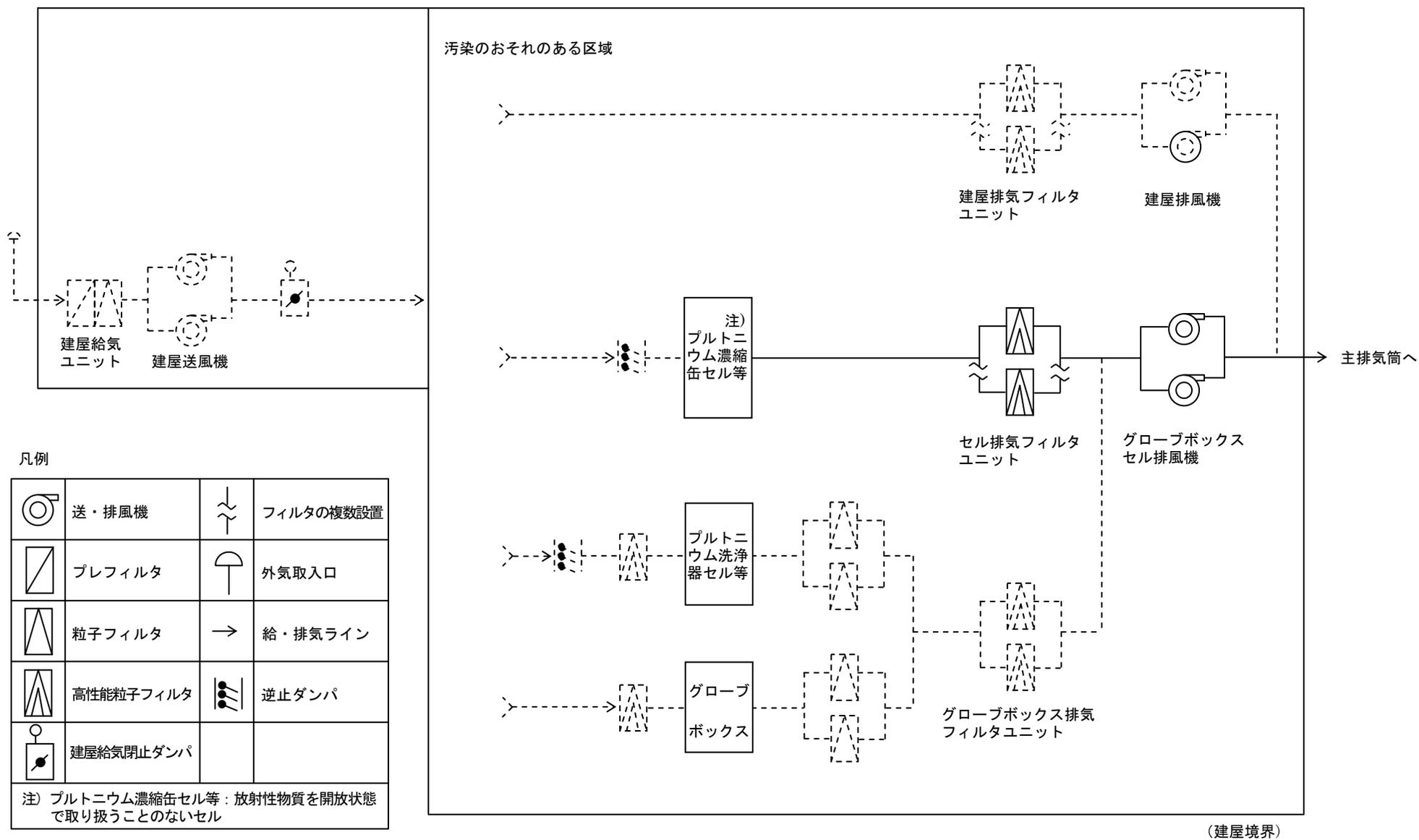
精製建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、グローブボックス・セル排風機を活用することで、精製建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。精製建屋排気系の配置を第1図および第2図に示す。また、精製建屋排気系の概要を第3図に示す。



第1図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備配置図（地上2階）



第2図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備配置図（地上4階）



第3図 精製建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

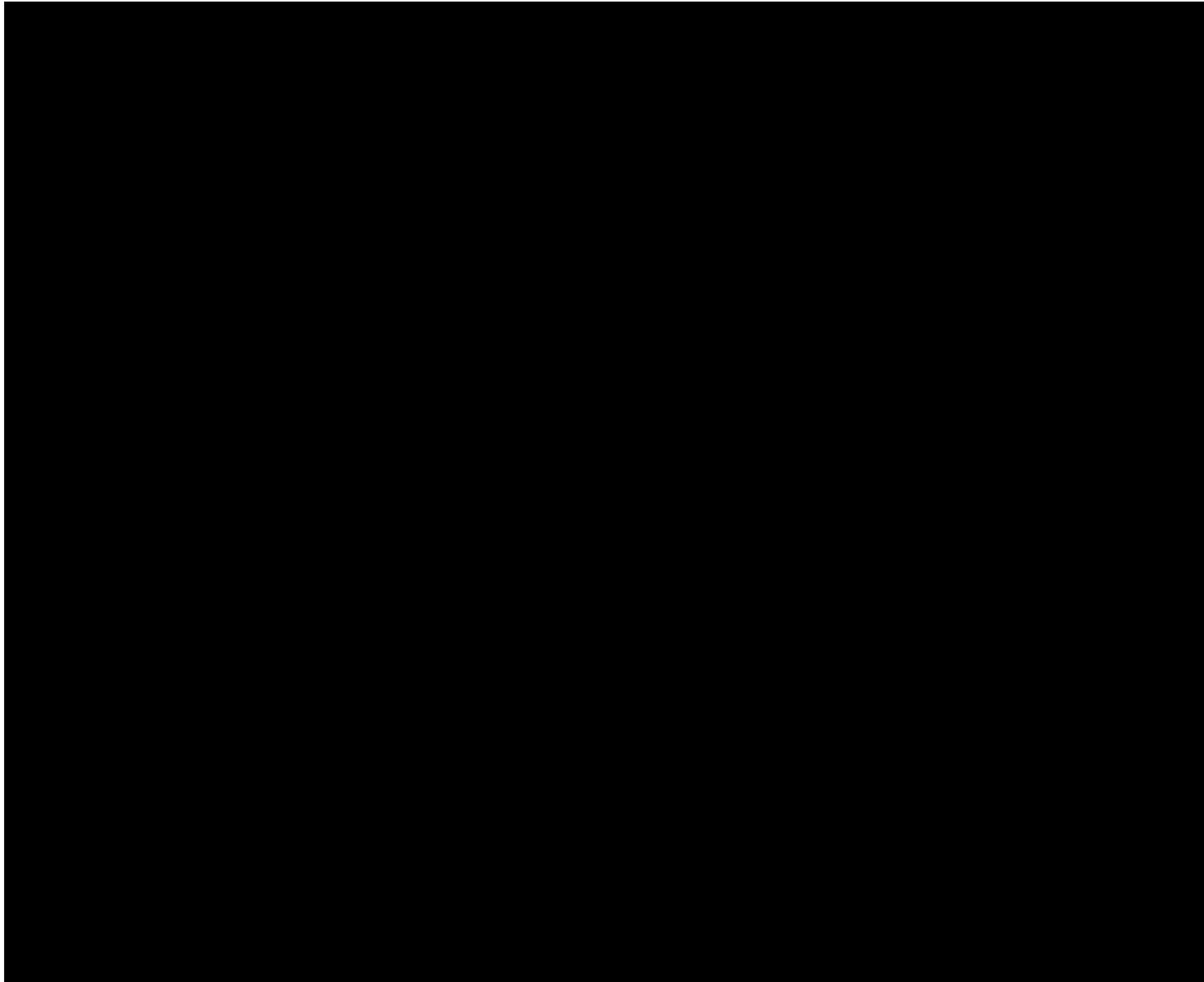
以下に、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備

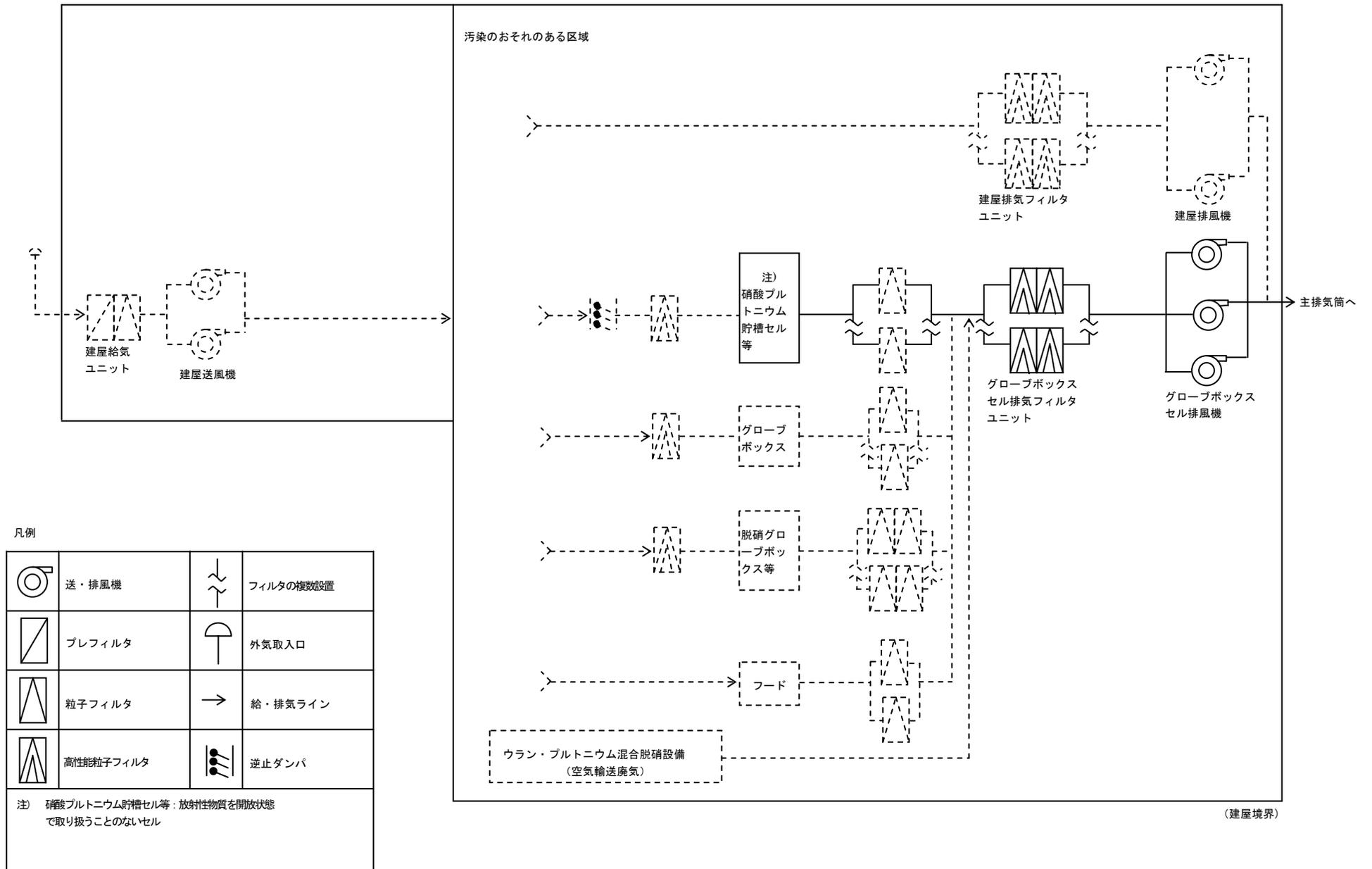
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の建屋排気系のうち、グローブボックス・セル排気フィルタユニット及びグローブボックス・セル排風機を活用することで、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の配置を第1図に示す。

また、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の概要を第2図に示す。



第1図 配置図（自主対策設備） ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地下2階

■については核不拡散の観点から公開できません。



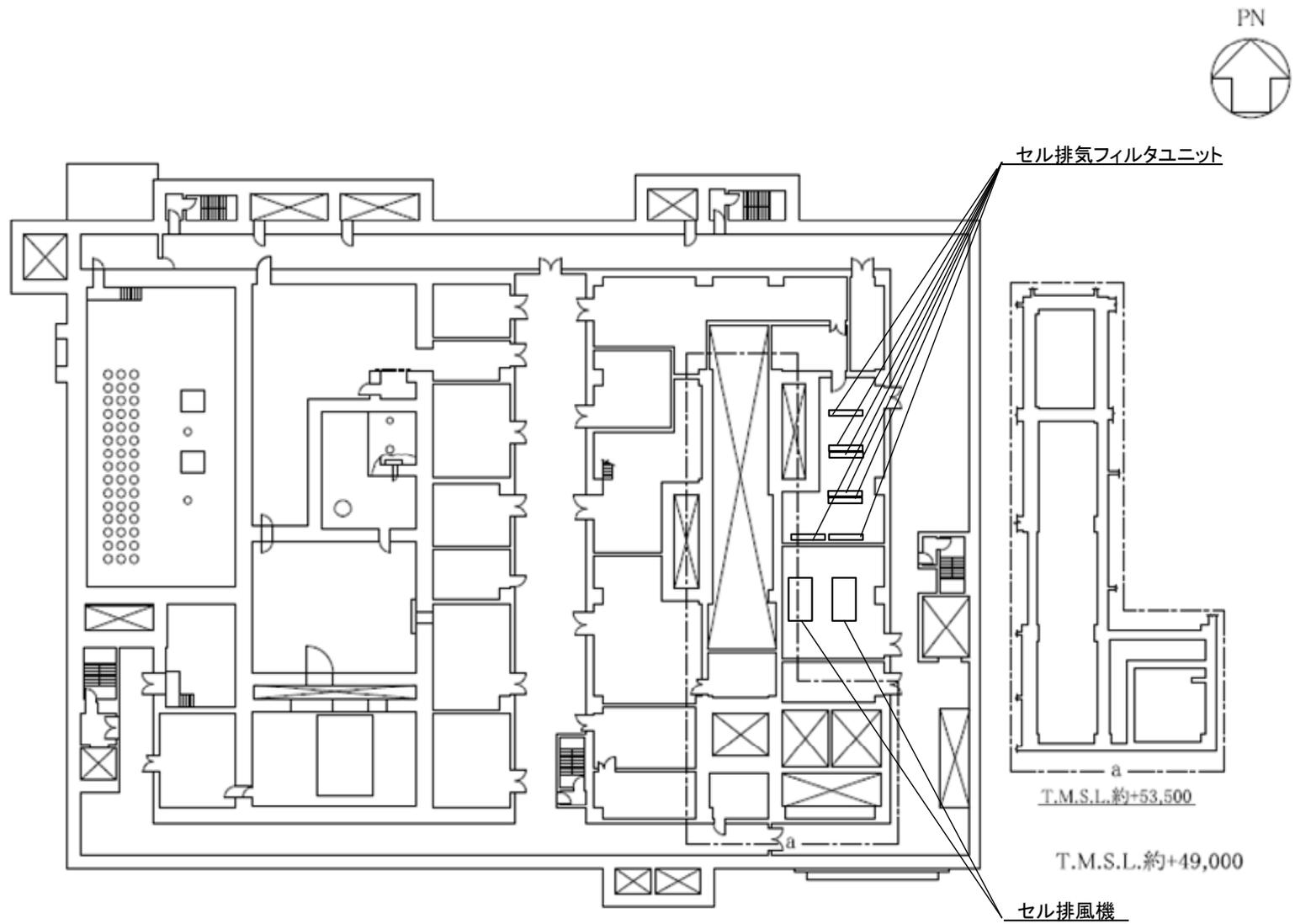
第2図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

以下に、高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備の概要を示す。

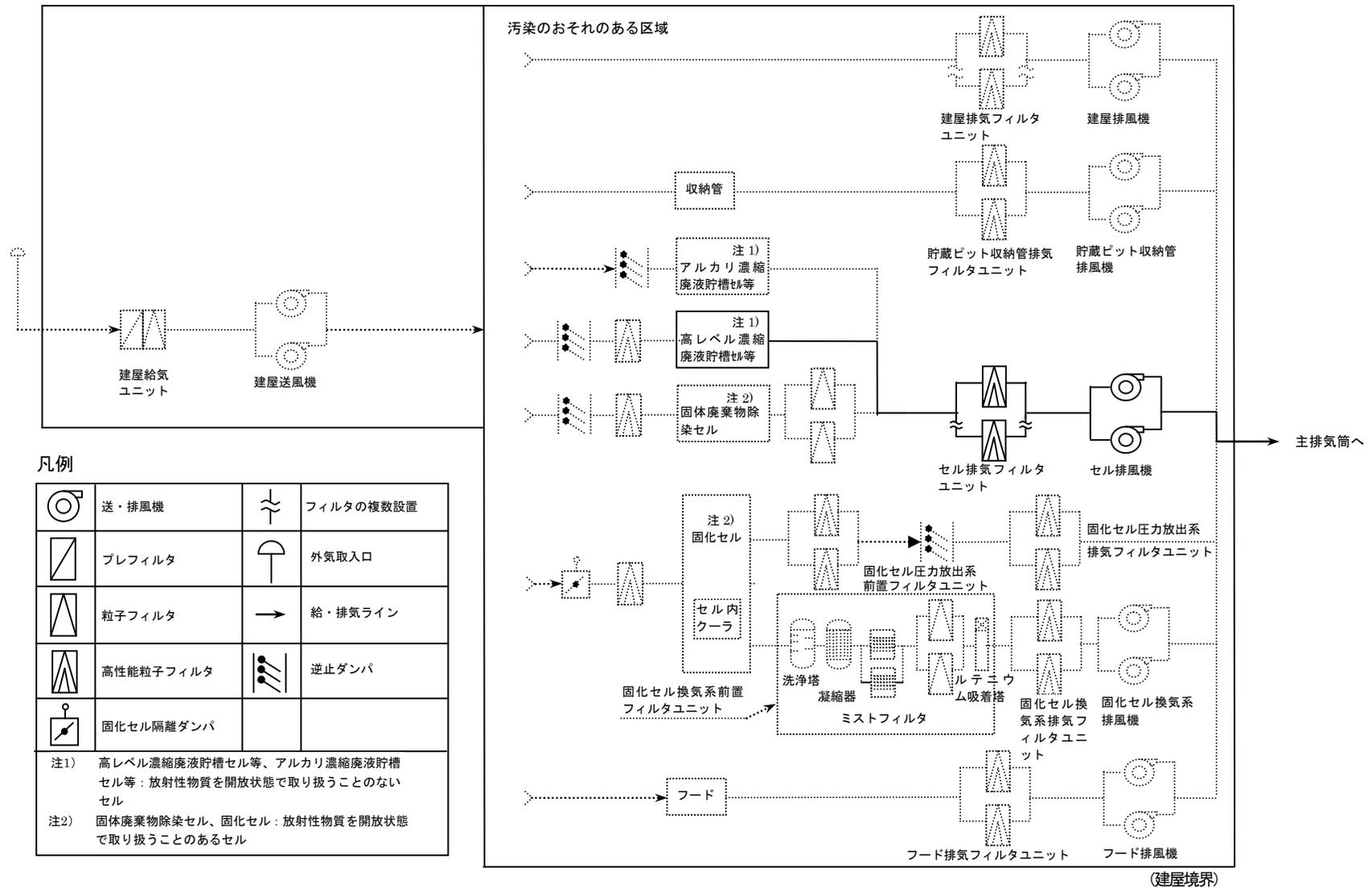
高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するために使用する自主対策設備は以下のとおりである。

(1) 高レベル廃液ガラス固化建屋排気系

高レベル廃液ガラス固化建屋排気系のうち、セル排気フィルタ ユニット、セル排風機を活用することで、高レベル廃液ガラス固化建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出が行える。高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の配置を第1図に示す。また、高レベル廃液ガラス固化建屋排気系の概要を第2図に示す。



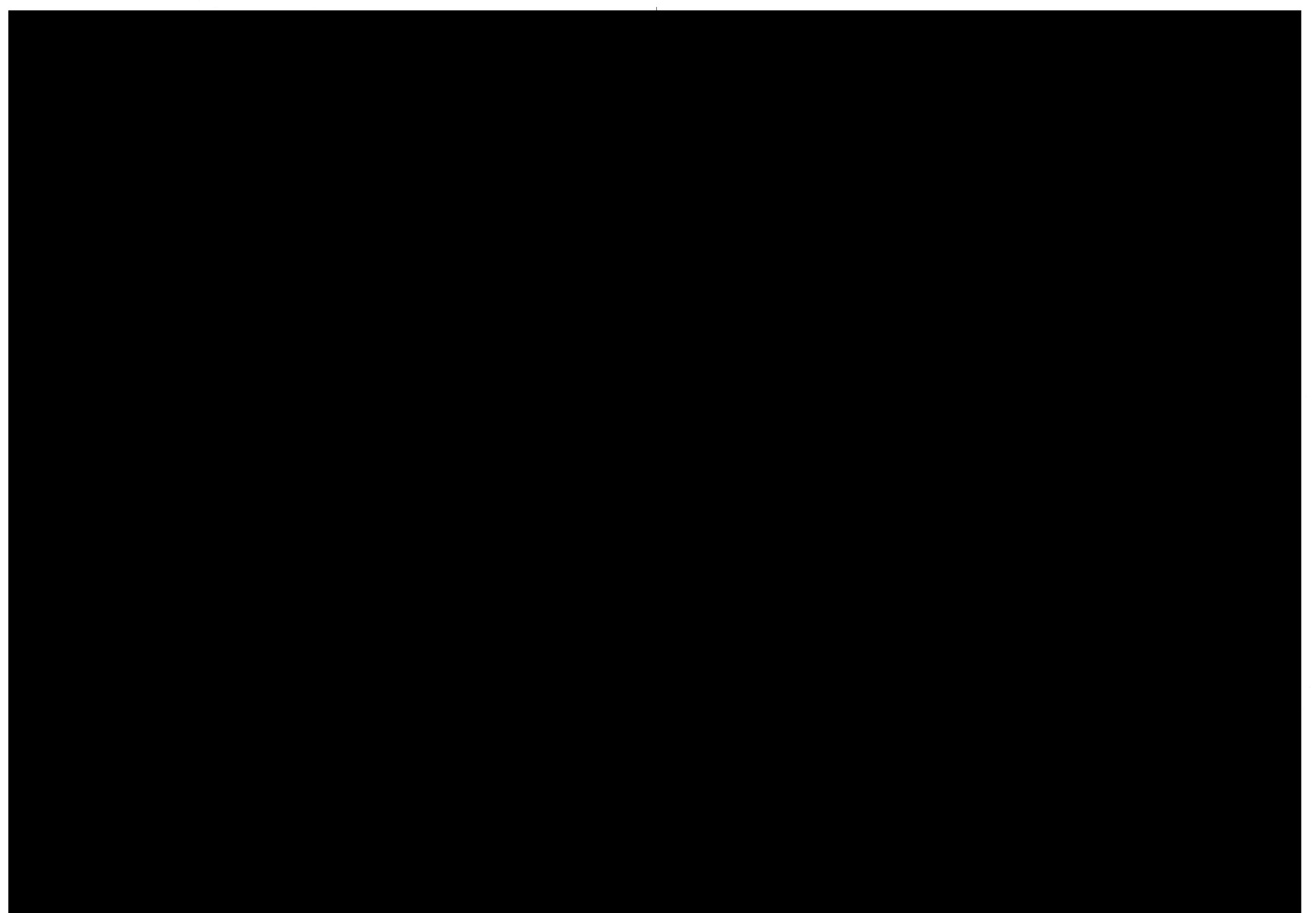
第1図 配置図(自主対策設備) 高レベル廃液ガラス固化建屋 地下1階

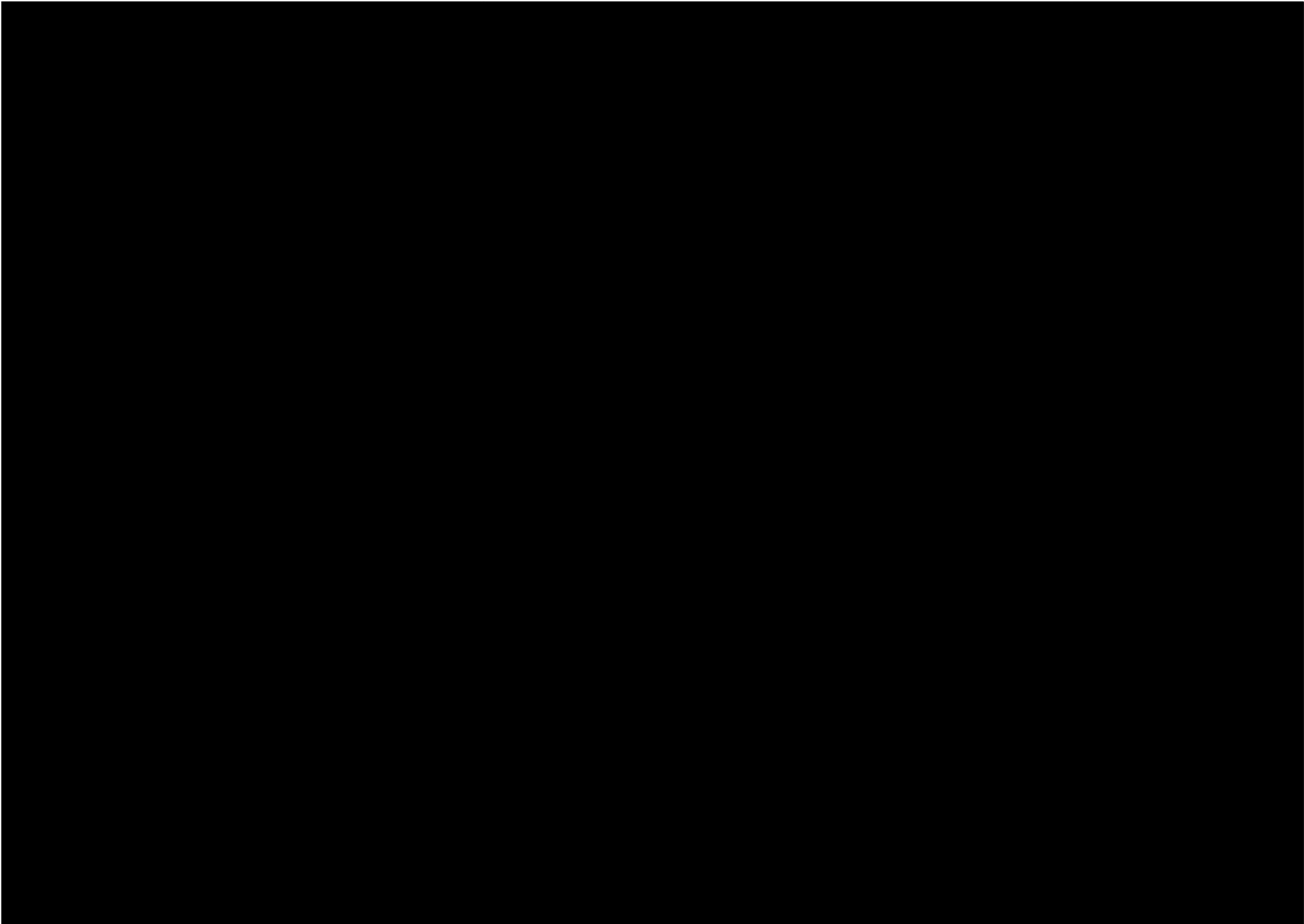


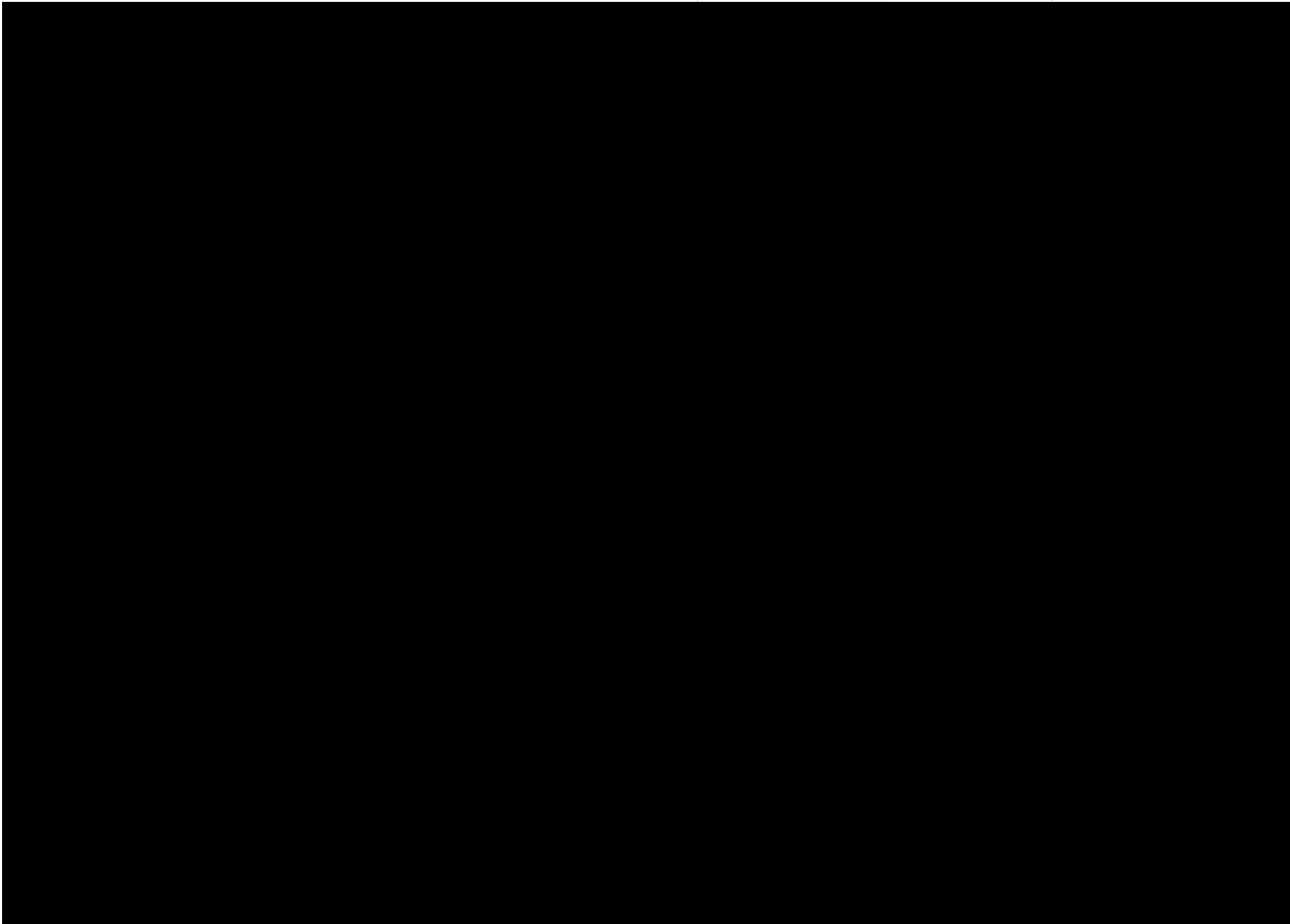
第2図 高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発に対処するための自主対策設備概要図

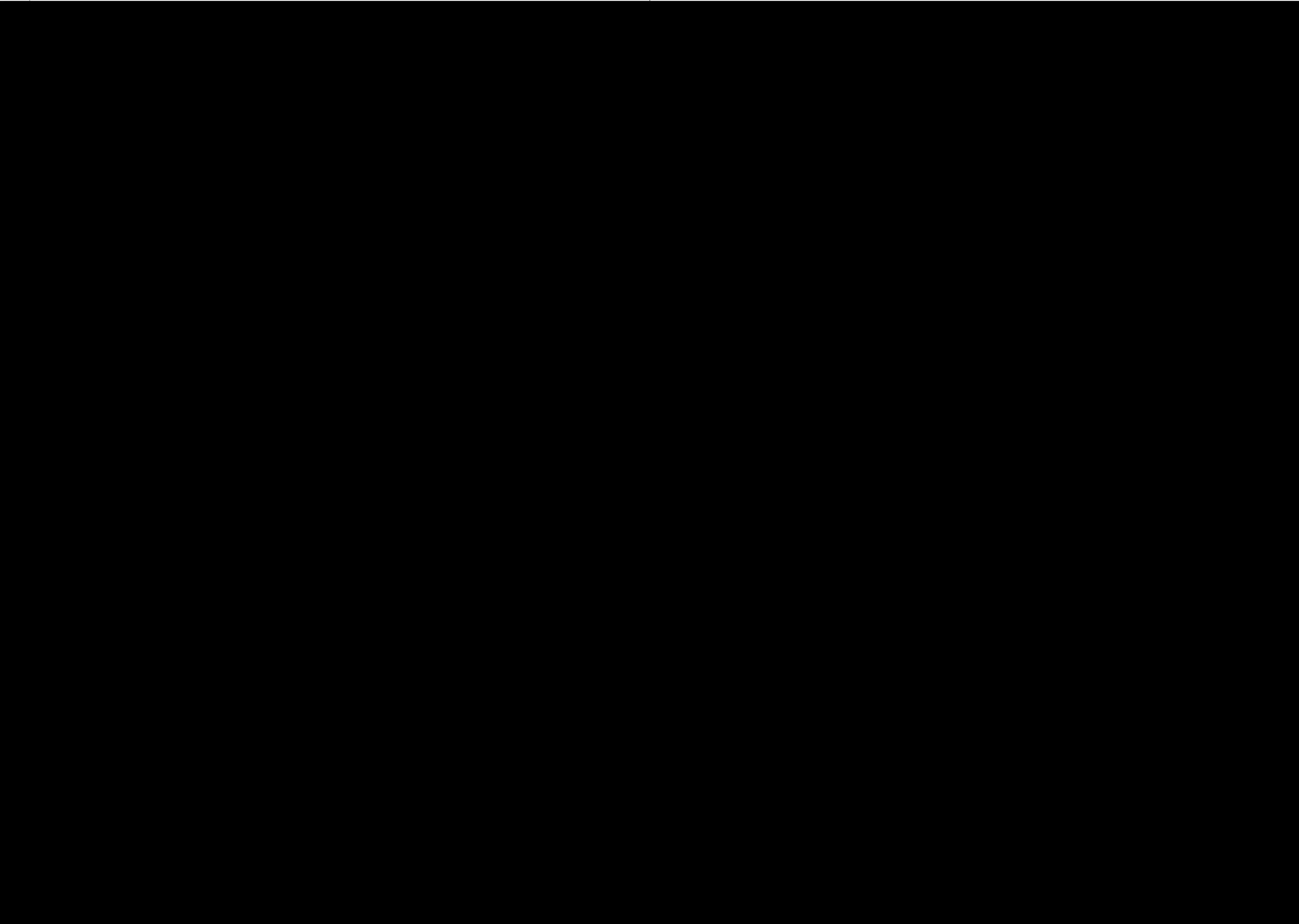
補足説明資料 2 - 6 (3 6 条)

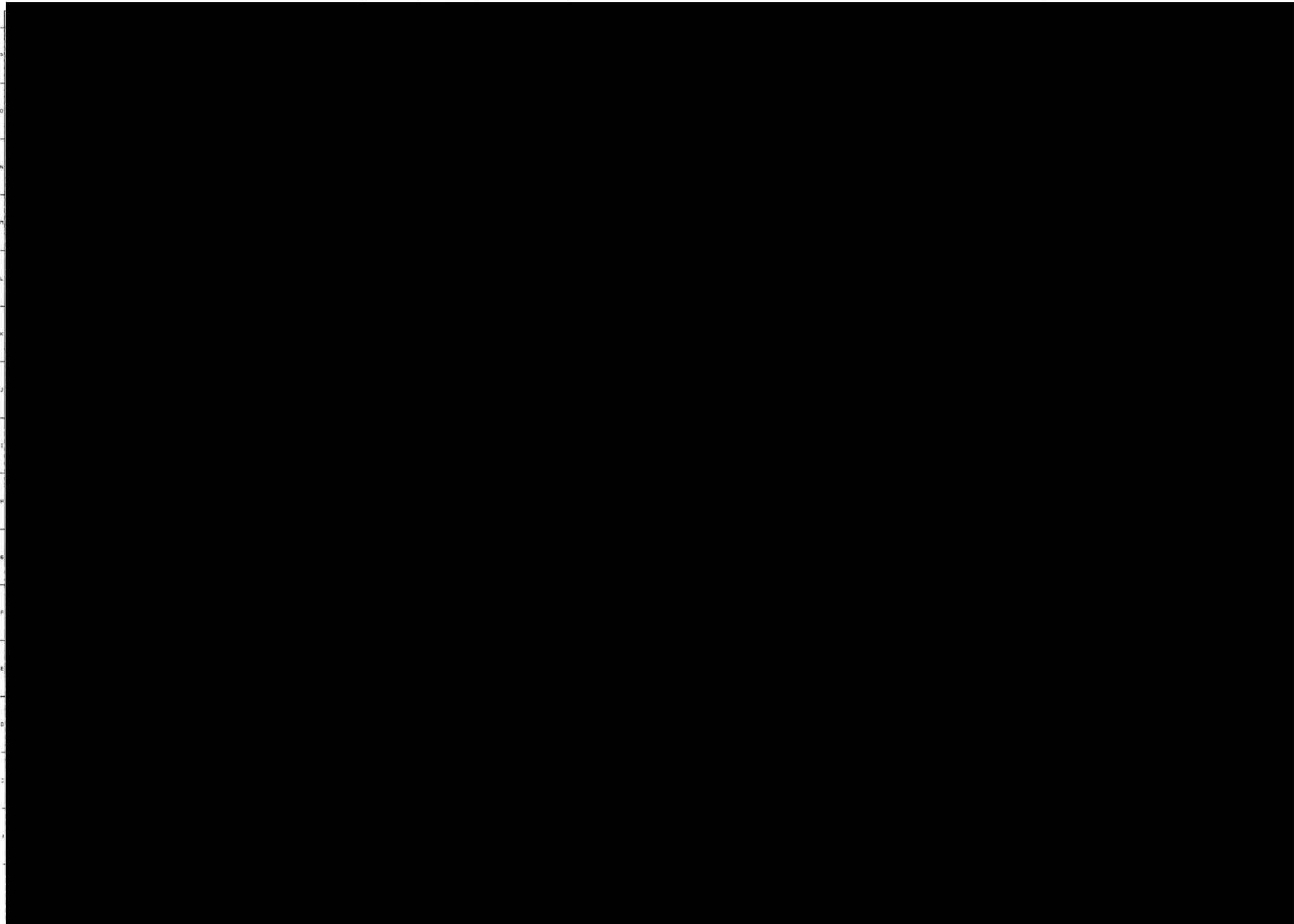
S A バウンダリ系統図（参考）

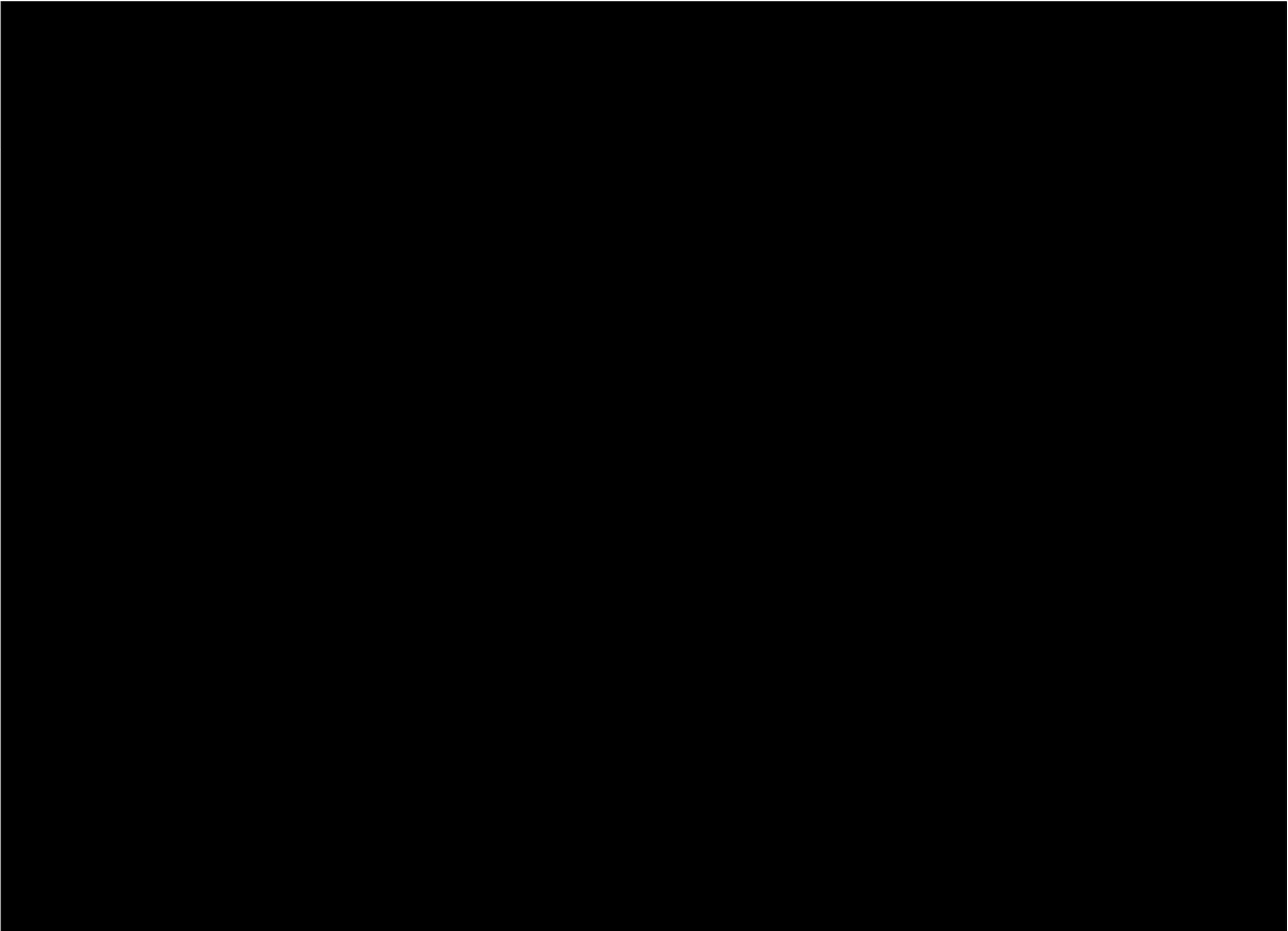












■については商業機密上の観点から公開できません。

